

第6回

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査

報 告 書

平成30（2018）年3月

川 崎 市

はじめに

全国で人口減少が進む中、川崎市の人口は、平成 29 (2017) 年 4 月に 150 万人を超えるなど、人口増加の傾向は当面続くことが見込まれています。

こうした中、子どもや子育てをめぐる環境には、児童虐待やいじめ問題、不登校、非行、家庭の貧困など憂慮すべき問題があり、すべての子どもがひとりの人間として尊重され、家庭や学校、地域で安心して生活し、自分らしくいきいきと心豊かに生きていくための環境づくりがますます大切になっています。

市は平成 13 (2001) 年 4 月に全国に先駆けて「川崎市子どもの権利に関する条例」を施行し、現在、平成 29 (2017) 年 3 月に策定した第 5 次子どもの権利に関する行動計画に基づき、子どもの権利の保障を推進するための施策を進めています。

この「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、川崎の子どもの権利保障に関する実態や意識を把握するために、3 年ごとに実施しているもので、子どもの権利委員会に御協力をいただき、調査・分析を行っています。

本調査の結果は、子ども施策の検証及び市の子ども施策を進めるうえで、大変重要なものです。この調査の結果を生かして、これからも川崎市が子どもの笑顔や幸せのあふれるまちとなるよう、努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、郵送によるアンケートにお答えいただいた子どもたちや市民の皆様、学校や施設の職員の皆様、また、ヒアリング調査に御協力いただいた子どもたちや関係機関の皆様にご心より感謝いたします。

平成 30 (2018) 年 3 月

川崎市長 福田 紀彦

川崎市子どもの権利委員会（以下、「委員会」といいます。）は、川崎市子どもの権利条例に基づいて設置され、子どもの権利の視点から、子どもに関する市の施策を検証する第三者機関です。第6期を迎える今期の委員会は、平成29(2017)年に、市長から、「子どもに対する支援の協働・連携」をテーマとして諮問がなされ、子どもの支援における行政と市民、関係団体・機関との協働・連携のあり方について検証を行っています。

検証にあたっては、川崎市の子どもに関する現状を踏まえる必要があることから、委員会は市と共同で、子ども、おとな、職員を対象としたアンケートなどの調査を実施しました。このような調査は6度目となりますが、今回の調査では、①子どもの権利の実態に関する継続的なデータを得るとともに、②子どもの支援における課題を明らかにすることに留意しました。

アンケートから得られたデータ・自由記述の分析にあたっては、①子ども・おとな・職員との意識の差に留意しつつ、過去5回のデータと比較をしながら経年的な変化を把握することに努めました。また、②多様なクロス集計をすることにより、これまで気がつかなかった課題を見つけることに努めました。さらに、今期の諮問を意識して、③職員に対する子どもの支援に関する質問を新たに加え、その分析を試みました。そして、④アンケート調査では必ずしも把握しきれない個別の支援を必要とする子どもたちについて、これまでの調査と同様、ヒアリング調査も行いました。

委員会は、「子どもに対する支援の協働・連携」に関する諮問を審議するに際して、上記に示した諸点からの検証・調査を諮問に関する議論の基礎としながら、あらためて子どもという存在に感覚を研ぎ澄まし、「支える」とはどのようなことか多様な観点から検討したいと考えています。子どもがどこで、どんな声を発し、想いを閉じ込めているのか、そして子どもと向き合い、支えるためにどのようなことが私たち大人、地域、行政等に求められるのか、課題の捉え直しが不断に必要とされているからです。

今期の委員会は、この調査結果を検証に活かして、「子どもに対する支援の協働・連携」について市長への答申を行う予定ですが、この報告書が子どもに関わる取組、施設の運営、市民の活動等に幅広く活用されることも希望しています。最後になりましたが、この調査に御協力いただいた子どもをはじめとした市民および職員の皆様に心より感謝申し上げます。

平成30（2018）年3月

川崎市子どもの権利委員会委員長 佐々木 光明

目 次

第1部 アンケート調査

I 調査概要	1
II アンケート調査の結果	
1 子どもの権利条例について	5
2 権利侵害の実態と相談・救済について	17
3 参加について	44
4 居場所・自由な時間について	50
5 自己意識・権利意識について	53
III 自由記述	
1 子どもの自由記述について	62
2 おとなの自由記述について	76
3 職員の自由記述について	83
IV 川崎市子どもの権利委員会の分析	
1 子どもの権利条例・自己に対する評価・人権意識について	92
2 子ども・おとな・職員の生活実態について	97
3 今後に向けて	114

第2部 ヒアリング調査

I 調査概要	117
II ヒアリング調査の結果	
1 児童養護施設等に入所している子ども	119
2 多様な文化的背景をもつ子ども	124
3 障がいのある子ども	128
4 不登校の子ども	131
5 乳幼児とその親	134
6 その他（小学生・中学生）	136
III 川崎市子どもの権利委員会の分析	142

参考資料

1 単純集計表（子ども、おとな、職員）	144
2 調査票一式（子ども、おとな、職員）	178
3 川崎市子どもの権利に関する条例	206
4 第6期川崎市子どもの権利委員会委員名簿	210

本報告書中の「条例」または「子どもの権利条例」という記述は、特に断りがなければ、「川崎市子どもの権利に関する条例」をいう。

第1部 アンケート調査

I 調査概要

1 調査の目的

本調査は、子どもの権利の視点から本市の施策を総合的に展開していくため、川崎市と「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づいて設置された川崎市子どもの権利委員会が、子どもを含む川崎市民及び子どもに関わる職員の子どもの権利保障に関する実態や意識を経年的に把握すること、また平成 28(2016)年 10 月に発足した第 6 期の子どもの権利委員会が、市長から諮問された「子どもに対する支援の協働・連携について」に関する調査・審議の基礎となる資料を得ることを目的とする。

2 調査の設計

本調査の設計は以下のとおりである。

(1) 調査地域 川崎市内

(2) 調査対象

子ども調査……………市内に居住する満11歳から満17歳までの男女個人

おとな一般調査……………市内に居住する満18歳以上の男女個人

市立施設等の職員調査……市立施設等の職員の男女個人

(3) 標本数 3, 500人

子ども調査……………2, 100人

(11・12歳、13～15歳、16・17歳それぞれ700人ずつ)

おとな一般調査……………900人

市立施設等の職員調査……………500人

(4) 抽出方法

子ども調査……………住民基本台帳から2, 100人(人口比2.3%にあたる外国人住民分48人含む)を無作為抽出

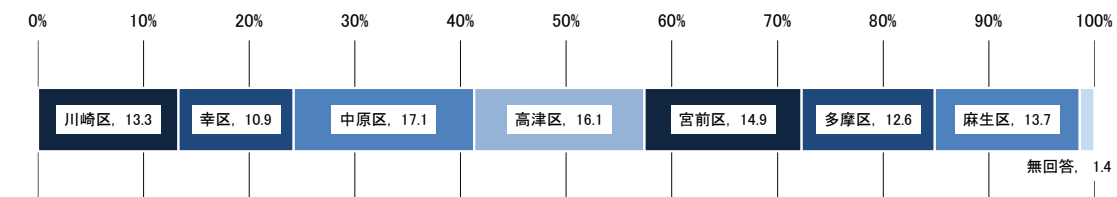
おとな一般調査……………住民基本台帳から900人(人口比2.3%にあたる外国人住民分21人含む)を無作為抽出。

市立施設等の職員……………抽出した施設(学校など)の職員

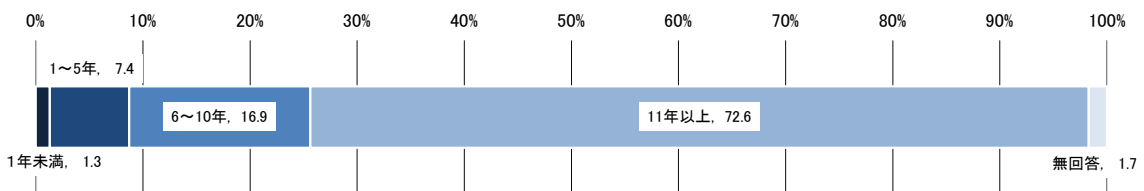
(5) 調査方法 郵送調査(インターネット回答併用)

(6) 調査期間 平成29(2017)年4月

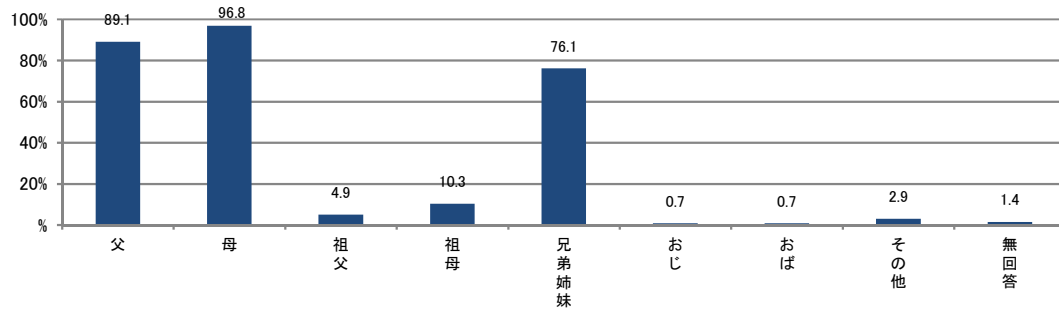
【住んでいる区】



【住んでいる期間】

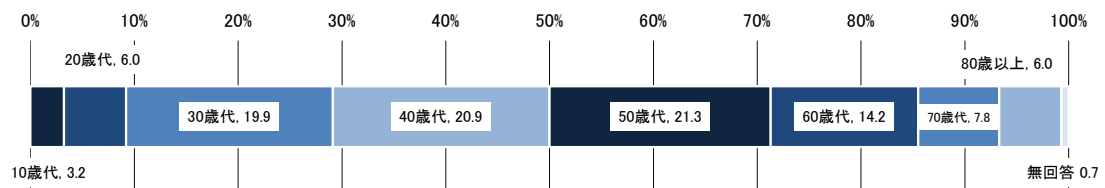


【同居者】

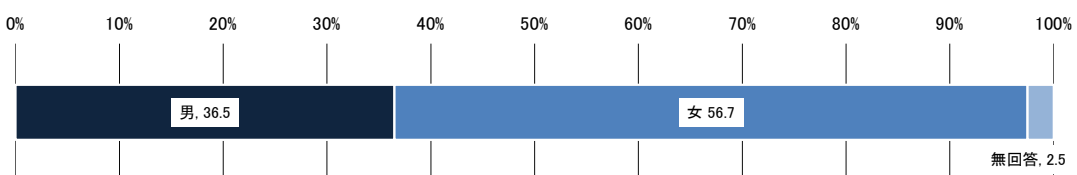


(2) おとな 回答数 282票 (発送数900票、回収率31.3%)

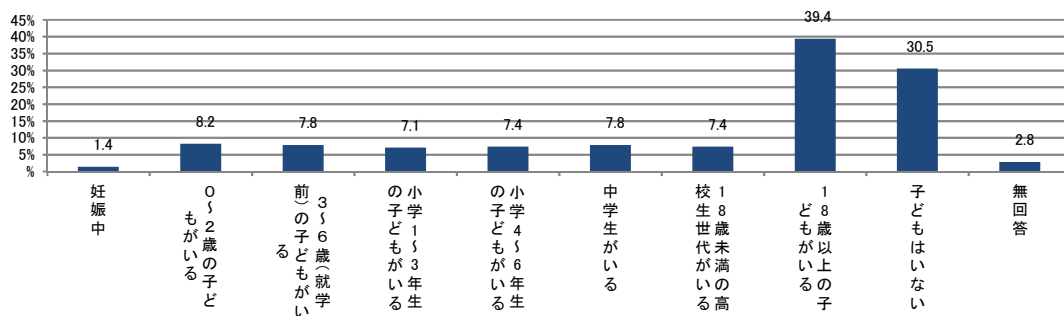
【年 齢】



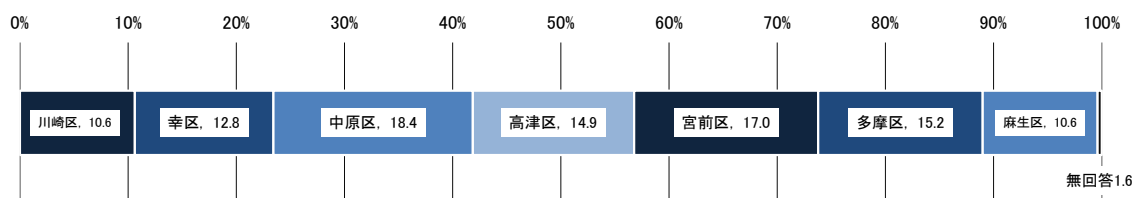
【性 別】



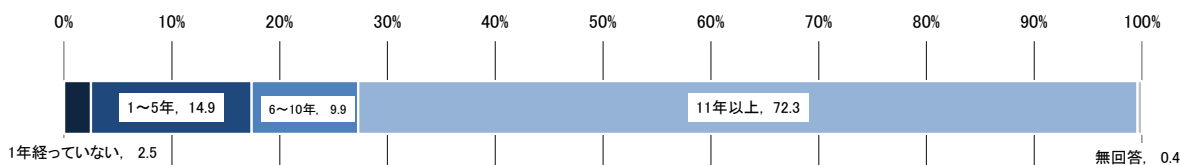
【子どもの有無】



【住んでいる区】

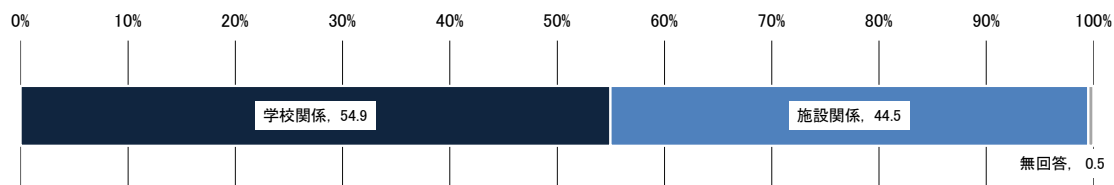


【住んでいる期間】

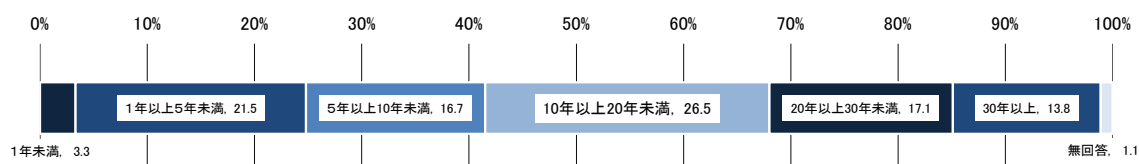


(3) 職員 回答数 384票 (発送数500票、回収率76.8%)

【所 属】



【勤続年数】



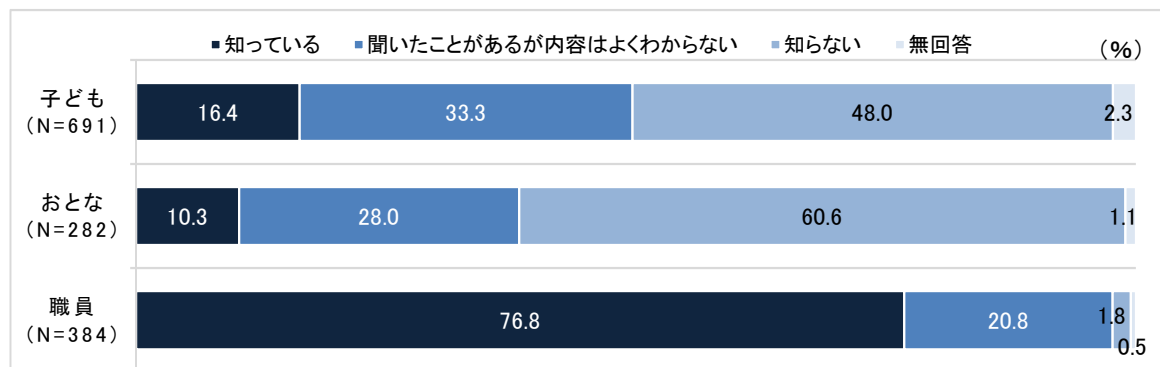
II アンケート調査の結果

1 子どもの権利条例について

(1) 条例の認知度

子どもの権利条例を「知っている」と回答する割合は、子どもが 16.4%、おとなが 10.3%、職員が 76.8%、「聞いたことがあるが内容はよくわからない」と回答する割合は、子どもが 33.3%、おとなが 28.0%、職員が 20.8%であった。子どもは 48.0%、おとなは 60.6%、職員は 1.8%が「知らない」と回答している。

図1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。【全体】

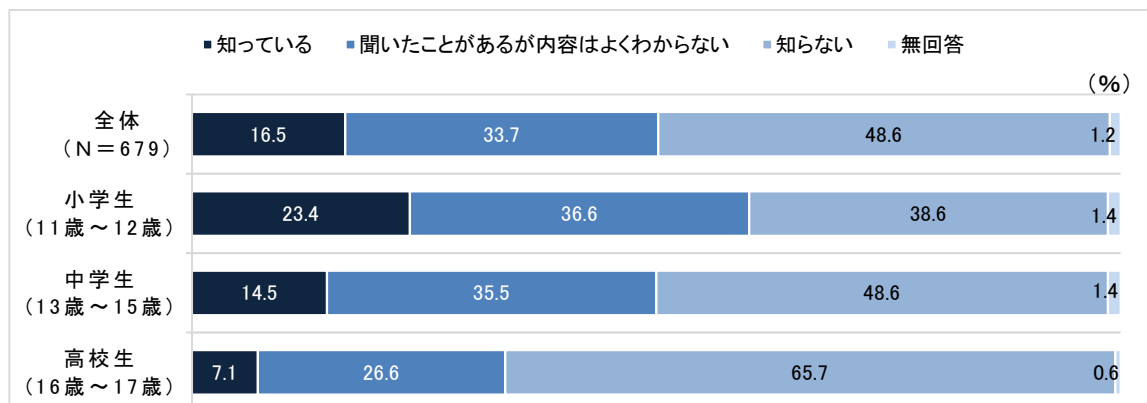


ア 子どもの認知度

【子ども：年齢別】

子どもを年齢別に見ると、「知っている」と回答する割合は小学生世代で 23.4%、中学生世代で 14.5%、高校生世代で 7.1%と、年齢が上がるほど減少している。「聞いたことがあるが内容はよくわからない」と合わせてもその傾向は変わらず、小学生世代で学習したものの、年齢が上がるごとにその内容が薄れている可能性も考えられる。

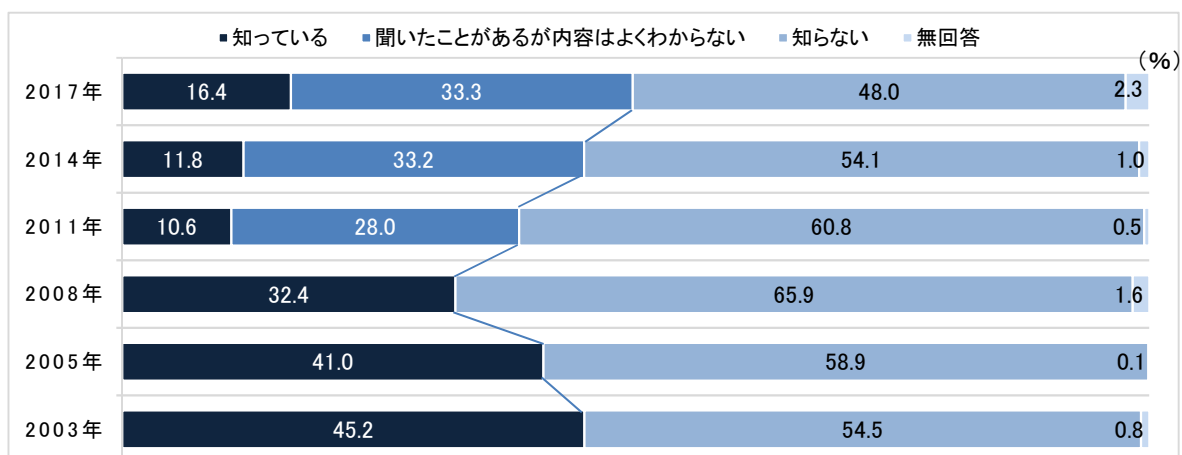
図2 Q1-1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。【子ども：年齢別】



【子ども：経年比較】

第4回の調査から、新たに「聞いたことがあるが内容はよくわからない」を設けたため、「知っている」「知らない」と回答する割合を1～3回の調査と比較することはできないが、前回の調査と比較すると、条例を「知っている」人が11.8%から16.4%、「聞いたことがあるが内容はよくわからない」人が33.2%から33.3%と、いずれも増加している。「知らない」という回答の割合は過去最低であった。

図3 Q1-1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。【子ども：経年比較】



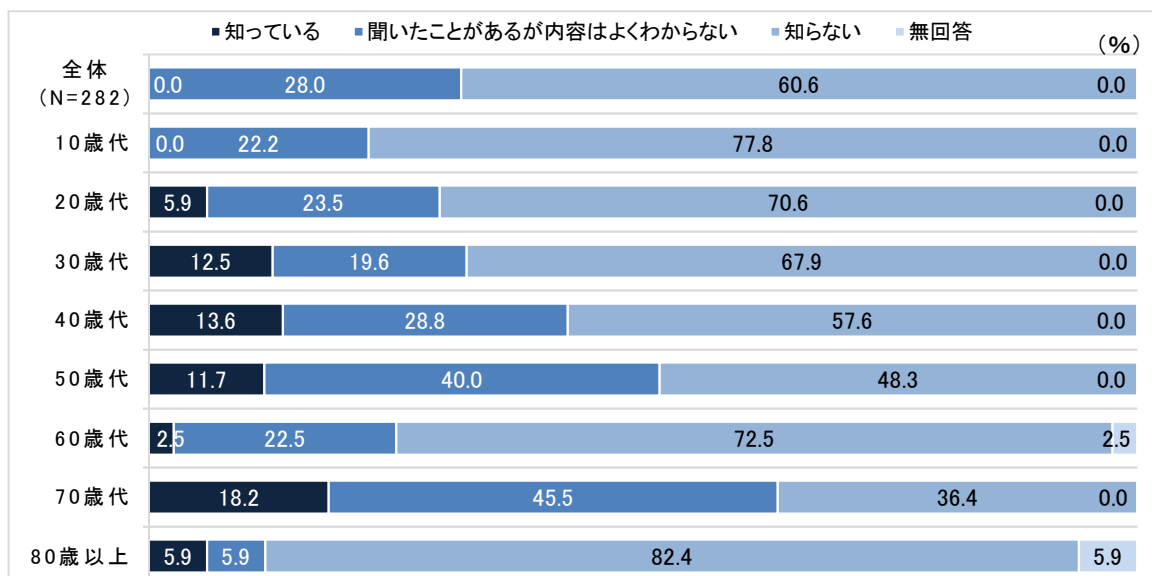
(注) 2003～2008年の調査では「知っている」「知らない」の2択

イ おとなの認知度

【おとな：年代別】

「知っている」「聞いたことがあるが内容はわからない」とする回答が最も多い年代は、70歳代で63.7%で、ついで、50歳代の51.7%、40歳代の42.4%であった。

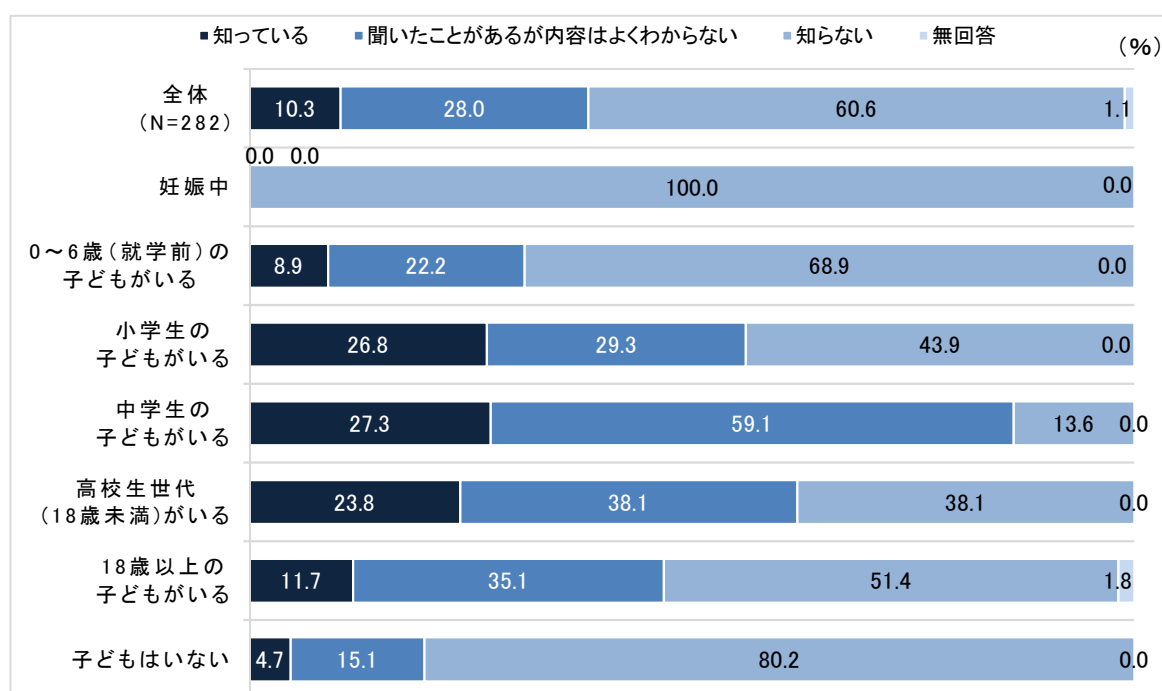
図4 Q1-1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。【おとな：年代別】



【おとな：子どもの有無別】

子どもの有無別で見ると、条例を「知っている」「聞いたことがあるが内容はわからない」と回答する割合が最も高かったのは「中学生の子どもがいる」おとなで 86.4%。次いで「高校生世代(18 歳未満)がいる」おとなが 61.9%、「小学生の子どもがいる」おとなが 56.1%であった。これに対し、「0～6 歳（就学前）の子どもがいる」は 31.1%、「子どもはいない」おとなは 19.8%であった。

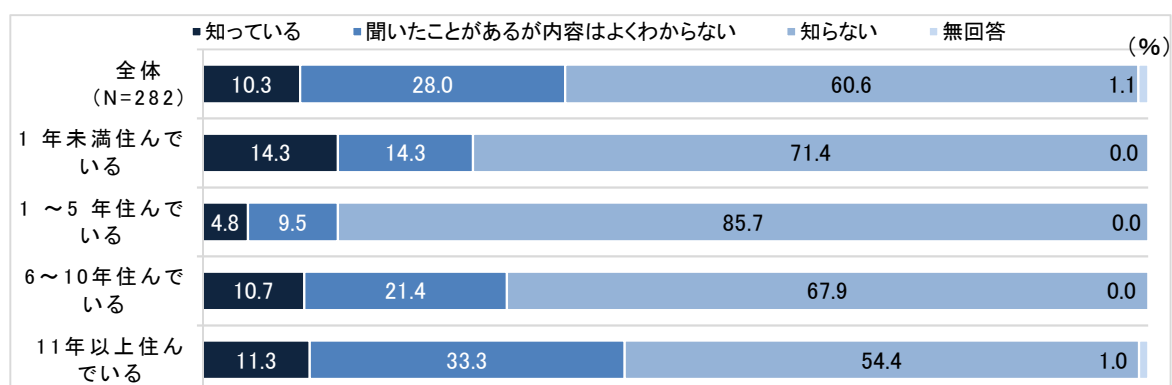
図 5 Q 1-1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。【おとな：子どもの有無別】



【おとな：居住期間別】

居住期間別で見ると、条例を「知っている」「聞いたことがあるが内容はわからない」と回答する割合が最も高かったのは「11 年以上住んでいる」おとなが 44.6%。次いで「6～10 年住んでいる」おとなが 32.1%であった。

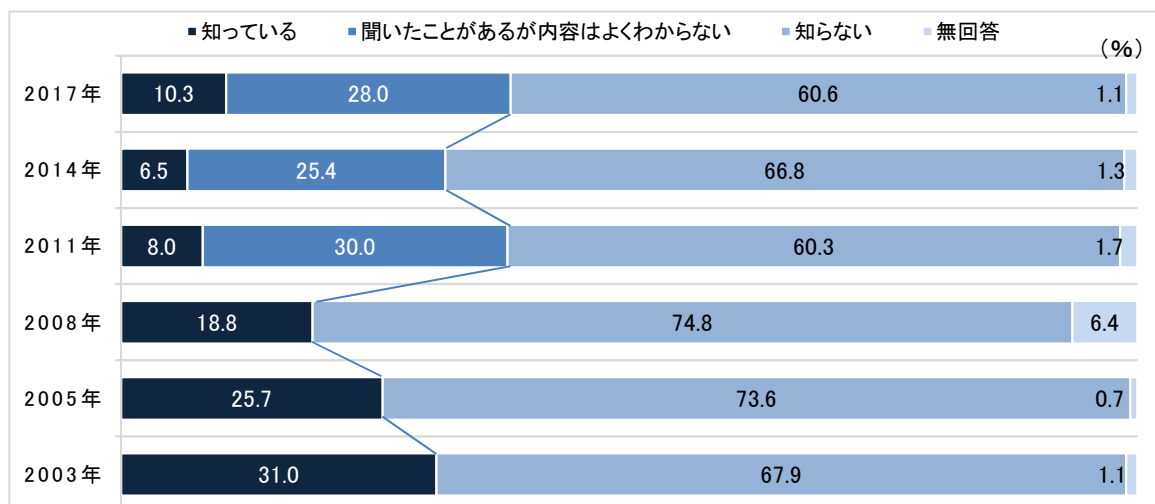
図 6 Q 1-1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。【おとな：居住期間別】



【おとな：経年比較】

子どもと同様、第4回の調査から、新たに「聞いたことがあるが内容はよくわからない」を設けたため、「知っている」「知らない」と回答する割合を1～3回の調査と比較することはできないが、前回の調査と比較すると、条例を「知っている人」が6.5%から10.3%、「聞いたことがあるが内容はよくわからない」人が25.4%から28.0%と、いずれも増加している。

図7 Q1-1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。【おとな：経年比較】



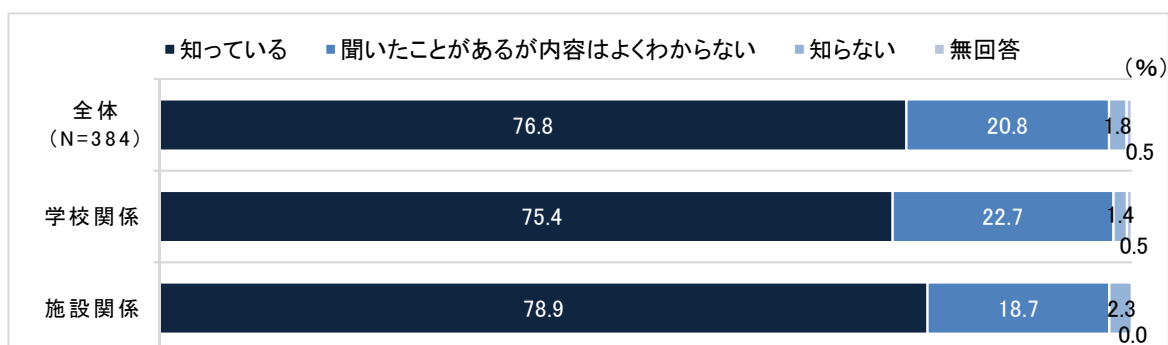
(注) 2003～2008年の調査では「知っている」「知らない」の2択

ウ 職員の認知度

【職員：学校・施設別】

学校関係職員の75.4%、施設関係職員の78.9%が条例を「知っている」と回答した。

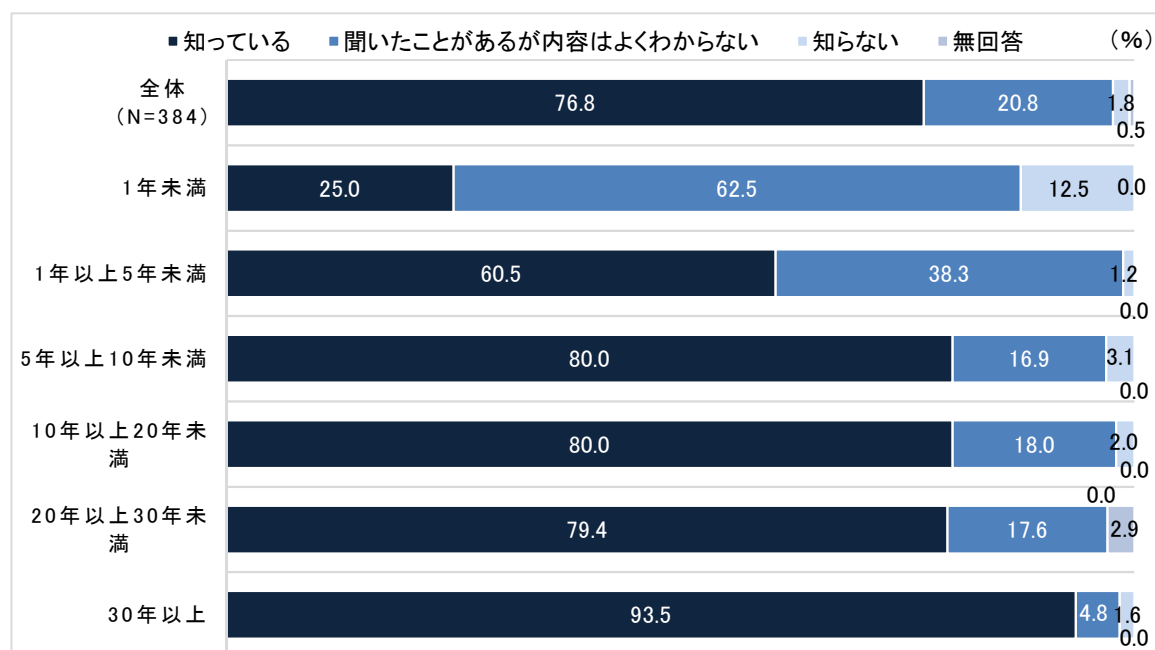
図8 Q1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。【職員：学校・施設別】



【職員：勤続年数別】

おおよそ勤続年数が長い職員ほど「知っている」と回答する割合が増加する傾向があり、30年以上の勤続年数の職員は93.5%が「知っている」と回答した。

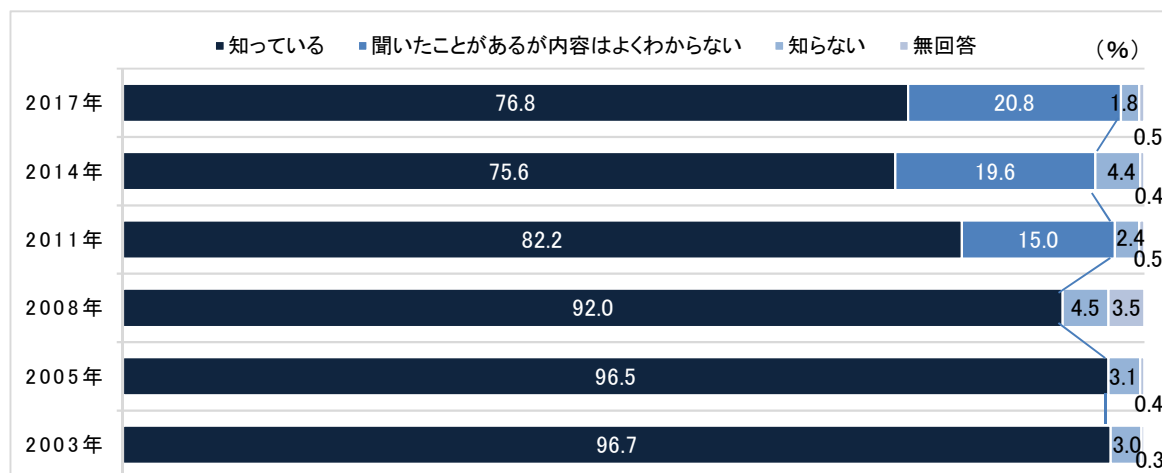
図9 Q1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。【職員：勤続年数別】



【職員：経年比較】

子ども・おとなと同様、第4回の調査より、新たに「聞いたことがあるが内容はよくわからない」を設けたため、「知っている」「知らない」と回答する割合を1～3回の調査と比較することはできないが、条例を「知っている」職員が前回調査の75.6%から76.8%へと増加している。

図10 Q1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。【職員：経年比較】



(注) 2003～2008年の調査では「知っている」「知らない」の2択

(2) 条例の認知方法（条例を「知っている」「聞いたことがある」と回答した人）

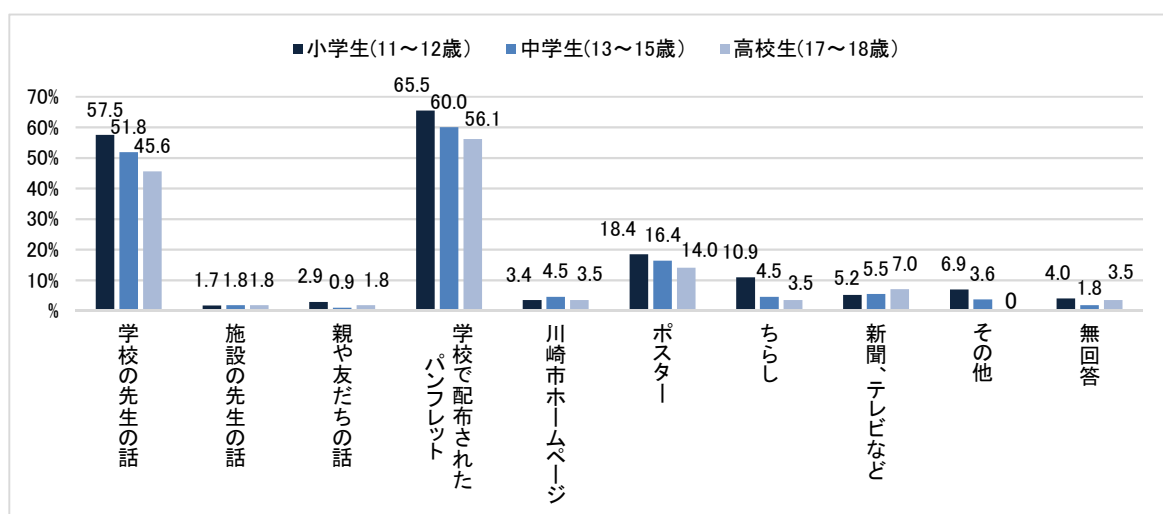
ア 子ども

【子ども：年齢別】

年代別に見ると、小学生・中学生・高校生世代ともに、「学校で配布されたパンフレット」「学校の先生の話」と回答する割合が高かった。

図11 Q1-2 川崎市子どもの権利条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。

【子ども：年齢別】



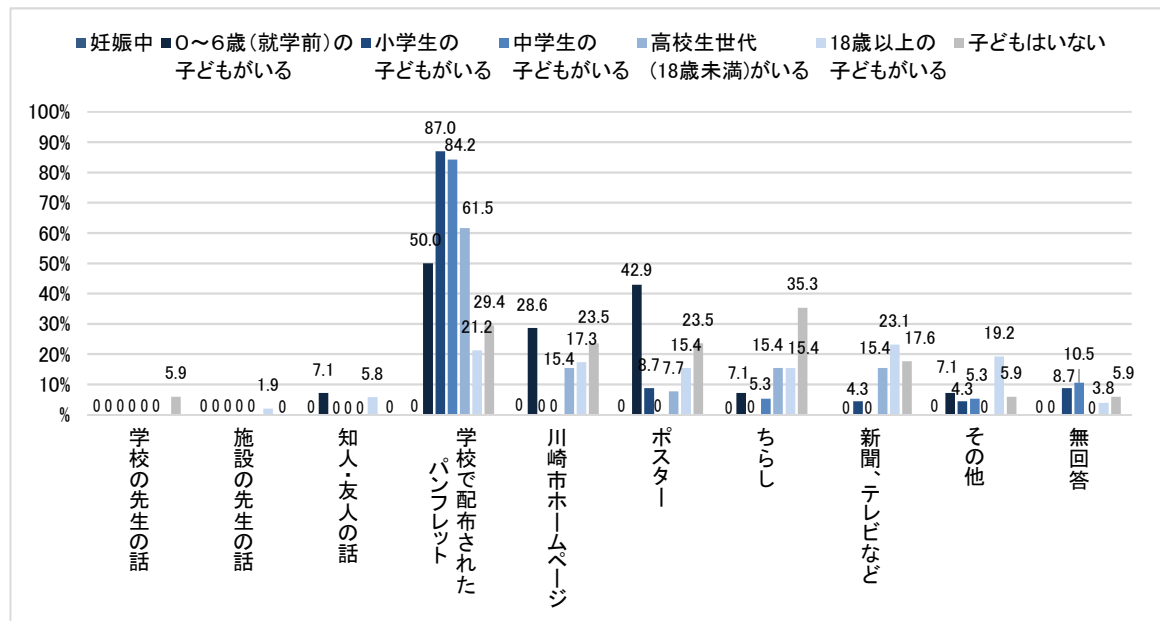
イ おとな

【おとな：子どもの有無別】

子どもの有無別でみると、子どもの年代に関わらず、最も割合の高い回答は「学校で配布されたパンフレット」であった。「学校で配布されたパンフレット」を見る機会がないと思われる「18歳以上の子どもがいる」おとなや「子どもはいない」おとなでは、「ちらし」や「川崎市ホームページ」の回答の割合の高かった。また、「0～6歳（就学前）の子どもがいる」おとなでは、「ポスター」という回答の割合が高かった。

図12 Q1-2 川崎市子どもの権利条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。

【おとな：子どもの有無別】



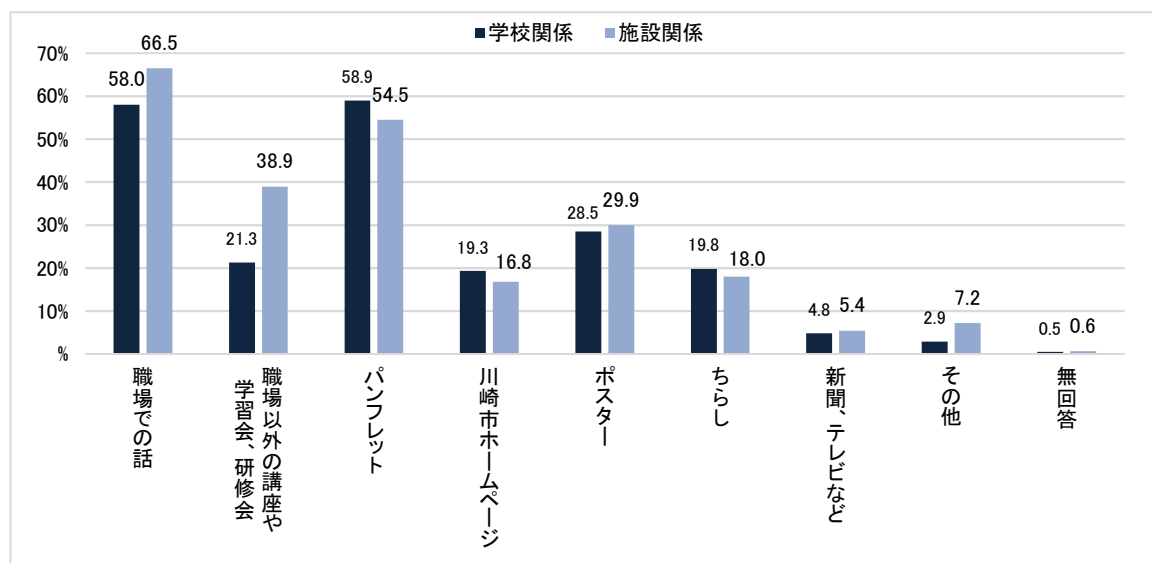
ウ 職員

【職員：学校・施設別】

学校関係の職員・施設関係の職員ともに、「職場での話」「パンフレット」という回答の割合が高かった。施設関係の職員は、「職場以外の講座や学習会、研修会」も 38.9%と比較的高い回答割合であった。

図13 Q2 川崎市子どもの権利条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。

【職員：学校・施設別】



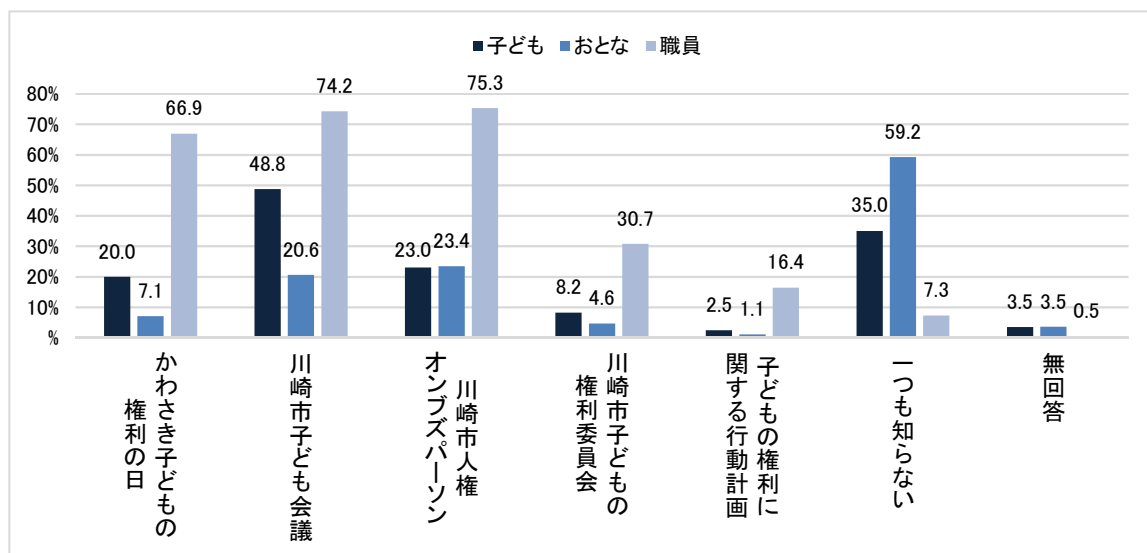
(3) 条例にもとづく制度の認知度

子どもの回答の割合で最も高いのが「川崎市子ども会議」の48.8%で、次いで「川崎市人権オンブズパーソン」の23.0%であった。また、「一つも知らない」とする回答の割合は35.0%であった。

おとなは、全体的に認知度が低く、59.2%のおとなが「一つも知らない」と回答した。知っているものの中では、「川崎市人権オンブズパーソン」(23.4%)、「川崎市子ども会議」(20.6%)が比較的高かった。

職員では、「川崎市人権オンブズパーソン」が75.3%と最も高く、次いで「川崎市子ども会議」で74.2%、「かわさき子どもの権利の日」で66.9%という結果であった。

図14 次の川崎市のしくみで知っているものは何ですか。【全体】



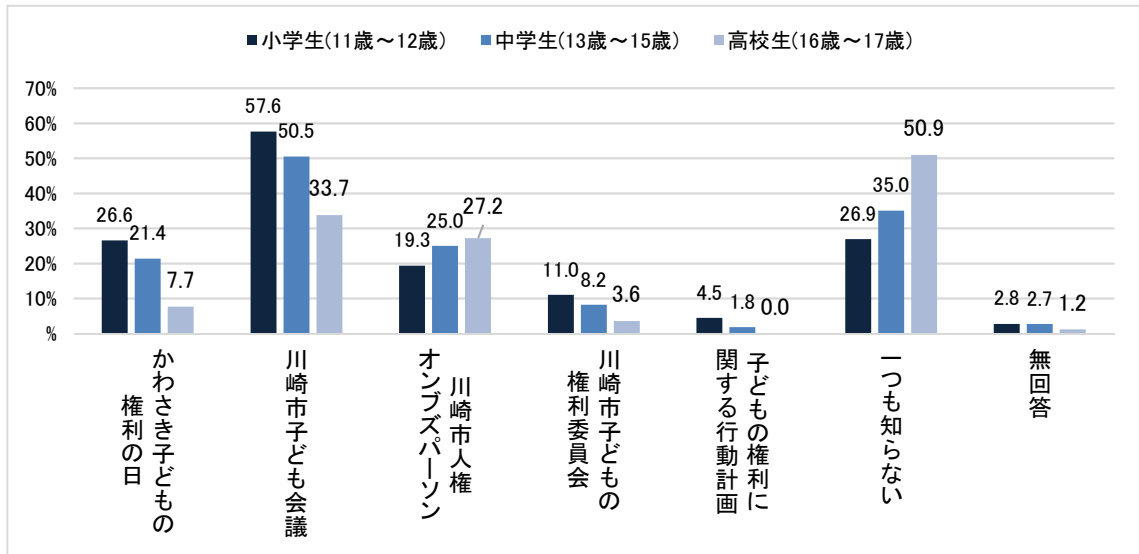
ア 子どもの認知度

【子ども：年齢別】

年齢別にみると、子ども全体として最も回答の割合が高かった「川崎市子ども会議」は、小学生世代が57.6%、中学生世代で50.5%、高校生世代で33.7%と年齢が上がるにしたがって認知度が低下する傾向にあり、「かわさき子どもの権利の日」も同様であった。「一つも知らない」という回答は年齢が上がるにしたがって増加する傾向にあり、高校生世代で50.9%と半数以上に達する結果であった。

一方で、子ども全体で2番目に割合が高かった「川崎市人権オンブズパーソン」は、小学生世代より中学生世代、高校生世代の方が認知度が高いという結果であった。

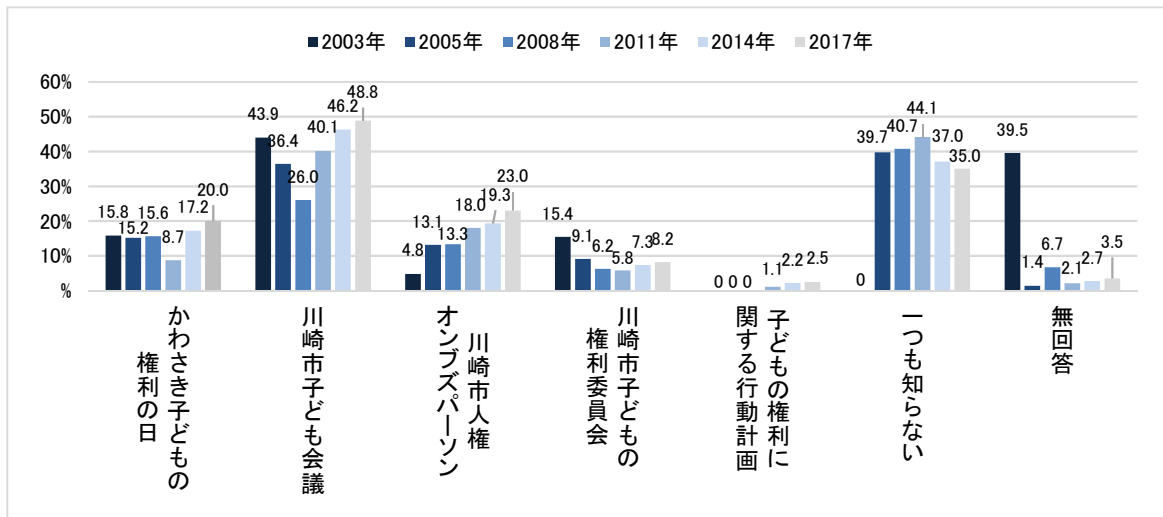
図15 Q2 次の川崎市のしくみで知っているものは何ですか。【子ども：年齢別】



【子ども：経年比較】

「かわさき子どもの権利の日」「川崎市子ども会議」「川崎市人権オンブズパーソン」「川崎市子どもの権利委員会」「子どもの権利に関する行動計画」のすべての項目において、前回調査より認知度が上昇している。「一つも知らない」とする回答も今回の調査がもっとも低い割合である。

図16 Q2 次の川崎市のしくみで知っているものは何ですか。【子ども：経年比較】



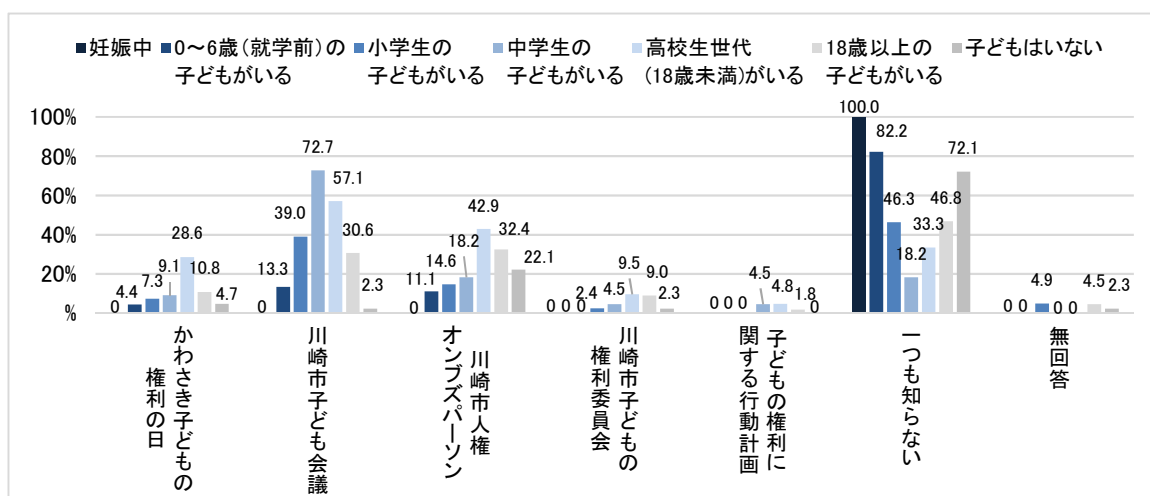
イ おとなの認知度

【おとな：子どもの有無別】

子どもがいるおとなのほとんどにおいて、「川崎市子ども会議」の認知度が最も高く、「高校生世代（18歳未満）の子どもがいる」おとなでは、「川崎市人権オンブズパーソン」の認知度が比較的高かった。

「一つも知らない」と回答する割合は、「妊娠中」のおとな、「0歳～6歳（就学前）の子どもがいる」おとな、「子どもはいない」おとなが高くなっている。

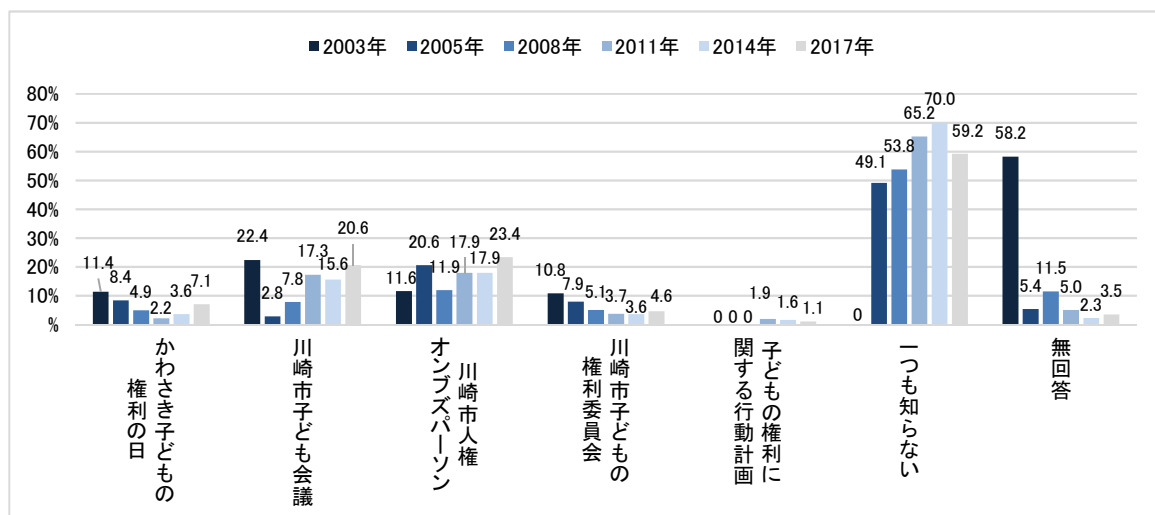
図17 Q2 次の川崎市のしくみで知っているものは何ですか。【おとな：子どもの有無別】



【おとな：経年比較】

今回の調査では、前回調査（2014年）と比べて「かわさき子どもの権利の日」「川崎市子ども会議」「川崎市人権オンブズパーソン」「川崎市子どもの権利委員会」の認知度が上昇している。

図18 Q2 次の川崎市のしくみで知っているものは何ですか。【おとな：経年比較】

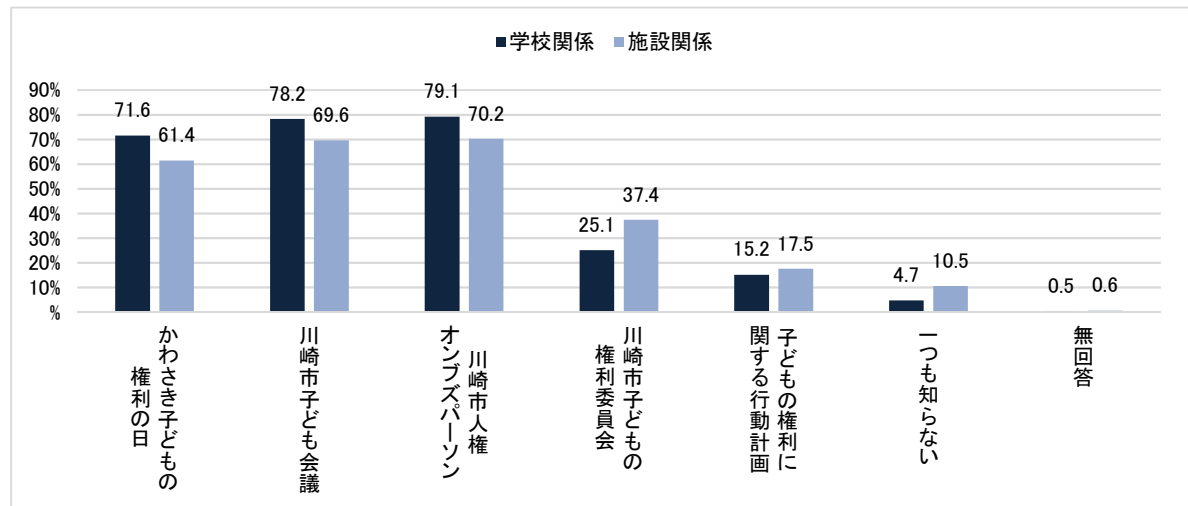


ウ 職員の認知度

【職員：学校・施設別】

学校関係の職員・施設関係の職員ともに、「かわさき子どもの権利の日」「川崎市子ども会議」「川崎市人権オンブズパーソン」を知っていると回答する割合が高かった。いずれも、学校関係の職員の方が施設関係の職員よりも回答の割合が高かった。

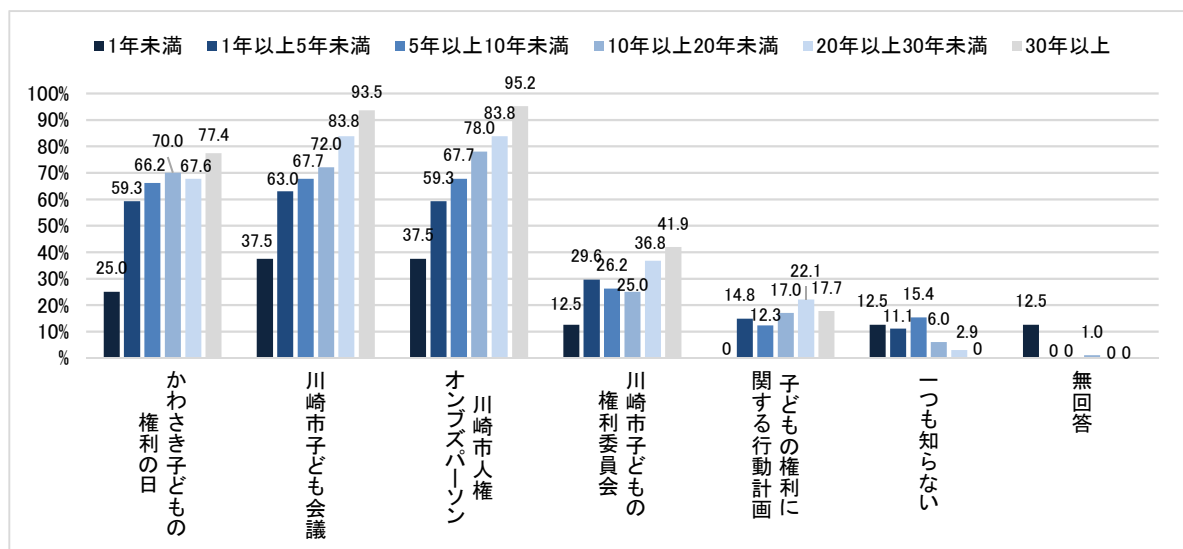
図 19 Q3 川崎市のしくみで知っているものは何ですか。【職員：学校・施設別】



【職員：勤続年数別】

おおよそ勤続年数が高いほうがそれぞれの制度の認知度が高い傾向にある。

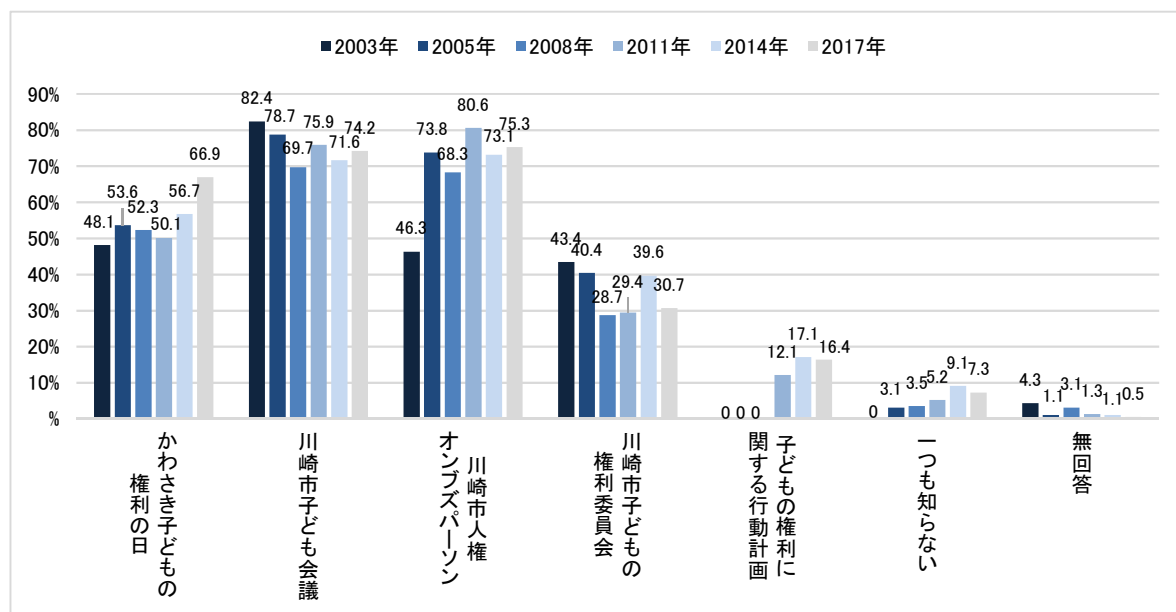
図 20 Q3 川崎市のしくみで知っているものは何ですか。【職員：勤続年数別】



【職員：経年比較】

今回の調査では、「かわさき子どもの権利の日」「川崎市子ども会議」「川崎市人権オンブズパーソン」の認知度が前回調査より上昇し、「かわさき子どもの権利の日」は過去最高となっている。

図 2 1 Q 3 川崎市のしくみで知っているものは何ですか。【職員：経年比較】



2 権利侵害の実態と相談・救済について

(1) 子どもの日常生活と権利侵害の実態

ア たたかれたり、なぐられたりすること

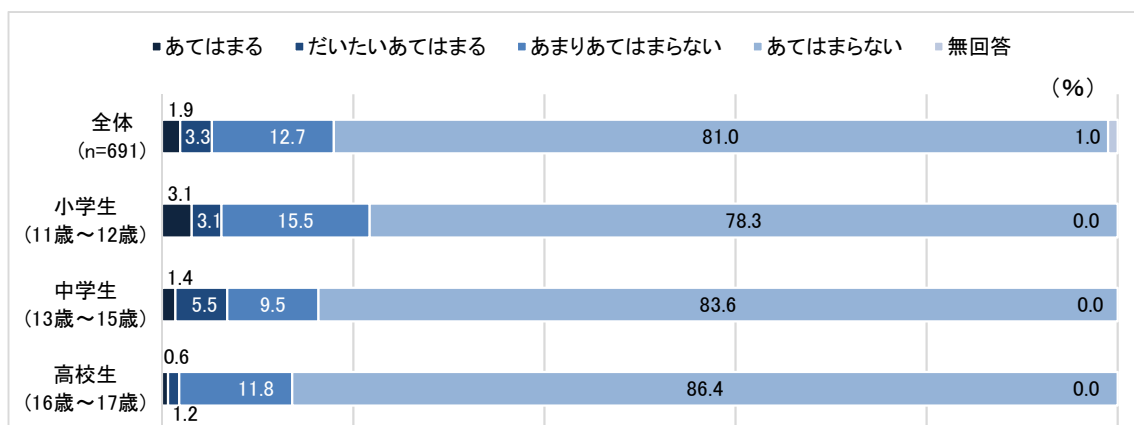
【子ども：年齢別】

子どもに対し、おとなからたたかれたり、なぐられたりするかをたずねたところ、子ども全体としては、「あてはまる」という回答が1.9%、「だいたいあてはまる」が3.3%、「あまりあてはまらない」が12.7%、「あてはまらない」が81.0%であった。

年齢別に見ると、「あてはまらない」という回答が、小学生世代78.3%、中学生世代83.6%、高校生世代86.4%で、各年代とも最も割合が高かった。「あてはまる」「だいたいあてはまる」という回答の割合は中学生世代が最も高く、6.9%であった。

図22 Q3-1 あなたは、おとな（親、先生など）からたたかれたり、なぐられたりしますか

【子ども：年齢別】



【おとな：男女別】【おとな：年代別】【おとな：子どもの有無別】

おとなに対して、子どもをたたくことがあるかをたずねたところ、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答は3.9%であった。

男女別にみると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答は、男性が11.7%、女性が5.8%であった。

年代別にみると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合が最も高かったのは40歳代(8.5%)で、次いで80歳以上(5.9%)、30歳代(5.4%)であった。

子どもの有無別にみると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合が最も高かったのは、「0～6歳（就学前）の子どもがいる」おとなの11.1%で、次いで「高校生世代（18歳未満）の子どもがいる」おとなの9.5%であった。

図 2 3 Q 4 - 1 あなたは、子どもをたたいたりなぐったりすることがありますか【おとな：男女別】

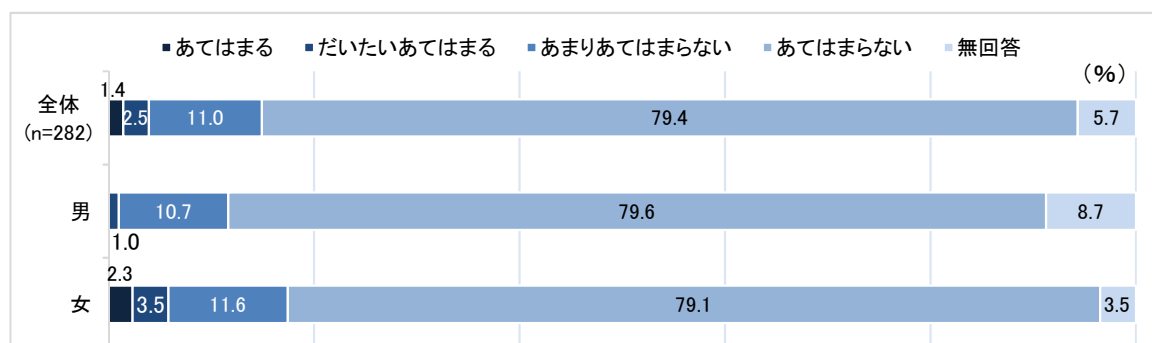


図 2 4 Q 4 - 1 あなたは、子どもをたたいたりなぐったりすることがありますか【おとな：年代別】

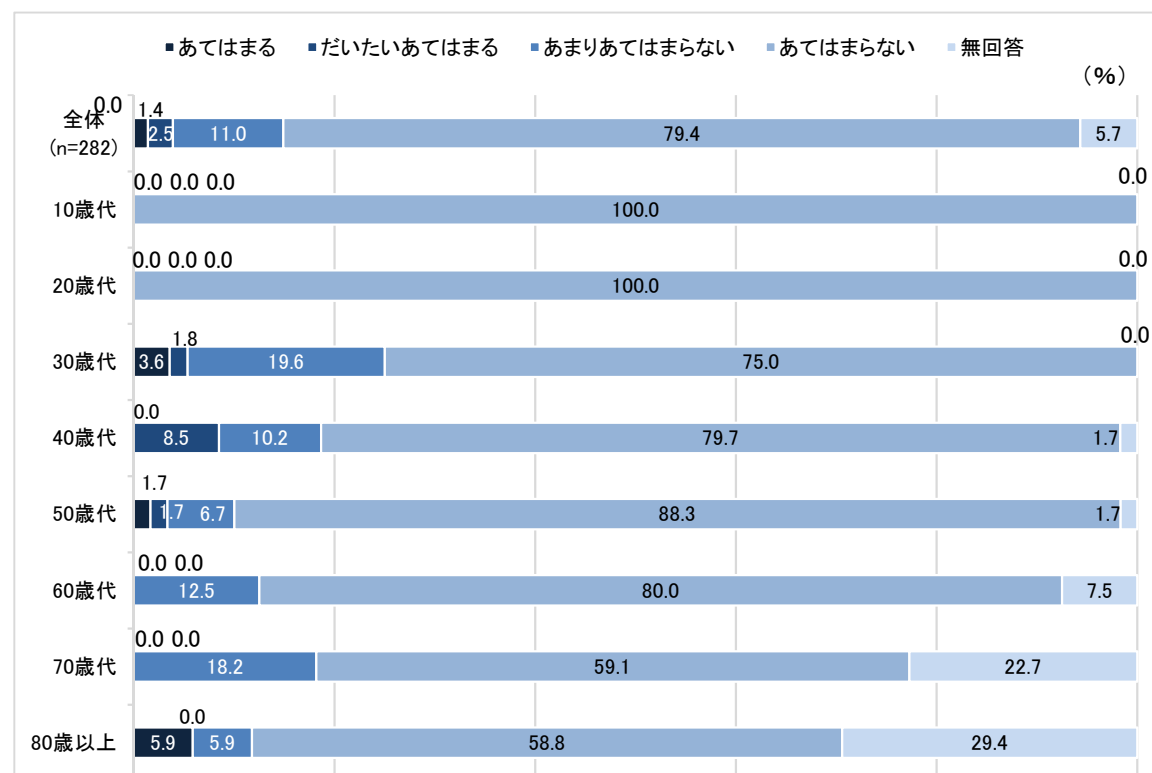
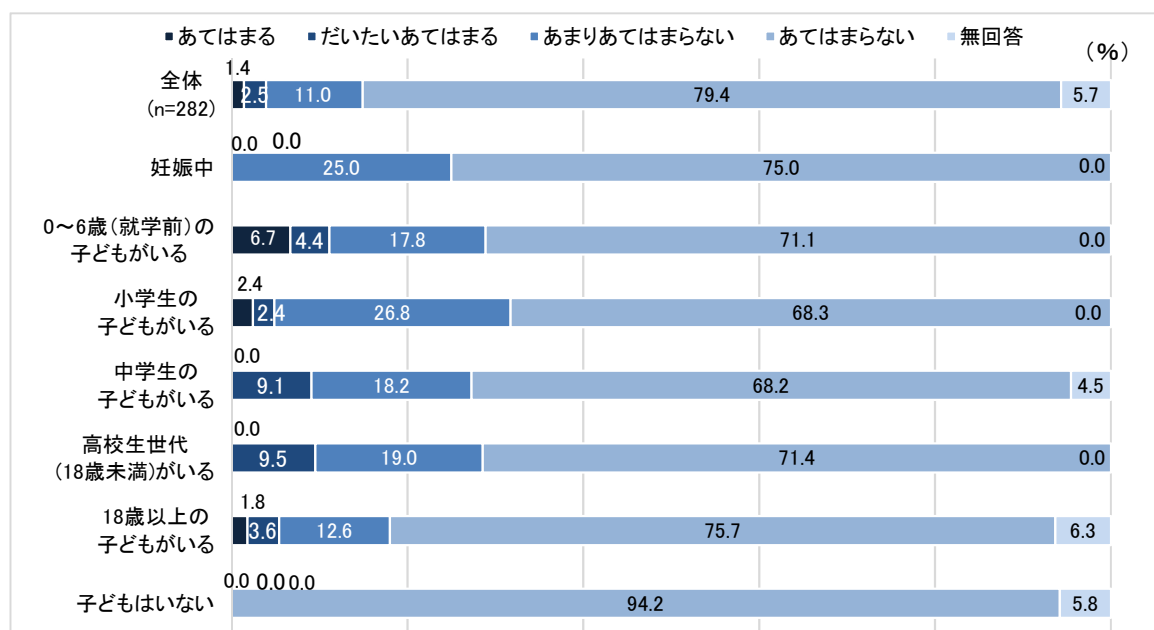


図25 Q4-1 あなたは、子どもをたたいたりなぐったりすることがありますか

【おとな：子どもの有無別】

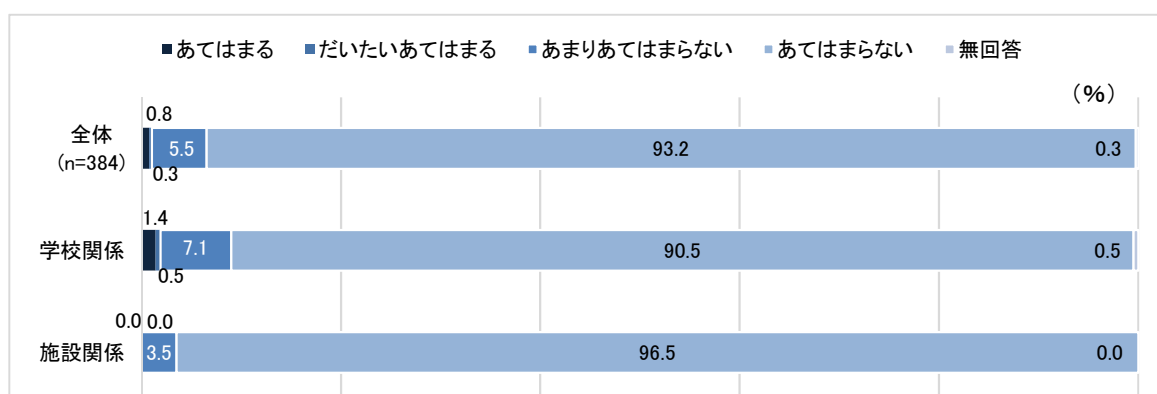


【職員：学校・施設別】

職員に対して、子どもをたたいたり、なぐったりすることがあるかをたずねたところ、「あてはまらない」という回答がほとんどであったが、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合は、学校関係の職員は1.9%、施設関係の職員は3.5%であった。

図26 Q7 あなたは、職場で子どもをたたいたり、なぐったりすることがありますか

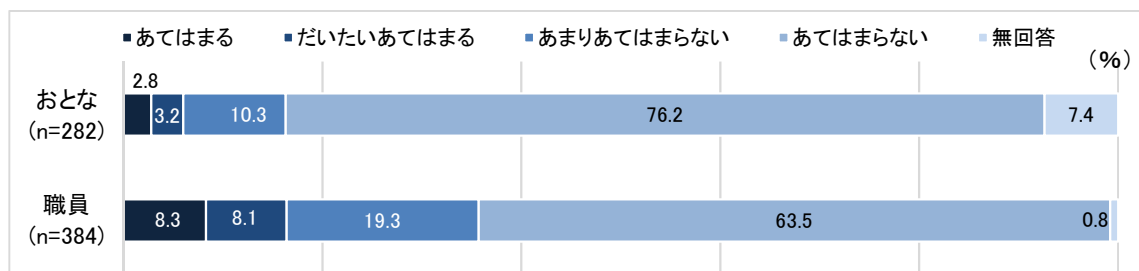
【職員：学校・施設別】



【おとな・職員】

おとなと職員に対して、子どもが、おとな（親・保護者、先生など）からたたかれたり、なぐられたりすることに最近気づいたり聞いたりするかをたずねたところ、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合は、おとなが6.0%、職員が16.4%であった。

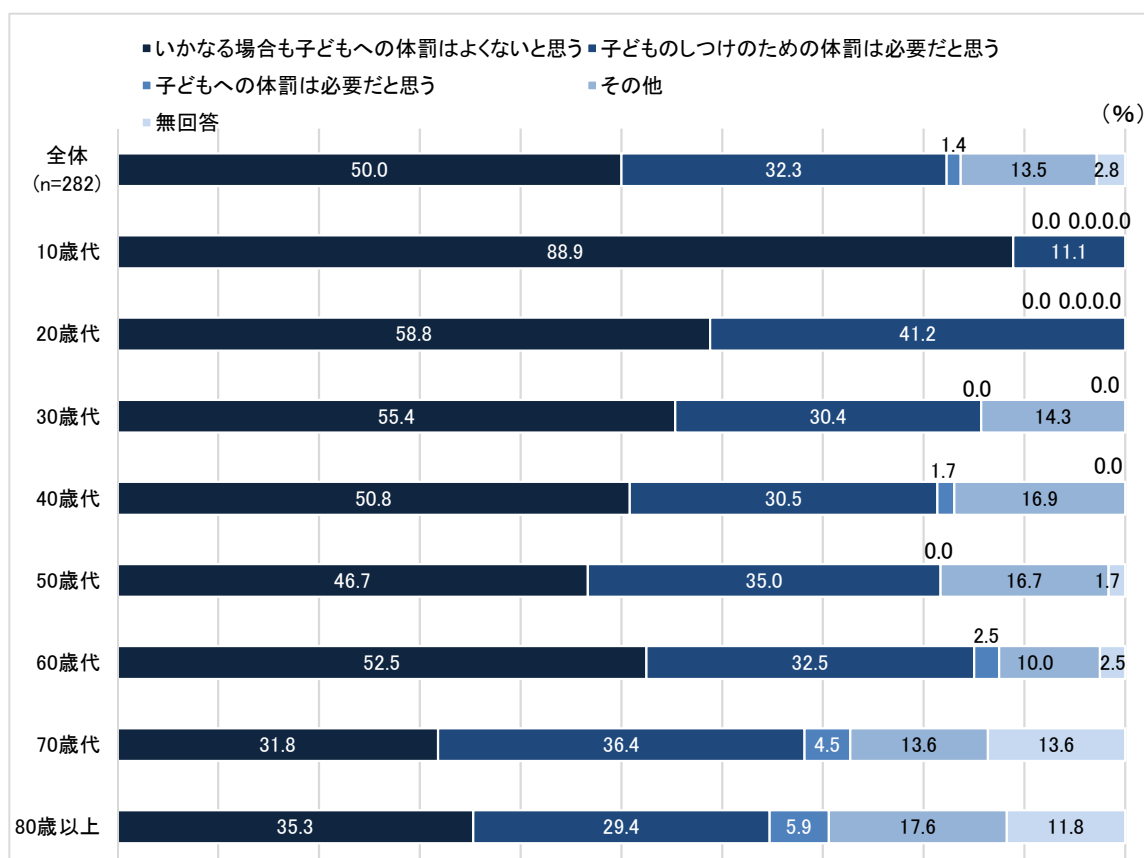
図 2 7 あなたは、子どもが、おとな（親・保護者、先生など）から、以下のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。【たたかれたり、なぐられたりする】【おとな・職員】



【おとな：年代別】

おとなに対して、体罰をどう思うかをたずねたところ、おとな全体で「いかなる場合も子どもへの体罰はよくないと思う」という回答の割合は 50.0%、「子どものしつけのための体罰は必要だと思う」という回答の割合は 32.3%、「子どもへの体罰は必要だと思う」という回答の割合は 1.4%、であった。

図 2 8 Q 5 あなたは、保護者による体罰をどう思いますか。【おとな：年代別】



【職員：学校・施設別】

職員に対して、体罰をどう思うかをたずねたところ、職員全体で「いかなる場合も子どもへの体罰はよくないと思う」という回答の割合は 86.7%、「子どものしつけのための体罰は必要だと思う」という回答の割合は 7.0%、「子どもへの体罰は必要だと思う」という回答の割合は 0%であった。

図29 Q8 あなたは、体罰をどう思いますか。【職員：学校・施設別】

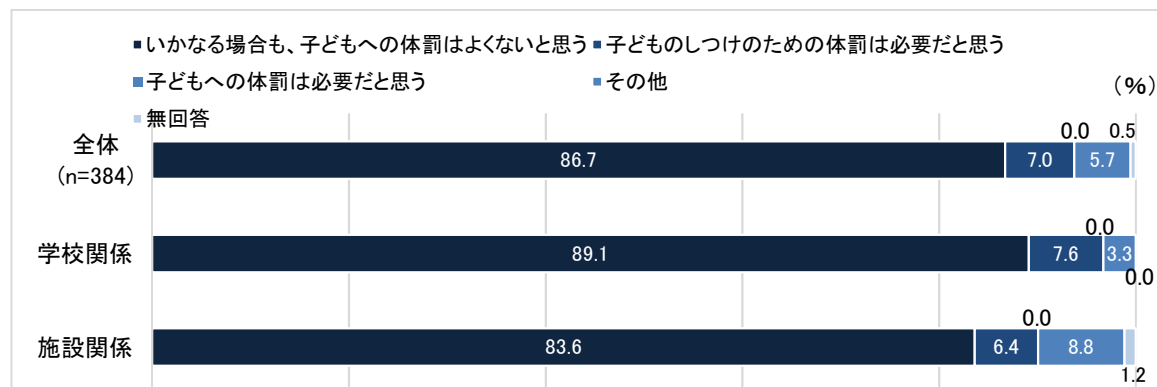
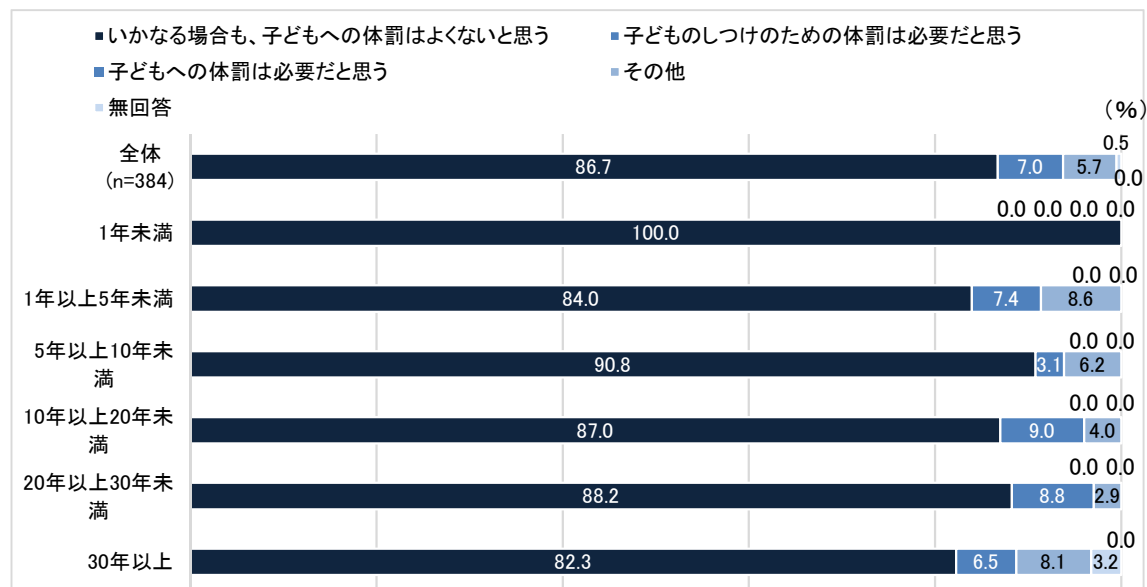


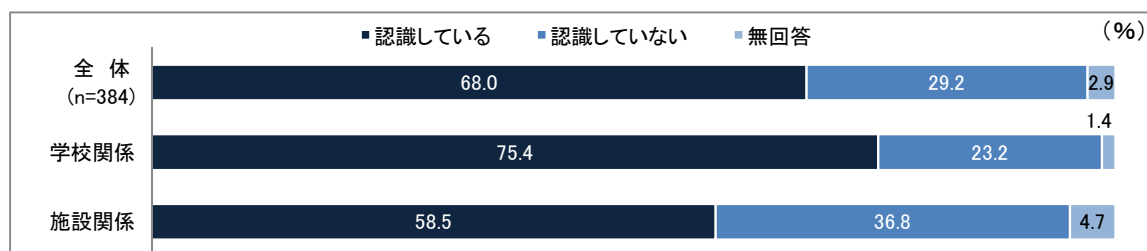
図30 Q8 あなたは、体罰をどう思いますか。【職員：勤続年数別】



【職員：学校・施設別】

職員に対して、懲戒権限の範囲を認識しているかをたずねたところ、職員全体で「認識している」という回答の割合は 68.0%、「認識していない」という回答の割合は 29.2%であった。

図31 Q32 あなたは、子どもへの懲戒権限の範囲を認識していますか。【職員：学校・施設別】



イ 心を傷つけられる言葉を言われること

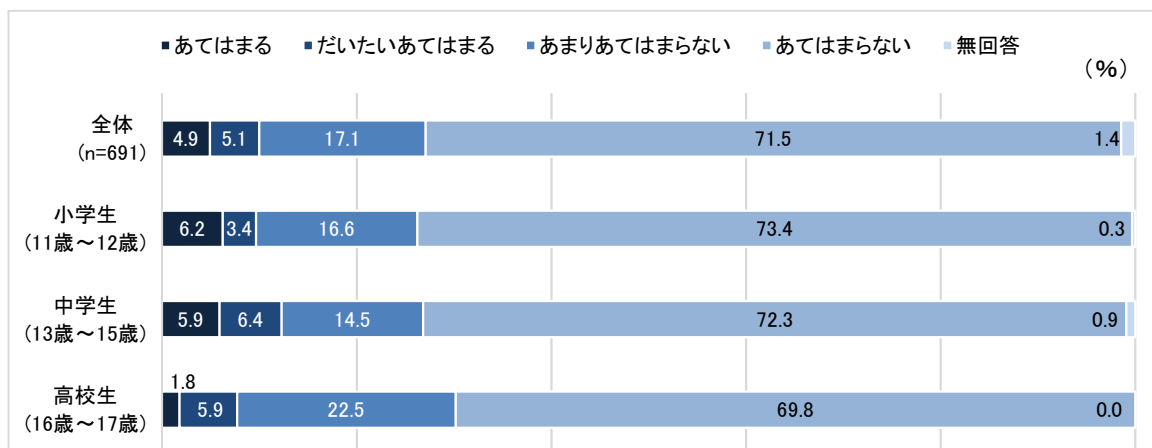
【子ども：年齢別】

子どもに対し、おとな（親、先生など）から心を傷つけられる言葉を言われるかをたずねたところ、子ども：全体としては、「あてはまる」が4.9%、「だいたいあてはまる」が5.1%、「あまりあてはまらない」が17.1%、「あてはまらない」という回答は71.5%であった。

年齢別に見ると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」の回答を合わせた割合が最も高かったのは、中学生世代が12.3%、次いで小学生世代が9.6%であった。

図32 Q3 あなたは、おとな（親、先生など）から心を傷つけられる言葉を言われますか。

【子ども：年齢別】



【おとな：男女別】【おとな：子どもの有無別】

おとなに対し、子どもの心を傷つける言葉を言うことがあるかをたずねたところ、男女別では、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合が男性で0.0%、女性7.6%であった。また、子どもの有無別では、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合が最も高かったのは「高校生世代（18歳未満）の子どもがいる」おとなで14.3%、次いで「中学生の子どもがいる」おとなで13.6%であった。

図3-3 Q4-2 あなたは、子どもの心を傷つける言葉を言うことがありますか。【おとな：男女別】

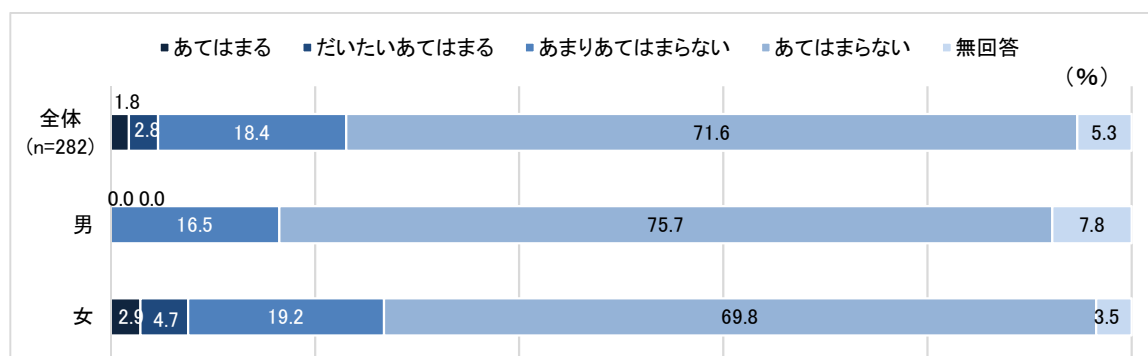
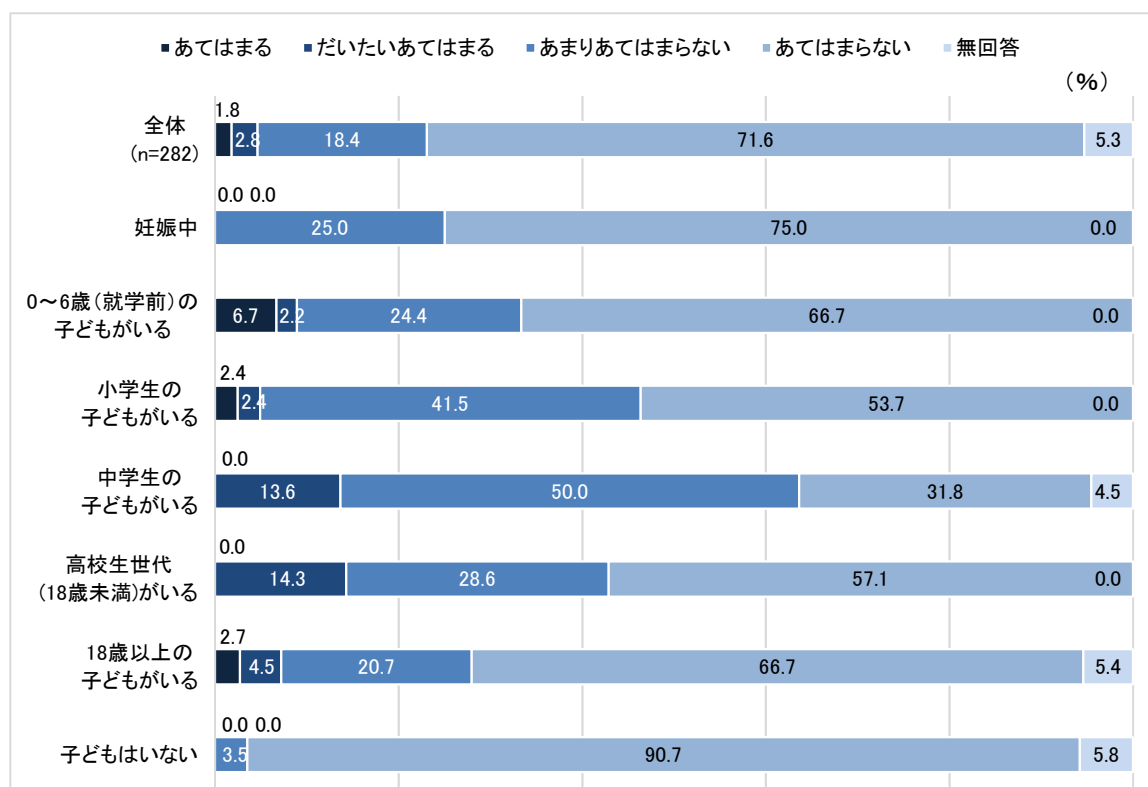


図3-4 Q4-2 あなたは、子どもの心を傷つける言葉を言うことがありますか。

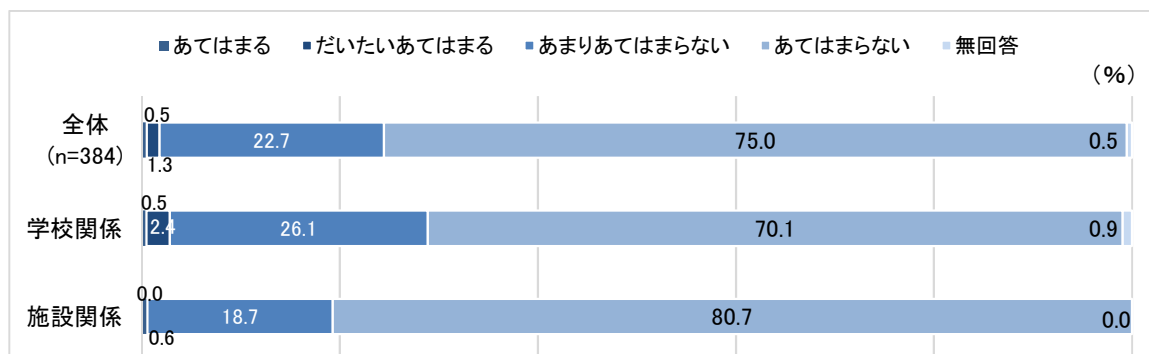
【おとな：子どもの有無別】



【職員：学校・施設別】

職員に対して、子どもの心を傷つける言葉を言うことがあるかをたずねたところ、「あてはまる」「だいたあてはまる」を合わせた回答の割合は、学校関係の職員で2.9%、施設関係の職員で0.6%であった。

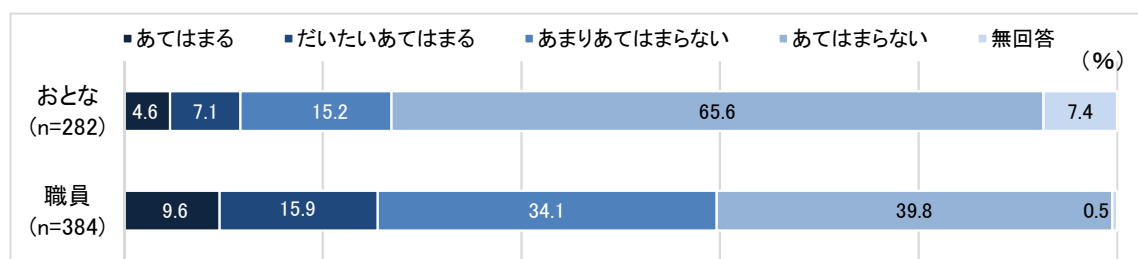
図35 Q7-2 あなたは、職場で子どもの心を傷つける言葉を言うことがありますか。【職員：学校・施設別】



【おとな・職員】

おとなと職員に対して、子どもが、おとな（親・保護者、先生など）から心を傷つけられる言葉をいわれることに最近気づいたり聞いたりするかをたずねたところ、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合は、おとなが 11.7%、職員が 25.5%であった。

図36 あなたは、子どもが、おとな（親・保護者、先生など）から、以下のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。【心を傷つけられる言葉をいわれる】 【おとな・職員】

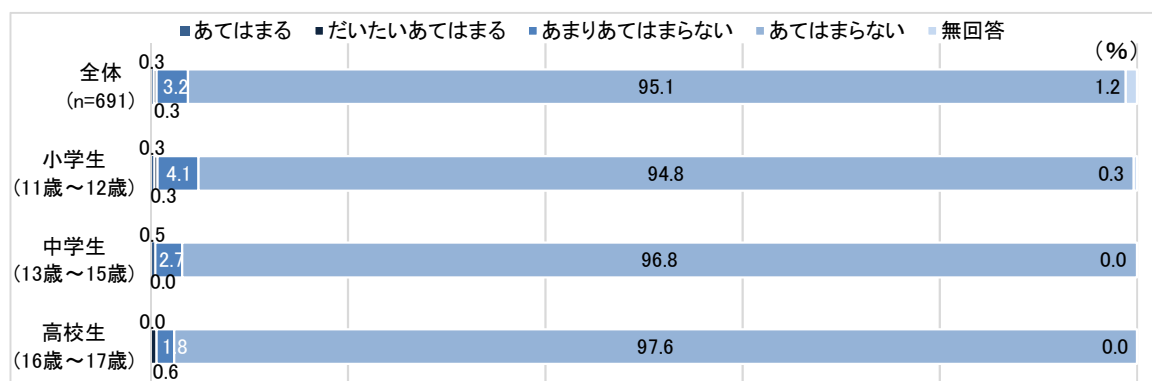


ウ 性的にいやなことをされたり、させられたりすること

【子ども：年齢別】

小学生・中学生・高校生世代ともに「あてはまらない」という回答がほとんどであったが、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合は、小学生世代で 0.6%、中学生世代で 0.5%、高校生世代で 0.6%であった。

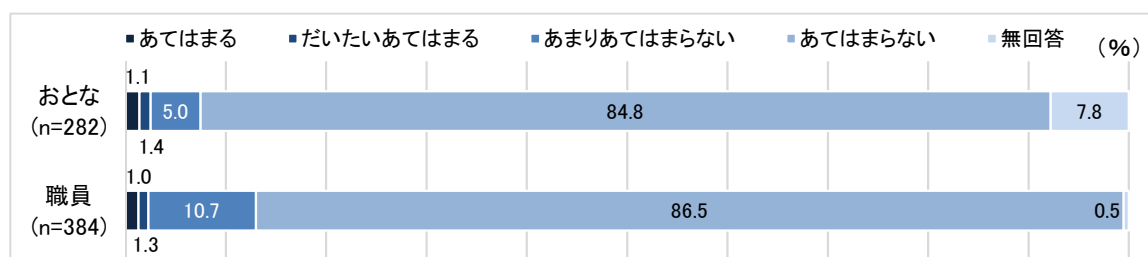
図37 Q3 あなたは、おとなから性的にいやなことをされますか。【子ども：年齢別】



【おとな・職員】

おとなと職員に対して、子どもが、おとな（親・保護者、先生など）から性的なことをされたり、させられたりすることに最近気づいたり聞いたりするかをたずねたところ、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」という回答は、おとなが2.4%、職員が2.3%であった。

図38 Q4 あなたは、子どもが、おとな（親・保護者、先生など）から、以下のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。【性的なことをされたり、させられたりする】 【おとな・職員】



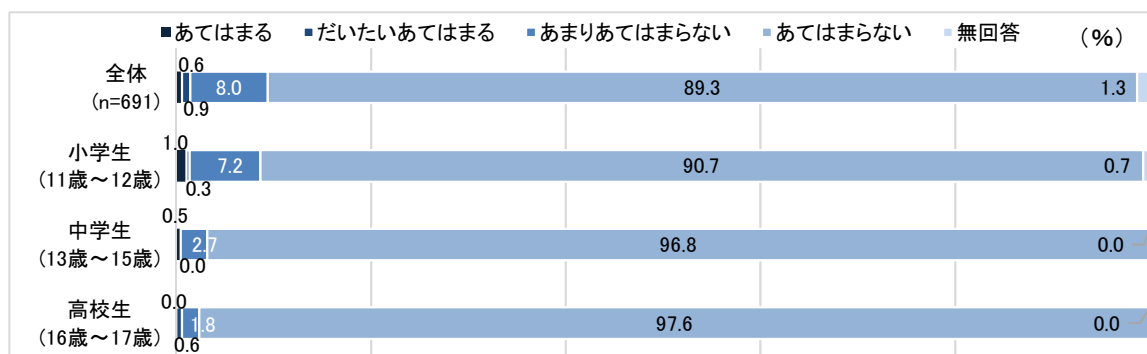
エ 世話してもらえなかったり無視されること

【子ども：年齢別】

子どもに対し、おとな（親、先生など）に世話してもらえなかったり無視されることがあるかをたずねたところ、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」という回答が大半で、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合は、小学生世代が1.3%、中学生世代が0.5%、高校生世代が0.6%であった。

図39 Q3-4 あなたは、おとな（親、先生など）に世話をしてもらえなかったり無視されたりしますか。

【子ども：年齢別】

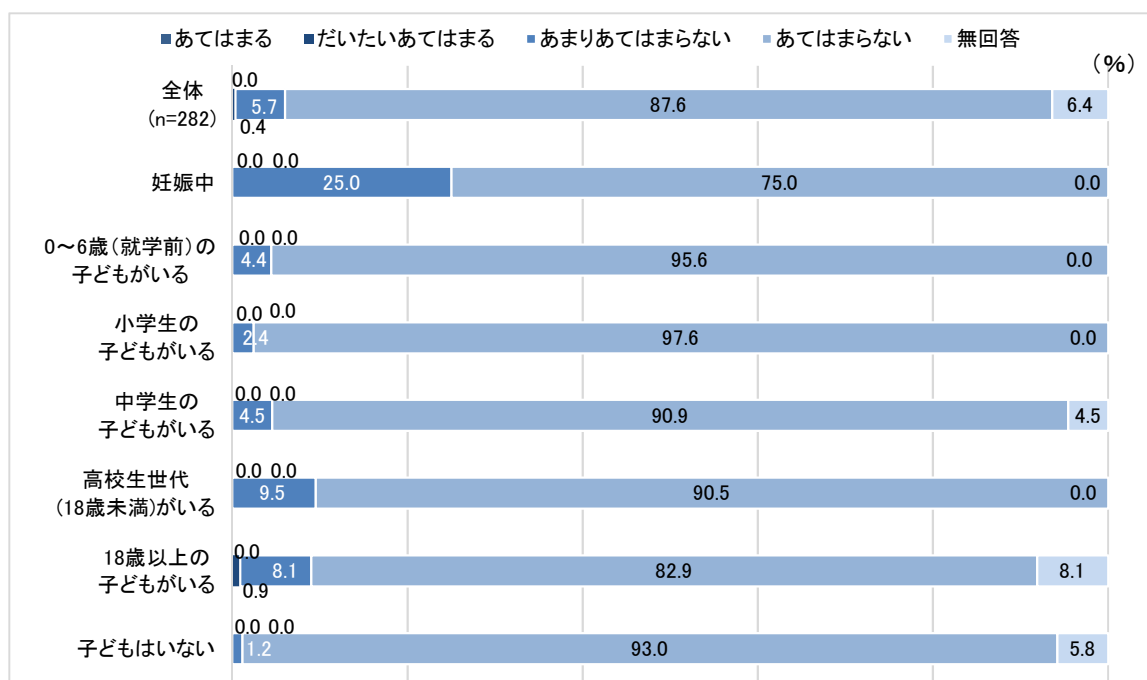


【おとな：子どもの有無別】

おとなに対し、子どもの世話をしなかったり無視したりすることがあるかをたずねたところ、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」という回答が大半であった。

図40 Q9-4 あなたは、子どもの世話をしなかったり無視したりすることがありますか。

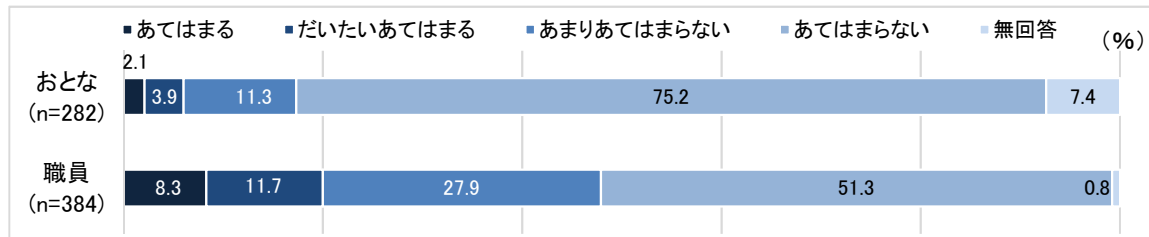
【おとな：子どもの有無別】



【おとな・職員】

おとなと職員に対して、子どもが、おとな（親・保護者、先生など）から世話をもらえなかったり、無視されたりすることに最近気づいたり聞いたりするかをたずねたところ、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合は、おとなが6.0%、職員が20.0%であった。

図4-1 あなたは、子どもが、おとな（親・保護者、先生など）から、以下のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。【世話してもらえなかったり、無視されたりする】 【おとな・職員】

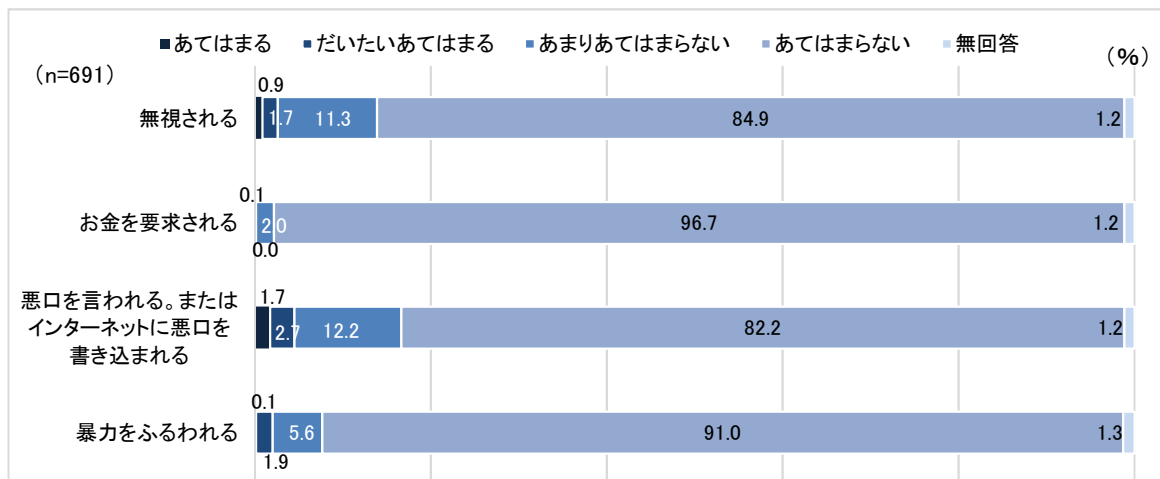


オ いじめ等

【子ども：全体】

子どもに対し、友だちや先輩、後輩から「無視される」「お金を要求される」「悪口を言われる、またはインターネットに悪口を書き込まれる」「暴力をふるわれる」ことがあるかをたずねたところ、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合は、「無視される」が2.6%、「お金を要求される」が0.1%、「悪口を言われる、またはインターネットに悪口を書き込まれる」が4.4%、「暴力をふるわれる」が2.0%であった。

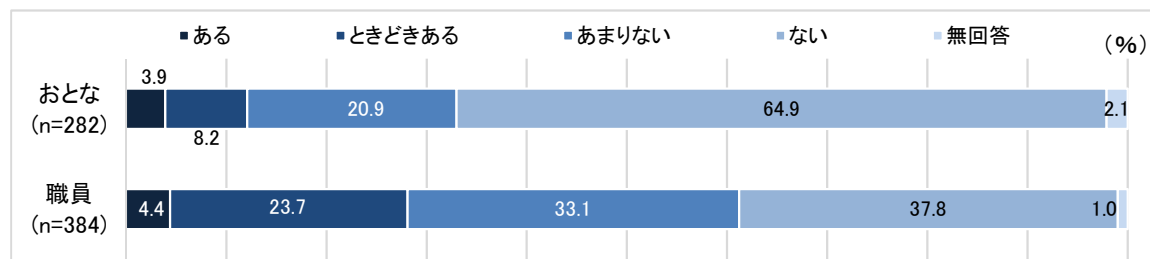
図4-2 Q4 あなたは、友だちや先輩、後輩から、次のことをされることがありますか【子ども：全体】



【おとな・職員】

おとなと職員に対し、最近、子どものいじめに気づいたことがあるかをたずねたところ、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合は、おとなが12.1%、職員が28.1%であった。

図4-3 あなたは、最近、子どものいじめに気づいたことがありますか。【おとな・職員】



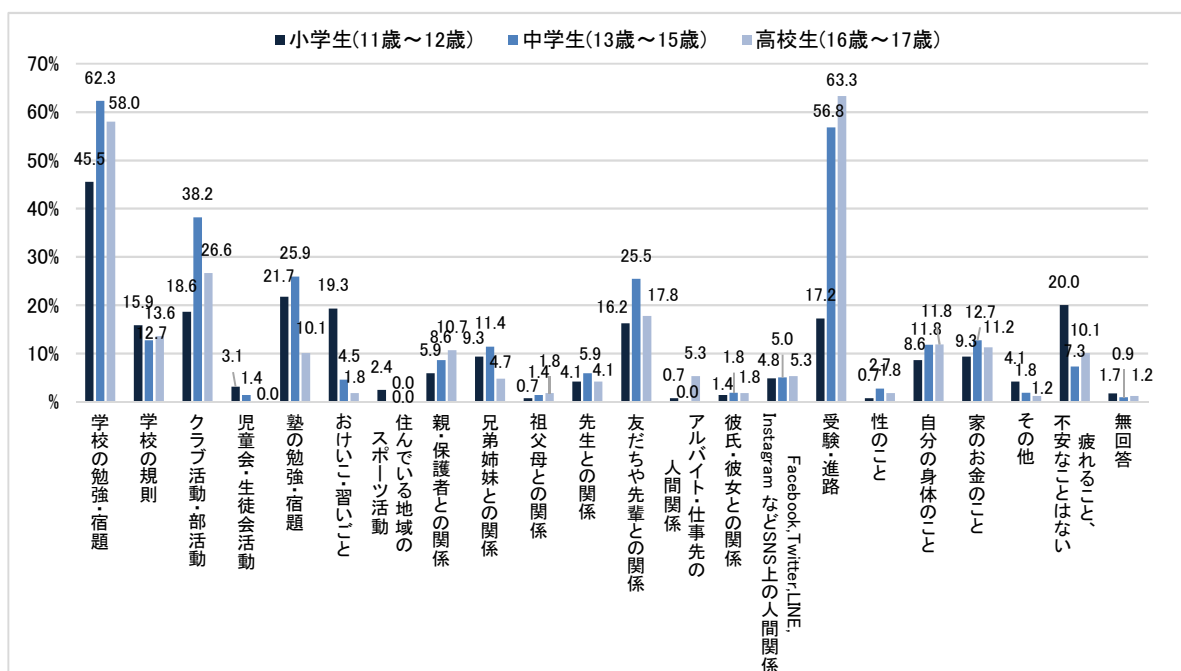
キ 疲れること、不安に思うこと

【子ども：年齢別】

子どもに対し、疲れること、不安に思うことはあるかをたずねたところ、小学生世代で回答の割合が最も高いのは「学校の勉強・宿題」で、次いで「塾の勉強・宿題」、「おけいこ・習いごと」の順であった。中学生世代も「学校の勉強・宿題」が最も高く、次いで、「受験・進路」、「クラブ活動・部活動」の順であった。高校生世代では「受験・進路」が最も高く、次いで、「学校の勉強・宿題」「クラブ活動・部活動」の順であった。

「疲れること、不安なことはない」という回答は小学生世代が20.0%で、疲れや不安を感じる子どもは、中学生・高校生世代に比べて少なかった。

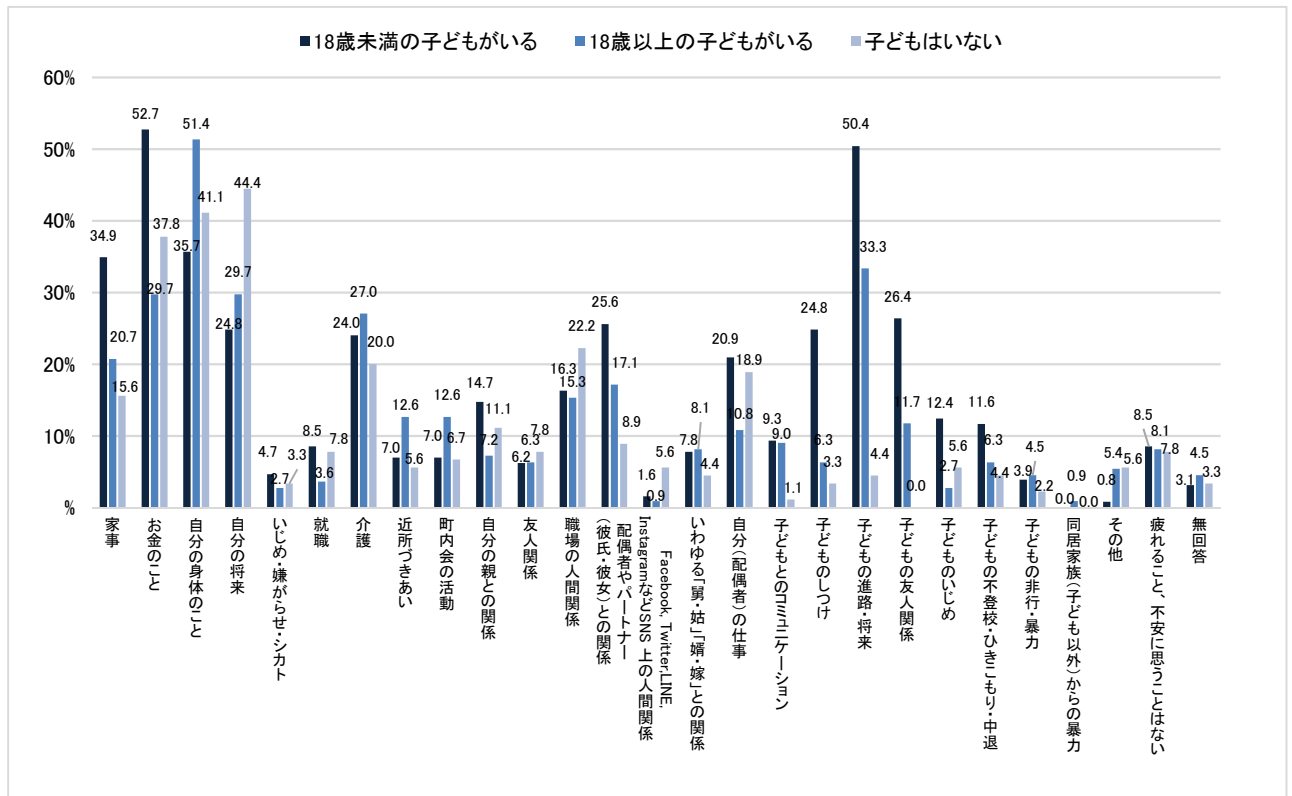
図4-4 Q5 あなたは、次の中で疲れること、不安に思うことがありますか。【子ども：年齢別】



【おとな：子どもの有無別】

おとなに対し、**疲れること、不安に思うことがあるか**をたずねたところ、子どもの有無別で、最も回答の割合が高かったのは、「18歳未満の子どもがいる」おとなは、「お金のこと」で52.7%、「18歳以上の子どもがいる」おとなは、「自分の身体のこと」で51.4%、「子どもはいない」おとなは、「自分の将来のこと」で44.4%であった。

図45 Q10 あなたは、次の中で疲れること、不安に思うことがありますか。【おとな：子どもの有無別】



(2) 話を聞いてくれる人(学校・地域・家庭)

ア 学校で話を聞いてくれる先生・友だちの有無

(ア) 先生

【子ども：年齢別】

子どもに対し、**学校には自分の話を聞いてよくわかってくれる先生がいるか**をたずねたところ、子ども：全体では、88.0%の子どもが「いる」と回答し、10.1%の子どもが「いない」と回答していた。

年齢別に見ると、小学生世代では91.7%の子どもが「いる」と回答しているが、中学生世代では86.4%、高校生世代では83.4%であり、年齢が上がるにしたがって減少している。

図46 Q15 学校にはあなたの話をよく聞いてくれる先生がいますか。【子ども：年齢別】



(イ) 友だち

【子ども：年齢別】

子どもに対し、学校には何でも話せる友だちがいるかをたずねたところ、子ども全体では、「いる」という回答が86.0%、「いない」という回答が12.6%であった。

年齢別に見ると、「いる」と回答している割合は、小学生世代で89.3%、中学生世代で84.1%、高校生世代で83.4%であり、年齢が上がるにしたがってわずかに減少している。

図47 Q16 あなたは、学校に何でも話せる友だちがいますか。【子ども：年齢別】



イ 地域で話を聞いてくれる友だちの有無

【子ども：年齢別】

子どもに対し、地域で一緒に遊んだり話したりする友だちがいるかをたずねたところ、子ども全体では、「いる」という回答が77.1%、「いない」という回答が18.7%であった。

年齢別に見ると、「いる」と回答している割合は、小学生世代で81.7%と最も高かった。

図48 Q23 地域（学校以外）に、一緒に遊んだり話したりする友だちがいますか。【子ども：年齢別】



ウ 家庭で話を聞いてくれる人の有無

【子ども：年齢別】

子どもに対し、家で話を聞いてもらえるかをたずねたところ、子ども：全体では、「聞いてもらえる」が83.9%、「ときどき聞いてもらえる」が11.0%、「あまり聞いてもらえない」が1.4%、「聞いてもらえない」が0.3%であった。

年齢別にみると、「聞いてもらえる」と回答する小学生世代の割合が若干高かった。

図49 Q25 あなたは、家で話を聞いてもらえますか。【子ども：年齢別】



(3) 相談の相手

ア 悩みや相談事を話せる人の有無

【子ども：年齢別】

子どもに対し、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいるかをたずねたところ、子ども全体では「いる」という回答が85.7%であった。

年齢別にみると、「いる」という回答の割合は、小学生世代が91.7%と最も高かった。

図50 Q6 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいますか。

【子ども：年齢別】

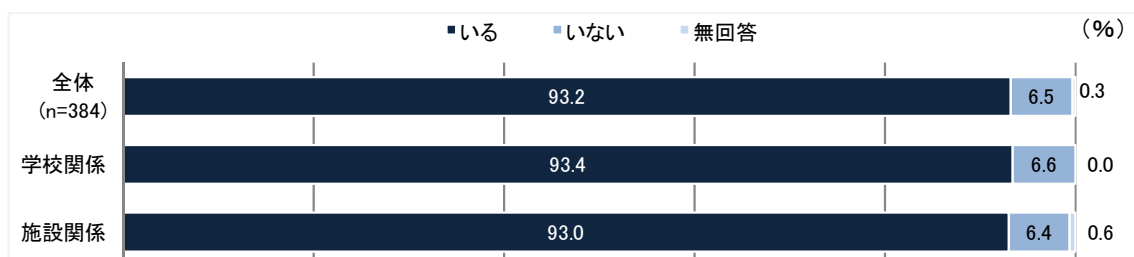


【職員：学校・施設別】

職員に対し、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも一人はいるかをたずねたところ、職員全体では「いる」という回答が93.2%であった。

図51 Q10 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも一人はいますか。

【職員：学校・施設別】



【子ども：年齢別】

子どもに対し、困ったり悩んだりしたとき、だれかに相談したいと思うかをたずねたところ、子ども全体では「したいと思う」という回答が83.2%、「したいけどできない」が4.2%、「したいと思わない」が11.1%であった。

年齢別にみると、「したいと思う」と回答する割合は、小学生世代が87.6%で最も高かった。

図5-2 Q7 あなたには、困ったり悩んだりしたとき、だれかに相談したいと思いますか。

【子ども：年齢別】



「したいけどできない」理由としては、以下の回答があった。(回答者24人：複数回答有)

【自由記述例】

- ・恥ずかしいから (他に同様の回答4件)
- ・迷惑をかけたくない (他に同様の回答2件)
- ・どう思われるか不安だから (他に同様の回答1件)
- ・だれかにばらされないか不安 (他に同様の回答1件)
- ・言いにくい (他に同様の回答1件)
- ・深く聞かれるのが嫌だから
- ・相談して相手がいやな気持ちになったらいやだから
- ・母にはできるけど、わかってもらえないかもしれないから
- ・いつも明るいから、なやんでいても軽くみられるから など

「したいと思わない」理由としては、以下の回答があった。(回答者61人：複数回答有)

【自由記述例】

- ・自分で解決できるから (他に同様の回答18件)
- ・面倒臭いから (他に同様の回答5件)
- ・相談しても解決できると思わないから (他に同様の回答4件)
- ・心配させたくないから (他に同様の回答2件)
- ・知られたくないから (他に同様の回答2件)
- ・自分の事で他人に迷惑をかけたくないと思うから
- ・他人の気持ちが分かる人間は普通いないから。
- ・自分の事は自分で解決しないと将来のためにならないから
- ・しばらくして考え直すと、自分が落ちついてなかっただけということが多いから
- ・誰に何と言って相談すればいいかわからない など

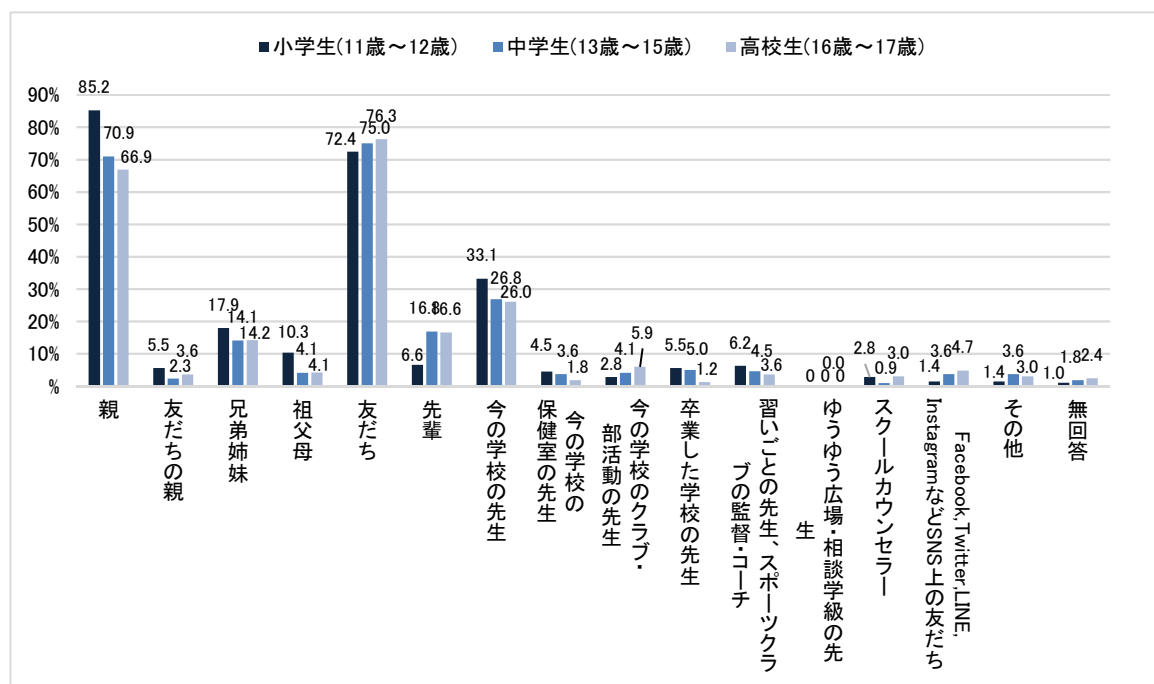
【子ども：年齢別】

子どもに対し、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、だれに相談するかをたずねたところ、年齢別に見ると、小学生世代で最も回答の割合が高かったのは、「親」で85.2%、次いで、「友だち」で72.4%、「今の学校の先生」で33.1%であった。中学生世代で最も回答の割合が高かったのは、「友だち」で75.0%、次いで「親」で70.9%、「今の学校の先生」で26.8%であった。高校生世代で最も回答の割合が高かったのは、「友だち」で76.3%、次いで「親」で66.9%、「今の学校の先生」で26.0%であった。

「親」「今の学校の先生」と回答する割合は、年齢が高くなるにしたがって低下する傾向にあり、「友だち」と回答する割合は年齢が高くなるにしたがって増加する傾向にある。

図5.3 Q8 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、だれに相談しますか。

【子ども：年齢別】



【おとな：子どもの有無別】

おとなに対し、困ったり悩んだりしたとき、だれかに相談したいと思うかをたずねたところ、おとな全体では「したいと思う」という回答が81.2%、「したいけどできない」が3.2%、「したいと思わない」が12.8%であった。

図5.4 Q12 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、だれかに相談したいと思いますか。【おとな：全体】

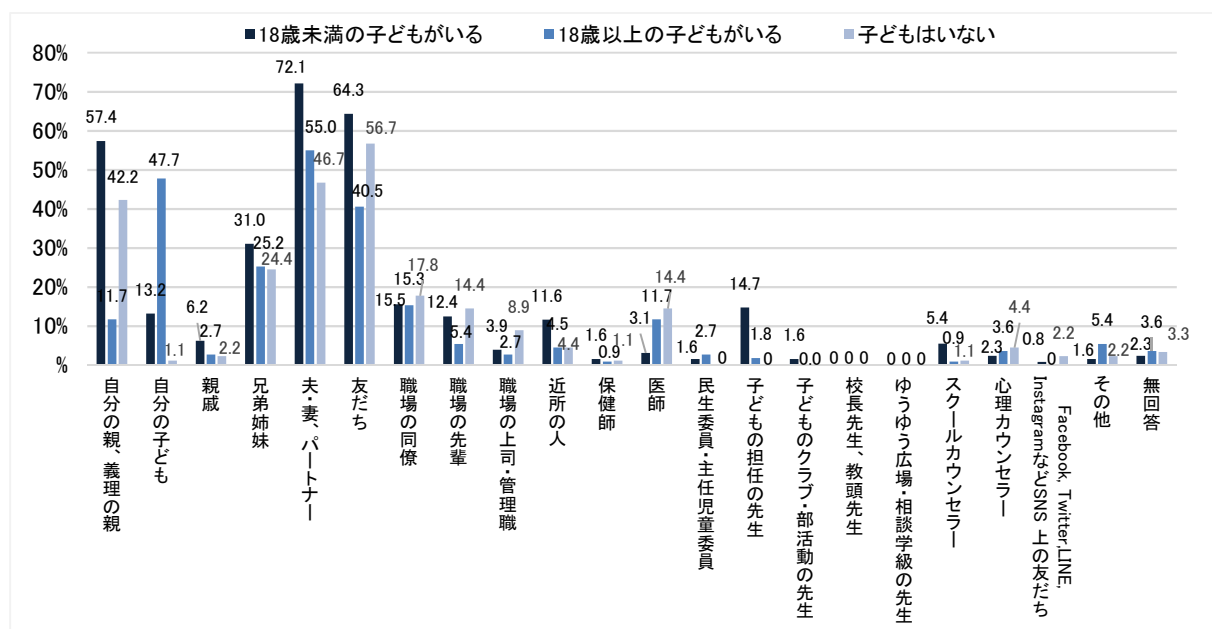


【おとな：子どもの有無別】

おとなに対し、困ったり悩んだりしたとき、だれに相談するかをたずねたところ、子どもの有無別でみると、「18歳未満の子どもがいる」おとなで最も割合が高かったのは、「夫・妻、パートナー」の72.1%で、次いで「友だち」で64.3%、「自分の親、義理の親」で57.4%であった。「18歳以上の子どもがいる」おとなで最も割合が高かったのは、「夫・妻、パートナー」で55.0%、次いで、「自分の子ども」で47.7%、「友だち」で40.5%であった。「子どもはいない」おとなで最も割合が高かったのは、「友だち」で56.7%、次いで「夫・妻、パートナー」で46.7%、「自分の親、義理の親」で42.2%であった。

図55 Q13 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、だれに相談しますか。

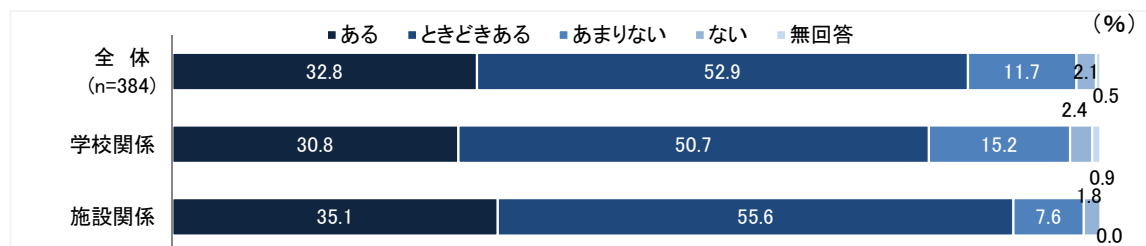
【おとな：子どもの有無別】



【職員：学校・施設別】

職員に対し、仕事上の悩みがあるかをたずねたところ、「ある」「ときどきある」を合わせた回答の割合は、職員全体で85.7%であった。

図56 Q9 あなたは、仕事上の悩みがありますか。【職員：学校・施設別】

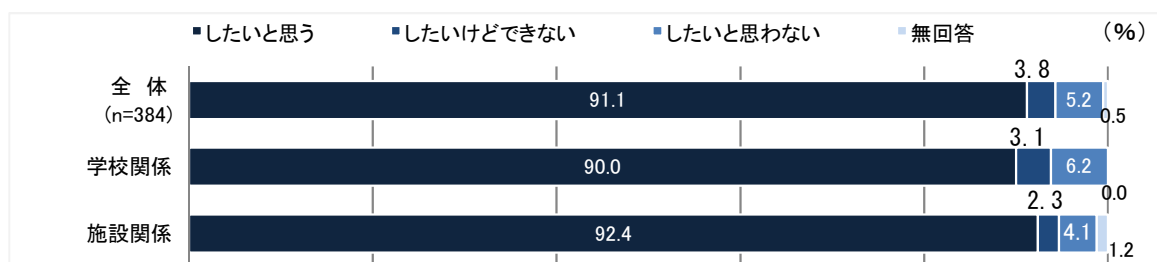


【職員：学校・施設別】

職員に対し、困ったり悩んだりしたとき、だれかに相談したいと思うかをたずねたところ、職員全体で、「したいと思う」という回答の割合は91.1%であった。

図57 Q11 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、だれかに相談したいと思いますか。

【職員：学校・施設別】

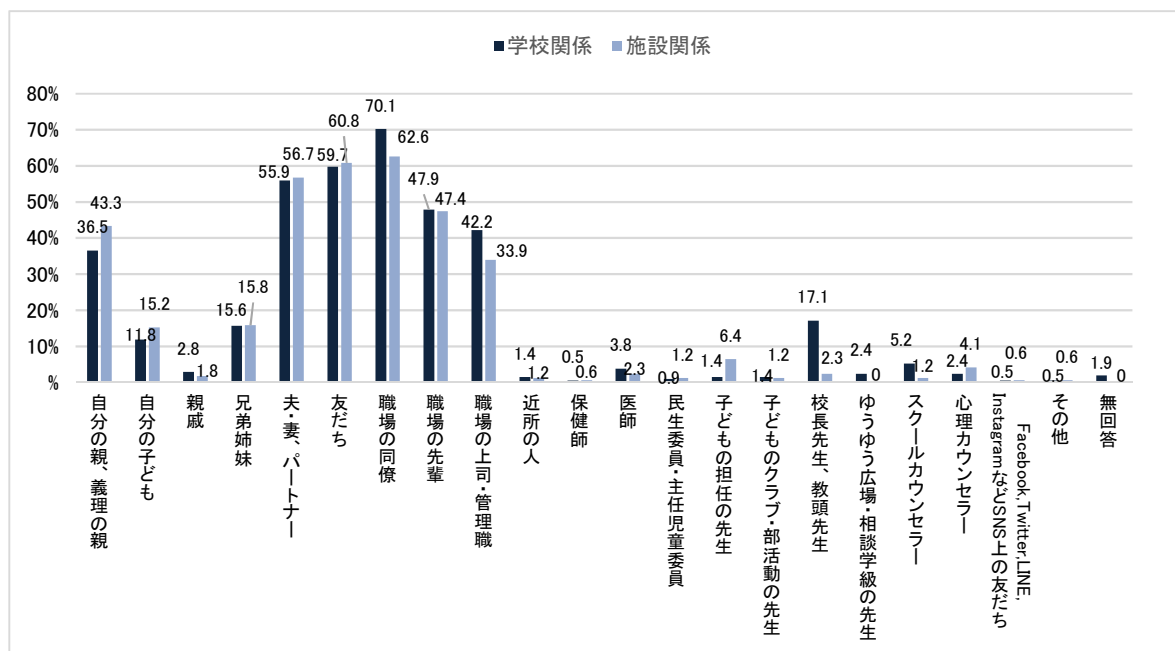


【職員：学校・施設別】

職員に対し、困ったり悩んだりしたとき、だれに相談するかをたずねたところ、学校・施設ともに、「職場の同僚」が最も高く (70.1%、62.6%)、次いで、「友だち」(59.7%、60.8%)、「夫・妻、パートナー」(55.9%、56.7%)の順であった。

図58 Q12 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、だれに相談しますか。

【職員：学校・施設別】



イ 相談・救済機関の認知度と利用

【子ども：年齢別】

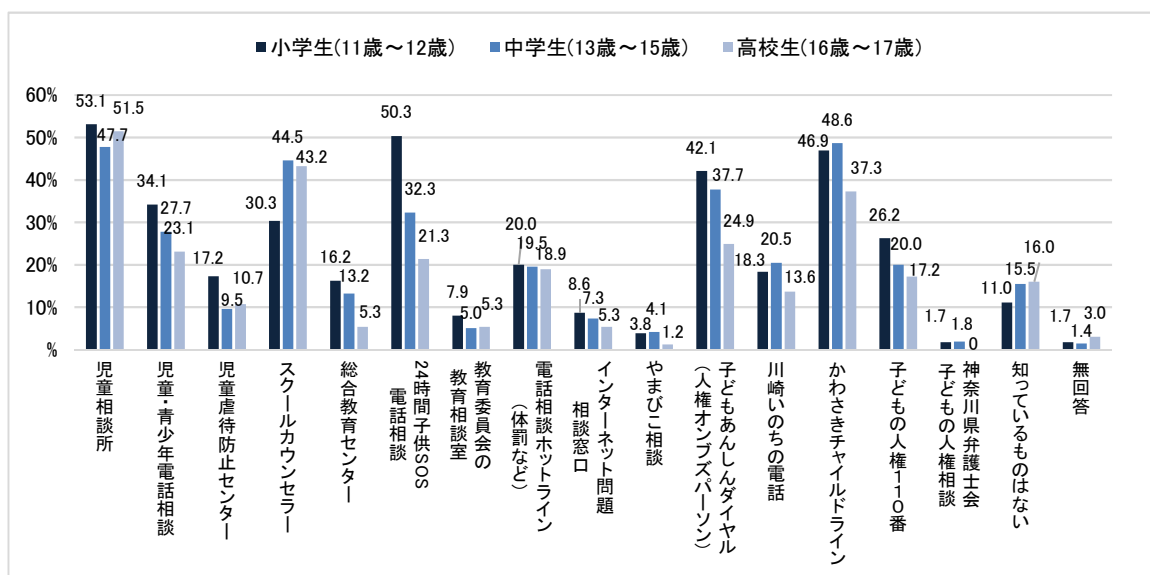
子どもに対して、知っている相談・救済機関をたずねたところ、小学生世代では、「児童相談所」の53.1%が最も高く、次いで「24時間子供SOS電話相談」の50.3%、「かわさきチャイルドライン」の46.9%であった。

中学生世代では、「かわさきチャイルドライン」の48.6%が最も高く、次いで「児童相談所」の47.7%、「スクールカウンセラー」の44.5%であった。

高校生世代では、「児童相談所」の51.5%が最も高く、次いで「スクールカウンセラー」の43.2%、「かわさきチャイルドライン」で37.3%であった。

年齢が高くなるにつれ、「知っているものはない」という割合が高くなり、高校生世代で16.0%であった。

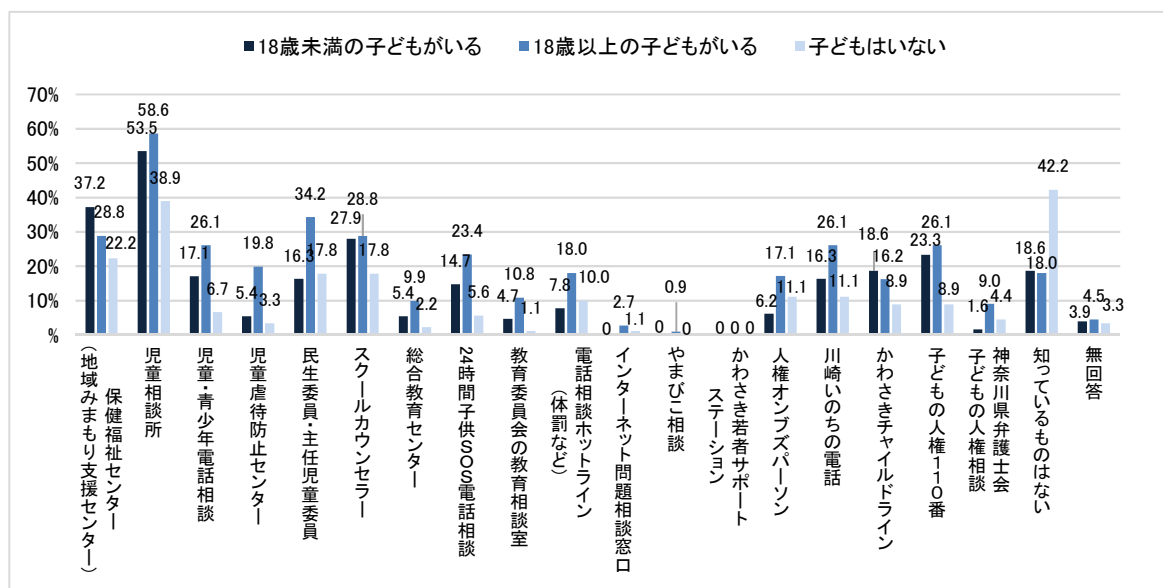
図59 Q9 次のような川崎市の子どもの相談を受けてくれるところを知っていますか。【子ども：年齢別】



【おとな：子どもの有無別】

おとなに対して、知っている相談・救済機関をたずねたところ、子どもの有無別では、「18歳未満の子どもがいる」おとなは、「児童相談所」が53.5%と最も割合が高く、次いで、「保健福祉センター(地域みまもり支援センター)」が37.2%、「スクールカウンセラー」が27.9%であった。「18歳以上の子どもがいる」おとなは、「児童相談所」が68.6%と最も割合が高く、次いで「民生委員・主任児童委員」が34.2%、「スクールカウンセラー」が28.8%であった。「子どもはいない」おとなは、「知っているものはない」が42.2%と最も高く、「」が38.9%と最も高く、次いで「児童相談所」が38.9%、「保健福祉センター(地域みまもり支援センター)」が22.2%であった。

図60 Q14 次のような川崎市の子どもの相談を受けてくれるところを知っていますか。【おとな：子どもの有無別】

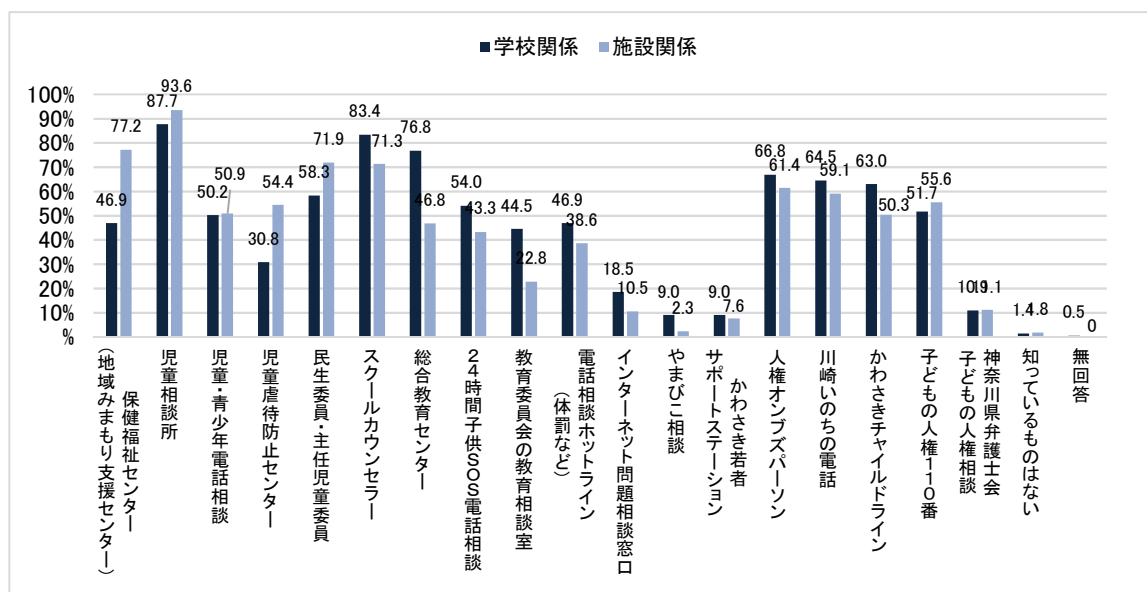


【職員：学校・施設別】

職員に対して、知っている相談・救済機関をたずねたところ、当然のことながら、子ども・おとなにくらべて認知度は高い。学校・施設別に職員では、「保健福祉センター（地域みまもり支援センター）」「児童虐待防止センター」などは施設関係の職員の認知度が学校関係の職員を大きく上回り、逆に、「川崎市総合教育センター」「教育委員会の教育相談室」「スクールカウンセラー」などは、学校関係の職員の認知度の方が上回った。

図61 Q13 川崎市には次のような相談を受けてくれるところがありますが、知っているものは何ですか。

【職員：学校・施設別】



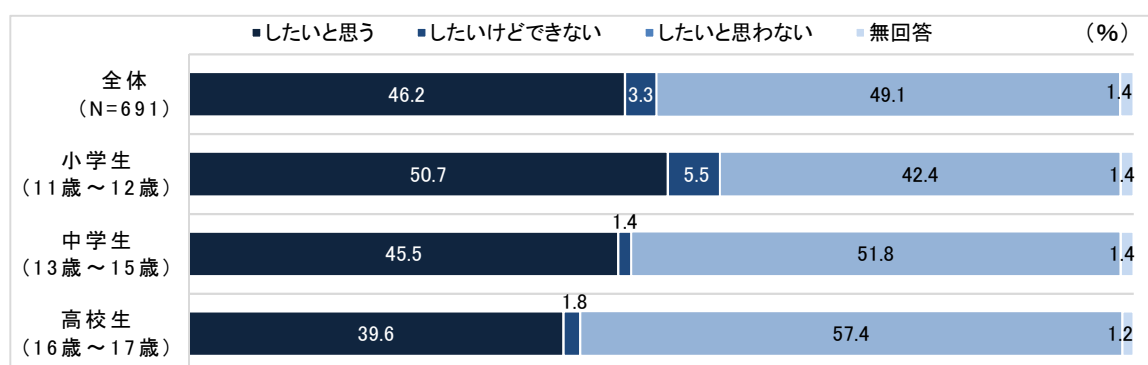
【子ども：年齢別】

子どもに対し、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思うかをたずねたところ、子ども全体では「したいと思う」という回答が 46.2%、「したいけどできない」は 3.3%、「したいと思わない」は 49.1%であった。

年齢別にみると、「したいと思う」と回答する割合は、小学生世代が 50.7%と最も高く、「相談したいと思わない」という回答の割合は、高校生世代が 57.4%と最も高かった。

図 6 2 Q 1 0 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思いますか。

【子ども：年齢別】



「したいけどできない」理由としては、以下の回答があった。(回答者 14 人：複数回答有)

【自由記述例】

- ・ 怖いから (他に同様の回答 2 件)
- ・ 知らない人に話せない (他に同様の回答 1 件)
- ・ はずかしい (他に同様の回答 1 件)
- ・ 親になにもいわずに、かってに電話していいのかなと思うから
- ・ 性格が人に上手く話せる性格ではないから など

「したいと思わない」理由としては、以下の回答があった。(回答者 281 人：複数回答有)

【自由記述例】

- ・ 周りに相談できる人がいるから (他に同様の回答 112 件)
- ・ 知らない人には相談したいと思わないから (他に同様の回答 44 件)
- ・ 面倒くさいから (他に同様の回答 29 件)
- ・ 相談したい悩みがない (他に同様の回答 14 件)
- ・ 信用できるか分からないから (他に同様の回答 14 件)
- ・ 自分で解決できるから (他に同様の回答 11 件)
- ・ 電話するのがいやだから (他に同様の回答 5 件)
- ・ 個人的なことを知らない人に知られたくない (他に同様の回答 4 件)
- ・ どこにすればいいか分からない (他に同様の回答 4 件)
- ・ 大きな問題になるのが嫌だから (他に同様の回答 2 件)
- ・ それで解決できるのか不安だから (他に同様の回答 2 件)

- ・時間がない、部活が忙しくて
- ・気軽に相談出来ない気がするから
- ・相談したことが外にもれそうだから
- ・何かマニュアルのような物に沿って話していそうなイメージがあるから
- ・1回相談しようと電話したが、受け答えが嫌な態度というか、冷たかったから。
- ・人のきもちをしらないくせにペラペラゆうのがいや など

【おとな：全体】

おとなに対し、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思うかをたずねたところ、子ども全体では「したいと思う」という回答が47.8%、「したいけどできない」は2.5%、「したいと思わない」は33.7%であった。

図6-3 Q15 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思いますか。【おとな：全体】



【職員：学校・施設別】

職員に対し、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思うかをたずねたところ、職員全体では「したいと思う」という回答が60.7%、「したいけどできない」は4.2%、「したいと思わない」は32.8%であった。

図6-4 Q14 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思いますか。

【職員：学校・施設別】

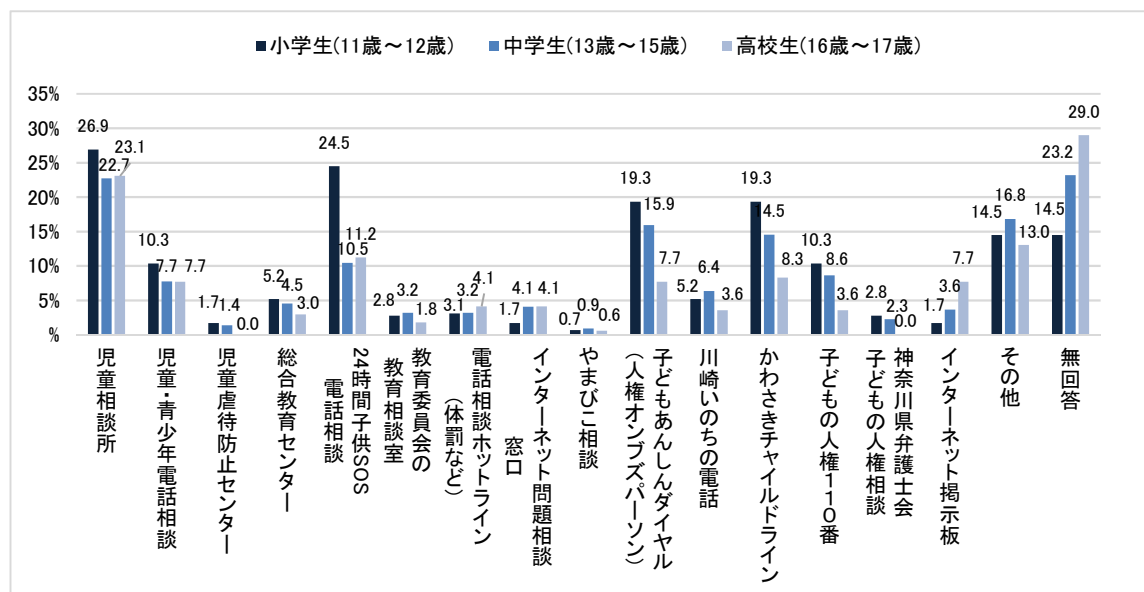


【子ども：年齢別】

子どもに対し、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、どこに相談するかをたずねたところ、すべての年代において「児童相談所」が最も回答の割合が高かった。「24時間子供SOS電話相談」は、とりわけ小学生世代において回答の割合が高かった。

図65 Q11 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、どこに相談しますか。

【子ども：年齢別】



【子ども：全体】

子どもに対し、どのようなところなら相談しようと思うかを自由記述によりたずねたところ、以下の回答があった。(回答者 462 人：複数回答有)

【自由記述例】

- ・話をちゃんと聞いてくれるところ (他に同様の回答 59 件)
- ・自分が相談したことを秘密にしてくれるところ (他に同様の回答 35 件)
- ・気軽に話せそうなところ (他に同様の回答 32 件)
- ・親身に自分の相談を聞いてくれるところ (他に同様の回答 28 件)
- ・安心して相談できるところ (他に同様の回答 26 件)
- ・信頼できるところ (他に同様の回答 25 件)
- ・問題をしっかり解決してくれるところ (他に同様の回答 24 件)
- ・優しい人がいるところ (他に同様の回答 24 件)
- ・匿名で話を聞いてくれる (他に同様の回答 18 件)
- ・電話で相談できるところ (他に同様の回答 16 件)
- ・聞くだけではなくてちゃんとアドバイスしてくれるところ (他に同様の回答 15 件)
- ・自分の知っている人がいる所 (他に同様の回答 13 件)
- ・インターネットで相談したい (他に同様の回答 9 件)
- ・自分の事を理解してくれる人がいる所 (他に同様の回答 7 件)
- ・誰にも気づかれずに相談できるところ (他に同様の回答 5 件)
- ・24 時間いつでも相談できるところ (他に同様の回答 5 件)
- ・電話ではなく、直接話せる所 (他に同様の回答 5 件)

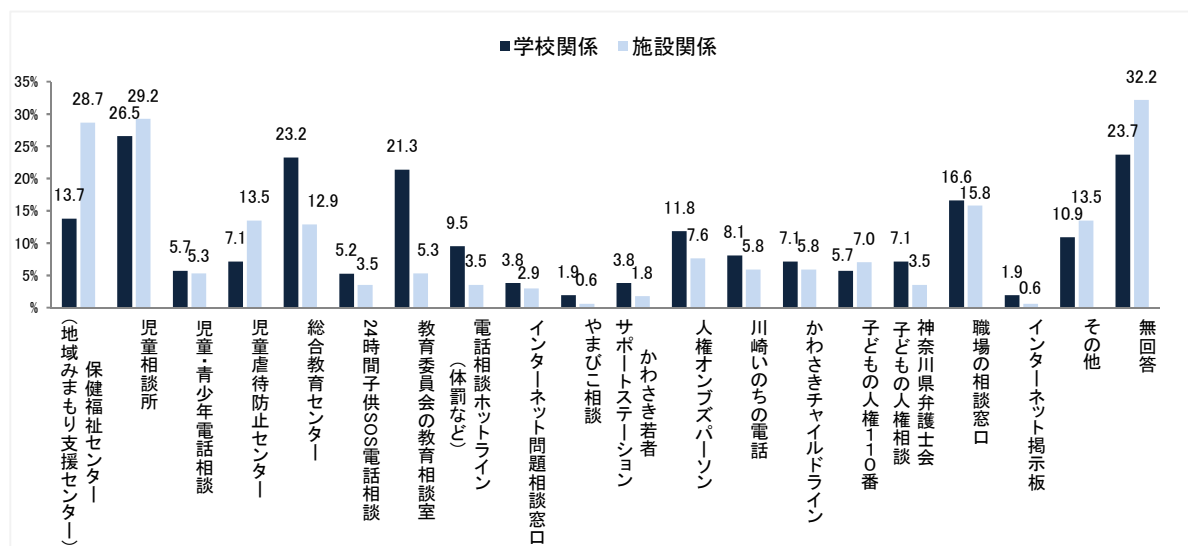
- ・おちついて話しができ、周りの音を気にせず話ができる所（他に同様の回答 5 件）
- ・女の人に相談したいです（他に同様の回答 4 件）
- ・楽しい所（他に同様の回答 3 件）
- ・年齢（役員の）が若い人が多い所。（他に同様の回答 3 件）
- ・同性のほうは何においても相談しやすいと思う（他に同様の回答 3 件）
- ・家に近い所（他に同様の回答 2 件）
- ・お金がかからないところ（他に同様の回答 2 件）
- ・1対1で話せる所（他に同様の回答 1 件）
- ・同じ人が相談にのってくれるところ（他に同様の回答 1 件）
- ・イジメならイジメ、不登校なら不登校等の、相談を受ける側がそのような経験をして、それにもとづいた考えを持って接してくれる人がいる場所
- ・一方的に話を聞いてくれて、後日なんの連絡もないところ
- ・手紙で相談できるところ
- ・未成年だからといってバカにしない人がいるところ
- ・滑舌と耳のいい人がいるところ
- ・折り返しの電話のないところ
- ・悩んでいて重くなっている心を軽くしてくれるところ
- ・進路について相談できるところ
- ・相談に来た子を「かわいそうな子」と決めつけないところ など

【職員：学校・施設別】

職員に対し、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、どこに相談するかをたずねたところ、学校関係・施設関係ともに「児童相談所」が最も回答の割合が高かった。

図66 Q15 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、どこに相談しますか。

【職員：学校・施設別】

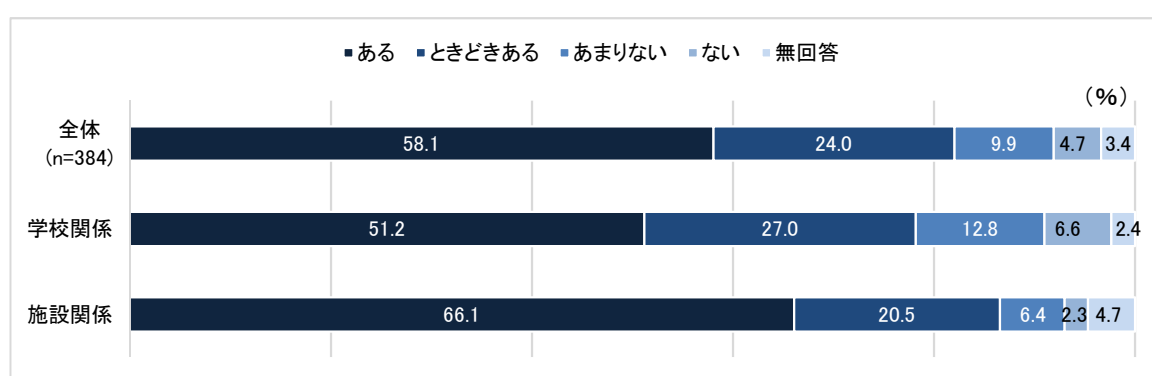


(4) 子どもへの支援

【職員：学校・施設別】

職員に対し、子どもを支援する際、関係機関（児童相談所、区役所など）と協働・連携して行うことがあるかをたずねたところ、職員全体で「ある」「ときどきある」を合わせた回答の割合は 82.1%であった。学校・施設別では、学校関係で 78.2%、施設関係で 86.6%であった。

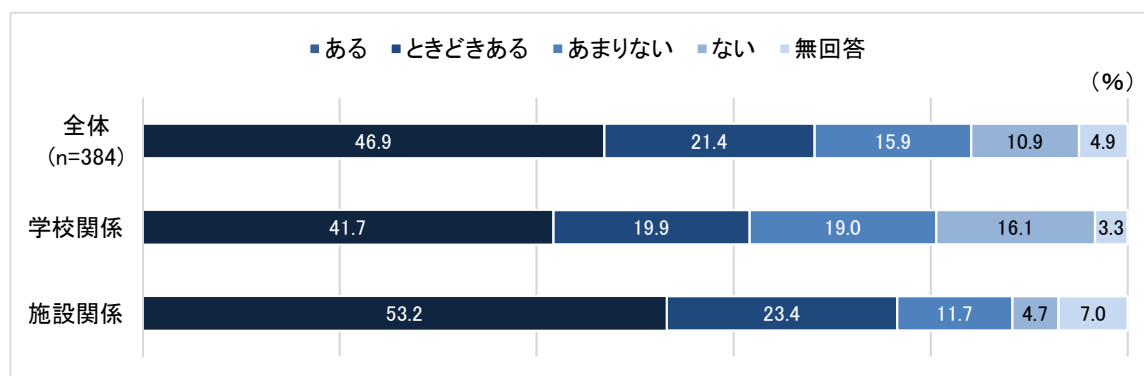
図 6 7 Q 2 9 あなたの職場で子どもを支援する際、関係機関（児童相談所、区役所など）と協働・連携して行うことがありますか。【職員：学校・施設別】



【職員：学校・施設別】

職員に対し、子どもを支援する際、地域の市民や活動団体（ボランティア、民生委員、民間の支援団体など）と協働・連携して行うことがあるかをたずねたところ、職員全体で「ある」「ときどきある」を合わせた回答の割合は 68.3%であった。学校・施設別では、学校関係で 61.6%、施設関係で 76.6%であった。

図 6 8 Q 3 0 あなたの職場で子どもを支援する際、地域の市民や活動団体（ボランティア、民生委員、民間の支援団体など）と協働・連携して行うことがありますか。【職員：学校・施設別】



3 参加について

(1) 学校における子ども参加

【子ども：年齢別】

子どもに対し、学校で何かを決めるとき、先生は子どもの意見を聞いているかをたずねたところ、子ども全体では「聞いている」という回答が87.1%、「ときどき聞いている」が9.3%、「あまり聞いている」が2.3%、「聞いていない」が0.6%であった。

年齢別に見ると、「聞いている」という回答は小学生世代が91.7%で最も高く、中学生世代が87.7%、高校生世代が78.1%とであり、年齢が上がるにしたがって減少している。

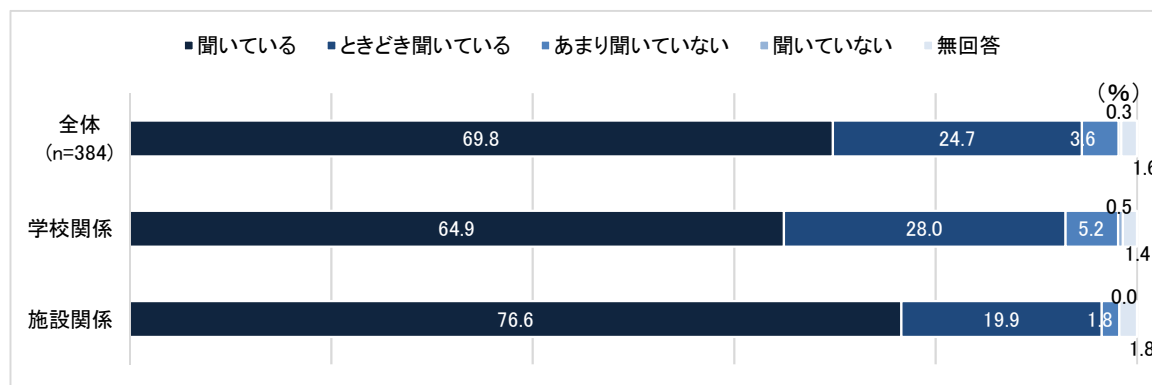
図69 Q14 学校で何かを決めるとき、先生は、子どもの意見を聞いていますか。【子ども：年齢別】



【職員：学校・施設別】

職員に対し、子どもの話をよく聞いているかをたずねたところ、「聞いている」という回答は、学校関係では64.9%、施設関係では76.6%であった。

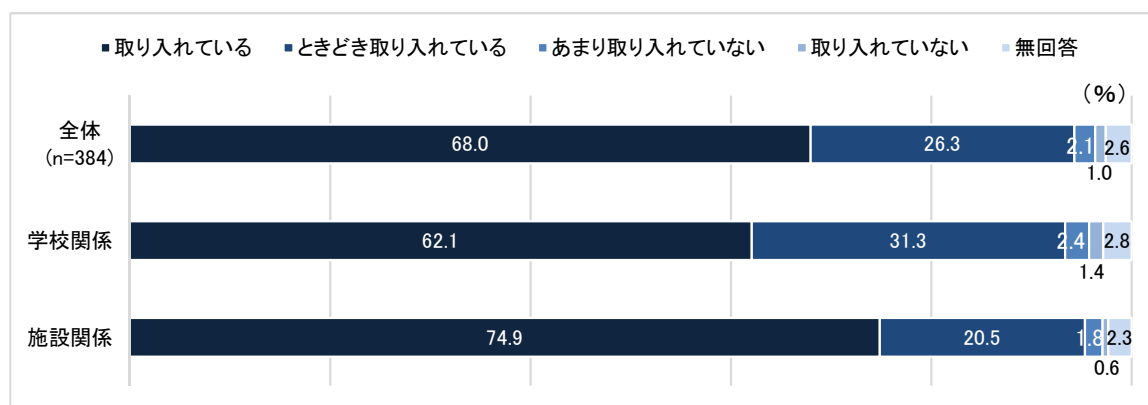
図70 Q26 あなたは、子どもの話をよく聞いていますか。【職員：学校・施設別】



【職員：学校・施設別】

職員に対し、子どもに関わること（運営方針、授業・保育内容、行事等）を決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れているかをたずねたところ、「取り入れている」という回答は、学校関係では62.1%、施設関係では74.9%であった。

図7-1 Q18 あなたは、職場で子どもに関わること（運営方針、授業・保育内容、行事等）を決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れていますか。【職員：学校・施設別】



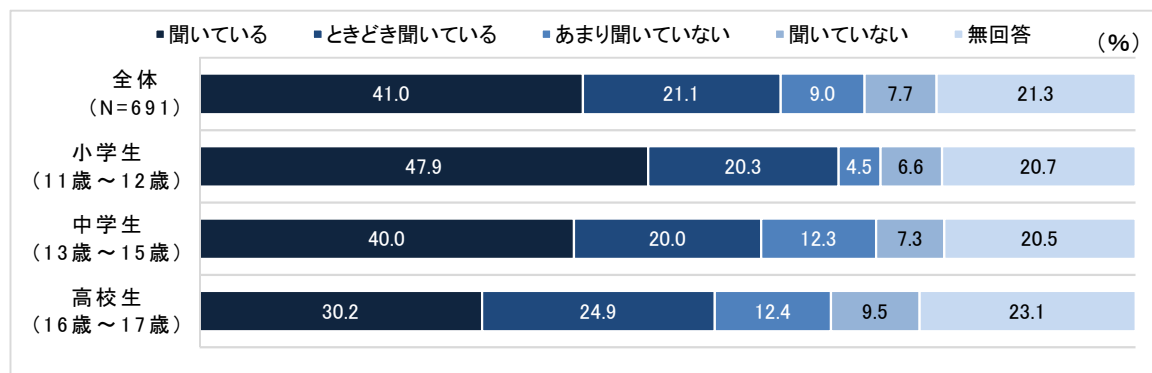
(2) 地域における子ども参加

【子ども：年齢別】

子どもに対し、地域の行事などを決めるとき、おとなは子どもの意見を聞いているかをたずねたところ、子ども全体では「聞いている」が41.0%、「ときどき聞いている」が21.1%、「あまり聞いている」が9.0%、「聞いていない」が7.7%であった。「無回答」が多いのは、地域の活動に参加していない子どもが回答しなかった割合が含まれているためと思われる。

年齢別にみると、「聞いている」「ときどき聞いている」を合わせた回答は、小学生世代で68.2%、中学生世代で60.0%、高校生世代で55.1%と、年齢が上がるにしたがって減少している。

図7-2 Q21 地域で何かを決めるとき、おとなは、子どもの意見を聞いていますか。【子ども：年齢別】



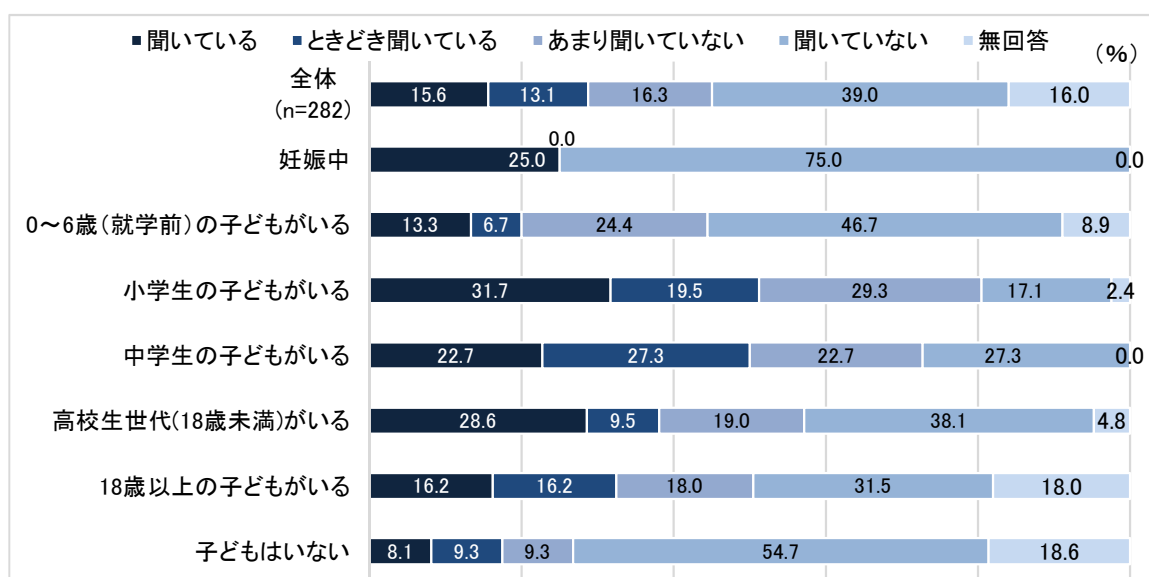
【おとな：子どもの有無別】

おとなに対し、地域で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いているかをたずねたところ、おとな全体では、「聞いている」が15.6%、「ときどき聞いている」が13.1%、「あまり聞いている」が16.3%、「聞いていない」が39.0%であった。

子どもの有無別にみると、「聞いている」という回答の割合が最も高いのは、「小学生の子どもがいる」おとなで31.7%、次いで、「高校生世代(18歳未満)の子どもがいる」おとなで28.6%、「中学生の子どもがいる」おとなで22.7%であった。

図73 Q21 あなたは、地域で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。

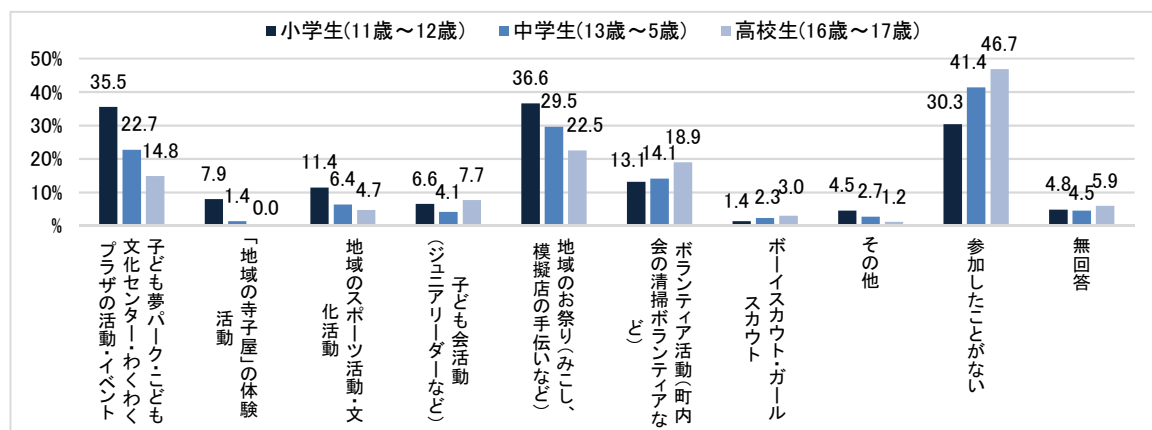
【おとな：子どもの有無別】



【子ども：年齢別】

子どもに対し、地域の活動・イベント・ボランティア等に参加したことがあるかをたずねたところ、年齢別に見ると、多くの項目が年齢が上がるにしたがって減少しているが、「ボランティア活動(町内会の清掃ボランティアなど)」は年齢が上がるにしたがって増加している。

図74 Q20 あなたは、地域の活動・イベント・ボランティア等に参加したことがありますか。【子ども：年齢別】

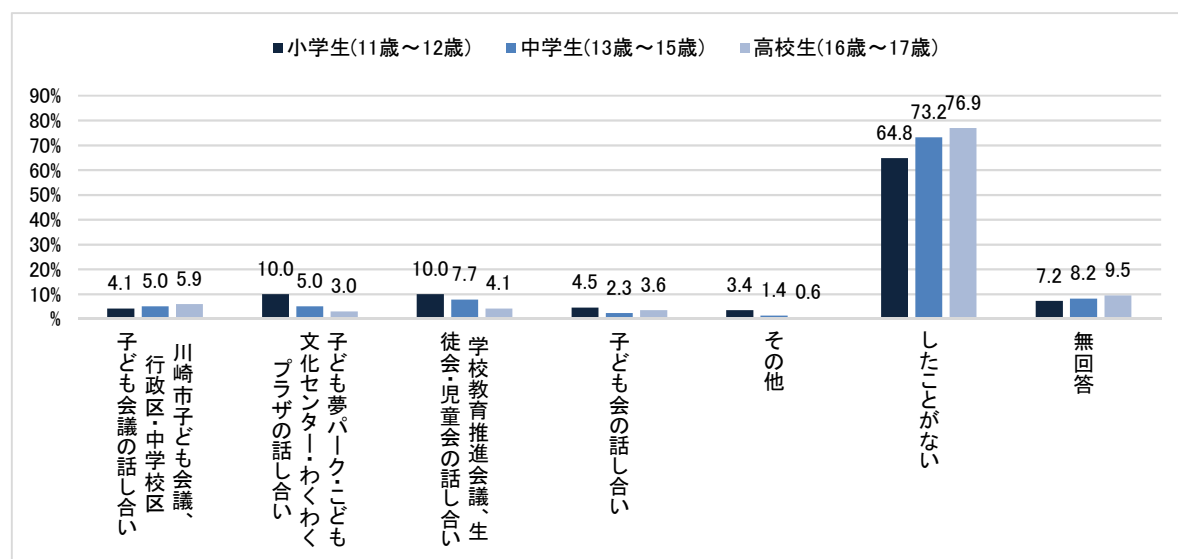


【子ども：年齢別】

子どもに対し、話し合ったり意見を言ったりしたことがあるかをたずねたところ、いずれの年代でも「したことがない」という回答の割合が最も高いが、小学生世代では、「子ども夢パーク・こども文化センター・わくわくプラザの話し合い」「学校教育推進会議、生徒会・児童会の話し合い」が10.0%で最も高かった。

図75 Q22 あなたは、次のような場で、話し合ったり意見を言ったりしたことがありますか。

【子ども：年齢別】



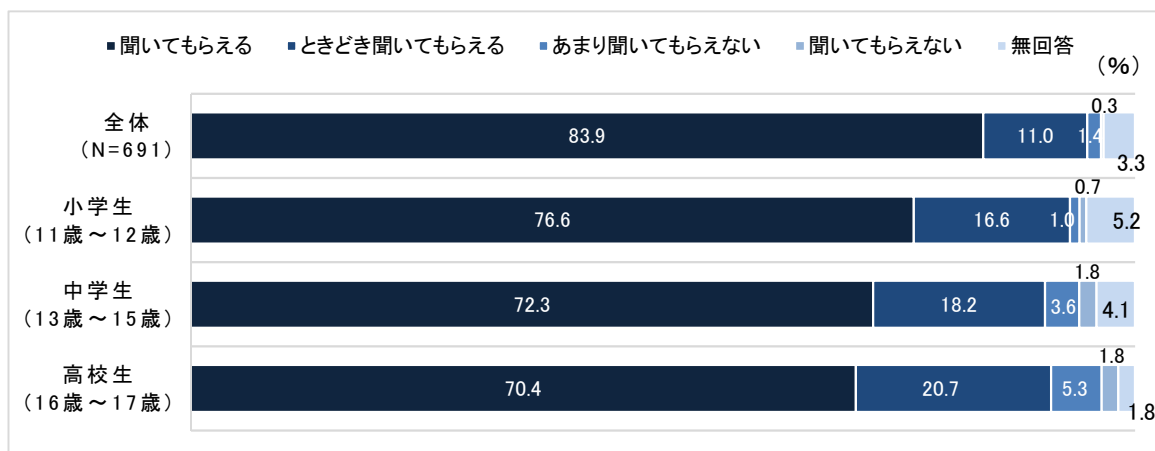
(3) 家庭における子ども参加

【子ども：年齢別】

子どもに対し、家で何かを決めるとき、おとなは子どもの意見を聞いているかをたずねたところ、子ども全体では、「聞いている」が83.9%、「ときどき聞いている」が11.0%、「あまり聞いていない」が1.4%、「聞いていない」が0.3%であった。

年齢別にみると、「聞いている」という回答は、小学生世代で76.6%、中学生世代で72.3%、高校生世代で70.4%と、年齢が上がるにしたがって減少している。

図76 Q26 家で何かを決めるとき、おとなにあなたの意見を聞いてもらえますか。【子ども：年齢別】

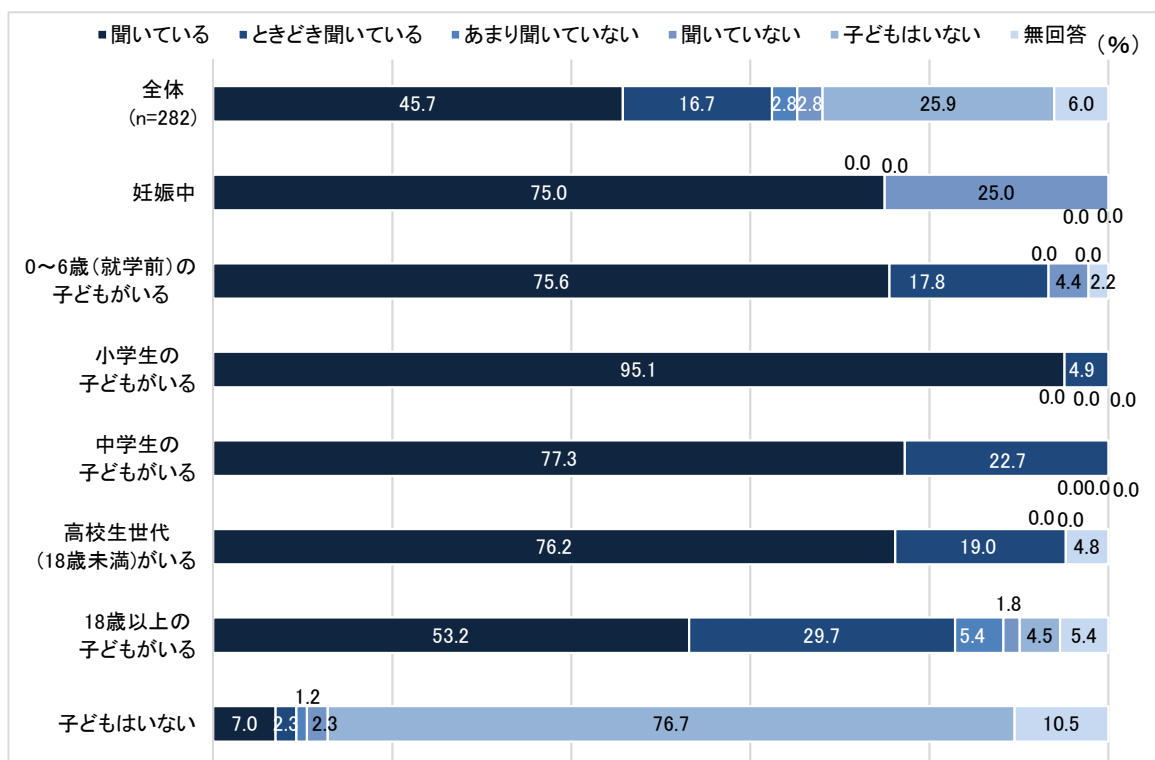


【おとな：子どもの有無別】

おとなに対し、普段家で子どもの話を聞いているかをたずねたところ、おとな全体では、「聞いている」が45.7%、「ときどき聞いている」が16.7%、「あまり聞いていない」が2.8%、「聞いていない」が2.8%であった。

子どもの有無別にみると、「聞いている」という回答の割合が最も高いのは、「小学生の子どもがいる」おとなで95.1%、次いで、「中学生の子どもがいる」おとなで77.3%、「高校生世代(18歳未満)の子どもがいる」おとなで76.2%であった。

図77 Q22 あなたは、普段家で子どもの話を聞いていますか。【おとな：子どもの有無別】



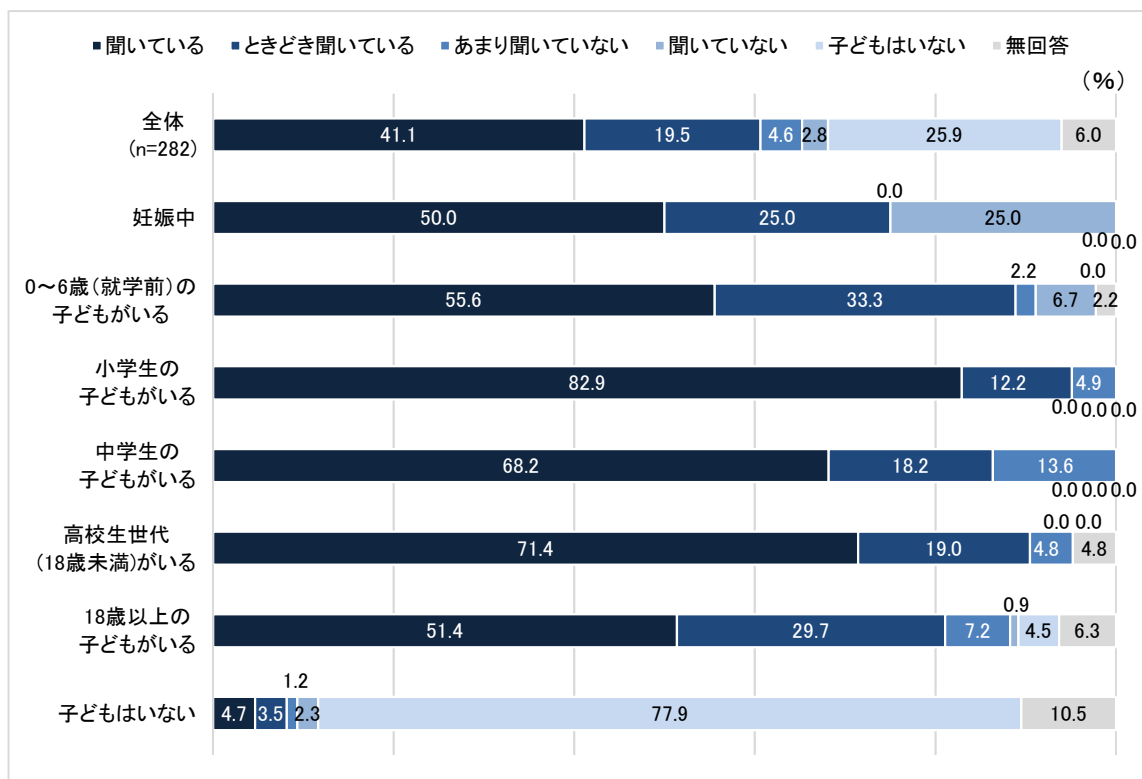
【おとな：子どもの有無別】

おとなに対し、家の中で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いているかをたずねたところ、おとな全体では、「聞いている」が41.1%、「ときどき聞いている」が19.5%、「あまり聞いている」が4.6%、「聞いていない」が2.8%であった。

子どもの有無別にみると、「聞いている」という回答の割合が最も高いのは、「小学生の子どもがいる」おとなで82.9%、次いで、「高校生世代(18歳未満)の子どもがいる」おとなで71.4%、「中学生の子どもがいる」おとなで68.2%であった。

図78 Q23 あなたは、家の中で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。

【おとな：子どもの有無別】



4 居場所・自由な時間について

(1) 安心できる居場所

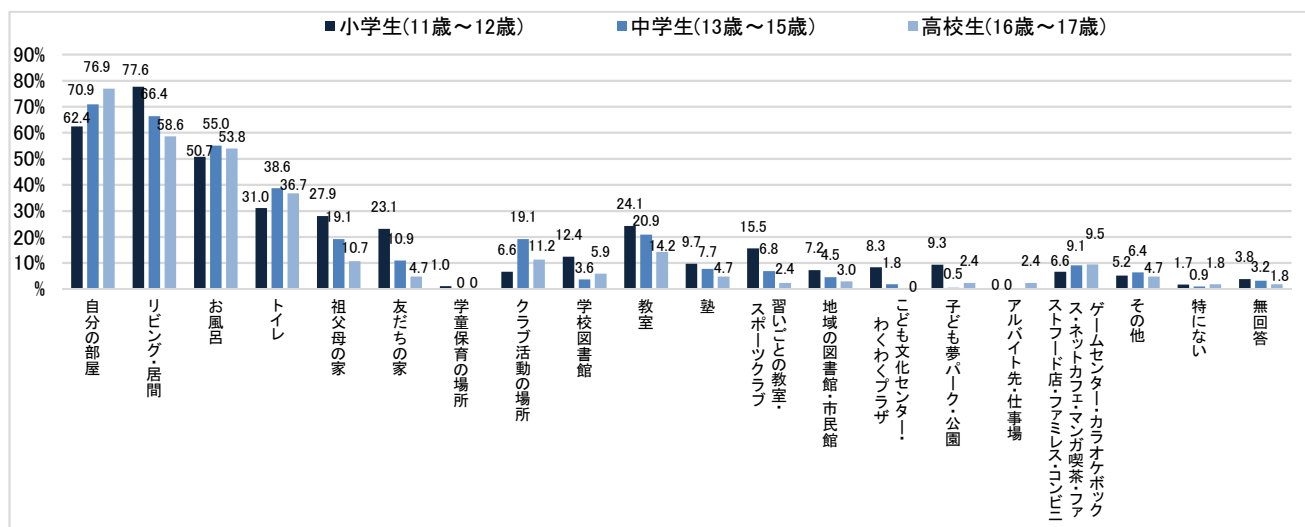
ア 学校・家庭・地域全般について

【子ども：年齢別】

子どもに対し、**ホッとできる場所はどこか**をたずねたところ、小学生世代で最も回答の割合が高かったのは、「リビング・居間」で77.6%、次いで「自分の部屋」で62.4%、「お風呂」で50.7%であった。中学生世代で最も回答の割合が高かったのは、「自分の部屋」で70.9%、次いで「リビング・居間」の66.4%、「お風呂」の55.0%であった。高校生世代で最も回答の割合が高かったのは、「自分の部屋」で76.9%、次いで「リビング・居間」で58.6%、「お風呂」で53.8%であった。

「自分の部屋」という回答の割合は年齢が上がるにしたがって増加するが、「リビング・居間」という回答の割合は逆に減少している。

図79 Q28 あなたにとってホッとできる場所はどこですか。【子ども：年齢別】



【子ども：年齢別】

子どもに対し、**地域に、遊んだりスポーツをしたり安心して自分が好きなことをする場所があるか**をたずねたところ、子ども全体で「ある」という回答が68.3%、「ない」が26.9%であった。

年齢別に見ると、「ある」という回答が、小学生世代で79.7%、中学生世代で67.3%、高校生世代で50.9%と、年齢が上がるにしたがって減少している。

図80 Q24 地域に、遊んだりスポーツをしたり安心して自分が好きなことをする場所がありますか。

【子ども：年齢別】



イ 学校について

【子ども：年齢別】

子どもに対し、学校で休み時間や放課後に安心してすごせるかをたずねたところ、子ども全体では、「すごせる」という回答が86.4%、「ときどきすごせる」という回答が9.8%、「あまりすごせない」が1.9%、「すごせない」が0.9%であった。

年齢別にみると「すごせる」という回答の割合は、小学生世代では89.0%、中学生世代では86.4%、高校生世代では82.8%と、年齢が上がるにしたがってわずかに減少している。

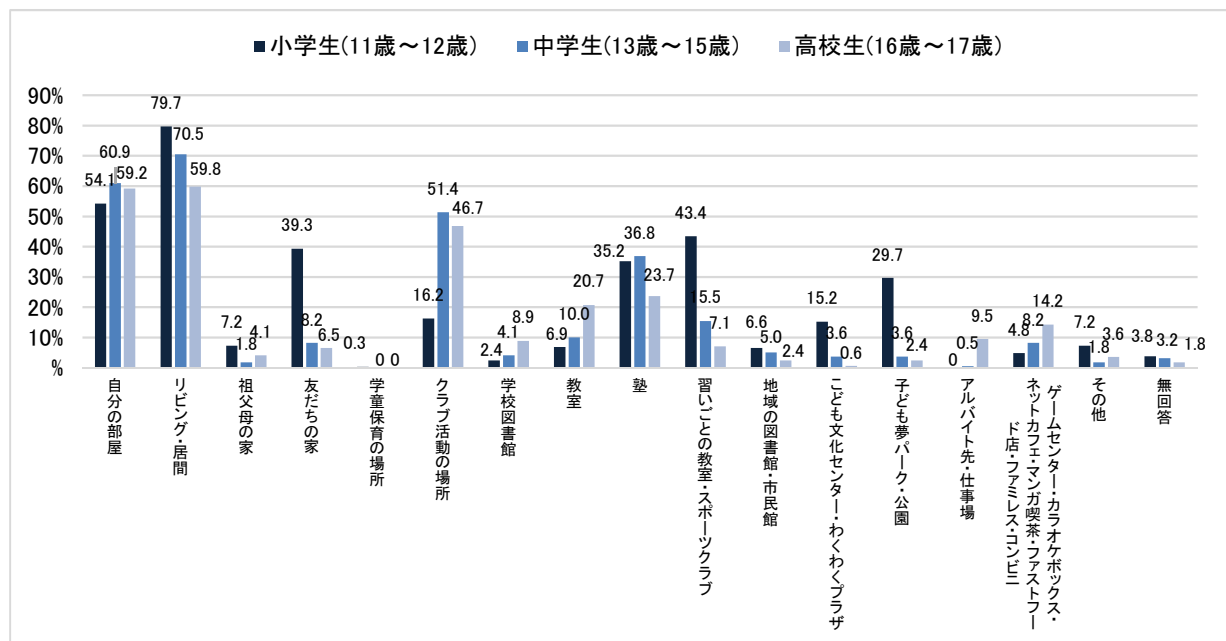
図81 Q18 あなたは、学校で休み時間や放課後、安心してすごせますか。【子ども：年齢別】



【子ども：年齢別】

子どもに対し、放課後どこですごすかをたずねたところ、小学生世代で最も回答の割合が高かったのは、「リビング・居間」で79.7%、次いで「自分の部屋」で54.1%、「習い事の教室・スポーツクラブ」で43.4%であった。また、「友だちの家」「子ども夢パーク・公園」という回答の割合も高かった。中学生世代で最も回答の割合が高かったのは、「リビング・居間」で70.5%、次いで「自分の部屋」60.9%、「クラブ活動の場所」51.4%であった。高校生世代で最も回答の割合が高かったのは、「リビング・居間」の59.8%で、次いで「自分の部屋」の59.2%、「クラブ活動の場所」46.7%であった。

図82 Q19 あなたは、放課後どこですごしますか【子ども：年齢別】



(2) 自由な時間

【子ども：年齢別】

子どもに対し、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分にあるかをたずねたところ、子ども全体では、「ある」という回答が63.5%、「ときどきある」が22.0%、「あまりない」が8.1%、「ない」が2.7%であった。

年齢別に見ると、「ある」と「ときどきある」を合わせた回答は、小学生世代で91.3%、中学生世代が83.7%、高校生世代が78.7%で、年齢が上がるにしたがって減少している。

図83 Q27 あなたには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分にありますか。

【子ども：年齢別】



5 自己意識・権利意識について

(1) 自己に対する評価について

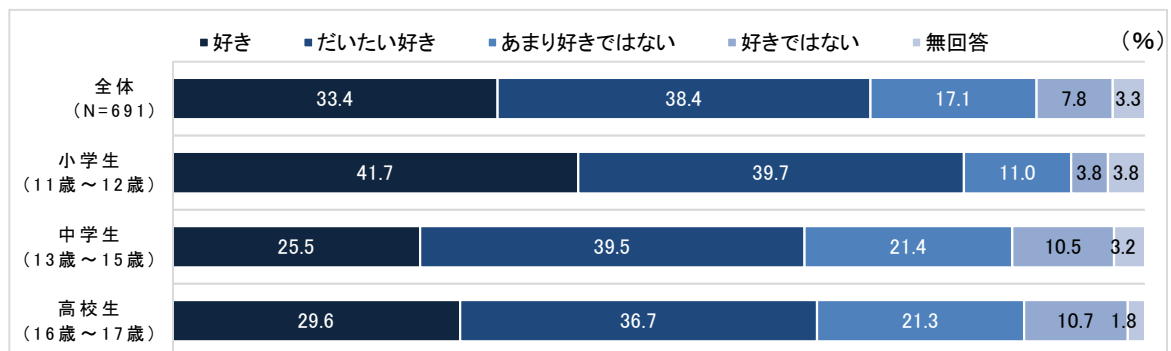
ア 子ども

【子ども：年齢別】

子どもに対し、**自分が好きか**をたずねたところ、子ども全体での回答の割合は、「好き」が33.4%、「だいたい好き」が38.4%、「あまり好きではない」が17.1%、「好きではない」が7.8%であった。

年齢別に見ると、「好き」と「だいたい好き」を合わせた回答の割合は、小学生世代が81.4%、中学生世代が65.0%、高校生世代が66.3%であった。

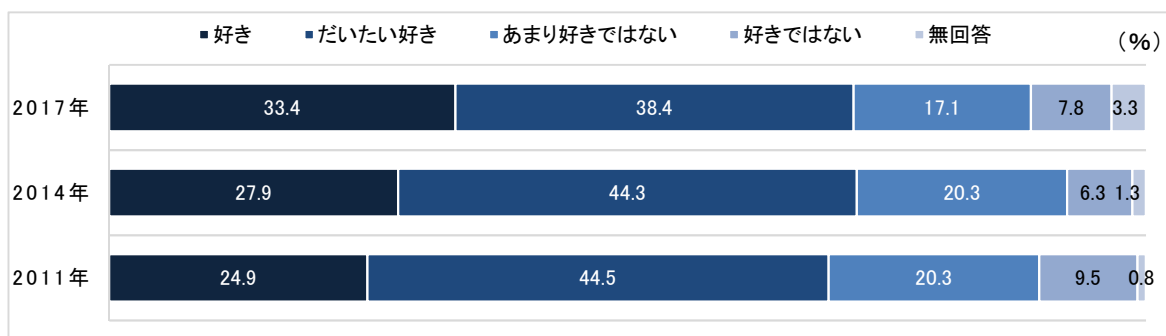
図84 Q30 あなたは、自分が好きですか【子ども：年齢別】



【子ども：経年比較】

同様の設問をした前2回の調査と比較すると、「好き」と「だいたい好き」を合わせた回答の割合に大きな差はないが、「好き」という回答の割合は増加している。

図85 Q30 あなたは、自分が好きですか【子ども：経年比較】

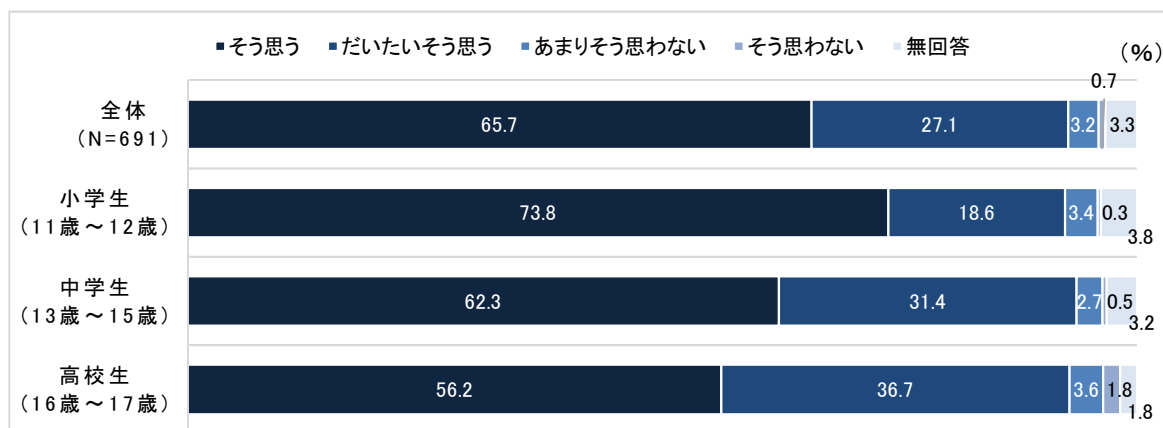


【子ども：年齢別】

子どもに対し、自分は親や周りのおとなから大切にされていると感じるかをたずねたところ、子ども全体では、「そう思う」という回答の割合が65.7%、「だいたいそう思う」が27.1%、「あまりそう思わない」が3.2%、「そう思わない」が0.7%であった。

年齢別に見ると、「そう思う」と「だいたいそう思う」を合わせた回答の割合は大きな差はなかったが、小学生世代で「そう思う」と回答する割合が高かった。

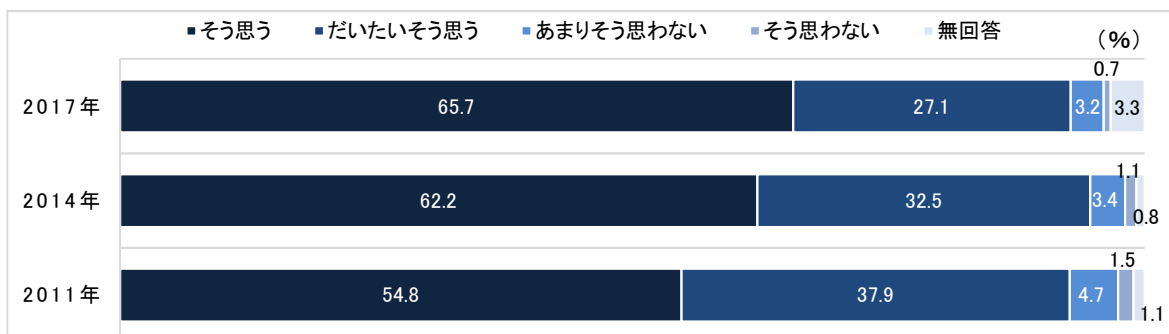
図86 Q31 あなたは、自分は親や周りのおとなから大切にされていると感じますか。【子ども：年齢別】



【子ども：経年比較】

同様の設問をした前2回の調査と比較すると、「そう思う」と「だいたいそう思う」を合わせた回答の割合に大きな差はないが、「そう思う」という回答の割合は増加している。

図87 Q31 あなたは、自分は親や周りのおとなから大切にされていると感じますか。【子ども：経年】

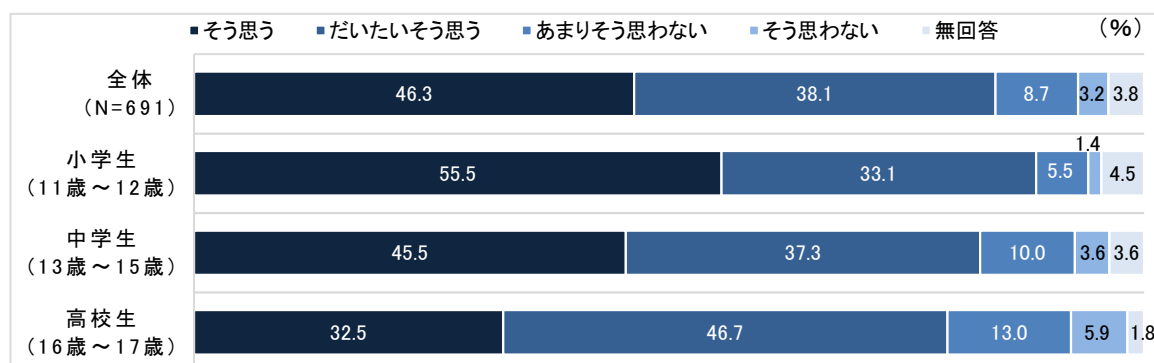


【子ども：年齢別】

子どもに対し、自分は友だちにとって大切だと思うかをたずねたところ、子ども：全体では、「そう思う」という回答の割合が46.3%、「だいたいそう思う」が38.1%、「あまりそう思わない」が8.7%、「そう思わない」が3.2%であった。

年齢別に見ると、「そう思う」と「だいたいそう思う」を合わせた回答の割合は、小学生世代で88.6%、中学生世代で82.8%、高校生世代で79.2%と、年齢が上がるにしたがって減少している。

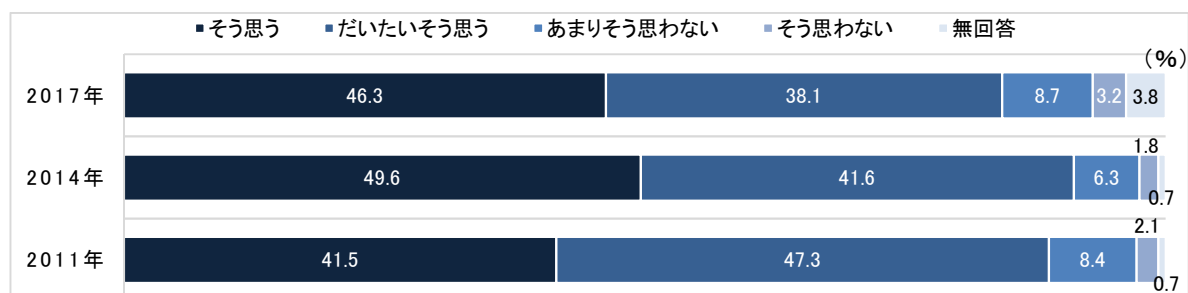
図88 Q32 あなたは、自分は友だちにとって大切だと思いますか。【子ども：年齢別】



【子ども：経年比較】

同様の設問をした前回調査と比較すると、「そう思う」と「だいたいそう思う」を合わせた回答の割合は、前回の91.2%から84.4%へ減少している。

図89 Q32 あなたは、自分は友だちにとって大切だと思いますか。【子ども：経年比較】

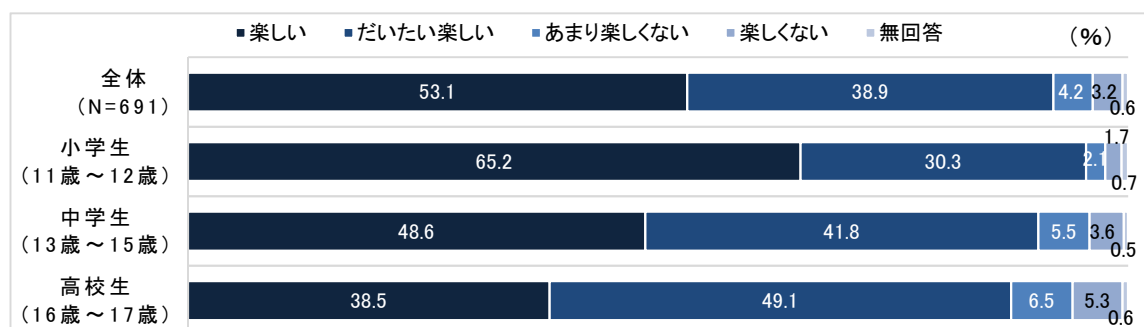


【子ども：年齢別】

子どもに対し、毎日が楽しいかをたずねたところ、子ども全体では、「楽しい」という回答が53.1%、「だいたい楽しい」が38.9%、「あまり楽しくない」が4.2%、「楽しくない」が3.2%であった。

年齢別にみると、「楽しい」と「だいたい楽しい」を合わせた回答は、小学生世代が95.5%、中学生世代が90.4%、高校生世代が87.6%であり、年齢が上がるにしたがって減少している。

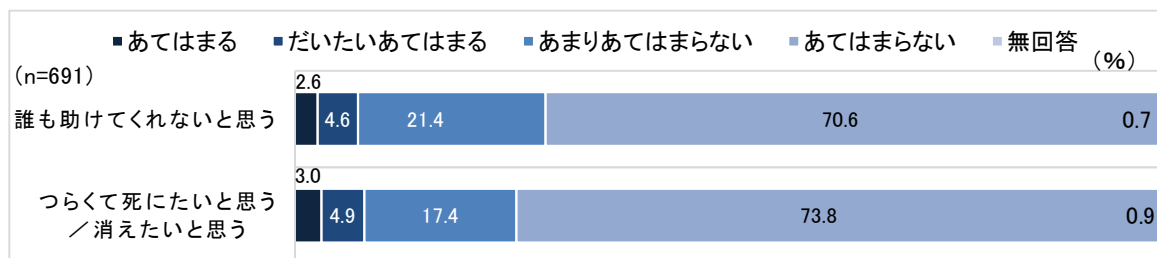
図90 Q33 あなたは、毎日が楽しいですか。【子ども：年齢別】



【子ども：全体】

子どもに対し、「誰も助けたくない」「つらくて死にたいと思う／消えたい」と思うかをたずねたところ、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合は、「だれも助けたくないと思う」が7.2%、「つらくて死にたいと思う／消えたいと思う」が7.9%であった。

図91 Q34 あなたは、次のことがあてはまりますか【子ども：全体】



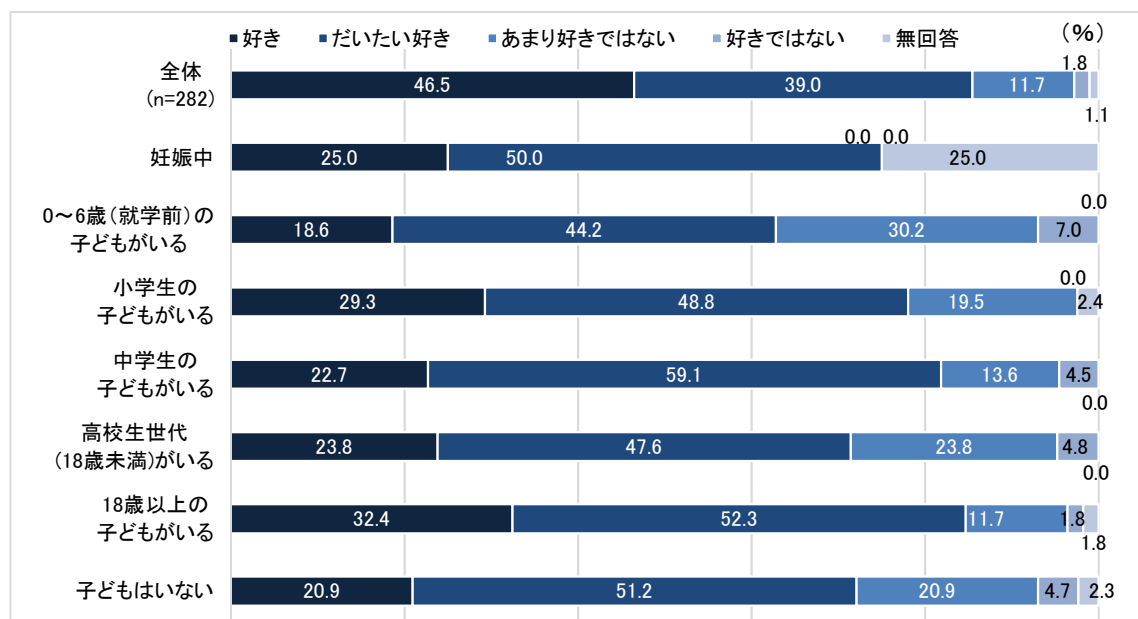
イ おとな

【おとな：子どもの有無別】

おとなに対し、自分が好きかをたずねたところ、おとな全体では、「好き」という回答が46.5%、「だいたい好き」が39.0%、「あまり好きではない」が11.7%、「好きではない」が1.8%であった。

子どもの有無別にみると、「好き」と「だいたい好き」を合わせた回答の割合は、「18歳以上の子どもがいる」おとなが84.7%で最も高かった。

図92 Q31 あなたは、自分が好きですか。【おとな：子どもの有無別】

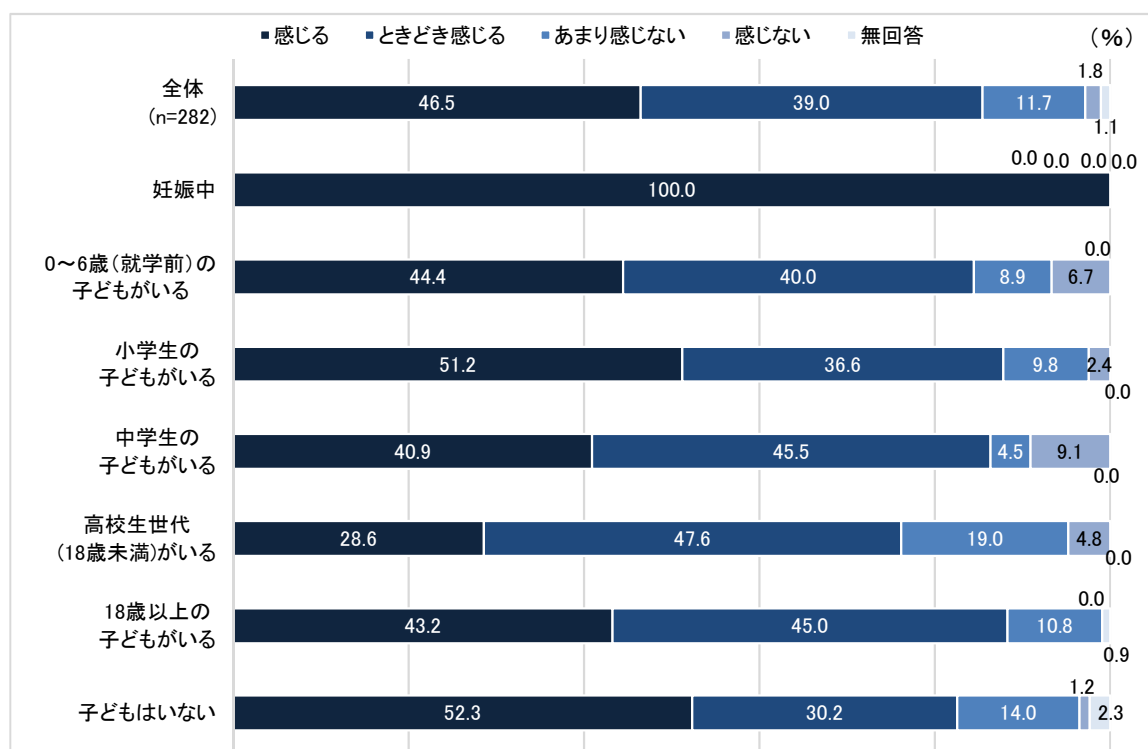


【おとな：子どもの有無別】

おとなに対し、周りの人から大切にされていると感じるかをたずねたところ、「感じる」という回答が46.5%、「ときどき感じる」が39.0%、「あまり感じない」が11.7%、「感じない」が1.8%であった。

子どもの有無別にみると、「感じる」と「ときどき感じる」を合わせた回答の割合は、「妊娠中」のおとなを除くと、「18歳以上の子どもがいる」おとなが88.2%で最も高かった

図93 Q32 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。【おとな：子どもの有無別】

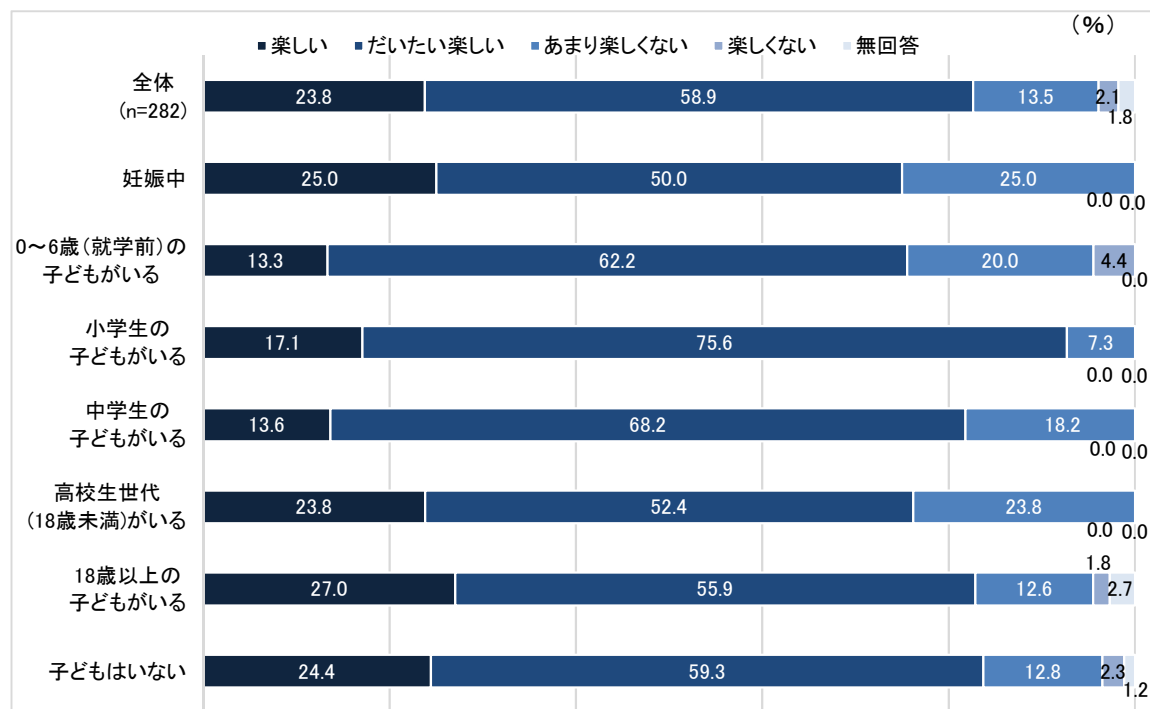


【おとな：子どもの有無別】

おとなに対し、毎日が楽しいかをたずねたところ、「楽しい」という回答が23.8%、「だいたい楽しい」が58.9%、「あまり楽しくない」が13.5%、「楽しくない」が2.1%であった。

子どもの有無別にみると、「楽しい」と「だいたい楽しい」を合わせた回答は、「小学生の子どもがいる」おとなが92.7%で最も高かった。

図94 Q33 あなたは、毎日が楽しいですか。【おとな：子どもの有無別】

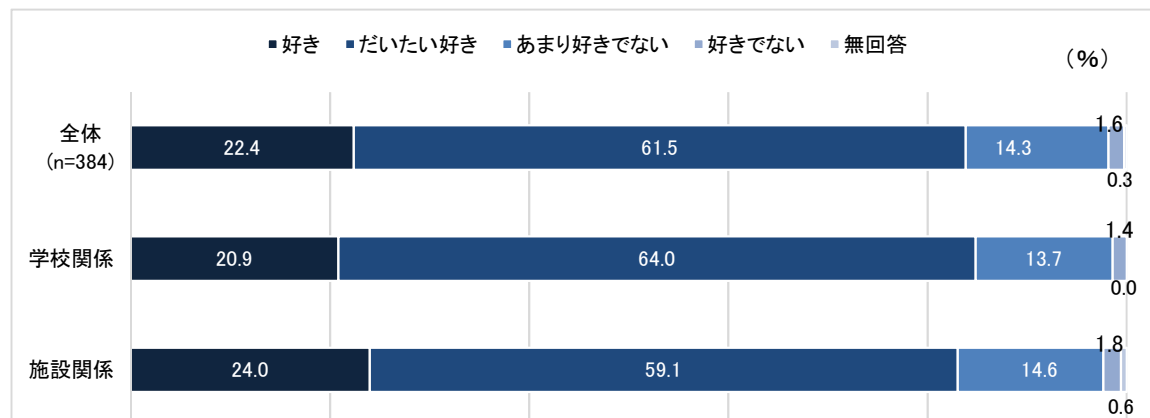


ウ 職員

【職員：学校・施設別】

職員に対し、自分が好きかをたずねたところ、「好き」と「だいたい好き」を合わせた回答は、学校関係の職員が84.9%、施設関係の職員が83.1%であった。

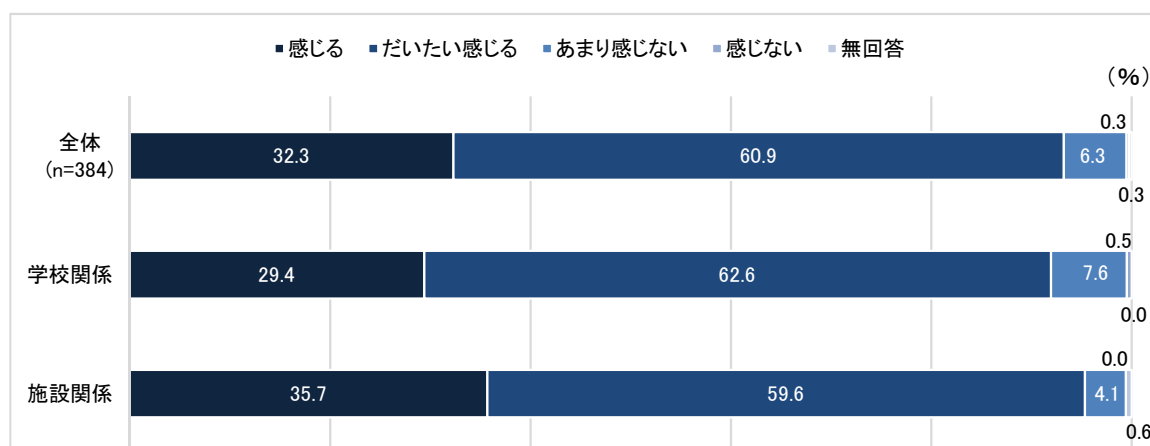
図95 Q34 あなたは、自分が好きですか。【職員：学校・施設別】



【職員：学校・施設別】

職員に対し、周りの人から大切にされていると感じるかをたずねたところ、「感じる」と「だいたい感じる」を合わせた回答は、学校関係の職員が 92.0%、施設関係の職員が 95.3%であった。

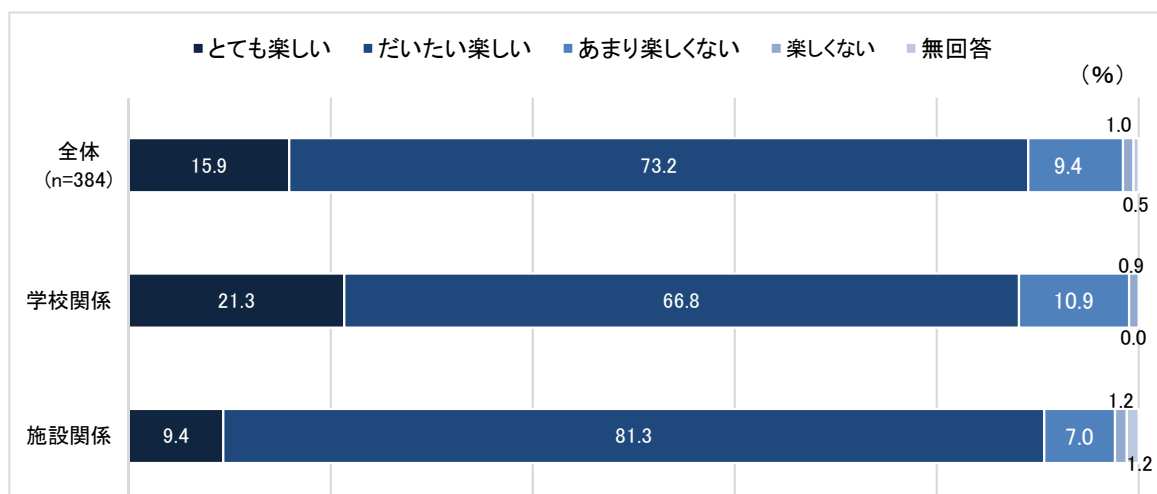
図 9 6 Q 3 5 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。【職員：学校・施設別】



【職員：学校・施設別】

職員に対し、毎日が楽しいかとたずねたところ、「とても楽しい」と「だいたい楽しい」を合わせた回答は、学校関係の職員が 88.1%、施設関係の職員が 90.7%であった。

図 9 7 Q 3 6 あなたは、毎日が楽しいですか。【職員：学校・施設別】

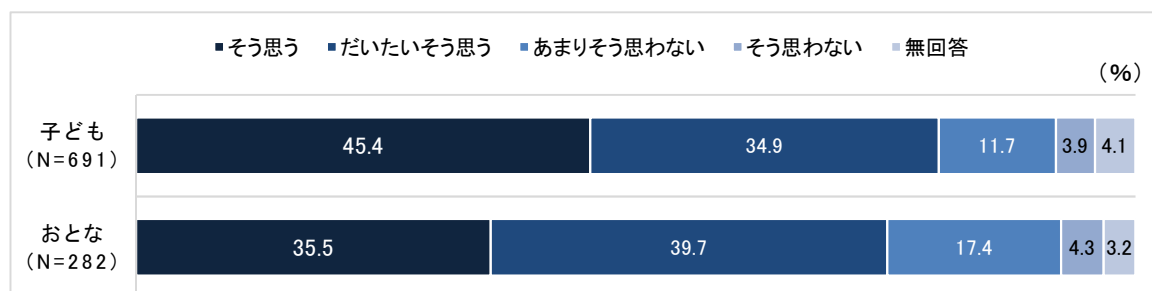


(2) 文化・国籍等の違いについて

【子ども・おとな】

子どもとおとなに対し、文化・国籍等の違いに関わらず子どもは大切にされていると思うかをたずねたところ、「そう思う」と「だいたいそう思う」を合わせた回答の割合は、子どもが80.3%、おとなが75.2%であった。

図98 あなたは、生活のなかで文化・国籍等のちがい、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていると思いますか。【子ども・おとな】

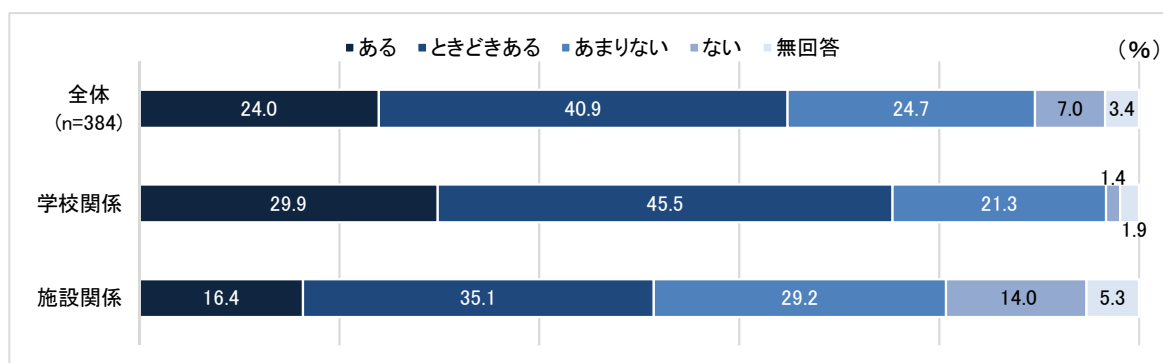


(3) 権利学習の機会

【職員：学校・施設別】

職員に対し、子どもが自分の権利を学ぶ機会があるかをたずねたところ、「ある」と「ときどきある」をあわせた回答の割合は、学校関係職員が75.4%、施設関係職員が51.5%であった。

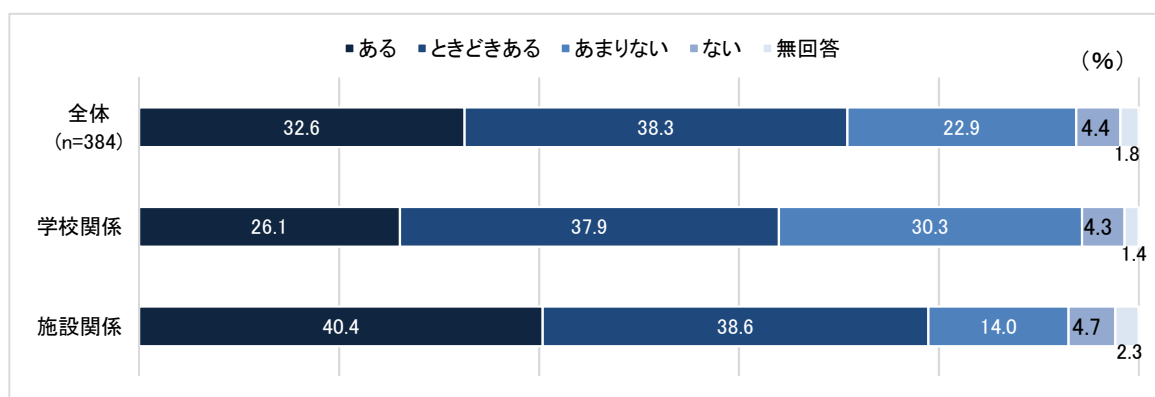
図99 Q27 あなたの職場では、子どもが自分の権利を学ぶ機会がありますか。【職員：学校・施設別】



【職員：学校・施設別】

職員に対し、あなたが自分の権利を学ぶ機会があるかをたずねたところ、「ある」と「ときどきある」をあわせた回答の割合は、学校関係職員が 64.0%、施設関係職員が 79.0%であった。

図100 Q28 あなたの職場では、あなたが子どもの権利を学ぶ機会がありますか。【職員：学校・施設別】



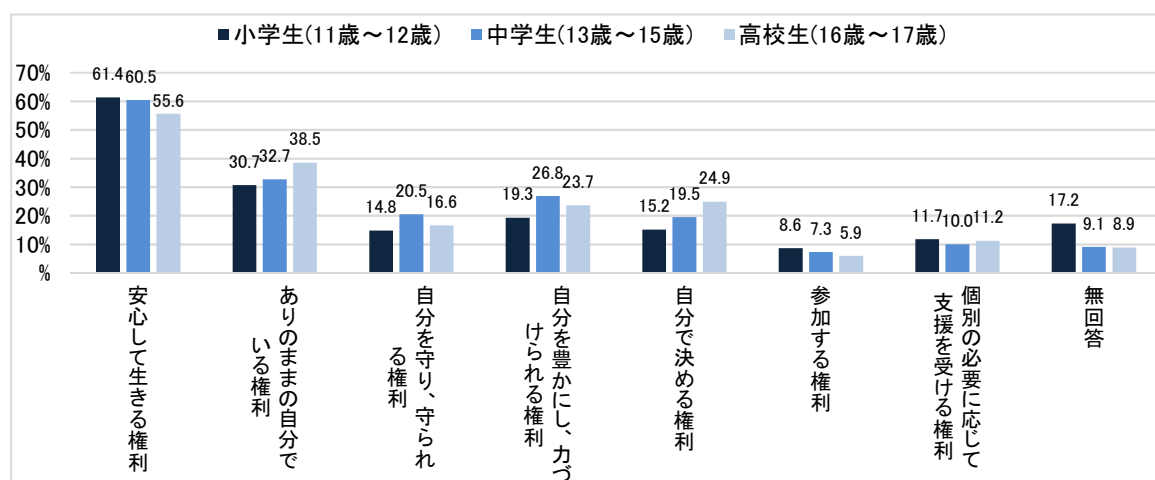
(4) 子どもの権利の中で、最も大切だと思うもの

【子ども：年齢別】

子どもに対し、子どもの権利の中で、自分にとって最も大切だと思うものは何かをたずねたところ、すべての年代において最も回答の割合が高かったのは「安心して生きる権利」で、次いで高かったのが「ありのままの自分である権利」であった。

図101 Q35 次の子どもの権利のなかで、自分にとってもっとも大切だと思うものは何ですか。

【子ども：年齢別】



Ⅲ 自由記述

1 子どもの自由記述について

子どもの自由記述では、「子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくには、どんなことが大切か」と質問し、子ども 502 人から回答を得た。なお、複数回答されたものもあり、回答数は 564 件であった。

回答は、(1) 子どもの権利に関する意見、(2) 生活環境等への意見、(3) 大人への意見という 3 つに分類した。さらに、(1) 子どもの権利に関する意見については 4 つ、(2) 生活環境への意見は 5 つに分類した。

各内容の回答数とその割合

内 容	回答数	(%)
(1) 子どもの権利に関する意見	326	57.8
ア 子どもの権利について	198	35.1
イ いじめ・差別について	56	8.0
ウ 人との関わりや信頼関係について	45	4.8
エ 相談相手や相談場所について	27	4.8
(2) 生活環境等への意見	132	23.4
ア 家庭環境・生活環境について	13	2.3
イ 居場所・遊び場について	24	4.3
ウ 安全・治安について	17	3.0
エ 地域との関わりについて	30	5.3
オ 学校・勉強について	48	8.5
(3) 大人への意見	54	9.6
(4) その他	52	9.2
合 計	564	100

(1) 子どもの権利に関する意見

子どもの権利関連は、全回答数のうち 326 の回答があった。さらに、ア 子どもの権利について、イ いじめ・差別について、ウ 人との関わりや信頼関係について、エ 相談相手や相談場所についてに分類した。さらにアは権利の内容ごとに 8 つに分類した。

ア 子どもの権利について

権利の内容ごとに 8 つに分類した。

(ア) 安心して生きる権利

【自由記述例】（表記は原文のまま 以下同じ）

- ・自分がされたいやなことをしないでほしい。（めしつかい、どれいにむりやりされている人）とかをなくす。（11歳）
- ・一人一人が（会社の上下関係を除いて）差別なく安心して自分らしく生きることが大切だと思います。（12歳）
- ・大人に左右されず、子供も1人の人間として支えられ、安心して生きられること。差別、いじめのない、助けてもらうために相談できる社会があることが大切。ひみつ、個性を大切にしてほしい。（11歳）
- ・まわりの友達の支え、どこでも、安心して過ごせる場所、時間、親に大切にされ、自分の性格、個性を受けとめてもらうことが大切だと思います。（12歳）
- ・みんな平等に生きられ、平和に暮らしていけること。（11歳）
- ・子ども自身が誰かに大切にされている、愛されていると感ずることができること。（17歳）
- ・しっかりねることができるくらい安心できるようにする。（12歳）
- ・大切にされること。（12歳）

(イ) ありのままの自分でいる権利

【自由記述例】

- ・自分自身が自分を大切に思うこと。自分を決して嫌いにならないこと。自分の良いところをちゃんと見つけること。助けてほしいときはまわりに「助けて」と言うこと。他人とは比べず、自分らしさを大切に生きること！（14歳）
- ・他の人との違いが大切にされること。（14歳）
- ・子どもの自主性にまかせ、それを尊重する。（17歳）
- ・子ども1人1人の個性を否定せず、良いところをのばしていけること。身近なところで社会に参加する機会をたくさんもうけること。（13歳）
- ・自分のことをよく理解しながら、ありのままの表情でいれることが大切だと思います。（14歳）
- ・だれかにあこがれるのはいいと思うけどあまりあこがれなくてありのままで生きる。世界に自分は1人しかいないから（同じ人はいない）ありがたく生きる。（11歳）
- ・自己がしっかりと確立され、一人一人の輝ける場所があること。一人一人としっかりと向きあってくれる人がいること。（17歳）
- ・大人だけでなく、子どもや、外国人、障がいのある人など、たくさんの人から話を聞いて、よりよい社会を皆でつくっていくこと。また、一人一人がお互いを理解し、大切にすること。（14歳）
- ・人それぞれに使命があり、個性があり、生き方がある。それをみとめて、そんなことができるしゃかいになるといいと思います。（11歳）

- ・最近の社会には偏見が多すぎて生きていくのが面倒です。もっと見た目や、第一印象、言葉づかいなどに影響されない社会になって欲しいです。（16歳）
- ・子供を見ただけで判断しない。（14歳）
- ・上記の子どもの権利にあるように、ありのままでいられることが大切だと思います。それぞれの価値感があるように、善悪の判断の違いがでることがあったとき、大勢で「間違っている」だとか言ってしまうのは少し違うんじゃないかと思います。多くの人が1つを突きつけたら、それが正しいと流されてしまう、少数派の意見は要らない、と切り捨ててしまっているように思えるんです。1人ひとりが発言する権利をもっと強く主調してほしいです。また、自分を大切にするように、相手を尊重する気持ちこそ、安心して“自分らしく”生きることにつながると思います。（14歳）

（ウ）自分を守り、守られる権利

【自由記述例】

- ・まわりの大人の人が少しずつサポートしてくれる環境にいることが大切だと思います。私もつらい時にはまわりの人がやさしく助けてくれて、自分らしく生活しています。（12歳）
- ・家以外での、周りの大人からも、見守られていると実感することで社会にうけいられていると感じること。（15歳）
- ・自分を守り、守られる権利もできていないと思う。なぜなら学校のほとんどが、絶対けられたり、なぐられているから。誰とでも仲良くするべき。（13歳）
- ・人の差別はなく、1人の人をずっと放っておくのではなく、1人の人がいたら声をかけて、仲間に入れてあげたり、はずかしがらずに自分の意見を言うことで、先生も手を上げて人だけを差すのではなく、手を上げてない人でもあてるということが自分の意見を言えない人の成長にもつながるし、そうすれば、社会にでても自分の意見を言えて自分らしくなると思う。（11歳）
- ・自分がいやだと思うことは、素直に言える環境をととのえる。（17歳）
- ・1人1人に干渉しすぎず一歩引いて見守ること。（14歳）
- ・子供達のことを、まわりの大人や先生達が支えてあげることが大切だと思います。（12歳）

（エ）自分を豊かにし、力づけられる権利

【自由記述例】

- ・色々なことにチャレンジすること。（12歳）
- ・あまり規定を作りすぎず、子供のやりたいことを大人が協力できるような環境を作ることによって子供が自分の得意なことを知り、自分自身に自信を持って社会に参加できるようになると思う。（17歳）

- ・暴力やいじめがなくなり子どもが安心して学校や習い事にいくことができ、大人がそれとめて成長していけることができ自分らしく生き、社会に参加できるようにすることが大切だと思った。(11歳)
- ・自分の好きなことをする時間があること。(11歳)
- ・自分の好きな事をずっと好きだと思える生き方をすること。胸をはって「私はコレが好きだ!!」と大声をはらなくて良い。人前で叫ばなくて良い。「私はコレが好きなんだ」と、ずっと自分で言えることが大切だと思う。少なくとも、私はそのような生き方をしていきたいと思います。(15歳)
- ・家の都合で塾に通えない子がいたり、経済的・学力的格差をなくす。勉強したい子には、できる場所を与えるなどの対策。(17歳)
- ・遊んだら、勉強をちょっとでもする。(11歳)
- ・自分のしゅみなどを押し殺さずに分かってもらえること。(11歳)
- ・自分だけでも、想いだけでも、ただの傍観者にならないこと 自分の好きな自分になろうと頑張ること 全力で駆けること 自分の志を、自分の色を示そうとすること。(14歳)
- ・子ども(小、中学生)の頃から、大変なことや辛いことを経験し、大人になって社会に出ていく時のために忍耐力をつけておくこと。(14歳)

(オ) 自分で決める権利

【自由記述例】

- ・自分の好きなことをやる。(親にかつてにきめられないで) (11歳)
- ・自分がきめるけんりが大切だと思う。(12歳)
- ・大人の都合で何かを決めたりしないこと 子供だからといって下に見ずに、一人の人間として向き合うこと。(14歳)

(カ) 参加する権利

【自由記述例】

- ・話を聞いてくれる人が大切だと思う。(17歳)
- ・自分の意見を聞き入れてもらい他人の意見を聞くこと。(13歳)
- ・「子供だからだめ」「子供だから心配」をへらして、さらに、子供でも簡単に政治等への意見投こう、そして、意見投こう者の年令で真面目に会議するかしないかを決めることをへらすこと。三行目の理由→子供に「ぼくは政治に参加できているんだ」という自覚をもたせる。(12歳)
- ・社会に参加するような期会を大人が作ること。(12歳)
- ・安心して自分らしくいけるにはだれでも意見がいえるところをつくるのが大切だと思う。(11歳)

- ・このアンケートのように「市」で決めることを私たちも参加したい。また、自分たちもそのことについて深くしりたい。(11歳)
- ・自分の意見を言いやすい社会の環境づくりが大切だと思います。(12歳)
- ・学校でも、市の中でも気軽に自分の意見が言えるように、意見箱をつくったらいと思う。権利条列のことも知らなかったから、市でどんな取り組みをしているのか知れる物が欲しい。障害や個性を否定されるのは嫌だから、みんなが色々な人がいるということを理解するのが大切だと思う。(13歳)
- ・子どもだからといって意見を聞いてもらえなかったりすることがあったら私はきっと意見を言うことが苦手になって、自分に自信を持つことが出来なくなってしまいそうなので、どんな人の意見でもしっかりきいて取り入れることが大切だと思います。(12歳)
- ・自分のことをよく知ることや、自分の意見を言うこと。(12歳)
- ・全て大人が決めるのではなく、自分(子ども)の意見も大切にしながら生きていくということ。私は、母に、「なんでまだ小学生なのに…」と言われることがあります。小学生でも色々なことを友だちとしたいし、行きたい場所もあるので、少しだけこまっているところがあります。母は私を思って言ってくれていると思うのですが、そのようには、全く感じませんでした。(11歳)
- ・みんなを信らいしてくれる。自分たちのいけんをきいてくれる。(11歳)
- ・そもそも社会に参加する、しないは個人の自由であると思う。社会に参加しなくても、生きられるような社会を参画すべきだと思う。自分らしく生きることに関しては周りが様々な違いを受け入れ、共生していくことが大事だが、事実、今の世の中は様々な違いを受け入れることよりも、周りに受け入れてもらえるように自らが工夫して生きる世の中だから、自分からそういった工夫をすることが大事であると思う。(16歳)
- ・戦争をせず、自分の意見を最大限尊重されること。(11歳)
- ・私は、今のままでも安心して生きていけるし、自分らしく生きていけると思います。ただ、社会に参加している、ということをやあまり強く感じたことはありません。社会に参加する、というのがどういうことなのかよく分かりません。(13歳)
- ・話し合いの場では、大人と子供の意見を平等の立場で公平に決める→大人だからという意見を通すという権利があるというのをやめてほしい!!公平が良い。(12歳)
- ・知らない人や知らない事だと言って社会にそっぽをむけるのではなく、ちょっとずつでも良いから興味をもったり、意見を言ったりする事が大切だと思います。(12歳)

(キ) 個別の必要に応じて支援を受ける権利

【自由記述例】

- ・学校などで障がいの子(特別支援学級)が周りのクラスメイトから無視されたり、一緒に話してもらえないことが多々あるので、一人一人が平等に毎日楽しく生きられるようになることが大切だと思います。(14歳)

- ・私は、朝鮮学校に通っています。時々、嫌な思いをする事があります。私は、何も悪い事をしていないのに変だと思います。外国人にも優しい社会になってほしいです。
(15 歳)
- ・子供の個性、例えば性同一性障害などを社会全体が認め、その上で子供がやりたいことをするための支援を十分にする。また、子供達に対しても、差別やいじめなどがないように教育をしていく必要があると思う。(15 歳)
- ・障がいのあるこにもたくさん遊んでみんなが仲良くなればよいと思います。(11 歳)
- ・男女平等に暮らしていけること。(14 歳)

(ク) 子どもの権利全般

【自由記述例】

- ・子どもが社会に合わせて成長するのが、今まででしたが、逆に、社会が子どもの成長に合わせてみるのが大切だと思います。(12 歳)
- ・人権や人の自由に関してはもう少し幼ない頃から教えるべき、人権とか難しい言葉をいえというわけじゃないが、もっと簡単でいいから小さい頃から知るべきだと思う。
(12 歳)
- ・子どものけんりが、あること。(Q 3 5 のような) そのことを大人に知ってもらうこと。(11 歳)
- ・「権利がある」と教えるのも大切だけど実感しないとだめだと思う。学校で毎年「人権の～」とかパンフレットをもらったけれど正直あまりみていない。先生も大変そう。教えたりするのに。親も仕事で疲れた…と言っている。大人ももっと余裕をもって子どもに接した方がいいと思う。「～センター～ネット」とかもたくさんあって大切(便利)だとは思いますが、もっとみんなが明るくくらせる方がいい。そうしたらいじめもなくなるし、人のことを考える余裕がでてくる。そもそもこのアンケートを作っている人も大変(事務的)なのでは…?(15 歳)
- ・今こどもの権利条例は正直チラシで「ふ～ん」程度の人が多いと思われるので、「お堅い」感じではなく、クラスでその授業をやったり、もっと身近に感じられるようになれば良いのではないかと思います。(実際自分も取り組みについてよく知らない) 参考になれば幸いです。(12 歳)
- ・子供だけではなく大人も一緒にどのようにすれば子供が安心して生活できるのかを考えてもらうことが大切だと思う。そのためには、親や学校の先生、それ以外の大人(地域の人など)にも子供の権利や行政の仕組み、相談窓口があることを知ってもらうことが第一なのではないかと考える。(16 歳)

イ いじめや差別について

【自由記述例】

- ・いじめってみながぜったいおなじじゃないからいじめがくると思います。でもいじめわけったいおこるからこわいって思います。それをしり自分の心のなかで「こっちわたのしかもしれないけどやられてわらってるけどこれわわるいことしたかも」ころのなかでかなしんでるかもしれません だからそゆうときわごめんていえたり、やっちゃいけないなってわかってしなかったらこれわ大切におもってるんだーなーおれもこうなりたいておもってくれたらいいな。(12歳)
- ・このアンケートを書いていて思ったことなんですけど、アンケートを書けている人は虐待されていない人ばかりじゃないかなと思いました。送られてきても自分の手に届くことが少ないかなと。けど学校で発言できない子にとってはいいものだと思います。(17歳)
- ・差別やいじめをなくす。先生がひいきをしない。(11歳)
- ・いじめられたりした人への対応をしっかりすること。見て見ぬふりをしないで、責極的にその事実と向き合うことが大切だと思った。(17歳)
- ・いじめなどがなくなるように、気付いたら友達や先生などがすぐ助ける大切さをもっと分かってもらうこと。(12歳)
- ・差別がなく、安心して生きることができ、自分の意見を言ったりできることが大切だと思います。(13歳)
- ・とりあえず、「イジメ」以前の問題を解決すべきだと思います。学校の先生方は「イジメをなくそう」と口では言っているものの、実際イジメの事は公に出さずいつも隠蔽しています。こういうのを無くすべきなのです。そして「イジメ」と「いじわる」を区別しないこと。これもけっこう大事です。いじめる奴らは皆『死ね』と言います。この程度では先生に怒られないからです。これはまだ「いじわる」なのでどうも思われません。でも、それがどんどんエスカレートしていったらどうなるでしょう？ そう、いじめに発展していくのです。なのでその元であるいじわるもイジメと同じようになくしていくべきです。(13歳)
- ・差別されるという意識をしなくても良い市政を行ってほしいです。ぼくは朝鮮学校に通っているので私学の補助金を受けられなくなり、両親が大変です。同じ学生なのに差別されています。とても悲しいです。でも朝鮮学校で韓国語や歴史を学びたいので通わせてくれる両親に感謝しています。(12歳)
- ・いじめなどなく、自分に自信がもてるようにすることが大切だと思います。社会に参加できるように、まわりの人ももっとささえることも大切だと思います。(不明)
- ・親、学校の先生がまず子供達全員に平等に接し、親も常識的、あたり前の事を子に教えてあげる。あたり前のが出来なかったり、空気が読めなかったりすると、イジメなどの原因につながったりして、自分らしく生きれなかったりすると思うので！！(16歳)
- ・私はいじわるされていました。もし私の周りでいじめという物がおこっていたら、私は絶対に注意していたと思います。私はこんな体験をしてよかったのかもしれない。

なぜならいじめられている人の気持ちが分かったからです。どれだけつらいのとか。なので私は、自分らしく生きていく事をきめました。そして注意もしていきたいです。責任をもって自信いっぱい生きていきたいです！（12歳）

- ・学校でおきるいじめなどの問題に対して、学校内で抑え込もうとするのではなく、保護者の協力を得たりしてなるべく多くの人が見守ることができるような仕組みを整えることが大切だと思いました。（17歳）

ウ 人との関わりや信頼関係について

【自由記述例】

- ・もっと子どもが自分自身に自信をもち周りから必要とされていると感じられる出来事があるといいと思った。（15歳）
- ・互いの違いを認め合い、お互いのことをそんちょうし合うこと。（13歳）
- ・自分と友達の良いところを見つけて、あいさつとかして人から信頼してもらい、明るい人になること。自分の良いと思ったほうにすること。人を比べない。（11歳）
- ・大人も子供も互いに理解しあい、どちらかに頼りっぱなしにするのではなく、互いに支えあう関係になることが大切だと思う。（17歳）
- ・一言ぱつさり書くと、「愛」が大切だと思う。なぜなら「愛」があれば人をあいすこともできるし、あいすこともできるなら愛されることもある。だから「愛」は大切。逆に愛されなかったら、いじめにあってしまっって安心もできないし、自分らしく生きることもしない。そうならないためにも自分は愛されるために人を愛したいと思った。（13歳）
- ・みんなが支え合って生きて行くこと。（11歳）
- ・子どもは弱いというイメージをなくし、学生が自分から大人の世界に入っていったら、大人と平等に接することで成長していけると思う。いきなりまったく知らない人と話すのは難しいので子どものうちから色々な大人と関わるのが大切だと思う。（15歳）
- ・みんなが優しくして、どんなに自分たちと違いがあっても、誰にも同じようにせつすることが大切だと思う。（11歳）
- ・人を傷つけないこと（言葉や暴力で）。みんながみんなを尊重し合うこと。（12歳）
- ・ママ・パパ・姉・犬・じーちゃん・ばーちゃん・友達・先生が大切です。（11歳）
- ・誰とでも、仲良く（友達など）なり、手助けができる人になったりなど、工夫して生活などをしていくこと。（11歳）
- ・あいさつをしっかりと、自分をふくめた全員が笑顔になれること。（13歳）

エ 相談相手や相談場所について

【自由記述例】

- ・この世界にいるひとりひとりが、自分のことを大切にし、人のことも大切にして、みんなで協力し合うことが、大切だと思います。また、色んな人に相談すれば、安心して生きて行けると思います。(11歳)
- ・私は都内の学校に通っていますが、やはり家に帰って来ると落ち着く事ができます。なぜなら、周りの人たちがやさしく接して下さるからです。私は、とても幸せです。安心して家にいられます。でも、家に「帰りたくない」と思っている人もいます。その子が、たよれるのばだれになるのでしょうか。親もだめなら先生に相談できるのでしょうか。勇気が出るのでしょうか。私は、周りの人達が助け合う事が大切だと思います。登下校の時に、「おはようございます!」と声をかけ「おかえり」と言ってくれる近所の方が、とても心強いです。だから、その子様子でSOSを感じる事で、いじめに合っている事をうちあけやすくなるかん境に近づくとと思います。(11歳)
- ・児童相談所などで、電話だと、子どもはかけにくいと思うので、学校のあるところの近くに、子どもが気軽にに入れて、気軽に相談できる場所を増やした方がいいと思います。(11歳)
- ・私は、前に友達関係の事で心配なことが、たくさんありました。友達は、自分の事をどう思っているのか、嫌いになられていないか…。毎日、不安でした。でも、ある日そんな私の様子に気づいて、先生が私に声をかけてくれました。そこで、先生に色々な事を相談して、気持ちがすっきりしました。なので、私たち子どもが安心して、自分らしく生きていくためには、身の周りの人が困っていたりしたら相談にのってあげたり、声をかけてあげることは、大切だと思いました。(12歳)
- ・悩みをかかえる子供は多いと思うので、できる限り簡単に、身近な所に子供でも気軽に相談できる場をさらに増やしてほしい。(17歳)
- ・隣近所の人との繋がりを持ち、子供が相談できる人を増やすこと。保護者や学校の先生が焦らず追い詰められず子供を育てられたり、指導したりできる環境を作ること。(17歳)

(2) 生活環境等への意見

生活環境等への意見については、全回答数のうち132の回答があった。さらに、ア 家庭環境・生活環境について、イ 居場所・遊び場について、ウ 安全・治安について、エ 地域との関わりについて、オ 学校・勉強についてに分類した。

ア 家庭環境・生活環境について

【自由記述例】

- ・お母さんがやさしくなれば良いと思う(みんなの)。(11歳)
- ・子どもが安心していけるには、とても親は、とても大切だなあと思いました。大変なときやいやなことがあっても親や兄弟や姉妹など家族は、本当に大切だなあと思いました。そしてアンケートをして友達もとても大切だなあと思いました。(11歳)

- ・空気がきれいであったり、しぜんがあったりするといいと思います。(12歳)
- ・子どもが安心して暮らすには子どもを育てる親が安心して暮らせる環境をつくること
が子どものためには1番良いと思う。1人1人性格の違いがあるけど人の弱みをいじ
めにしたたりするのは良くないからみんなまるまるありのままの姿とまではいかなくて
も個々が考えを持ち発することで参加する権利もありのままでいる権利も守られると
思う。(17歳)

イ 居場所・遊び場について

【自由記述例】

- ・まず、子どもが安心していれるような、ありのままの自分でいれるような場所を作っ
て、いろいろな人との交流も深められるような場所が大切だと思います。人とのかか
わり方や、物ごとの進め方など、一つ一つ覚えて社会で働くと言うとても大変な世界
に出ていきます。安心出来て、自分らしくいれると言う、すばらしい場所でいろい
ろな物事について、学んでいくことが大切だと思います。(12歳)
- ・家以外で安心できる場所があり、しっかりと意見を反映してもらえる事。(14歳)
- ・家庭以外に、自分が安心できる場所、自由に相談できる場所が子どもには必要だと思
います。誰かに自分の意見を伝えて、共有することが社会参加のきっかけになると思
います。(16歳)
- ・心が安らぐ場所があること。(16歳)
- ・安心していられる家と学校が保障されること。(13歳)
- ・もっと遊ぶ場所を作る。(12歳)
- ・さわりでも怒られない公園が必要だと思います。(17歳)
- ・子ども文化センターのような、地域の友達どおしで集まれる場所があること。地域の
人との交流の場があること。あいさつが活発にできること。(14歳)

ウ 安全・治安について

【自由記述例】

- ・子どもが巻き込まれるトラブルをなくす。(13歳)
- ・安心は、大人のパトロールが必要だと思う。関係のあまりない話しですが、私が往し
ている所は公園がありません。2つありますが人通りが少なく、とてもこわいです。
家の近くは「うるさい!」といってくる人がいます。関係のない話しですみません。
でも、今より自由に遊べる所があったらうれしいです。(11歳)
- ・地域の治安の維持。バスのガスの排気口を、左の、歩道側ではなく、右の自動車側に
してほしい、でないと、煙を全てすいこんでいつも、大変。分えん、きつえん者と、
ひきつえん者を分けて、受動きつえんを少しでもへらしたい。(17歳)
- ・子供への犯罪が増加しているので、暗い所に街灯を設置したり、近所の人とあいさつ
を交わし、犯罪の起きづらい町づくりが必要だと思う。(17歳)

エ 地域との関わりについて

【自由記述例】

- ・自由に遊べる場所をふやしたり、できるだけ色んな行事に参加して地域の人たちとかかわり助けてもらえるようなじょうたいにする 子どもが、自分から積極的に活動する。(12歳)
- ・地域の人など、学校以外の人と関わり話し合いなどをする会などを増やし、色々な人と自分の意見を交かんしあうことだと思います！(12歳)
- ・私は私立にかよっているのですが私立だと、地域の活動などが分からないのでもう少し参加しやすい環境にしてほしいと思う。(16歳)
- ・学校などで、地いきの活動などについて、一緒に話しあいたいです。学校の代表生徒が、地いきと方々と情報を共有する会にでたことがあり、こうゆう会っていいな。と思いました。それで、地いきの活動についても、意見をいえたらと思います。そのようにして、地いき活動にせっきよくてきに参加してよりよい地いきをつくれたらと思っています。(12歳)
- ・私は地域のイベントのことをよく知らない。おまつりとかボランティアとか、おしらせを学校で配ふしてもらいたい。(14歳)
- ・この年になると地域にかかわりがありません。地域の催しものに参加しようとも思いません。(17歳)
- ・子供と大人が一体となってイベントをしたりすることで社会に参加できると思う。(17歳)
- ・地域のイベントに積極的に参加する。子どもの意見を通せる場を増やす。(12歳)

オ 学校・勉強について

【自由記述例】

- ・部活の休みがもう少しほしい。(13歳)
- ・子供（少なくとも私）にとっては、1日に考えることの大半は“学校”についてだ。学校の勉強についていけるか、友人関係、部活やクラブでの上下関係などなど悩みはつきない。だからこそ、学校教育に力をいれるべきだと思う。沢山のひとと触れ合ったり、多くのことを学ぶ中で、人間性が育っていくからだ。(14歳)
- ・教育にお金をかけること。負けないこと。投げ出さないこと。逃げ出さないこと。信じていくこと。(16歳)
- ・先生が決めたことを生徒達がやる、というよりも、生徒達がやると決めたことの手伝いを先生がしたらいいと思う。また、規則を守ることも大事だと思うが、規則をより良く変えていくことも同様に大事だと思う。だから生徒会にいない生徒も学校全体のために規則を変えることを提案した方が社会に参加できるし、成長できると思う。(14歳)

- ・部活動を休ませなかったり、部活の時に生徒にきつくあたる先生がいなくなるように改善を促すことが大切だと思います。(15歳)
- ・社会に出てから困らないように、小学校や中学校で、社会の常識やマナーを教える。(16歳)
- ・べんきょうが、きらい。やりたくない。ふつうじゃない。って言う。みんな、ふつうがすき。(12歳)
- ・学校の授業で、わかる人にだけ聞くのでなくなるべく多くの人に聞く方にした方が良くと思った。話し合う時間を作るなど、関わりを持たすのも大切だと思う。高校の校則などもきびしすぎるのはどうかと思う。ゆるすぎるのもだめだが学校で、子どもの意見をとりいれるのも大切だと思う。(17歳)
- ・ぼくは、学校の勉強での体験学習をもっと増やした方がいいと思います。ぼくの中で学校の授業は楽しいけど、もっと楽しく、覚えやすくするには体験学習が大切だと思います。(11歳)
- ・公立の学校の教育をよくする。公立の学校の先生が理不尽な仕打ちを生徒にむかってするような人じゃなくする。(12歳)
- ・最近、子供が塾に行って、外で遊ぶ機会が減ったり、学校の授業をおろそかにしている人が多いと感じるので、新しい時代に対する学校や地域・親の環境整備も大切だと考える。(17歳)
- ・英語の授業をもっと増やしてほしい。⇒(自分も周りの人もよく分からないから)(12歳)
- ・学校のかていほうもんをしてほしい。(11歳)
- ・みんなで仲良く、楽しい学校生活を送くれるようにしてほしい。(14歳)
- ・先生たちがひいきをしないこと。先生の一言で傷ついたりしてるのに気づいてほしい。学校で、校外学習をふやし、楽しんで仲をふかめる、メリハリ、空気をよむことができる(最近不しん者が多くて、けーさつがいっぱいでちょっと不安)(不明)

(3) 大人への意見・提言

大人への意見・提言については、全回答数のうち54の回答があった。

【自由記述例】

- ・大人が子供だという理由で見下さないこと。間違っている事はしっかりと正してくれる人がいること。(17歳)
- ・大人から年齢で差別されることがなく、できるだけ上下関係をつくらない。子どもが出した意見を大人が否定しない。(14歳)
- ・大人がいる社会(学校、親の職場など)で自分が子供だからといって大人と扱いを変えられず、きちんと話を聞いてくれたり、自由にやりたいことができるようになること。(17歳)
- ・子供扱いをしない。(17歳)

- ・子どもが安心して大人へと成長していくには、大人が将来支えてもらう立場になるという考えを持ち、よりよい未来になるように子どもの意見を聞き、もしなんか違うと思ったら完全に否定するのではなくどうしてそう思うのかなどの考えにしっかりと耳を貸して聞くことによって少しでも子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長しよりよい未来の日本につながっていくのだと思います。（13 歳）
- ・まず大人から変わってゆくこと。（12 歳）
- ・大人の人達が子供の事をよく理解することが大切だと思う。（14 歳）
- ・子どもが安心して過ごすためには、両親が自分の子供のことを範握してどのような些細な事でも相談に乗ってあげることが大切だと思う。また、子供が成長するためには大人がなるべく多く成長できる機会を設けることが大切だと思う。（15 歳）
- ・大人は身勝手だから何言ってもむだ。（16 歳）
- ・お手本になる人が身近にいること。（14 歳）
- ・大人が、「大人が一番」と思わないこと、他人のことを理解しようと思うこと。（13 歳）
- ・しっかりと、おとなが子どものことをきにして、つらいときは、支えて、かなしいときは、はげまして、うれしいときは、いっしょにわらって、たのしいときもいっしょにわらってどんなときでも、きちんとわかってくれる、そんなおとなが、子どもに一人いることが大切だと思う。しっかりと自分のことをうけとめてくれるそんなおとながいることが大切だと思う。（11 歳）
- ・時に子どもは言いたい事があっても、どうしても言えない時もあるので、その時は「大丈夫だよ。」とか無理に関わるのではなくそっとよりそってあげられる周りの大人や、少しでもおちつける場所があるといい。（17 歳）
- ・身近に、子どものことを理解してくれる大人がいると良いと思う。“〇〇はこうあるべきだ”という考えは、子どもの可能性や個性を閉ざしてしまうと思うし、子ども同士でもその考えが根付いていくのは良くないと思った。（15 歳）
- ・ずるい事をする大人がいない事が大切。（16 歳）
- ・大人が「大人」という権力を使わないで子どもと関わったり、子どもは「分からずや」や「バカ」などの個定概念を捨てたりして教育の場に携わって欲しい。（16 歳）
- ・親の理想通りに育てられては、子どもとしてはたまったものではありません。好きなことを、好きなだけやって、たくさん失敗したいです。でも、とり返しがつかないくらい失敗をしないように、親や大人に見張っててもらいたいです。（16 歳）
- ・もう少し高校の先生は生徒の見本となしてほしいです。何もかも見本にならない人多すぎます。その人に勉強を教わるのは少し嫌です。（16 歳）
- ・大人に意味を聞いてもらう。（11 歳）
- ・大人がムカついて子供に八つ当たりしたり、暴力をしないこと。（12 歳）
- ・自分がもし嫌いなら、それは周りの大人がそうさせる行動をしているからだと思う。なので、自分を好きになれるようにしないとイケないとおもう。（15 歳）

(4) その他

その他について、全回答数のうち52の回答があった。

【自由記述例】

- ・自由になんでも話ができるばしょがあること。自分が自由（しばられず）に生きれること。1人1人の心と体を大切にすること。生まれてきた命を大切にすること。差別をしないこと。（11歳）
- ・力だと思います なぜなら力があればいろいろな物や、いろいろなことが力だけでできるからです。あと、やることです。やることがないと力あってもやることできないといけないし、力とやることが2個あれば2倍に成長できるからです。（11歳）
- ・どんな人でも引きうけてくれるような会社をふやす！（14歳）
- ・子どもがルールや規則だけに縛られない、（憲法や法律は別）自由な世の中。（大人も）（11歳）
- ・平和が一番。（16歳）
- ・社会のことについてしれれば参加しながら成長していけると思う。（12歳）
- ・先生や子供にとって近い大人が全員信用できるという社会は今はないと思っているので、子供たちがもっと自分たちで身を守るとか、どの大人なら信用できるのかとかをもっと考えさせるべき。私は高校生だけど、小学生の頃から車とかバイク、自転車が通るからはじめに寄って歩くということは意識してやってたけど、今の小学生は迷惑かけているという自覚がなさすぎなので、もう少し教育をちゃんとしてほしいです。そうすれば、事故も減ると思います。（17歳）
- ・何でもかんでも禁止しないこと。（16歳）
- ・今までに、小学校や中学校の中でこれと似た質問を答えていたときは、一人一人前向きな、や、周りが支えるなどの意見を書いていましたが、書いたところで変わるわけでもないし、辛い思いをしている人を減らすという活動もあるけど、それがあからって0人になるわけでもないの、自分的には、辛くてもずっとたえていた方がいいと思います。時間が過ぎればどうでもよくなる事だってあるし、放っておくのが一番だと思います。（14歳）
- ・毎日が楽しくなること。毎日がいやではなくなること（13歳）

2 おとなの自由記述について

おとなの自由記述では、「子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくには、どんなことが大切か」と質問し、おとな 159 人から回答を得た。なお、複数回答されたものもあり、回答数は 170 件であった。

回答は、(1) 子どもとの関わりについて、(2) 子どもの居場所・遊び場について、(3) おとなの振る舞い・意識について、(4) 学校・勉強について、(5) 相談・救済について、(6) 社会環境や制度について、(7) 子どもの権利について、(8) その他の 8 つに分類した。さらに、(1) は 6 つに分類した。

各内容の回答数とその割合

内 容	回答数	(%)
(1) 子どもとの関わりについて	98	57.6
ア 子どもへの接し方・支援について	44	25.9
イ 子どものしつけ・教育について	9	5.3
ウ 家族・家庭環境について	12	7.1
エ 地域交流・地域参加について	8	4.7
オ 多様な体験や人との関わりについて	15	8.8
カ 尊重や愛情について	10	5.9
(2) 子どもの居場所・遊び場について	11	6.5
(3) おとなの振る舞い・意識について	10	5.9
(4) 学校・勉強について	6	3.5
(5) 相談・救済について	3	1.8
(6) 社会環境や制度について	23	13.5
(7) 子どもの権利について	7	4.1
(8) その他	5	2.9
合 計	170	100.0

(1) 子どもとの関わりについて

子どもとの関わりについては、全回答数のうち 98 の回答があった。さらに、ア 子どもへの接し方・支援について、イ 子どものしつけ・教育について、ウ 家族・家庭環境について、エ 地域交流・地域参加について、オ 多様な体験や人との関わりについて、カ 尊重や愛情についてに分類した。

ア 子どもへの接し方・支援について

【自由記述例】

- ・身の周りに、子供に真剣に向き合ってくれる大人がどれだけいるかが大切だと思います。地域で守られている環境があって初めて子供は好きなことに打ち込んだり、社会経験を積むことが出来る。子供を守るための権利を保障し、制度を整えることも当然大切だが、それ以上の地域の大人の意識を変えていくアプローチもあって良いのではと思う。例えば学校に地域の大人が積極的に関われる場を増やすことで、大人も自分が地域の中で出来ることがあることに気づけるかもしれない。そんな場がもっと増えることを願います。(20歳代・男)
- ・親や先生や地域の大人が、まずは安心して生活できる「環境」を作る事が大事だと思います。(50歳代・女)
- ・安定した社会、安定した家族、親の安定した経済力 参加機会の平等、可能な限り選択の幅を提示する(与える) またそれに適切に助言する。(50歳代・不明)
- ・制限されることなく長所を伸ばせる環境を与えてあげる 大人の理想像を教え込むのではなく社会規範やモラルを与えてあげる 机に向かうばかりの学校ではなく様々な貴重な経験が出来る教育環境を整える。(20歳代・男)
- ・子供ひとりひとりが自分自身を好きになれるようにすること。自分の命と同じように、周りの人間のことを大切にしようと考えられるようにすること。(40歳代・女)
- ・各個人を認め個性を尊重しながらその能力を伸ばし活かせることができる環境があること。(40歳代・女)
- ・自分はかけがえのない大切な存在だと認識できること。最低限の衣・食・住が守られること。自分を信じてくれている人の存在。(40歳代・女)
- ・子ども自身が親やおとなに支配されるのではなく、自分で決める いやなことから逃れる勇気をもてる。大人としてのてだすけ、子どもでも、人のやさしさ、人の大切な意味を知ることを学ぶ。(50歳代・女)
- ・子供の安心安全は大人が守る事が大事で大切だと思います。“自分らしく生き”のところは良くわかりませんが、今の時代のお子様はのびのびとしていない気がします。学校、じゅくで忙しいのでしょうか。子供らしく安全にすごしていけると良いですね。大人の行動も大事と思っています。乱筆すみません。(40歳代・女)
- ・人として大切なことを学び、個性が大事にされ、子供自身が力をつけられるよう大人達が助けていく社会になればよいと思います。(30歳代・男)
- ・大人が子供の目線に合わせ、よく話をきいたり共感してあげたり大切に扱ってあげることで自分に自信がつき、何かあってもへこたれない精神をもつことができるのではと思います。(30歳代・女)
- ・大人たちが勝手に子供扱いしないで、子供でも一人の人間として尊重してあげる心を持つことが必要ではないでしょうか…。(20歳代・女)
- ・家族、幼稚園や学校、地域などでのまわりの大人の人たちが、子供たちにしっかりと目を向けて、子供たちが何をしたいのか、何を考えているのかを理解しようと努め、

自由でのびのびと生きていけるよう見守り、時には声をかけ、束縛することなく生き生きと日々を送っていけるようにすることではないかと思います。(50 歳代・女)

- ・何よりもいのち、生きること、安心して存在できることが大切だと思います。そして生きていくためには、自分の意志を伝える力、決める力をもっていくことが必要で、それをサポートしていくのが周りの大人の役目であろうと思っています。(50 歳代・女)
- ・身近に頼れる大人がいることが重要だと思います。これは、親や学校の先生に限らず、自分を無条件に受け入れてくれる存在、場所が必要です。今の社会や自分が子どもの時に体験したことを思うと強く思います。(40 歳代・女)

イ 子どものしつけ・教育について

【自由記述例】

- ・子どもは、小学生の頃から道徳の授業や学校生活から沢山の事を学んでいると思いますが、内面を成長させるには、学校での学びだけでは足りないところがあると思います。なので、家庭内でも親がしっかりしつけすることが大切だと思います。そのためには、親側にも子どもについて深く理解と勉強が必要だと思います。(20 歳代・女)

ウ 家族・家庭環境について

【自由記述例】

- ・親が子供に対してよく話しかけ良いコミュニケーションをとり、仲良く楽しく生活出来るかんきょうを作って過ごす事が1番大切だと思う なるべく子供のきたいにこたえたい。(40 歳代・男)
- ・周りの人達、特に家族から愛されていると感じること。(70 歳代・女)

エ 地域交流・地域参加について

【自由記述例】

- ・家族はもちろん、近所、学校の人など周囲とのかかわりをもつことが大切だと思います。核家族なので強く思いますが、子供ができて思うことは、それがとても難しいということです。(40 歳代・女)
- ・地域の住人と教育現場の先生と、子らの親とが交流して話し合う場を作ってはどうか現代の教育者らの実像が見えてこないのです。時には子らをも交えて話し合っては。(80 歳代・女)
- ・地域の人(近所・まわりの人)が子供を見守るつきあいが出来る環境を作る事。(60 歳代・女)
- ・本アンケートは、全体的に設問で選択肢がないものがあるのに必須項目となっていたため、正確な統計がとれないのではないかと感じた。地域との連携が薄れている中で、新しく川崎市に引っ越してきた人や、若い世代は毎日の生活が忙しく、なかなか地域

情報や近所付き合いを取る時間が、少なくなっていると思う。そうした中で地域との密接な連携が、子供の成長やいじめや事故をなくすと思っている。もっと、川崎市の情報発信や地域との密接な関係（押しつけでなく）を強化できるような施策を期待します。（40歳代・男）

オ 多様な体験や人との関わりについて

【自由記述例】

- ・子どもの日常生活をする上で貧富の差があると言われていますが本当に実感しています。子どもが学びたい、やりたい事をやれるように社会全体でサポートして頂きたいです。他人のことに関わりと心のゆとりをもてるようになってもらいたいです。（50歳代・女）
- ・大人が良識を持って地域のつながり、他人との関係を大切に思える社会を実現すること。子どもが自立するまで見守るのが大人の責任。大人が豊かな心を持てなければ、子どもにとっての良い社会はできないと思う。（50歳代・男）
- ・多様性を受け入れる社会になること。みんなと同じであること。普通であることを社会が子供に求めないこと。大人が自分の体験や考え方・常識を絶対なものとして子供と接しないこと。寛容に自由な発想を認めること。（30歳代・女）
- ・大人も安心して自分らしく社会に参加しながら生活していける社会になること。子どもが、様々なコミュニティに参加でき、様々な大人や子供と接する機会があること。（30歳代・女）
- ・人生において、多様な生き方があること、価値観は多様であり、人と違ってよいことを知ること。（50歳代・男）

カ 尊重や愛情について

【自由記述例】

- ・自分の意見が発言できて、認められること。（40歳代・女）
- ・生活に関わる周囲の大人を信用できること。また周囲の人間が本当に信用される大人であること。同じ境遇で生活する信頼できる仲間がいること。（40歳代・男）

（2）子どもの居場所・遊び場について

子どもの居場所・遊び場については、全回答数のうち11の回答があった。

【自由記述例】

- ・サッカーをしたり、野球やバドミントンをしたり、ボールを使って遊ぶ場所が少なすぎる。学校の校庭の開放や広い場所があればいいと思う。（40歳代・女）
- ・自分の居場所があることが必要だと思います。身体的、および精神的な安全地帯をすべての子どもに提供できたら、幸せな子どもが増えると考えます。（30歳代・男）

- ・質問の答えにならないかもしれませんが、いつも感じていることを書かせて頂きます。
どこの公園にもサッカー禁止＝野球禁止＝の看板が立てられています。その前でゲートボールやグランドゴルフで、公園を占領する高齢者。おかしくないですか。息子は子供といえる年齢ではありませんが、キャッチボールする場所が無い。誰もいなくてもやっていると、怒られる。共存する方法はいくらでもあると思うのですが。(50歳代・女)

(3) おとなの振る舞い・意識について

おとなの振る舞い・意識について、全回答数のうち10の回答があった。

【自由記述例】

- ・子供を守る大人自身にまずゆとりがある事（気持ち的に）が必要。子供に限らず、誰にでも思いやりをもって接する姿勢を大人が見本を示せる事が大切だと思います。(50歳代・女)
- ・子供の性格や人生が決まるのに、大人との関わり合いはとても重要だと思う。子供の純粋な心が大きく左右されるのは大人の責任。最近のニュースで自分の子供にすら愛情を注げない大人がいることに、とても心が痛みます。大人の意識改革や大人を育てること、子供が親以外の大人にも頼ることができるように、子供の意見を尊重して、親身になって話を聞くこと、町会や近所の人とのつながりも大切だと思う。子供が安心して暮らせるように願っています。(30歳代・女)
- ・親が健やかであること。精神的に。(40歳代・男)
- ・大人がルールを守り、正しいことが認められ、子どもに正しいことを伝えられる社会。自分のことだけ（自己中心的）ではなく思いやりのある社会。(50歳代・女)
- ・周りにいる、大人になりきれていない大人や責任や自覚のない大人が、成長すること。(20歳代・男)

(4) 学校・勉強について

学校・勉強について、全回答数のうち6の回答があった。

【自由記述例】

- ・学校では教師が個々の生徒に対して個性に合わせた教育をすること、子供たちの意志・意見を聞き取り入れていくこと。(40歳代・女)
- ・いじめ等が無く、健全な精神がはぐくまれる様な教育をして頂きたいです。(70歳代・男)

(5) 相談・救済について

相談・救済について、全回答数のうち3の回答があった。

【自由記述例】

- ・社会から孤立せずに、毎日を過ごせること。何か悩み事があっても、いつでも相談できる人、場所があること。（40 歳代・女）
- ・どんな子どもでも声をあげること（訴えること）ができる、その声をすくいあげることができる、家庭・地域・社会であってほしいと思います。余裕があり、成熟した社会をつくっていくことが大切ではないかと思います。（50 歳代・女）

（6）社会環境や制度について

社会環境や制度について、全回答数のうち 23 の回答があった。

【自由記述例】

- ・共働きの家庭が多くなってきているが、保育園の数、学童保育の場所や延長時間ができる事など子供や親に対しての対処が、非常に遅れている。親が安心して子供を地域に預けられたら、子供の精神安定につながっていく。子供の気持ちが安定していると、考える力や行動が社会参加に向かって成長していけると思う。（60 歳代・女）
- ・子育てに関しての支援費（手当）が少なすぎる。今後の人口減少の予測をするだけでなく、国や市として子育て、出産を促進するために直接的な支援費設置を考えてほしい（特にシングルマザー）。（40 歳代・男）
- ・うちは子供が 3 人いますが 27 男、25 女、20 男、二男が高校の時のいじめがきっかけでうつ病になり通院しています 見た目は普通なので、周りの理解がなかなかなく、二男はしんどそうです もっと見た目はわからない障害の人も働きやすい場所とかどんどん増えたらと思います。二男の為に病気などをしないで理解をし続けてあげたいと思っています。（40 歳代・女）
- ・子どもが成長する環境を整えた方が良くと思います。待期児童の問題も、保育士不足も、長年問題になっているため、もっと大胆に保育士の賃金の向上を中心に解決して欲しいと感じます。子ども 1 人 1 人が「自分は周りの人から必要とされている。かけがえのない存在なんだ」と感じることでできる環境作りこそが、いじめの解消や虐待の防止につながっていくのだと思います。きれいごとではあると思いますが、親の労働状況や子どもの育つ環境が子どもの将来や人間関係に大きく左右すると思うので、行政の方々にお願いしたいです。（10 歳代・女）
- ・ひんこんになやんでいます。お金に心配なく、くらしていける様に本当にこまっている家庭に支援してほしい。部費とか、学費とかこまっている家庭にもっと目をむけてほしい。（50 歳代・女）

（7）子どもの権利について

子どもの権利について、全回答数のうち 7 の回答があった。

【自由記述例】

- ・子供自身が自分たちの権利について学ぶことと同時に、親、又はまわりの大人に対する教育が必要。（50 歳代・女）

- ・義務教育のなかで、「子どもの権利」というものを教え、認識させることが大事だと思う。各自個人個人で環境等は相違するのだから、自分が置かれている中で、自分らしく生きていくには、どうすれば良いのかは、家族や教師等が適切なアドバイスをするのが良いと思う。(60歳代・男)
- ・子どもにどんな権利があるのかよく知らせ、助けてもらうとき、どのようにしたらいいか練習する。大人間でのいじめ、格差などが、ときどき子どもにも影響しているので、大人の権利もしっかり守られ、安心して生活できる中で子どもたちを育てていきたい。今、自己責任が強く言われるが、助け合いながら成長していくすばらしさを味わわせたいものです。(60歳代・男)
- ・大人が理解し、意識して子どもの生きやすい環境を作ること。子どもも、自分にこのような権利、子ども同士で互いを尊重すること、守ってくれる場所をしっかりと覚えてもらうべきだと思う。(10歳代・女)

3 職員の自由記述について

職員の自由記述では、「子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していくには、どんなことが大切か」と質問し、職員 225 人から回答を得た。なお、複数回答されたものもあり、回答数は 228 であった。

回答は、(1) 子どもとの関わりについて、(2) 子どもの居場所・遊び場について、(3) おとなの振る舞い・意識について、(4) 学校・勉強について、(5) 相談・救済について、(6) 社会環境や制度について、(7) 子どもの権利について、(8) その他という 8 つに分類した。さらに、(1) は 6 つに分類した。

各内容の回答数とその割合

内 容	回答数	(%)
(1) 子どもとの関わりについて	132	57.9
ア 子どもへの接し方・支援について	64	28.1
イ 子どものしつけ・教育について	6	2.6
ウ 家族・家庭環境について	11	4.8
エ 地域交流・地域参加について	7	3.1
オ 多様な体験や人との関わりについて	11	4.8
カ 尊重や愛情について	33	14.5
(2) 子どもの居場所・遊び場について	10	4.4
(3) おとなの振る舞い・意識について	28	12.3
(4) 学校・勉強について	10	4.4
(5) 相談・救済について	7	3.1
(6) 社会環境や制度について	26	11.4
(7) 子どもの権利について	11	4.8
(8) その他	5	2.2
合 計	228	100

(1) 子どもとの関わりについて

子どもとの関わりについては、全回答数のうち 132 の回答があった。さらに、ア 子どもへの接し方・支援について、イ 子どものしつけ・教育について、ウ 家族・家庭環境について、エ 地域交流・地域参加について、オ 多様な体験や人との関わりについて、カ 尊重や愛情についてに分類した。

ア 子どもへの接し方・支援について

【自由記述例】

- ・子どもが、その子らしく笑顔でいられる事、家族の中、社会（友達、学校）の中で自分の居場所を確保できる事、苦しい時、悲しい時「助けて」と言える事、言える誰かがいる事、そして命が守られる事、…など最低限の生きていける場がある事はとても重要だと思います。そのうえで社会参加がなり立つのではと思います。（10年以上20年未満・施設関係）
- ・年令が小さくても1人の人間として大切に、対等に扱われ、自己肯定感がもてるようにすること。（30年以上・施設関係）
- ・一人ひとりの子どもに注意して、親や友達とも孤立しているような子には救いの手を差し伸べるべきだと思う。そのためには、信頼関係を築き、何でも話せる雰囲気づくりが大切だと思います。（10年以上20年未満・施設関係）
- ・子ども自身が自発的に社会、地域への参加が必要だと思いますが、まず子どもたちを見守る大人側の気持ちがしっかり伝わる事で成長に繋がると思います。自己拒否感が強い子どもたちも多く、一人ひとりが自信を持ち前向きに成長をする必要があると思います。その為には沢山褒められて、たくさんアドバイスをもらい成長していくように大人の関わりを見直したいと思います。背中を押せるような支援を心がけたいです。（20年以上30年未満・施設関係）
- ・自分のことを大切にし、決められる環境づくりを、周りの大人と一緒に考えたり、提案していくこと。また、そのサポートを継続していくこと。（1年未満・施設関係）
- ・子供が楽しんだり、喜んだり、話したりする事に共感したり、見守る大人が沢山いる事（20年以上30年未満・施設関係）
- ・大人が子どもを守り、援助していく。また、難しい場合は子どもを持つ大人を大人が助けていくことが大切であると思う。（1年以上10年未満・施設関係）
- ・子どもに関わる全ての大人が子どもを支え守っていくことが大切だと思います。社会に参加しやすい環境を整えていく。（1年以上10年未満・施設関係）
- ・大人が子どもの思いを聞き、大切にしていあげることが大切だと思う。大人の思い、大人の都合で子どもを動かすのではなく、子どもの思いを尊重する。その中で、子どもの思いが全て通るわけではない、それはどうしてかを分かるように説明して子どもが納得できるようにすることが大切だと思う。（1年以上10年未満・施設関係）
- ・子どもと対等な立場で接することができる大人が増えること。大人全員がそうなるのは難しいかもしれないが、役割を分段して、そういう立場に立てる大人がもっと増えたら良いのにな、と思います。（1年以上10年未満・施設関係）
- ・周囲の大人が子どもを大切に思い、見守り、支援すること。子どもが育つ環境を整備してあげること。（30年以上・学校関係）
- ・得意、不得意、障がいあるなし、発達の段階にかかわらず、全ての子どもがありのままの自分でいられること。また、その環境。そのためにいろいろな人がいるということ伝えていく。（10年以上20年未満・学校関係）

- ・親（保護者）、学校、地域の協力。子どもが生活する集団が、安全で安心できる集団であること。（30年以上・学校関係）
- ・自分の思いを他者に伝えること。（20年以上30年未満・学校関係）
- ・世の中には色々な考え、特性をもった人達がいることの大切さと、それを理解できる社会が必要と思われる。（30年以上・学校関係）
- ・子どもたちに安心・安全な環境をつくってあげ、どのような状況におかれても最後まで信じてあげることが大切だと思います。また、よくない時には、しっかり注意してどうしてそれがいけないのか説明してあげることも必要だと思います。家族でもゆっくり話しあえる場も作ってあげることも大切です。（30年以上・学校関係）
- ・公的な施設や、学校などで、職員や学校の先生にきちんと守って対応してもらい安心して自分を出せること、うけとめてもらえることが大切。もちろん、家庭での基盤が一番ですが 家庭でも、父、母の仕事が忙しくゆとりがない、学校や園も子どもがぎゅうぎゅう詰めで、仕事が忙しくゆとりがない、指導する側にゆとりがないと、結局、子どもにしわよせがいくので、つめこみや、規制かんわは大反対です。大人も子どもも、ゆるゆるではない、少しのゆとりをもって生活したり、勉強したりすることが、安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるようになることにつながると思っています。（30年以上・施設関係）

イ 子どものしつけ・教育について

【自由記述例】

- ・近くにいる大人が、正しいこと、正しくないことを教えてあげることが大切だと思います。また、大切にされることを実感してもらうことが大切で、生まれてきて良かったと思ってもらえるよう、子どもに伝えていくことが大切。他人や自分を大切にできる心を育てたいです。（1年未満・施設関係）
- ・良い事をしたら誉められ、ダメな事をしたらしっかり注意され、そういった善悪の判断が出来る環境。また、自分の気持ちをストレートに伝えようとし安心出来る環境が子どもたちにとって良い所になるのではないのでしょうか。（1年以上10年未満・施設関係）

ウ 家族・家庭環境について

【自由記述例】

- ・学校での見守り、関係施設内での見守り。それに加え、家庭内にもう一步踏み込めることができたと思うことがあります。家庭環境を見ることができず、表面だけしか見れないのですが、服装、見だしなみ、持ち物、お弁当等を見ると心配なケースも多々あります。回りの機関がひとつにならなくては、子どもを守ってあげられないように思います。（20年以上30年未満・施設関係）

- ・保護者の中には、子育てを面倒と思い子どもに目を向けていない親、大人になりきれていない親がいる。そのような親を持つ子どもたちは何の罪もないのに心身が健やかに成長することが難しい状況にあると思う。自分の立場では保護者を教育することはできないので、何かしらの社会からのサポートや働きかけがあれば、保護者も変容できるかもしれない。（20年以上30年未満・学校関係）
- ・子育て中の母親が安心して自分の弱い部分を出せ助けを求められる人間関係が構築されている。（20年以上30年未満・施設関係）

エ 地域交流・地域参加について

【自由記述例】

- ・地域や大人が何か事が起こる前から見守り、共に参加することが継続的に行われている社会。大人がダメなことはどんな子であってもダメだといえる社会。（20年以上30年未満・学校関係）
- ・子どもに対して、たくさんの人が関わる事が大切ではないかと思う。地域の中での関係が薄くなってきているが、1人（1家族）をとりまく人がたくさんいて、お互いに自分の居場所がたくさんあるとよいと思う。年のせいかもしれないが昭和時代の地域の関係や地方の地域のつながり方が子どもたちにとってもよかったような気がする。（30年以上・施設関係）

オ 多様な体験や人との関わりについて

【自由記述例】

- ・子どもが地域の行事やイベントにボランティアで参加したり、クラブなど自分の可能性を見出せるような機会がたくさんある社会。親子で参加できるものなど子どもが小さい頃に学び経験が豊かだと色々な価値観が生まれ将来に影響があると思う。児童館や学校など児童施設では野外活動や、日本伝統の（もの）行事（おもちつき・陶芸など）が体験できる機会が必要だと思う。また子どもが子どもらしくのびのびと居れるような環境づくり、発言の場。悩みがあれば気軽に相談できるような関係づくりが大切。（1年未満・施設関係）
- ・自由な時間の確保。遊ぶ時間、ボーとしている時間、何もきめられていない時間の確保。（10年以上20年未満・施設関係）
- ・知識を学ぶことと並行して、体験する場が必要だと思う。できれば異年令の集団であることが望ましい。学校だけでなく地域さらに広がっていくとよい。（20年以上30年未満・学校関係）

カ 尊重や愛情について

【自由記述例】

- ・信頼する大人との関係の中で、自分は、愛されているんだ。大切にされているんだという、形にはできない心の中のものが育ち、自分を大切にし、人をも大切にすることができること。（20年以上30年未満・施設関係）
- ・小さい時に「自分は愛された。」という経験があれば、それが土台となり人と接することにもいい影響があると思います。（20年以上30年未満・施設関係）
- ・子どもは、親に大切にされているという自覚があれば、何をしていても安心していられると思います。日々の忙しさ、余裕の無さが子供の心に伝わり、子供の方が親に嫌われないよう、とても気を遣っているように思えます。そのストレスがなげやりな態度をとったり、お友達とのトラブルにつながります。親がもう少し心に余裕を持ち、子供と向き合う時間が必要と感じます。大人達の責任ある行動で子供達は守られると思います。（10年以上20年未満・施設関係）
- ・家族でも家族以外でも、子どもの回りに子どもが絶対的に信頼できる大人がいること。どんな自分でも受け入れ親身になって話を聞きアドバイスしてくれる人が一人でもいれば、子どもはそれなりに着実に成長していけると考えています。現状では基本となる家庭においても様々な事情から、子どもが心底信頼できる関係を築けないケースがあることを悲しく思います。（20年以上30年未満・施設関係）
- ・大人が子どもたちを温かい目で見守る姿勢だと思います。またその為には、世の中には様々な境遇にある子どもたちが居ることを、より多くの人に知ってもらうことが必要です。理解のある大人が居てこそ、子どもたちが自分らしく、社会に参加でき、大人になれると思っています。（1年以上10年未満・施設関係）
- ・まわりの大人から大切にされ愛されること。ありのままを受け入れてもらい、愛してもらえること（20年以上30年未満・施設関係）
- ・子どもたち一人一人が大切にされ、お互いを大切にできる心を育てていくことが大切だと思います。（10年以上20年未満・学校関係）
- ・子どもたちの話をしっかりと聞くこと。自分自身をしっかり受容してもらい、認められることで、心が育くまれ、自己肯定感が高まると思う。（1年以上10年未満・学校関係）
- ・愛情をもって育てられ、最低限の礼儀やマナーがあれば、大人として接することができる。幼さを理解し、その最低限のことを教える環境があれば、大人との関係がこじれることはなく、良い関係でいられると思います。世の中の大人不信の子どもたちを作り出している原因をなくしていく。その担い手は大人です。（1年以上10年未満・学校関係）
- ・子どもが安心して自分らしく生きるためには、何より自己肯定感が必要だと思います。周りから認められ、大切にされることで自分を好きになり自分の存在を大切に思える。何か辛いことや乗り越えなくてはいけないことがあった時に、自分を大切に思えるかが大きな鍵だと思います。社会に出て成長していくにはどうしたって人との関わりが

必要なので、人と関わるスキルが身についていること、人が好きなことが大切だと思う。（20年以上30年未満・施設関係）

（2）子どもの居場所・遊び場について

子どもの居場所・遊び場については、全回答数のうち10の回答があった。

【自由記述例】

- ・遊べる場所。最近、公園 etc でも細かな制限があり、楽しく遊べないと聞く。ex：サッカーや野球は公園では禁止されている所が多いと聞く。（20年以上30年未満・施設関係）
- ・フリースクールやその他、学校で生活しづらい子どもたちの居場所、そこに関わる職員の確保、養成等に必要な予算、どこの場所でも、生きる・学ぶ権利は同じだと思うので。（30年以上・施設関係）
- ・遊ぶ場所の確保（公園等で野球やサッカーができない）。インターネットの法整備と教育（SNS等に写真をUPすることは、渋谷等の街に写真を何枚も貼るよりも人に見られるかもしれない）、LINE等を自由に使ってしまうのもいじめに発展する。年齢制限も必要だと思う。（10年以上20年未満・学校関係）

（3）おとなの振る舞い・意識について

おとなの振る舞い・意識について、全回答数のうち28の回答があった。

【自由記述例】

- ・子どもが安心して生き、成長していくためには、大人もゆとりのある生活ができる社会が必要。深夜まで子どもだけを家庭において働かなければ生活できないような状況はなくすべき。自助・共助・公助の順ではなくて、公助が一番であるべき。子ども自身も自由に遊べる時間、自由に遊べる場がもっとも必要と感じている。（10年以上20年未満・施設関係）
- ・大人が安心して自分らしく生き、社会に参加しながら成長できていないので、そのことを子どもだけに求めるのはおかしい。（1年以上10年未満・施設関係）
- ・大人が模範となること。大人が“楽しい姿”を見せること。（10年以上20年未満・学校関係）
- ・大人も自分らしく生き、社会に参加することで他者からも自分自身をも認められる自己をもつこと。（20年以上30年未満・学校関係）
- ・親への教育（育児等）をもっと多くの場であれば良いと思う。義務教育とは何か、誰が負わなければいけないのかを、親向けに講義等行うようにした方が良いと思う。（20年以上30年未満・学校関係）
- ・大人に余裕がないと子どもにつらくあたってしまったたり、子どもの人権をふみにじってしまうような状況に陥ってしまうと思う。まずは、大人が、ゆったり心に余裕を持ちたい（現実には、とてもムリ！！）（10年以上20年未満・学校関係）

- ・大人一人ひとりが意識を持つこと、社会全体が（形だけでなく）子どものことを大切にすること、また大人も幸せでないと子どもに優しい気持ちになることはできない。
（10年以上20年未満・施設関係）

（4）学校・勉強について

学校・勉強について、全回答数のうち6の回答があった。

【自由記述例】

- ・家庭、地域、学校等、周囲の大人も現在の子どもがどのように生きていくのかを知っていく。学校は、一人一人が大切であることを伝えていくこと。（30年以上・学校関係）
- ・まずは学校が安心して楽しく過ごせる場所であることが、大切だと考える。（20年以上30年未満・学校関係）
- ・学校教育の中で言えば、自己実現、人間関係形成、社会参画を重視する特別活動（学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事）の充実を図ることが大切だと考える。
（10年以上20年未満・学校関係）

（5）相談・救済について

相談・救済について、全回答数のうち7の回答があった。

【自由記述例】

- ・自分の考えを他人（親、知人）に伝える事。発信することで、困っている事があることを知らせることが大切。安心して話しができる環境を作ってあげる事が大切。そして、困っているだろうと思われる人に気づき、話をする事で、手助けの手だてを考えてあげたいです。（10年以上20年未満・施設関係）
- ・子どものことを身近にみてあげ、困ったときに手をさしのべてあげられる体制を整える。様々な悩みを抱えている子どもが多いので、相談ができる環境を提供してあげることも大切だと思います。（1年以上10年未満・学校関係）

（6）社会環境や制度について

社会環境や制度について、全回答数のうち26の回答があった。

【自由記述例】

- ・大人がそれぞれの生活を大切にでき、まわりの人に対して思いやりをもてる余裕が必要だと思います。基本的に生活するお金に心配せずに暮らせること、日常生活を大事にできる時間があること、信頼したり、心を許せる人がまわりにいることで、大人も安心し、子どもに対してもおだやかな言葉かけをしたり、成長を見守る心と時間のゆとりがもてるようになると思います。子どものことは、子どもだけの問題ではないと思います。人として価値感を見なおす時代に入っていると感じます。それと、当面の対策としては子どもの為の予算を増やし、具体的にこどもの居場所づくり、貧困対策

をしていくことが重要だと思います（進路選択の多様な可能性も含めて）。子どもは日本と世界の未来をつくる宝です。大事にすることが豊かな社会へとつながります。

（30年以上・施設関係）

- ・子どもの貧困（親の貧困）の解消。富裕層との差が大きい。子どもには責任がないので格差をなくす対策。（30年以上・施設関係）
- ・こどもの貧困が増えていると思う。学費が払えずに大学等に進学できない生徒も増えている。国や社会が支えていくべきだと思う。（20年以上30年未満・学校関係）
- ・将来AIが発達社会の中でも能力が低いといわれる子ども、それなりに社会参加できる仕事があり夢の持てる社会。（20年以上30年未満・学校関係）
- ・貧困家庭に生まれ育った子に対しては、子ども自身に直接還元されるような仕組みの経済的支援。（10年以上20年未満・学校関係）
- ・学校だけでなく家庭や地域の協力は必要不可欠で、色んな人で子どもたちを見守り、育てること。（1年以上10年未満・学校関係）
- ・収入や国籍など生育環境が多様化している中で、学校など公共の場では同一性を求められることが多いため、生きづらいのではないかと感じる。しかし、支援する側の体制を整え、多様化に対応できるよう画一的ではない支援や教育が必要だと思う。（20年以上30年未満・施設関係）

（7）子どもの権利について

子どもの権利について、全回答数のうち11の回答があった。

【自由記述例】

- ・子ども自身が子どもの権利について学ぶ機会を持ち知っていることが大切だと思う。相談受付窓口は多いが、子ども自身が窓口に向かうことがあるのか疑問。（1年以上10年未満・施設関係）
- ・大人が受けとめられる余裕を持ち、一人で考えこむのではなく、まわりに相談できる環境づくりをまわりがしていくこと。私は施設で働いていますが、行事ばかりを入れていても、全ての子どもが積極的に参加する訳ではないので、子どもの権利条例にあるように、自分のことを自分で決めたりできる環境が必要。（1年以上10年未満・施設関係）
- ・どの子にも“今日一日を楽しみ満喫する権利”は与えられている事、私達はそれを保障する立場にある事を自己にしっかりと言いかけ、様々な角度からその実現を果たすことができるよう、互いの行動を尊重し合いつつも、子どもの権利を犯すような場合に遭遇したら勇気をもってそれを正せるような職員集団でいられることが大切と思う。（30年以上・施設関係）
- ・自由や権利が保障されていることは勿論大切だが、大人になればなるほど不自由や義務が必ず生じてくる。不自由や義務が伴うことを知らないまま社会に参加することは

後々本人自身が苦しむことになると思う。発達段階に応じて生きる力を育むためのトレーニングを積むことが大切ではと思う。（10年以上20年未満・学校関係）

（8）その他

その他について、全回答数のうち5の回答があった。

【自由記述例】

- ・食事、睡眠が十分とれること。（30年以上・学校関係）
- ・アンケートで2択では答えられないような内容がいくつも2択になっていて、違和感を感じました。統計で何かを方向づけたいのかもしれませんが、そんな単純なものではないのになあと思います。この担当さんが、そういうことをわかった上であえてこの設問をしたのだと思いたいです。（20年以上30年未満・学校関係）

IV 川崎市子どもの権利委員会の分析

第6期川崎市子どもの権利委員会は、市長からの諮問事項「子どもに対する支援の協働・連携について」を受けて、子ども・おとな・職員を対象に、第6回目の「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」を実施した。川崎市子どもの権利に関する条例の制定後、子どもの権利の視点から、同調査を6回継続して実施してきた貴重な調査結果でもある。

なお、経年比較を念頭においた例年同様の調査内容の他、今回の調査では以下の点について調査に含めた。

- ・体罰についての意識（おとな、職員）
- ・地域における子ども参加、地域との関わり

1 子どもの権利条例・自己に対する評価・人権意識について

（1）子どもの権利条例について

ア 条例認知度

子どもの条例認知度は、今回調査で大幅に改善した。「知らない」という回答が、過去5回の調査で6割から7割あったところが、今回初めて5割を下回り、「知っている」(16.4%)「聞いたことがある」(33.3%)という回答が、合わせて49.7%だった(P6 図3)。今回調査で認知度を約半数まで戻したが、依然として半数の子どもが条例を知らないこと、また前回までの調査結果と同様に、条例を知らない割合が、年齢が上がるにしたがって増加することは、依然として課題である。

おとなの条例認知度も改善した。前回調査(2014年)に比べ、「知っている」(10.3%)「聞いたことがある」(28.0%)という回答が、合わせて38.3%と約4割となり、前回調査の31.9%に比べ、少し戻す結果となった(P8 図7)。特に、子どもの有無別にみた時の「子どもはいない」人の条例認知度が改善されており、「知っている」(4.7%)「聞いたことがある」(15.1%)が合わせて19.8%(前回調査では10.7%)と約2割に戻した(P7 図5)。今回調査でおとなの条例認知度は約10ポイント改善されたが、依然として約6割のおとなが条例を知らず、女性(52.3%)に比べて男性(74.8%)に多い。

学校関係の職員と施設関係の職員全体の条例認知度は、「知っている」(76.8%)「聞いたことがある」(20.8%)という回答が、合わせて97.6%で、前回調査(95.2%)に比べわずかながら上昇した(P9 図10)。特に、学校関係の職員の「知っている」という回答が、前回調査よりおよそ6ポイント上昇して75.4%になり、認知度の改善が見られた。施設関係の職員の「知っている」という回答(78.9%)は、前回調査とほぼ同じで、学校関係の職員よりおよそ3ポイント高かった(P8 図8)。学校関係の職員の認知度が改善されたことは評価できるが、「聞いたことがあるが内容はわからない」という回答が減少し、「知っている」という回答が増加するための継続的な取組が必要である。

イ 条例の認知方法

条例を認知する方法としては、前回調査と同様、子どもと、「18歳未満の子どもがいる」おとなは、「学校の先生の話」や「学校で配布されたパンフレット」など、学校を通じて認知する割合が大きかった。「18歳以上の子どもがいる」おとなや、「子どもはいない」おとなの場合、「学校で配布されたパンフレット」以外に「ちらし」「ポスター」「川崎市ホームページ」「新聞・テレビ」から認知する回答も見受けられる。職員の場合は、「職場での話」「パンフレット」から認知しているとする回答が多かった（P10 図11、P11 図12、P11 図13）。

以上から、条例内容を認知するうえで、条例パンフレットが子ども・おとな・職員を問わず大きな役割を果たしていることから、条例認知度をさらに上げていくためには、今後も継続してパンフレットの配布を行っていくことが重要である。さらに、学校と接点のある子どもやおとなの条例認知度を高めるためには、学校でパンフレットを配布したうえで、先生が時間をとって条例について話をすることが有効であり、学校と接点がない子どもやおとなに対しては、引き続きポスター・チラシやホームページを活用した情報発信をしていくとともに、新聞やテレビなどのメディア報道も重要である。また、職員の条例理解を高めていくために、学校関係・施設関係ともに、職場で条例について話題にして職員間の共通理解をはかっていくこと、条例に関する職場以外の講座や学習会、研修会の機会を十分に確保することが重要である。

ウ 条例にもとづく制度の認知度

子ども・おとなともに「川崎市子ども会議」の認知度が最も高かった。特に子どもの認知度はこれまでの調査で最も高い48.8%で（P13 図16）、小学生世代（57.6%）と中学生世代（50.5%）で半数を超えた（高校生世代では33.7%）（P13 図15）。その他、「川崎市人権オンブズパーソン」の認知度についても、子どもで23.0%、おとなで23.4%とこれまでの調査で最も高かった（P13 図16）。また「かわさき子どもの権利の日」についても、子どもで20.0%の認知度があり、過去最高だった。職員の認知度は、学校関係・施設関係ともに7割前後あったが、今回調査で大きく改善されたのが「かわさき子どもの権利の日」についての学校関係の職員の認知度で、前回より16ポイント上昇して71.6%と7割を超え（P15 図19）。また、職員の「川崎市子ども会議」「川崎市人権オンブズパーソン」「かわさき子どもの権利の日」についての認知度は、おおよそ勤続年数の長さに比例して高くなった（P15 図20）。

「川崎市子ども会議」「川崎市人権オンブズパーソン」「かわさき子どもの権利の日」について、子ども・おとな・職員の認知度の上昇が見てとれ、その点は評価できる。懸念される点としては、子どもの認知度を年代別にみたとき、年齢が高くなるにしたがって、「一つも知らない」という回答が増えて、高校生世代で半数を超えること（50.9%）で、子どもの年齢に応じて、子どもの実態にあった条例の広報啓発活動について、改めて検討する必要がある（P13 図15）。

本調査を実施する「川崎市子どもの権利委員会」については、前述の制度に比べると子ども・おとなの認知度は低いものの（子ども：8.2%、おとな：4.6%、職員：30.7%）、前回調査からは僅かながら持ち直している。「子どもの権利に関する行動計画」は、子ども・おとな・職員通じて、条例にもとづく制度のなかで、認知度は最も低い（P12 図14）。

(2) 子どもが自分と毎日の生活についてどう感じているか

ア 自分のことが好きか

全体で7割を超える子どもが自分のことを「好き」(33.4%)「だいたい好き」(38.4%)と回答しており、前回調査とほぼ同じ割合であった。また、年代別に見ると、小学生世代で「好き」(41.7%)「だいたい好き」(39.7%)を合わせると81.4%と8割を超えている回答が、中・高校生世代になると減少し、7割を下回る(中学生世代:65.0%、高校生世代:66.3%)。前回までの調査と同様、小学生の方が中・高校生より肯定的な回答の割合が高い傾向にあった(P53 図84)。

イ 親や周りのおとなから大切にされていると感じるか

一方、親や周りのおとなから大切にされていると感じるかという設問に対しては、すべての世代で9割を超える子どもが「そう思う」「だいたいそう思う」と回答し、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答する子どもは、3~5%であった(小学生世代:3.7%、中学生世代:3.2%、高校生世代:5.4%)(P54 図86)。

ウ 自分は友だちにとって大切だと思うか

自分は友だちにとって大切だと思うかという設問に対して、「そう思う」「だいたいそう思う」という回答は、子ども全体で8割以上(84.4%)であった。年代別に見ると、小学生世代では合わせて9割(88.6%)だったが、中・高校生世代になると8割前後(中学生世代:82.8%、高校生世代:79.2%)になる(P55 図88)。

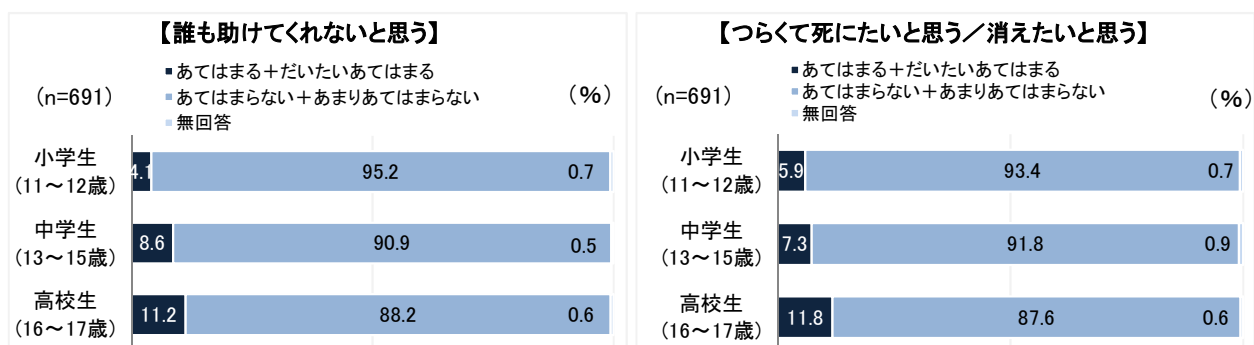
エ 毎日が楽しいか

毎日が楽しいと感じるかという設問に対して、「楽しい」「だいたい楽しい」という回答は、子ども全体で9割以上(92.0%)であった。年代別に見ても、小学生世代では合わせて9割を大きく超え(95.5%)、中・高校生世代になると、小学生世代に比べると減少はするものの、9割前後(中学生世代:90.4%、高校生世代:87.6%)の回答があった(P55 図90)。

川崎市の子どもは、全体的に見ると、7割以上が自分のことが好きだと感じ、9割以上が親や周りのおとなから大切にされていると感じ、8割以上が友だちから大切にされていると感じている。また、9割以上が毎日が楽しいと感じている。しかし年代別に見てみると、その割合は年齢が高くなるにつれて少しずつ減少していく傾向がある。「誰も助けてくれないと思う」かを問う設問で、高校生世代で11.2%が「あてはまる」「だいたいあてはまる」と回答していたり、「つらくて死にたいと思う／消えたいと思う」かを問う設問で、高校生世代で11.8%が「あてはまる」「だいたいあてはまる」と回答しているなど、子どもの年齢が上がるにしたがって、「誰も助けてくれない」と思う子ども、「つらくて死にたい／消えたい」と思う子どもが増加し、高校生世代では1割を超えている実態が見えた。成長とともに変化していく子どもの実態に周囲のおとなが気づき、寄り添

っていく必要性が見てとれる。

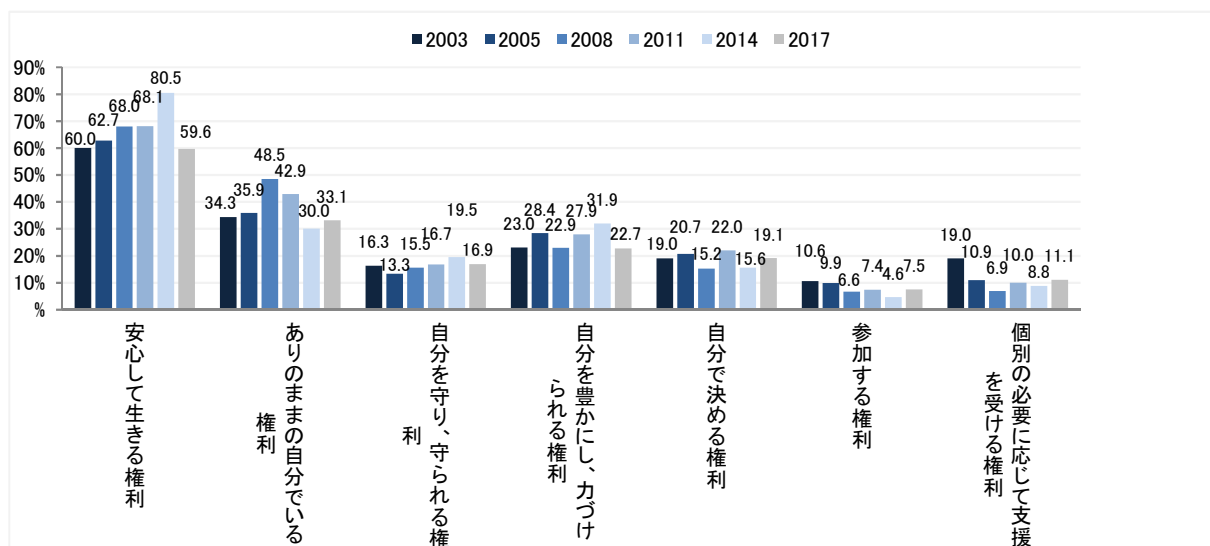
図102 Q34 あなたは、次のことがあてはまりますか。【子ども：年代別】



(3) 子どもが大切だと思う権利

条例で規定されている7つの権利から自分にとってもっとも大切だと思う権利を2つ選ぶ設問で、子どもの回答が最も多かったのが、すべての世代を通じて「安心して生きる権利」で、次いで「ありのままの自分でいる権利」であった (P61 図101)。特に「安心して生きる権利」は、調査を開始した2003年以来、毎回調査で最も割合の高い回答である。

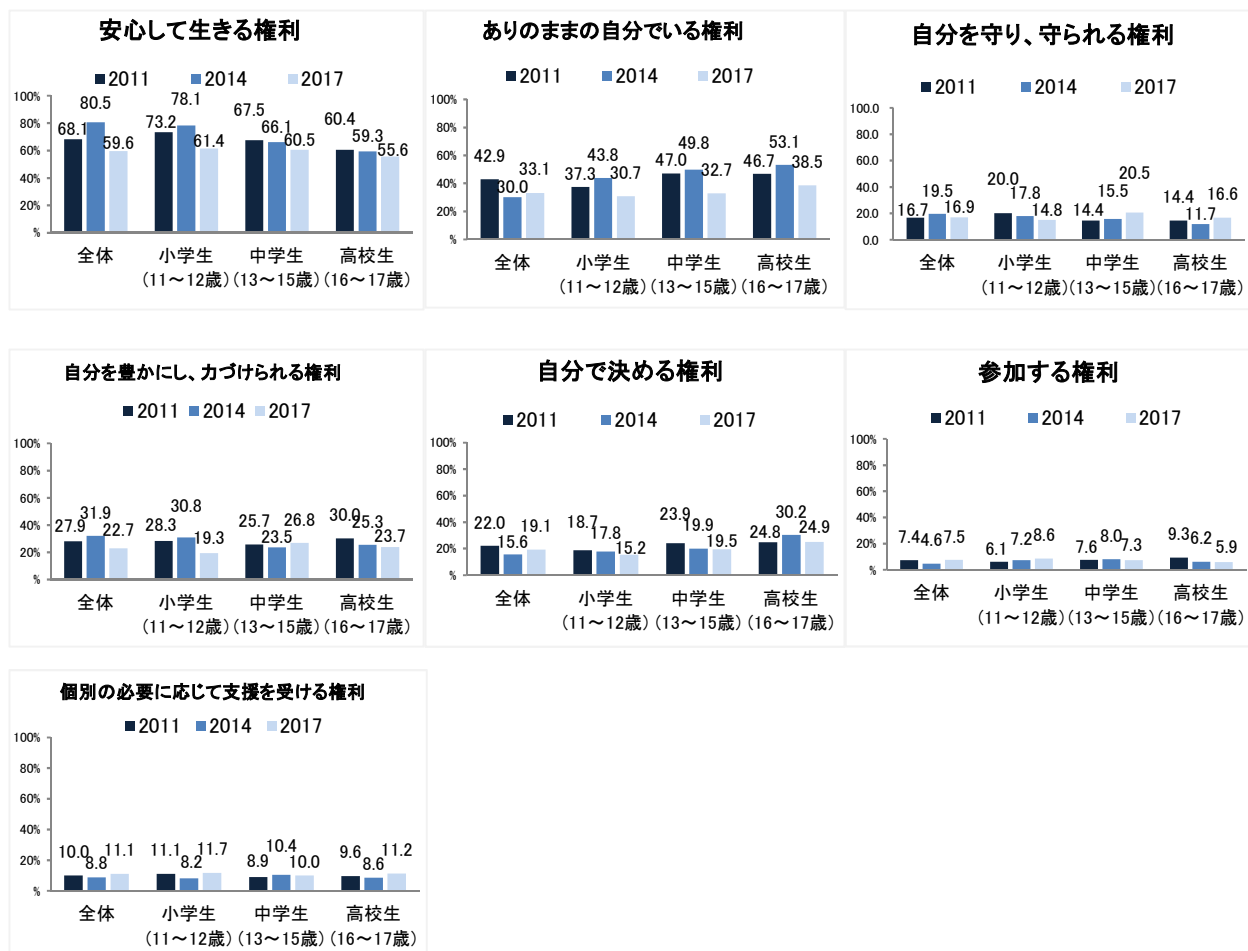
図103 Q35 子どもの権利のなかで、自分にとってもっとも大切だと思うものは何ですか。【子ども：経年】



7つの権利をそれぞれ年代別に見た時、年齢が高くなるにしたがって回答する割合が高くなるのが「ありのままの自分でいる権利」(小学生世代:30.7%、中学生世代:32.7%、高校生世代:38.5%)と「自分で決める権利」(小学生世代:15.2%、中学生世代:19.5%、高校生世代:24.9%)で、特に「自分で決める権利」と回答する割合が年齢が高くなるにしたがって増加する傾向は、前回調査(2014年)・前々回調査(2011年)でも同様に見られた。逆に、「参加する権利」は、7つの権利の中で最も低い回答で、年齢があがるにしたがって低くなっている(小学生世代:8.6%、中学生

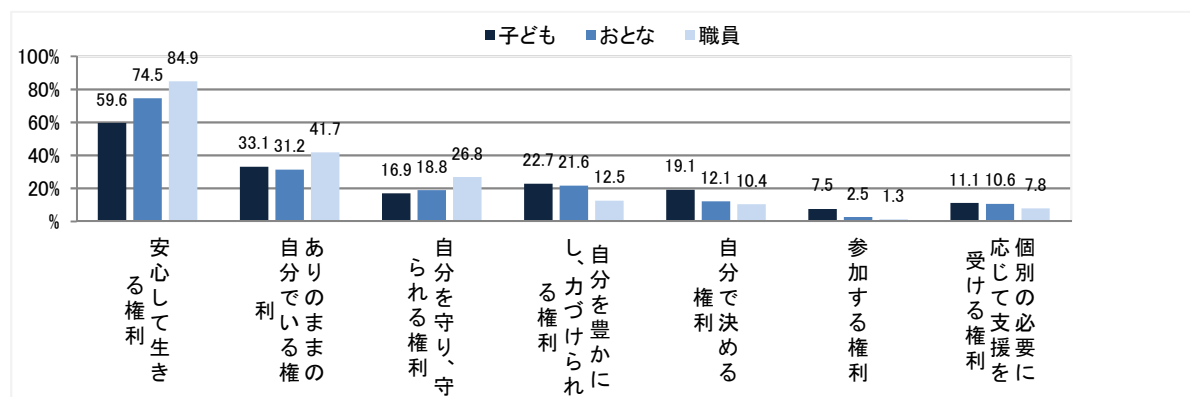
世代：7.3%、高校生世代：5.9%)。

図104 Q35 次の子どもの権利のなかで、自分にとってもっとも大切だと思うものは何ですか。【子ども：年代別：経年】



また、同様の設問について、おとな・職員の回答と比較すると、「自分で決める権利」と「参加する権利」をあげる回答が子どもの回答に比べて低く、子どもとおとな・職員の意識に差があった。

図105 次の子どもの権利のなかで、自分にとってもっとも大切だと思うものは何ですか。【全体】



権利を学ぶ機会について、学校や施設で子どもが権利を学ぶ機会があるかどうかを職員にたずねたところ、学校では75.4%、施設では51.5%が「ある」「ときどきある」と回答している（P60 図 99）。また職員自身が子どもの権利を学ぶ機会があるかどうかをたずねたところ、学校では64.0%、施設では79.0%であった（P61 図 100）。今回調査で条例認知度はあがったものの、条例を「聞いたことはあるが内容はよくわからない」という層が子ども全体で33.3%あり、職員でも勤続年数が短い層に比較的多い。子どもの権利条例を活用しながら、子どもの権利を学ぶ機会を、学校・施設・職場で子ども・おとな・職員ともに引き続き確保していくことが重要である。

2 子ども・おとな・職員の生活実態について

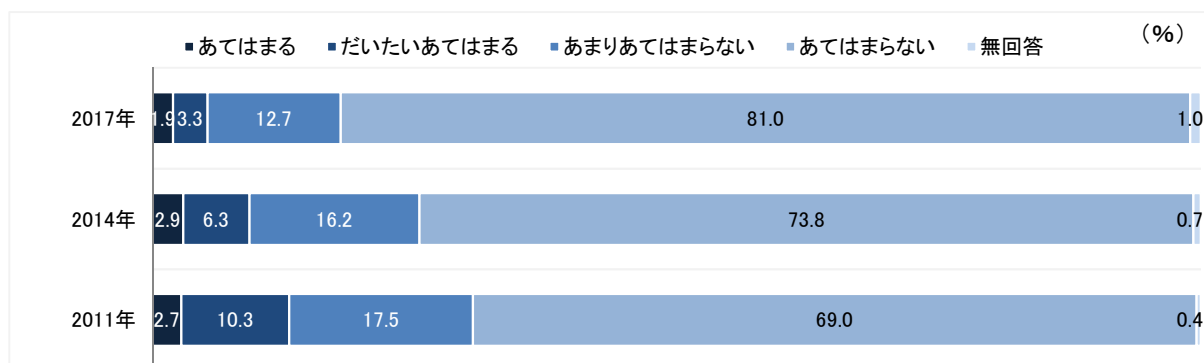
（1）子どもの生活実態

ア 体罰・虐待経験、いじめ経験と、おとな・職員の気づき

（ア）たたかれたり、なぐられたりすること

子どもがおとなからたたかれたり、なぐられたりしている割合は、子ども全体で「あてはまる」「だいたいあてはまる」が合わせて5.2%、「あまりあてはまらない」も合わせると17.9%であった（P17 図 22）。この数値は、同様の設問で調査した前回調査（2014年）、前々回調査（2011年）と比較すると、最も低かった。

図106 Q3 あなたは、おとな（親、先生など）から次のことをされることがありますか。【たたかれたり、なぐられたりする】【子ども：経年】



年代別に比較すると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答は、小・中学生世代は高校生世代より高かった（小学生世代：6.2%、中学生世代：6.9%、高校生世代：1.8%）。

一方、このような子どもの実態におとな・職員が気づいたり聞いたりしているかどうかをみると、おとなの場合は、「あてはまる」「だいたいあてはまる」合わせて6.0%、職員の場合は、合わせて16.4%が気づいたり聞いたりしていると回答した（P20 図 27）。

(イ) 心を傷つけられる言葉を言われること

子どもがおとなから心を傷つけられる言葉を言われる割合は、子ども全体で「あてはまる」「だいたいあてはまる」が合わせて10.0%（「あまりあてはまらない」も合わせると27.1%）で、年代別に比較すると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答は、中学生世代が最も高かった（小学生世代：9.6%、中学生世代：12.3%、高校生世代：7.7%）（P22 図32）。一方、このような子どもの実態におとな・職員が気づいたり聞いたりしているかどうかをみると、おとなの場合、「あてはまる」「だいたいあてはまる」が合わせて11.7%、職員の場合は合わせて25.5%が気づいたり聞いたりしていると回答した（P24 図36）。

(ウ) 性的にいやなことをされたり、させられたりすること

性的にいやなことをされたり、させられたりする経験は、子ども全体で「あてはまる」「だいたいあてはまる」が合わせて0.6%（「あまりあてはまらない」を合わせると3.8%）で（P25 図37）、このような子どもの実態におとな・職員が気づいたり聞いたりしているかどうかをみると、おとなの場合、「あてはまる」「だいたいあてはまる」が合わせて2.5%、職員の場合は、合わせて2.3%が気づいたり聞いたりしていると回答した（P25 図38）。

(エ) 世話をしてもらえなかったり、無視されたりすること

子どもが世話をしてもらえなかったり、無視されたりする割合は、子ども全体で「あてはまる」「だいたいあてはまる」合わせて1.4%（「あまりあてはまらない」を合わせると9.4%）で（P26 図39）、このような子どもの実態におとな・職員が気づいたり聞いたりしているかどうかをみると、おとなの場合、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせて6.0%、職員の場合は、合わせて20.1%が気づいたり聞いたりしていると回答した（P27 図41）。

(オ) いじめ等

いじめについては、子ども全体で「無視される」が2.6%、「お金を要求される」が0.1%、「悪口を言われる／インターネットに悪口を書き込まれる」が4.4%、「暴力をふるわれる」が2.0%あり（いずれも「あてはまる」と「だいたいあてはまる」を合わせた数値）（P27 図42）、おとな・職員が子どものいじめに気づいた割合は、おとなが12.1%、職員が28.1%であり（P28 図43）、学校・施設別では、学校職員で31.3%、施設職員で24.6%あった（いずれも「あてはまる」と「だいたいあてはまる」を合わせた数値）。

まとめると、おとなからたたかれたりなぐられたりした経験のある子どもはおよそ5%、おとなから心を傷つけられる言葉をいわれた経験のある子どもは10%、おとなに性的にいやなことをされたりさせられたりする経験や世話をしてもらえなかったり無視されたりする割合が1%前後、友だちからの無視や暴力が2~3%、友だちからの悪口（含、インターネット上）がおよそ5%あり、子どもがおとなから暴力をふるわれたり、友だちからいじめにあったりしていることに気づくのは、子どものまわりのおとなと職員では、職員の方が気づいたり聞いたりする割合が高かった。こ

の結果は前回調査と同様で、子どもの救済を考えるうえで、職員が重要な位置にあることがあらためてうかがえた。たたかれたりなぐられたりした経験のある子どもの割合が経年比較で減少している点については、今回の調査からその要因について読み取ることはできないため、今後の実態調査やヒアリングで調べる必要がある。

イ 疲れること、不安に思うこと

「学校の勉強・宿題」や「受験・進路」をあげる子どもが多く、特に中・高校生世代でどちらの回答も半数を超えた（小学生世代：45.5%、中学生世代：62.3%、高校生世代：58.0%）。中・高校生世代の場合、「クラブ活動・部活動」が次いで多い回答だった（中学生世代：38.2%、高校生世代：26.6%）。また、中学生世代では「友だちや先輩との関係」をあげる回答も比較的多かった（25.5%）。(P28 図44)

この結果は前回調査と同様で、「勉強」「受験／進路」「部活動」「友人関係」が子どもにとって疲れや不安を感じる主な要因となっていることがわかった。

ウ 話を聞いてくれる人、相談する人の有無、相談機関の利用、誰かに相談したいか

（ア）話を聞いてくれる人

学校に話を聞いてくれる先生がいる、学校に何でも話せる友だちがいる、地域と一緒に遊んだり話したりする友だちがいる子どもは、年代によって多少の差はあるものの約7割～8割であったが、年代別に比較すると、高校生世代は他の世代に比べて、学校に話を聞いてくれる先生がいないと回答する割合が高い（14.8%）こと（P30 図46）、中・高校生世代は小学生世代に比べ、学校に何でも話せる友だちがいらないという回答（小学生世代：9.3%、中学生世代：14.1%、高校生世代：16.0%）と（P30 図47）、地域と一緒に遊んだり話したりする友だちがいらないという回答が高い（小学生世代：13.1%、中学生世代：22.7%、高校生世代：21.9%）ことが見られた（P31 図48）。また、家で話を「聞いてもらえる」「ときどき聞いてもらえる」と回答する子どもは、合わせると年代を問わず9割以上あった（P31 図49）。

図107 Q25 あなたは、家で話を聞いてもらえますか。【子ども：年齢別】

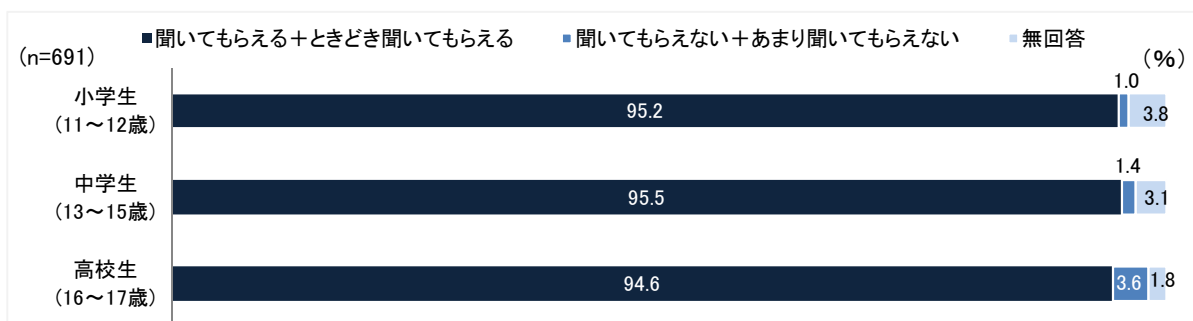
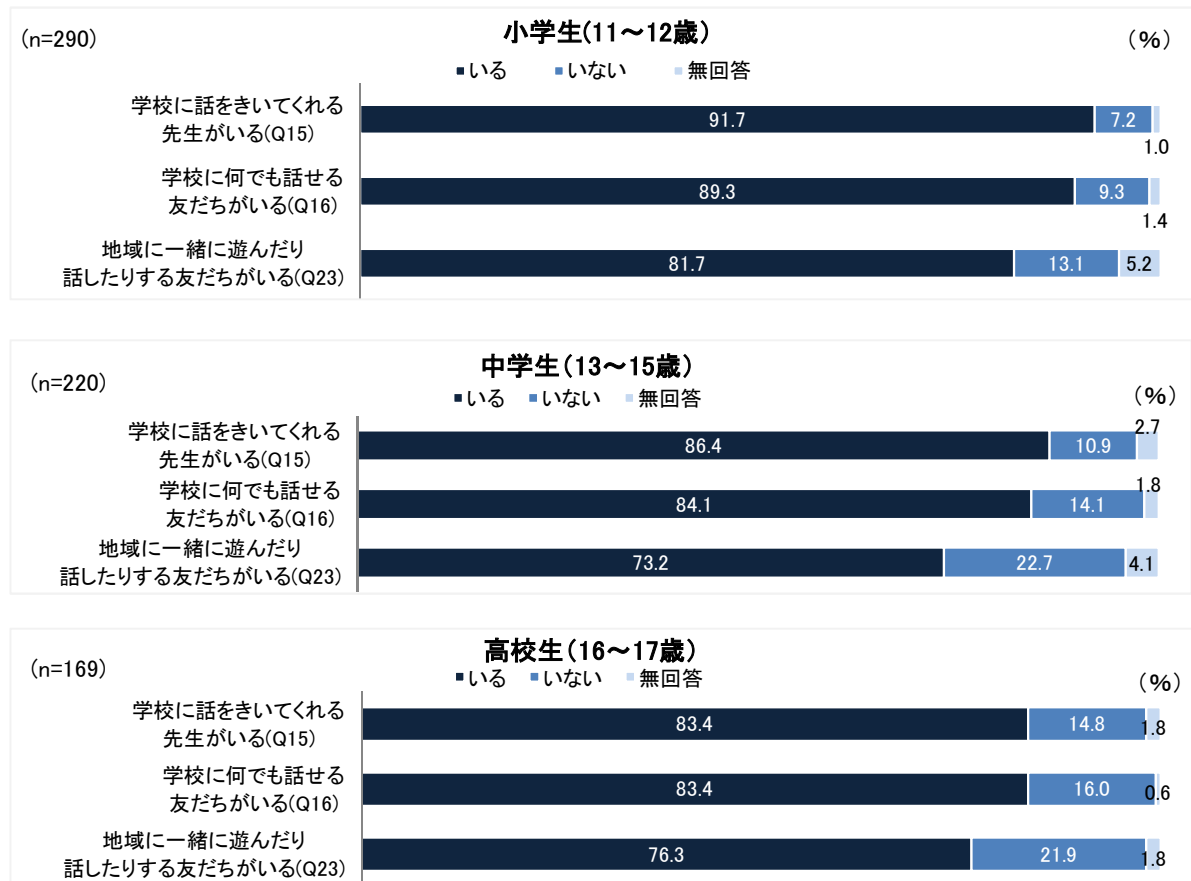


図108 Q6 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいますか。

×Q15 学校で話を聞いてくれる先生、Q16 学校で何でも話せる友だち、Q23 地域で一緒に遊んだり話したりする友だちがいますか。【子ども：年齢別】



(イ) 困ったり悩んだりしたときに相談する人

「困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら誰に相談するか」という設問で多い回答は、子ども全体で多い順に「親」(76.1%)「友だち」(74.4%)「今の学校の先生」(29.2%)「兄弟姉妹」(15.6%)「先輩」(12.4%)で、前回までの調査と同様、「親」「友だち」が最も高い。また年代別に見ると、小学生世代では「親」をあげる回答が最も高いが、中・高校生世代では「親」より「友だち」をあげる回答の方が高くなるのも同様の傾向であった (P34 図53)。

また、「安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも1人いる」と回答する子どもは、全体では85.7%あるが、年代別に見ると、小学生世代で9割を超えるものの、中学生世代では8割を割り込む。中・高校生世代では「いない」と回答する子どもが1割以上あった (P32 図50)。

(ウ) 相談・救済機関の利用

川崎市内の子どもが利用できる相談機関が数多くあるなかで、利用したい相談・救済機関として子ども全体で回答が多かったのは「児童相談所」(24.3%)「24時間子供 SOS 電話相談」(16.6%)

「かわさきチャイルドライン」(15.5%)「子どもあんしんダイヤル(人権オンブズパーソン)」(15.2%)で、どれも2割前後にとどまった(P41 図65)。

(エ) 相談したいと思うか

「困ったり悩んだりしたときにだれかに相談したいと思うか」という設問に対しては、「したいと思う」と回答する子どもはすべての年代で8割を超えるが、「したいけどできない」がおよそ3-5%、さらに「したいと思わない」と回答する子どもは中・高校生世代でおよそ15%であった(P33 図52)。また、「困ったり悩んだりしたときにどこかに相談したいと思うか」という設問に対しては、「したいと思う」は子ども全体で46.2%で、「したいと思わない」が49.1%と約半数にのぼった(P39 図62)。

今回の調査では、誰か・どこかに相談したいと思うが相談できない理由、誰か・どこかに相談したいと思わない理由を自由記述でたずねている。そこでは、恥ずかしい・こわい・自分のことをどう思われるか、相談内容を他の人に話されないか、話をきちんと聞いてもらえるかわからないといった不安感、相談することで迷惑をかけたり心配をかけたりしたくないという相談相手に対する配慮が見られた。相談機関の場合、電話をかけることへの抵抗感、マニュアル対応されないかという不安感、そもそも見ず知らずの人に相談する気持ちになれない、といった理由もあげられていた。また「面倒くさいから」という理由も多く挙げられていた。「面倒くさい」には簡単に説明できない様々な子どもの思いがこめられていると思われる。

前述のア、イのように、子どもには疲れや不安、悩みがあり、子どもによってその程度もさまざまであるが、話を聞いてくれる人や悩みを相談できる人、場所を挙げられる子どもがいる一方で、とりわけ中・高校生世代で、「安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながない」と回答する子どもが1割以上いること、「困ったり悩んだりしたときにだれかに相談したいと思わない」と回答する子どもが15%程度いることは、懸念される点である。このような子どもたちへの支援策の1つとして相談機関・救済制度が設置されているものの、前述のような理由から、十分に活用されているとは言えない状況にある。子どもの「相談したくてもできない」「相談したくない」理由を見ると、子どもの日頃の人間関係に起因する場合もあり、単に相談機関・救済制度の改善だけで問題が改善されていくと言えるものではないが、電話をかけることに抵抗がある子どもにも対応できるようメールやインターネットによる相談を導入したり、相談者の顔が見えるような広報活動をさらに充実させたりするなど、実行に移せる改善策はあると思われる。

エ 学校・地域・家庭における子どもの参加

(ア) 何かを決めるときに先生(学校)おとな(地域・家庭)に話を聞いてもらえるか

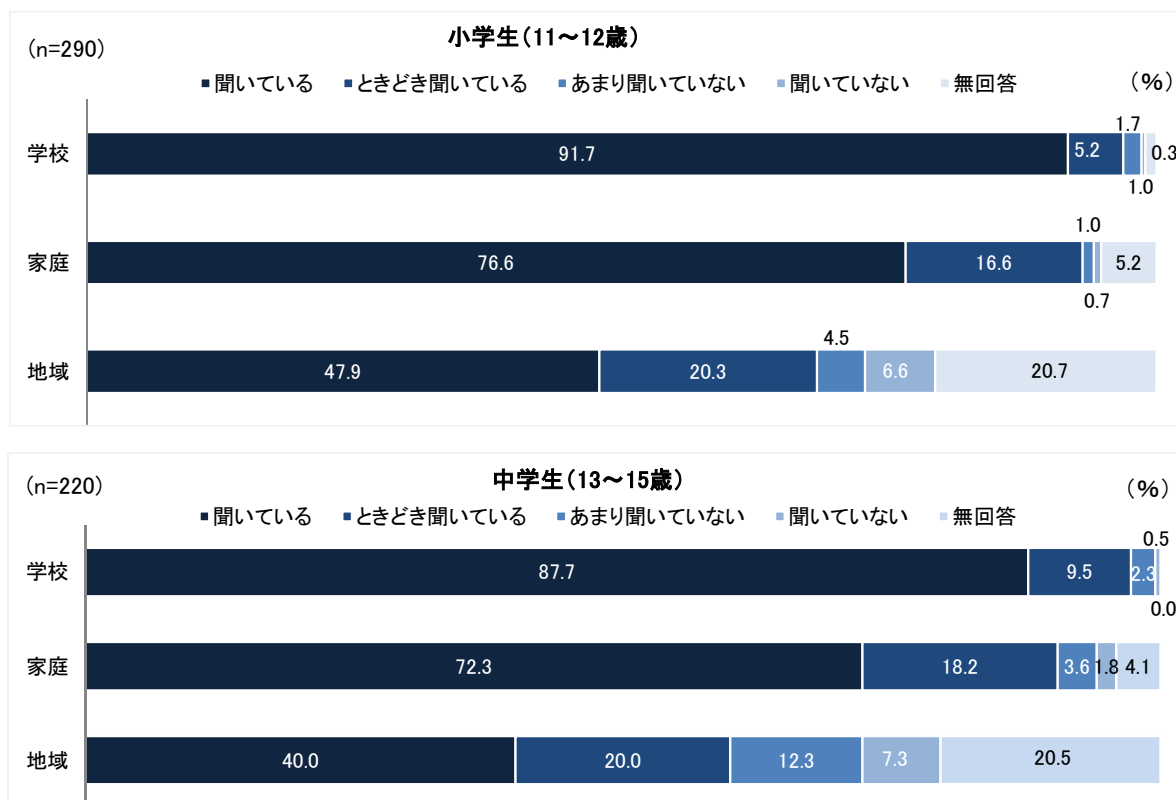
学校の場合、先生は子どもの意見を「聞いている」という回答は子ども全体で87.1%あった。

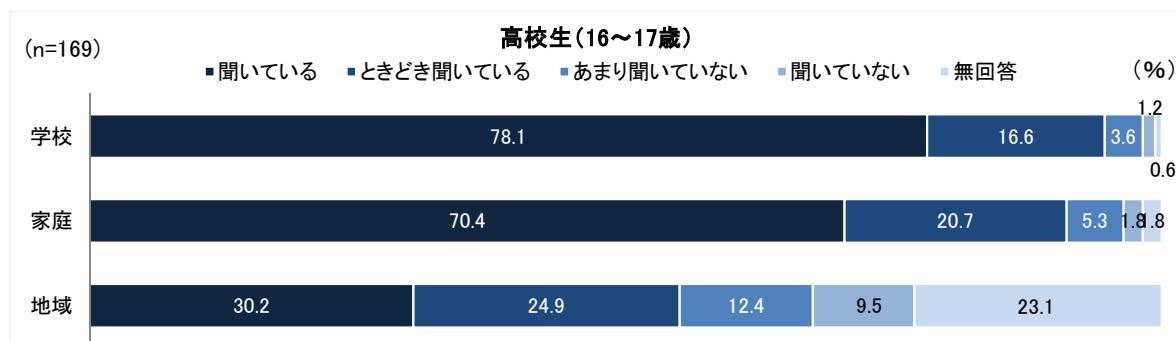
年代別に見ると、小学生世代で9割を超え、年齢が高くなるにしたがって減少はするものの、中・高校生世代で8割前後の子どもが「聞いている」と回答していた（P44 図69）。学校関係の職員に「子どもに関わることを決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れているか」をたずねると、「取り入れている」が62.1%、「ときどき取り入れている」が31.3%で合わせて93.4%であった（P45 図71）。

家庭の場合は、年代別に見ると年齢が高くなるにしたがってわずかに減少していくが、7割以上の子どもがおとなは子どもの意見を「聞いている」と回答していた（P48 図76）。小・中・高校生世代の子どもがいるおとなに「家の中で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いているか」をたずねると、「聞いている」という回答は7割～8割であった（小学生世代の子どもがいるおとな：82.9%、中学生世代の子どもがいるおとな：68.2%、高校生世代の子どもがいるおとな：71.4%）（P48 図77）。

学校・家庭に比べると、地域でおとなが子どもの意見を「聞いている」と回答する割合は低く、比較的高い小学生世代でおよそ5割、中学生世代で4割に減少し、高校生世代では3割であった（P45 図72）。小・中・高校生世代の子どもがいるおとなに「地域で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いているか」をたずねると、「聞いている」という回答は子どもの回答よりも低く、2割～3割であった（小学生世代の子どもがいるおとな：31.7%、中学生世代の子どもがいるおとな：22.7%、高校生世代の子どもがいるおとな：28.6%）（P46 図73）。

図109 Q14、21、26 学校・地域・家庭で何かを決めるとき、先生（学校）・おとな（地域・家庭）は、子どもの意見を聞いていますか。【子ども：年齢別】





(イ) 学校・地域での子どもの参加経験

子どもの参加経験を聞く際、「話し合ったり意見を言ったりしたことがあるか」「活動・イベントに参加したことがあるか」をそれぞれ尋ねた。

学校で学校教育推進会議・生徒会・児童会の話し合いに参加したことがある子どもは1割以下で、小学生世代で10.0%、中学生世代で7.7%、高校生世代で4.1%と徐々に減少していた。地域で「川崎市子ども会議・行政区／中学校区子ども会議の話し合い」に参加したことがある子どもは、小学生世代で4.1%、中学生世代で5.0%、高校生世代で5.9%、「子ども夢パーク・こども文化センター・わくわくプラザの話し合い」に参加したことがある子どもは、小学生世代で10.0%、中学生世代で5.0%、高校生世代で3.0%で、学校・地域で話し合っ意見言う場に参加した経験のある子どもは1割か、それ未満という結果であった (P47 図75)。

一方で、子どもが地域の活動・イベントに参加したことがあるものとして多くあがったのが「子ども夢パーク・こども文化センター・わくわくプラザの活動・イベント」(小学生:35.5%、中学生:22.7%、高校生:14.8%)「地域のお祭り」(小学生:36.6%、中学生:29.5%、高校生:22.5%)であったが、年齢が高くなるにしたがって減少し、中・高校生世代では「参加したことがない」という回答が最も多かった(小学生:30.3%、中学生:41.4%、高校生:46.7%) (P46 図74)。

(ウ) 好きなことをする場所と自由な時間

地域に、自分が好きなことをする場所があるかをたずねると、小学生世代で79.7%が「ある」と回答しているが、中学生世代で67.3%に減少し、高校生世代では50.9%と約半数になる (P51 図80)。

また、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分にあるかをたずねると、小学生世代で67.2%が「ある」と回答しているが、中学生世代で63.2%に減少し、高校生世代では58.0%になる (P52 図83)。

まとめると、今回調査から、地域における子どもの姿がいくつか浮かび上がってきた。学校・家庭に比べて地域においては、おとなが子どもの意見を聞いている割合が少ないこと、子どもが地域の活動やイベントに参加はしても、地域で話し合っ意見言う場に参加した経験のある子どもは少ないこと、そもそも地域の活動やイベントに参加したことがない子どもも少なくないこと、年

年齢が高くなるにしたがって地域の活動やイベントへの参加経験のない子どもが増加すること、などである。特に高校生世代を見ると、小学生世代に比べて、地域に好きなことをする場所がなかったり、自由な時間が十分になかったりする子どもが多いといった、場所や時間によるところもあるが、年齢が高くなるほど、地域の活動やイベントのなかで、話し合いに参加するような関わりをする子どもが少なくなる傾向が顕著であった。

(2) おとなの生活実態

ア 疲れること、不安に思うこと

「18歳未満の子どもがいる」おとなの場合、回答の割合が多いものは「お金のこと」と「子どもの進路・将来」であった。特に妊娠中や子どもの年齢が0～2歳の場合は、「自分の身体のこと」「家事」も多くあがる。子どもが18歳以上になると、「自分の身体のこと」が最も多く、次いで「子どもの進路・将来」「お金のこと」「自分の将来」があがってくる。「子どもはいない」おとなの場合、「自分の将来」が最も多く、次いで「自分の身体のこと」「お金のこと」があがる（P29 図45）。

イ 体罰・虐待について

(ア) たたいたりなぐったりすること、体罰に対する意識

「たたいたりなぐったりすることがあるか」という設問について、18歳未満の子どものいるおとなをみると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」という回答が「0～6歳の子どもがいるおとな」が最も高く、合わせて11.1%あった。次いで、「高校生世代(18歳未満)の子どもがいる」おとなで9.5%、「中学生の子どもがいる」おとなで9.1%あった。「あまりあてはまらない」という回答も「たたいたりなぐったりしたことがある」と捉えて加えると、子どもを「たたいたりなぐったりすることがある」おとなは、すべての年代の18歳未満の子どもがいるおとなで3割前後あった（P19 図25）。

おとなの年代別にみると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」という回答は、40歳代で最も高く、合わせて8.5%であった。「あまりあてはまらない」も加えると、30歳代で25.0%、40歳代で18.7%、70歳代で18.2%となる（P18 図24）。

体罰に対する意識では、「いかなる場合も子どもへの体罰はよくない」という回答がおとな全体で50.0%、「しつけのための体罰は必要だと思う」（32.3%）「体罰は必要だと思う」（1.4%）という回答が合わせて33.7%あった（P20 図27）。「いかなる場合も子どもへの体罰はよくない」という回答は10歳代では約9割あるが、20歳代、30歳代で約6割に落ち込み、40歳代～60歳代で5割前後、70歳代～80歳以上では3割台と減少する（P20 図28）。

(イ) 心を傷つける言葉を子どもに言うこと

18歳未満の子どもがいるおとなについて、子どもの年齢別にみると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」と回答する割合が最も高いのが「高校生世代(18歳未満)の子どもがいる」おとなで14.3%、次いで「中学生の子どもがいる」おとなで13.6%、「0～6歳(就学前)の子どもがいる」おとなで8.9%、小学生の子どもがいる」おとなで4.8%であった(P23 図34)。中・高校生世代の子どもとおとなの関わりの難しさがみてとれる(P22 図32)。

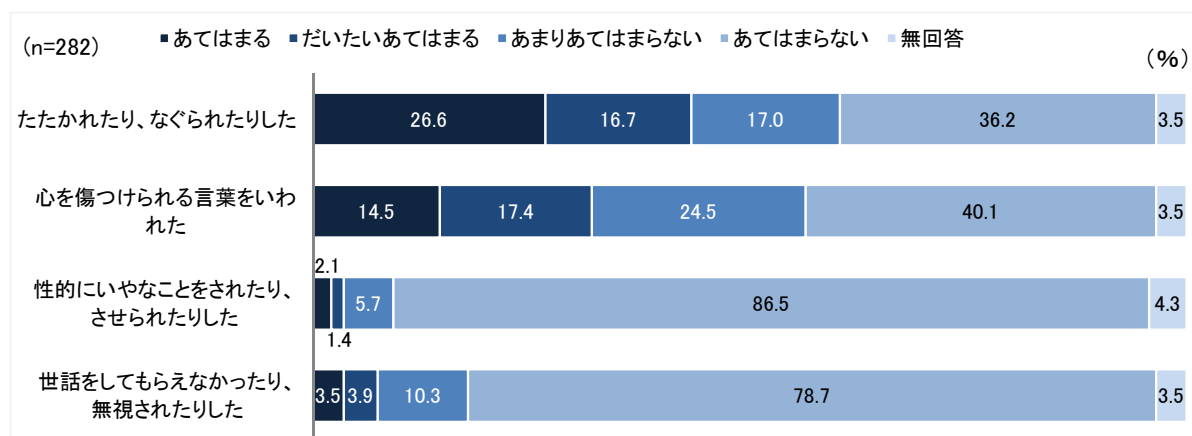
(ウ) 性的なことをしたりさせたりする、世話をしなかったり無視したりすること

これらの設問については、「あてはまる」「だいたいあてはまる」回答はとても少なかったが、ゼロではなかった(P26 図40)。

(エ) 自分の子ども時代の経験(前述(ア)～(ウ)について)

自分が子どもの頃、おとなに以下のような経験をしたことがあるか、という設問に対するおとな全体の回答は以下のとおりである。「たたかれたり、なぐられたりした」という回答は、「あてはまる」「だいたいあてはまる」が合わせて43.3%、「心を傷つけられる言葉をいわれた」という回答は合わせて31.9%、「性的にいやなことをされたり、させられたりした」という回答は合わせて3.5%、「世話をしてもらえなかったり、無視されたりした」という回答は合わせて7.4%であった。

図110 Q9 あなたは、子どもの頃、おとな(親・保護者、先生など)に以下のことをされたことがありますか。【おとな：全体】



このような経験に「あてはまる」「だいたいあてはまる」おとなと、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」おとなを、「疲れることや不安に思うこと」のうち、おとな全体で回答の多かった「自分の身体のこと」「自分の将来」「子どもの進路・将来」で比較すると、「あてはまる」「だいたいあてはまる」おとなの方が、「疲れることや不安に思うこと」として回答する割合が高くなっているものが多い。自分の子ども時代にいわゆる虐待や体罰といった権利侵害を経験していると、かどうかは、おとなになってからの生活や子育てに影響する可能性がある。

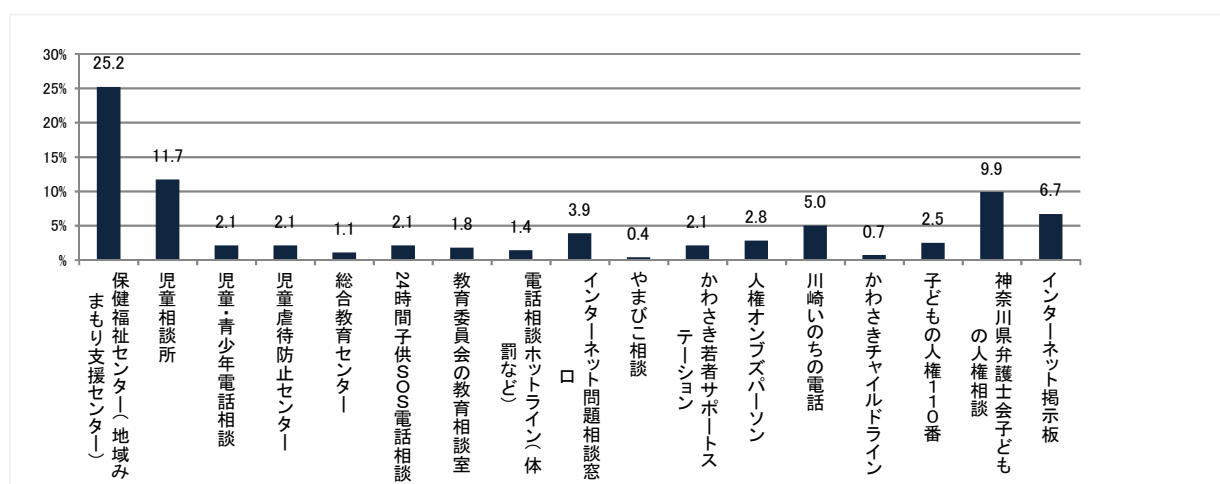
ウ 相談できる人・場所の有無

「困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたらだれに相談するか」という設問については、子どもの有無にかかわらず、「夫・妻・パートナー」「友だち」「自分の親、義理の親」という回答が多かった（P35 図55）。

相談機関・救済制度の利用意思については、総じて回答が低かったが、「保健福祉センター（地域まもり支援センター）」（25.2%）「児童相談所（11.7%）」「神奈川県弁護士会子どもの人権相談」（9.9%）は比較的多くの回答があった。

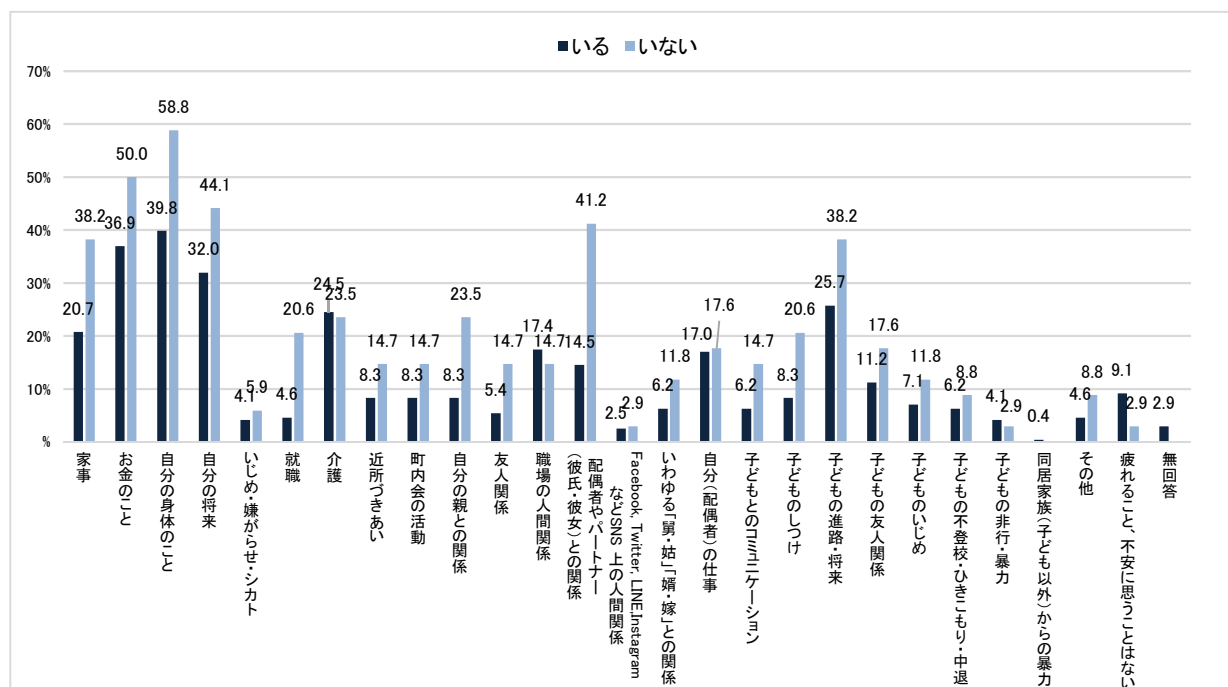
図111 Q16 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、どこに相談しますか。

【おとな：全体】



また、「安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも1人はいるか」という設問に対して、「いる」と回答したおとな（85.5%）と「いない」と回答したおとなについて、「疲れること、不安に思うこと」の回答を比較すると、以下のような結果であった。話せる人が1人もいないおとなは、「疲れること、不安に思うこと」としてあげる各項目の割合が、「話せる人が少なくとも1人はいる」おとなより高いものが多い。

図112 Q10 あなたは次の中で疲れること、不安に思うことがありますか。 × Q8 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも一人はいますか。【おとな：全体】



「困ったり悩んだりした時に、だれかに相談したいと思うか」という設問に対して、「したいと思う」という回答は81.2%あったが、「したいけどできない」(3.2%)「したいと思わない」(12.8%)という回答は、合わせて16.0%あった(P34 図54)。「したいけどできない」理由としては、「相談する時間がないから」「相談する相手、場所がないから」という理由の他、「心配をかけたくないから」といった理由があげられた。「したいと思わない」理由としては、「自分で解決できるから」「ストレス発散で解消できるから」という理由の他、「相談しても解決しないと思うから」「信頼できる人がいないから」といった理由があげられた。

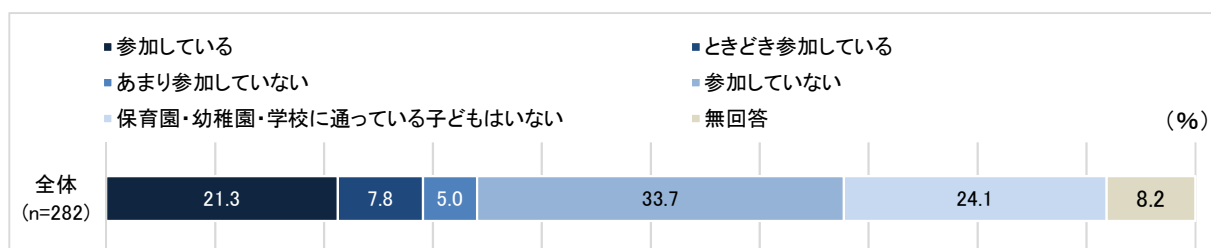
「困ったり悩んだりした時に、どこかに相談したいと思うか」という設問に対しては、「したいと思う」という回答は57.8%で、「したいけどできない」(2.5%)「したいと思わない」(33.7%)という回答は、合わせて36.2%あった(P40 図63)。「したいけどできない」理由としては、「どこに相談すればよいかわからない」という理由の他、「信用できるか不安」「教科書通りの返事が返ってくるだけ」「相談しても意味がないと思うから」といった相談内容に対する不安感や不信感に関する理由があげられた。「したいと思わない」理由としては、「そこにいる人の人柄がわからないため」「大げさな感じがするから」「解決できると思わないから」「身近な人に相談したいから」といった理由が挙げられた。

エ 学校・地域への参加

おとなに対し、保育園・幼稚園・学校の話し合いに参加しているかをたずねたところ、24.1%が「保育園・幼稚園・学校に通っている子どもはいない」と回答したが、「参加している」「ときどき参加している」が合わせて29.1%、「参加していない」「あまり参加していない」が合わせて38.7%で、参加していないという回答の割合の方が高かった。

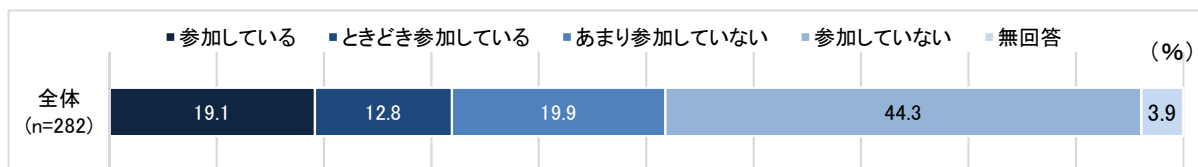
図113 Q18 あなたは、保育園・幼稚園・学校の話し合い（たとえば、PTAなど）に参加していますか。

【おとな：全体】



また、地域の活動・イベント行事や話し合い（町内会・自治会等）に参加しているかをたずねたところ、「参加している」「ときどき参加している」が合わせて31.9%、「参加していない」「あまり参加していない」が合わせて64.2%で、参加していないという回答の方が多かった。

図114 Q20 あなたは、地域の活動・イベント行事や話し合い（たとえば、町内会・自治会など）に参加していますか。【おとな：全体】



子どもの生活は、周囲のおとなの影響を大きく受けるものである。以上のようなおとなの調査結果を見ると、子どもに対する虐待や体罰等の権利侵害をなくし、子どもの権利を保障していくまちづくりを進めていくためには、おとな自身が学校・地域・家庭において安心できる生活を送れているか、困ったり悩んだりしたときに相談できる人がいるか、場合によってはおとな自身の子ども時代の経験に立ち返ることも含めて、おとなの生活実態も合わせてみていくことが重要であることがうかがえる。子どもの権利を保障していくためには、おとな自身に対しても必要な支援がされるよう合わせて考えていかなければならない。

(3) 職員の職場環境・実態

ア 虐待・体罰について

(ア) 子どもをたたいたり、なぐったりすること

子どもをたたいたり、なぐったりする経験については、「あてはまらない」という回答がもっとも多く、学校関係で90.5%、施設関係で96.5%であった。「あてはまる」「だいたいあてはまる」という回答は、合わせて学校関係で1.9%、施設関係では0%で、「あまりあてはまらない」も経験があると考えて含めれば、経験がある職員は、学校関係で9.0%、施設関係で3.5%あった（P19 図26）。

(イ) 子どもの心を傷つける言葉を言うこと

子どもの心を傷つける言葉を言った経験については、「あてはまらない」という回答がもっとも多く、学校関係で70.1%、施設関係で80.7%であった。「あてはまる」「だいたいあてはまる」という回答は、合わせて学校関係で2.9%、施設関係で0.6%で、「あまりあてはまらない」も含めると、経験がある職員は、学校関係で29.0%、施設関係で19.3%であった（P24 図35）。

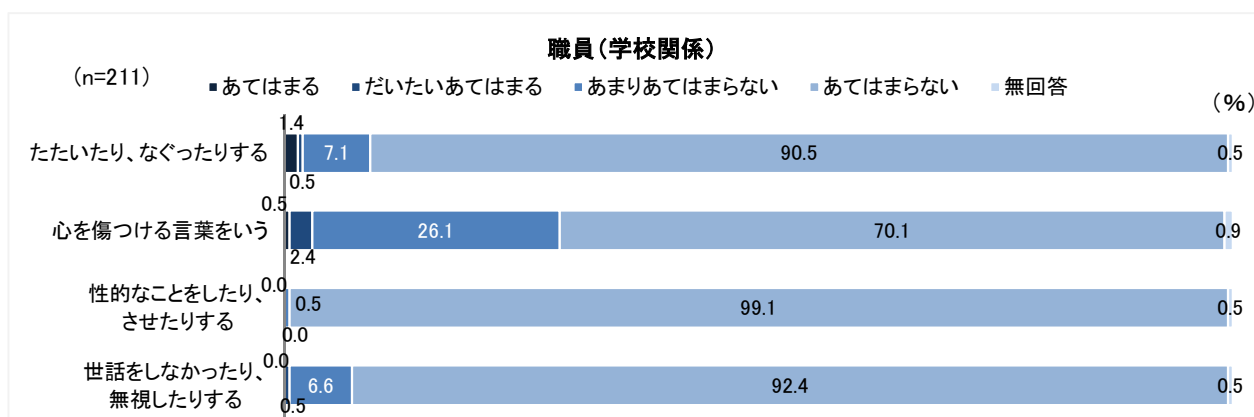
(ウ) 性的なことをしたり、させたりすること

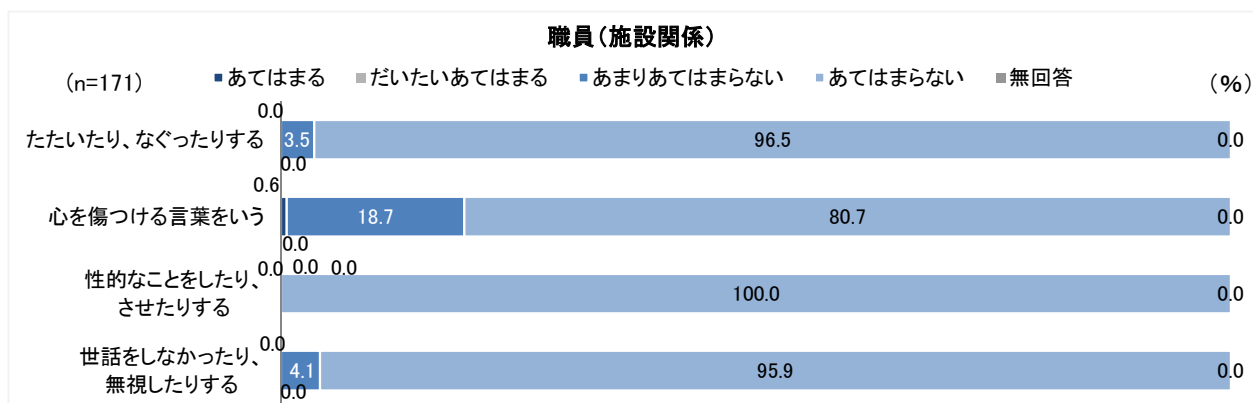
性的なことをしたり、させたりする経験については、学校関係で「あまりあてはまらない」という回答の割合が0.5%、施設関係は「あてはまらない」という回答の割合は100%であった。

(エ) 世話をしなかったり、無視したりすること

世話をしなかったり無視したりする経験については、「あてはまる」「だいたいあてはまる」を合わせた回答の割合は、学校関係が0.5%、施設関係が0%で、「あまりあてはまらない」も含めると、学校関係が7.1%、施設関係が4.1%であった。

図115 Q7 あなたは、職場で、子どもに以下のことをしたことがありますか。【職員：学校・施設別】





(オ) 体罰について

体罰に対する意識を問う設問について、「いかなる場合も子どもへの体罰はよくないと思う」という回答の割合は、学校関係が89.1%、施設関係が83.6%で、ともに最も高かったが、「子どもへのしつけのための体罰は必要だと思う」という回答も、学校関係が7.6%、施設関係が6.4%であった。ただし「子どもへの体罰が必要である」という回答の割合はいずれも0%であった(P21 図29)。

勤続年数別にみると、「いかなる場合も体罰はよくないと思う」という回答の割合が最も高いのが1年未満の職員で100%、最も低いのが勤続30年以上の職員で82.3%だった(P21 図30)。

さらに、懲戒権限について認識しているかをたずねると、認識しているという回答は、学校関係が75.4%、施設関係が58.5%にとどまり、学校関係ではおよそ2割、施設関係でおよそ4割の職員が認識していないという結果であった(P22 図31)。

今回の調査から、子どもに対するかかわり方で課題のある職員が学校関係、施設関係それぞれにあることがわかった。とりわけ体罰に対する肯定的な意識をもつ職員、懲戒権限の範囲についての理解が不十分な職員が見られる点については、改めて、体罰意識・懲戒権限についての意識啓発を徹底する必要があると思われる。

イ 仕事上の悩みの有無、相談できる人・場所の有無

仕事上の悩みがあるか、という設問に対して、「ある」「ときどきある」という割合は、学校関係が合わせて81.5%、施設関係が90.7%であった(P35 図56)。

毎日が楽しいか、という設問に対しては、学校関係で88.1%、施設関係で90.7%が「とても楽しい」「だいたい楽しい」と感じ、学校関係で11.8%、施設関係で8.2%が「楽しくない」「あまり楽しくない」と感じていた(P59 図97)。

前述のように、仕事上の悩みがあると回答する職員が8割～9割いる状況にあって、誰かに相談したいと思う割合は、学校関係・施設関係ともに9割を超えた(P36 図57)。「したいけどできない」(学校関係:3.8%、施設関係:2.3%)「したいと思わない」(学校関係:6.2%、施設関係:4.1%)

理由としては、相談する時間のなさ、適切なアドバイスをもらえるかわからない・どのように感じるかわからないという相談相手に対する不安感、どうせ解決しないだろうというあきらめ等が挙げられた。

次に、困ったり悩んだりしたとき、だれに相談するか、という設問に対して、相談する人として多く挙げられたのが、学校関係・施設関係ともに「職場の同僚」「友だち」「夫・妻、パートナー」「職場の先輩」であった。その他、学校関係では「職場の上司・管理職」、施設関係では「自分の親、義理の親」が多く挙げられた(P36 図 58)。

学校関係		施設関係	
①	職場の同僚 (70.1%)	①	職場の同僚 (62.6%)
②	友だち (59.7%)	②	友だち (60.8%)
③	夫・妻、パートナー (55.9%)	③	夫・妻、パートナー (56.7%)
④	職場の先輩 (47.9%)	④	職場の先輩 (47.4%)
⑤	職場の上司・管理職 (42.2%)	⑤	自分の親、義理の親 (43.3%)

また、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも1人いるか、という設問に対しては、学校関係・施設関係ともに9割以上の回答があったが、1人もいないという回答も学校関係・施設関係ともに見受けられた(P32 図 51)。

川崎市にある相談機関・救済制度で知っているところをたずねると、学校関係・施設関係ともに、「児童相談所」の認知度が最も高かった(学校関係:87.7%、施設関係93.6%)。学校関係の場合は次に「スクールカウンセラー」(83.4%)「総合教育センター」(76.8%)、施設関係の場合は「保健福祉センター(地域みまもり支援センター)」(77.2%)「民生委員・主任児童委員」(71.9%)「スクールカウンセラー」(71.3%)が挙げられた。その他、「人権オンブズパーソン」「川崎いのちの電話」が学校関係・施設関係ともに6割前後と比較的高かった。学校関係では「かわさきチャイルドライン」も6割以上の回答があった(P38 図 61)。

川崎市にある相談機関・救済制度に相談するとしたらどこに相談するかをたずねると、知っているとする割合より総じて低くなるが、学校関係では、「児童相談所」(26.5%)「総合教育センター」(23.2%)「教育委員会の教育相談室」(21.3%)「職場の相談窓口」(16.6%)が多かった。施設関係では、「児童相談所」(29.2%)「保健福祉センター(地域みまもり支援センター)」(28.7%)「職場の相談窓口」(15.8%)が多かった(P42 図 66)。

相談機関・救済制度について、どこかに相談したいと思うかどうかをたずねたところ、学校関係・施設関係ともに、6割が「したいと思う」と回答している。その一方で、「したいと思わない」という回答がどちらも3割を超えていた(P40 図 64)。

「したいと思わない」理由として多くあがっているのは、秘密を守ってもらえるか、解決につながるか、本当の気持ちを汲んでもらえるのかという相談に対する不安感が多く挙げられた。「したいけどできない」理由としては、時間がない、相談の仕方がわからない、知らない人には話せない、

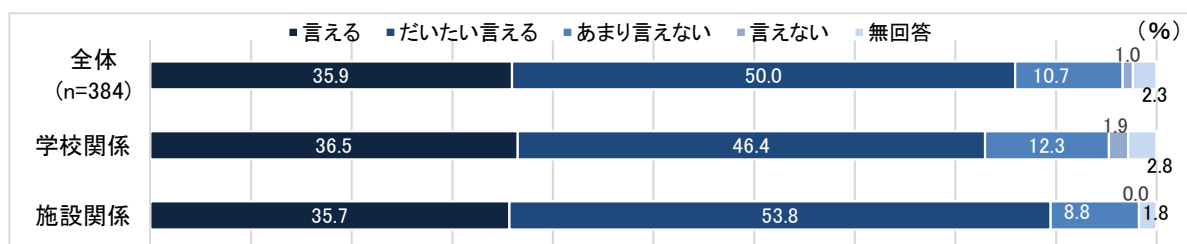
といった理由が挙がっていた。また、どのようなところなら相談しようと思うかを自由記述でたずねた結果、相談内容の秘密が守られ、相談者の個人情報が開示されないことに信頼がおけること、法律や専門知識で具体的な対策を講じることができ、関係機関につなぐべきところはつないで解決に導ける実行力があること、利用しやすい相談時間であること（夜遅い時間帯）、相談者の話を否定せず親身に話を聞いて共感してもらえるところ、などが挙げられた。また、相談機関・救済制度の数が多いことから、相談内容や相談者に合わせてどの相談機関・救済制度を利用すればいいのかが一目でわかるチャートのようなものを希望する声もあった。

仕事上、さまざまな悩みがあり、子どもとの関わりにおいて難しさに直面している職員の実態も見えるなかで、悩みがあっても相談できない、相談することをあきらめている職員がいることが見られた。また、職員の多くは相談する相手として、職場の同僚・友だちをはじめとした身近な人を挙げ、それに比べると相談機関・救済制度を挙げる割合は低い。相談する内容によっては、職場とのつながりが全くない相談機関・救済制度を望むケースや、より専門的な知識を必要とするケースもあることから、今回の調査で見えてきた相談機関・救済制度への要望を踏まえて、相談機関・救済制度のさらなる制度改善と広報を行っていく必要があると思われる。

ウ 参加について

職場で子どもに関わることを決めるとき、自分の思いや考えを自由に言えるか、という設問に対して、「ある」「ときどきある」を合わせた回答の割合は、学校関係が82.9%、施設関係が89.5%であった。逆に、「あまり言えない」「言えない」という割合は、学校関係が合わせて14.2%、施設関係が8.8%であった。

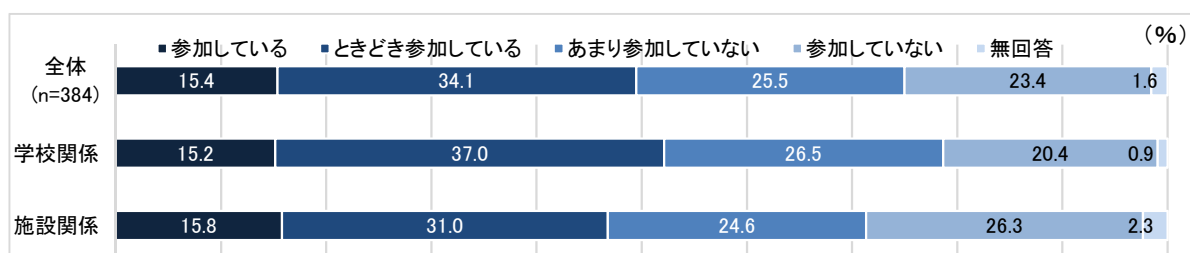
図116 Q19 あなたは、職場で子どもに関わること（運営方針、授業・保育内容、行事等）を決めるとき、自分の思いや考えを自由に言えますか。【職員：学校・施設別】



エ 協働・連携について

職場のある地域の活動・イベントに参加しているか、という設問について、職員全体で「参加している」「ときどき参加している」を合わせた回答の割合は49.5%で、「参加していない」「あまり参加していない」を合わせた回答の割合は48.9%で、およそ半数が参加し、半数は参加せず、という実情であった。

図117 Q17 あなたは、職場のある地域の活動・イベントや話し合いに参加していますか。【職員：学校・施設別】



また、職場で子どもを支援する際、関係機関（児童相談所、区役所など）と協働・連携して行うことがあるか、という設問について、学校関係では78.2%、施設関係では86.6%が「ある」「ときどきある」と回答していた（P43 図67）。具体的には、学校関係・施設関係ともに、親からの虐待・不登校・療育・問題行動に対する支援を行うために、児童相談所、区役所、療育センター、総合教育センター、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携する例が多くあげられた。

同様に、職場で子どもを支援する際、地域の市民や活動団体（ボランティア、民生委員、民間の支援団体など）と協働・連携して行うことがあるか、という設問について、学校関係では61.6%、施設関係では76.6%が「ある」「ときどきある」と回答していた（P43 図68）。具体的には、学校関係・施設関係ともに、お祭りやバザー・運動会などのイベントの実施、読み聞かせや学習支援・障がいのある子どものつきそい・外国にルーツのある子どものサポート・子どもの安全見守りのために、地域のボランティア・民生委員・NPO・ケースワーカー等と協働・連携する例が多くあげられた。

以上から、学校・施設の協働・連携の実態としては、虐待・不登校・外国にルーツのある子ども・障がいのある子ども・問題行動のある子どもへの支援といったニーズがあるときに、関係機関との協働・連携が見られることが推測でき、地域の市民や活動団体との協働・連携も行われているが、関係機関との協働・連携と比べると割合が下がることがわかった。地域の市民や活動団体との協働・連携をあまりしない理由としては、学校や施設側に協働・連携する時間がないこと、地域の市民や活動団体との接点がなくよく知らないこと、個人情報等との関係で連携・協働を考えるなら民間より公的機関の利用を希望することなどがあった。子ども支援のための協働・連携は、学校・施設のニーズが生じた際に、そのニーズへの対応のために行われ、地域で行われる活動・イベントに参加している職員はおよそ半数にとどまり、日常的に地域とつながり、対話をしたり情報交換したりする関係性が築かれているとは必ずしも言えない状況がうかがえる。

3 今後に向けて

今回の調査では、子ども・おとな・職員の条例認知度がそれぞれ改善し、条例に依拠した「川崎市子ども会議」「川崎市人権オンブズパーソン」「かわさき子どもの権利の日」の認知度も上昇した。条例の広報と子どもの権利の普及・啓発については、平成 22（2010）年に市長から「川崎市子どもの権利条例の広報・啓発について」の諮問を受け、第4期子どもの権利委員会で検証・提言を行って以後、川崎市は全児童生徒に学校を通じてリーフレットの配布を実施し、絵本『レイちゃんとまほうのすな』の制作や映像の活用など条例の広報啓発活動の工夫をしてきたが、条例の認知度に関しては、これらの取組が一定の成果をあげたものとみられる。改善したとはいえ、子どもで5割、おとなで4割の条例認知度が今後さらに向上し、「聞いたことがあるが内容はよくわからない」という回答が「知っている」という回答にかわっていくために、条例の広報啓発活動の取組のさらなる推進を図る必要がある。

一方で、課題も散見された。第6期子どもの権利委員会への市長の諮問事項「子どもに対する支援の協働・連携について」の観点から、子ども・おとな・職員の悩みと相談状況、子ども・おとな・職員の学校・地域社会とのかかわりと、行政、市民、関係団体・機関との協働・連携の実際について整理すると、以下のような課題が見えた。

【子ども】

- ・子ども全体の約9割は、疲れることや不安に思うことがある（具体的には、勉強、受験・進路、部活動、友人関係等）（P29 図45）
- ・困ったり悩んだりしたときに、約8割は「誰かに相談したいと思う」が、「したいけどできない」「したいと思わない」子どもも約1割強であった（P33 図52）。相談機関については、どこかに「相談したいと思う」割合は5割を下回った（P39 図62）。
- ・安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが1人もいないという子どもが約1割であった（P32 図50）。
- ・学校や地域に話を聞いてくれる先生や友だちがいない子どもは、小学生世代で約1割、中・高校生世代で約1割～2割であった（P30 図46、図47、P31 図48）。
- ・地域で行われる活動・イベントに参加したことがある子どもは、小学生世代で約4割、中学生世代で2～3割、高校生世代で1～2割であったが、参加したことがない子どもは年齢が高くなるにしたがって増え、小学生世代で約3割、中学生世代で約4割、高校生世代で約5割となる（P45 図72）。
- ・学校で話し合い（学校教育推進会議、生徒会、児童会）に参加したことがある子どもは1割以下であった（P47 図75）。
- ・地域で話し合い（子ども会）に参加したことがある子どもは1割以下であった（P47 図75）。
- ・子どもが大切だと思う権利として「参加する権利」が7つの権利の中で最も低い回答で、年齢があがるにしたがって低くなる。「参加する権利」と関連する「自分で決める権利」も低いが、これについては年齢があがるにしたがって高くなる（P61 図101）。

【おとな】

- ・おとな全体の約9割は、疲れることや不安に思うことがある（具体的には、子どもの進路・将来、お金のこと、自分の身体のこと、自分の将来等）（P29 図45）。
- ・困ったり悩んだりしたときに、約8割は「誰かに相談したいと思う」が、「したいけどできない」「したいと思わない」おとなも約2割であった（P34 図54）。相談機関については、「相談したいと思う」割合は約6割で、「したいけどできない」「したいと思わない」おとなは約4割いる。（P40 図63）
- ・安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が1人もいないというおとなが約1割いる（P160 Q8）。
- ・職場や地域に話を聞いてくれる人がいないおとなは、約2割であった（P164 Q19）。
- ・保育園・幼稚園・学校に通っている子どもがいるおとなが保育園・幼稚園・学校の話し合いに参加していない割合は、参加している割合より高かった（P108 図113）。
- ・地域の活動・イベント行事や話し合い（町内会・自治会等）に参加しているおとなも約3割（P109 図115）。

【職員】

- ・職員全体の約9割は、仕事上の悩みがある（P35 図56）。
- ・困ったり悩んだりしたときに、約9割が「誰かに相談したいと思う」が、「したいけどできない」「したいと思わない」職員も約1割いる（P36 図57）。相談機関については、「相談したいと思う」割合は約6割で、「したいけどできない」「したいと思わない」職員は約4割いる（P40 図64）。
- ・安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が1人もいないという職員が約1割であった（P32 図51）。
- ・職場のある地域の活動・イベントに参加している割合は、約5割であった（P113 図117）。
- ・子どもを支援する際、関係機関（児童相談所、区役所等）と協働・連携している割合は学校・施設で8割前後にのぼるが（P43 図67）、日常的に協働・連携しているというより、虐待・不登校・外国にルーツのある子ども・障がいのある子ども・問題行動のある子どもへの支援の必要性が生じた際に行われると推測される。
- ・協働・連携する際は、関係機関との協働・連携の方が、地域の市民や民間団体との協働・連携より多い（P43 図67、図68）。

川崎市は、「子どもを含めた全ての地域住民を対象にした『地域包括ケアシステム』を推進し、地域で暮らす多くの人たちと交流しながら、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めている」（川崎市市長「第6期川崎市子どもの権利委員会への諮問について」平成29年3月13日）が、前述のように、疲れや不安感、困りごとや悩みがあった時に、誰にも／どこにも相談しない／できない人が子ども・おとな・職員ともに約1～2割あり、前回調査時から変化のみられない現状がある。依然として、課題を抱える人の中に、孤立して、支援のための施策やサービス・制度とつながらない、つながれない人がいる。

相談内容は、専門的な知識やスキルを必要とするもの、身近な人と話し合ったり、共感してもら

ったりすることで改善できるものとさまざまであるが、「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」のためには、それぞれに対応できる環境を地域社会のなかで整えていく必要がある。専門的な知識やスキルを必要とする相談については、既存の相談機関・救済制度が利用者にとってより使いやすいものになるように、さらなる制度改善に取り組んでいく必要がある。具体的には、メールやインターネット等の活用により、電話をかけることに抵抗を感じる人が利用しやすいように工夫したり、利用可能時間を利用者にとって使いやすいように変更したり、相談の受け手がどのような人かを知ることができるように広報を行ったりと、今回の調査で寄せられた意見を一つひとつ参考にしながら、利用者の声を反映した実質的な制度改善を行っていく必要があると思われる。

また、専門的な知識やスキルを必要とする相談かどうかに限らず、悩みがあっても自分から相談することができない子ども・おとな・職員を支援していくためには、学校・家庭・職場の人、そして地域の人誰かがその悩みに気づき、話を聞いたり、専門機関につないだりしていく必要があるが、そのために、身近な地域に、学校・家庭・職場の人に限らず、より多くの人と日常的に関わったり一緒に活動したりできる時間と場があることが重要である。

言うまでもなく、川崎市には、町内会・自治会や、子ども会の他、条例に依拠した川崎市子ども会議、全市立学校に設置されている学校教育推進会議、各行政区に地域教育会議と地域教育会議子ども会議、子ども夢パーク、こども文化センター、わくわくプラザといった施設の話し合いの場等、話し合ったり意見を言ったりして人と積極的に関わる場は多くある。しかし調査結果では、これらの場に関わっている人は一部であった。学校を含む地域において、多くの人が交流し、互いを支え合える地域をめざして、今一度、既存の参加の仕組みと参加実態を見直していくことは重要と思われる。

子どもの虐待・いじめ・貧困等の課題を解決するために、行政、市民、関係団体・機関との協働・連携が必要不可欠であるといわれるが、日常的な関係性がなければ、協働・連携は一時的で限定的なものにならざるをえない。実質的で継続的な協働・連携による切れ目のない子ども支援の実現のために、川崎市内の各地域における子どもと子どもに関わるおとな、子ども支援に関わるさまざまな主体の関係性の強化がより必要となってきたのではないかと考えられる。

第2部 ヒアリング調査

I 調査概要

1 調査の目的

川崎市子どもの権利に関する条例第38条第2項の規定に基づき、「子どもに対する支援の協働・連携について」の検証を行なうにあたり、川崎市及び川崎市子どもの権利委員会が平成29(2017)年4月に川崎市における子どもの権利に関する実態・意識調査(11～12歳700人、13～15歳700人、16～17歳700人、18歳以上900人を住民基本台帳から無作為抽出によるアンケート調査)を実施した。

しかし、アンケート調査では個別の支援を必要とする子どもたちの実態や意識を十分に把握しきれないことから、各関係機関の協力を得て、子ども等への直接聴き取り(ヒアリング)を行なうことにより、個別の支援を必要とする子どもたちの実態や意識を把握することを目的とした。

2 調査の設計

(1) 調査対象

11歳から17歳までの次の子どものうち調査に協力してくれる者

- ア 児童養護施設等に入所している子ども
- イ 多様な文化的背景をもつ子ども
- ウ 障がいのある子ども
- エ 不登校の子ども
- オ 乳幼児とその親
- カ その他(地域の寺子屋、こども文化センター)

※ 詳細は次ページ<別表>、各対象別に掲載

(2) 調査期間 平成29(2017)年7月

(3) 調査方法

- ア ヒアリングは川崎市子どもの権利委員会委員のうち、1人以上が、20分程度の聴き取りを行い、事務局職員が記録する。
- イ 施設の職員又は保護者は、原則として立ち会わない。(介助者等は除く)
- ウ 対象となる子どもには、事前にお問い合わせ文の配布や、直前のオリエンテーションを行い、子どもにも理解できるように配慮する。
- エ ヒアリング時の呼出しや記録等は、子ども個人が特定できないように、実名等での取扱いを行わない。

(4) ヒアリング項目

- ア 子どもの興味・関心、楽しみについて
- イ 子どもの居場所について

ウ 子どもの不安、悩み及び相談について

エ 子どもの権利条例の認知度について

オ 子どもの参加・意見表明について

カ 子どもの自己肯定感等について

以上の共通項目の他、対象ごとの個別項目を設けている。詳細は、次ページ以降、各対象別に掲載している。

< 別 表 >

対象区分	施設区分	対象者数
児童養護施設等に入所している子ども	児童養護施設	5人
多様な文化的背景をもつ子ども	(対象者の居宅にて実施)	4人
障がいのある子ども	市内の障害児通所支援事業所	4人
不登校の子ども	市内フリースペース	10人
乳幼児とその親	地域子育て支援センター	7人
その他（小学生・中学生）	地域の寺子屋	15人
	こども文化センター	6人
合計		51人

II ヒアリング調査の結果

1 児童養護施設等に入所している子ども

実施期間：平成29(2017)年7月

実施場所：市内児童養護施設

実施対象：5人（小学生～高校生）／男3人、女2人

調査方法：個別面談で実施。1人20～30分の聴き取り

川崎市子どもの権利委員会による児童養護施設等に入所している子どもへのヒアリング調査は、今回が6回目である。

市内には4か所の児童養護施設があり、保護者がいない、虐待されているなどの様々な理由で環境上養護を必要とする子ども約150人が入所して生活している。今回は市内の児童養護施設1か所においてヒアリング調査を実施した。(1)子どもの興味・関心、楽しみ、(2)子どもの居場所、(3)子どもの不安、悩み及び相談、(4)子どもの権利条例の認知度、(5)子どもの参加・意見表明、(6)子どもの自己肯定感等について、質問シートを作成し、個別に聴き取りを行った。これにより施設に入所している子どもの生活の実際や意識が確認できた。

(1) 子どもの興味・関心、楽しみ

最近、夢中になっていること、楽しみにしていることは何かとの質問に対しては、5人中、ゲームを挙げた子どもが2人いた（ゲーム（マリオメーカー）、RPG系のゲーム）、そのほかには、野球、吹奏楽、美術（漫画）などの部活動、ハンドスピナーやドラマにはまっているとの回答もあった。旅行（釣り堀や海水浴など）に行くのが楽しみと答えた子どもいる。

(2) 子どもの居場所

最近、一番居心地がよい場所はどこか、どうしてそう感じるのかとの質問に対し、施設の自分のベッド（タオルケット・ぬいぐるみと一緒に）、トイレ、自分の部屋との回答のほか、施設の外の森、1人でカフェにいるとき、との回答があった。

前者の理由としては一人になれて落ち着ける、ほっとできるというものであり、後者の理由としては、施設では他人がいることや狭さなどの物理的な制約やその他の様々な制約があるためという理由が挙げられた。居場所といえるものはあまりないとの回答も1人あった。

(3) 子どもの不安、悩み及び相談

ア 不安や悩み

心配したり、悩んでいることは何かとの質問に対し、勉強に関することを挙げた子どもが3人、特にないと答えた子どもが2人であった。

前者の3人の勉強に関する悩みの内訳としては、目の前の夏休みの宿題、部活との両立の悩み、受験などが挙げられた。特にないと答えたうちの1人についても、その理由が赤点をとらない成績だからという理由が挙げられており、勉強に関係している。

イ 相談相手

次に、心配したり、悩んでいるときにどうするか、誰か（どこか）に相談するかとの質問に対し、最も多かった回答は、施設の職員であり、4人の子どもから挙げた。残りの1人は施設の職員には相談しない、特に友人にも話さず自分で解決するとの回答であった。

学校の先生が相談相手と答えたのは1人のみであった。その1人も積極的な相談相手としての回答ではなかった。

ウ 相談機関

知っている相談機関は何かとの質問に対し、「24時間子供 SOS ダイヤル」（2人）、「こども家庭支援センター」（2人）、「人権オンブズパーソン」（1人）が挙げたが、5人のうち、2人は知っているものはないと答えた。児童相談所は誰からも挙げられなかった。

また、実際に利用したことのある相談機関はどこかとの質問に対しても、「こども家庭支援センター」を1人が挙げたのみである。

相談カードを配布されたことがあるかとの質問に対し、5人のうち、2人が「配られた」と回答した。

しかしながら、配布の際の説明については、配布されたと答えた2人のうち、1人しか説明を受けていない。さらに、実際に相談しようと思ったかとの質問に対しては、ほぼ全員が否定的な回答をしている。

（4）子どもの権利条例の認知度

条例リーフレットを見たことがあるかとの質問に対して、あると答えたのは、1人だけであった。

権利条例を知っているかとの質問に対して、知っていると答えたのは、同じく1人だけであった。

しかし、いずれも特に内容については、よく知らされておらず、内容の説明に対しては初めて聞くことで「ふーん」という感じであった。「今の世の中では、（子どもの権利が守られていない状況を）やむをえない」との回答があった。

（5）子どもの参加・意見表明

ア 子どもの参加

地域のイベントや、行事への参加については、内容によるが、いずれも関心を示し

た。

実際にイベントに参加しているかとの質問に対して、5人中4人が参加していると回答した。

具体的には、町内会でのディズニーランド、よみうりランドへ旅行、運動会、おみこし担ぎ、ボーリング、もちつきなどが挙げた。今は知り合いがいないので参加していないが花火大会など大きなイベントがあれば参加するとの回答もあった（1人）。

イ 子どもの意見表明

誰かに言いたいこと、伝えたいことはないかとの質問に対しては、全員が「ない」と回答した。誰にでも言えているから（1人）という理由の一方で、「（自分は）冷めているから」との回答（1人）もあった。

学校や施設に意見や要望を言える仕組みがあるか、利用したことがあるかとの質問に対し、施設においては、施設内の子ども会議の仕組みがあり、そこで話しているとの回答が5人中4人からあった（残りの1人の子どもはバイト等で時間が合わずそのシステムが利用できないとの回答）。職員には直接言えている、意見箱もあるとの回答も1人いた。

学校に関しては、そもそもそのような仕組みがあると考えている子どもは一人もいなかった。

また、実際に意見を言える仕組みを利用した子どもたちは、お風呂の順番、調理デーで何を作るか、何を食べたいか等の希望を出して話し合ったことなどを具体例として挙げていた。

（6）子どもの自己肯定感等

ア 自己肯定感

まず、自分が好きかとの質問については、「好き」（どちらかというとき好き、を含む）との回答が5人中4人、「好きではない」との回答が1人であった。

好きと回答する理由として、「自分がこういうことができるんだと思える（とき）」「（好きな）スポーツで真剣になることができる（とき）」「好きな子どもと一緒にいるとき」などが挙げられた。

一方、「好きではない」との回答の理由については、「自分の秀でているところがわからない。特徴がない。卑屈とか嫌いなところがいろいろある」などと挙げられた。

次に、親や周りのおとなに大切にされているかとの質問に対しては、5人中4人が「大切にされていると思う」と回答した。その理由というよりも、そう感じるときは「話を聞いてくれるとき」「一緒に考えてくれるとき」であるとの回答であった。それゆえ、話をきちんと聞いてくれない、反応が悪いときなどは大切にされているとは思えないとの回答が挙げられた。離れている親が心配してくれているとの伝聞から自分が大切にされていると感じるとの回答もあった。他方、「大切にされていると思わない」「わからない」との回答も1人からあった。

また、友だちに大切にされているかとの質問に対しては、「そう思う」との回答が5人中4人であり、友人がいないから「わからない」との回答が1人であった。

「そう思う」との理由については、「(遊びを)一緒にやろうと誘われる(とき)」「みんなが集まってくる(とき)」「話を聞いてくれる。相談したいというときちゃんと聞いてくれる」「わからないとき、悩んでいるとき相談にのってくれる」等の回答があった。他方、「大切にされていると思わない」「わからない」との回答の理由については、「友人がそんなにいないからわからない」との回答であった。

最後に、毎日が楽しいかとの質問に対しては、5人中4人が「楽しい」、1人が「可もなく不可もなく」と回答している。

楽しい理由については、「友だちと一緒に話していると楽しい」「友だちと外に遊びに行ったりすることが楽しい」「ゲームや遊びができて楽しい」といった回答があった。

一方、楽しくない理由については、「楽しみにしていることは特にない」といった回答があった。

イ 自信のあること、得意なこと

自信のあること、得意なことは何かとの質問に対しては、5人中4人が得意なことを挙げた。卓球(施設での教室)、お菓子をつくること(プリン、ガトーショコラ、チーズケーキ、クッキー、シュークリームなど天才と思えるほどなんでもつくる)、スポーツ全般(特に卓球)、体育・理科(特に実験)等、様々挙げた。他方、「何もない」との回答した1人は、得意といえるものはなく、勉強はみんな嫌いと回答した。

ウ 将来の夢

警察官、パティシエ、保育士、特に決まっていない、特にない(現実に就職活動中)との回答であった。

(7) 川崎市子どもの権利委員会によるまとめ

まず、子どもの権利条例の周知、相談機関、地域のイベント等の質問を通じ、見えてくるものは、子どもの環境を整えるべき大人側の努力が未だ十分でないことである。大人側が積極的に情報を提供していくことで、子どもの主体性は変わってくる。

このことは、地域のイベントなどの情報を積極的に流して参加を呼び掛けたり、施設の中で職員が一人一人に関心をもって話しかけたり相談にのっているという大人の姿勢が顕著な事例には、子どもたちは、それをうれしそうに語っている姿に表れている。その逆は、言わずもがなである。

子どもの安心を実現するために川崎市の大人はこれだけ真剣に環境を作っていこうとしているんだということをもっと子どもたちに、目に見える形で示していかなければならないだろう。

次に、居場所、自己肯定感、自信についてあえてまとめて感想を述べる。ヒアリングを担当した者としては、かなり楽しい雰囲気の中で会話をしていたように思えるが、内容は興味深いものであった。

居場所があると答えた子どもも、実際それが居場所なのかと疑問が持たれる場所であった。本当の意味で安心していただける場所はなくそれを皆が求めている。気持ちはいつも緊張している、ハイな状況を保とうとしているように思えた。自己肯定感についても同じである。好きでないと答え続けた子どものケアは重要である。しかし、実は、好きだと回答した子どもたちも実は心配なのではないか。好きと言わないと自分が崩れてしまう、そういう内面のざわざわ感を笑顔の子どもから感じられた。自分を強く、元気にしないといけないという強い規範を感じたのである。

私たち大人は、真の意味で無防備に安心できる子どもたちの環境を作っていかなければならない。大人へのメッセージを送ってくれた子どもたちに応えていかなければならない。

2 多様な文化的背景をもつ子ども

実施期間：平成29(2017)年7月

実施場所：対象者の居宅にて実施

実施対象：4人（男2人 女2人 / 小学生1人、中学生1人、高校生2人）

（文化的背景／フィリピン4人）

調査方法：個別面談で実施（通訳あり）。1人20～30分の聴き取り

川崎市子どもの権利委員会による多様な文化的背景をもつ子どもへのヒアリング調査は、今回が5回目である。

本市の外国人住民人口は、平成29(2017)年6月末日現在、37,385人となっており、18歳未満に限ってみると、外国人住民人口は4,009人で、当該年齢人口の1.7%を占めている。

1980年代に入るまでは、本市の外国人住民の多くは韓国・朝鮮籍であったが、さまざまな国から就労や留学、国際結婚など多様な背景や理由で来日する人が増え、その数はこの30年で約3倍に増加した。国際結婚によって子どもが生まれたり、海外から帰国したりするなど、日本国籍であっても外国につながりのある人々も増えている。

本調査は、過去には外国人学校や日本語学習教室において実施したが、今回は対象者の居宅においてヒアリング調査を実施した。

具体的には、(1)子どもの興味・関心、楽しみ、(2)子どもの居場所、(3)子どもの不安、悩み及び相談、(4)子どもの権利条例の認知度、(5)子どもの参加・意見表明、(6)子どもの自己肯定感等、(7)母語・母文化について質問シートを作成し、必要に応じて通訳を介しながら、外国にルーツのある子ども（外国人の母親の子ども等）への個別に聴き取りを行った。これにより、多様な文化的背景をもつ子どもの置かれている状況の一端がうかがえた。

(1) 子どもの興味・関心、楽しみ

最近夢中になっていることや楽しみは何かという質問には、2人から「インターネットのゲーム」という回答があり、そのほかにも「タブレットのゲーム」「音楽を聴いたり、YouTubeを見る」との回答があった。

(2) 子どもの居場所

一番居心地が良い場所はどこか、どうしてそう感じるのかの質問には、3人が「家」と回答し、理由としては「家の中が安全だから」している。また2人が「公園」、1人が「ふれあい館」と回答した。

(3) 子どもの不安、悩み及び相談

ア 不安や悩み

不安に思うこと、悩んでいることは何かという質問には、「テストが心配。国際学習室で勉強をするので勉強がほかの子より遅れてしまう」「学校に居場所がなく、最近学校に行っていない」「学校の勉強が難しい」との回答があった。1人が「特にない」と回答し、理由として「最近は家にいるようにしているから悩み事も少ない」としていた。

イ 相談相手

困ったり、悩んだりしている時は誰かに相談するかという質問には、1人が「友だち」、1人が「先生」と回答した。また2人が「相談しない」と回答した。相談しない理由としては「自分の話はしにくいから」「どうしようか悩んでいるうちに忘れちゃうから」とした。また、親に相談しない理由としては、「自分がやっていないのに自分のせいにされたことがあるから」「親はわからないことが多いから」とした。ただし「母はいつもそばにいるから心強い」とも回答していた。

周りの大人は話を聞いてくれるかという質問には、3人が「先生が聞いてくれる」と回答している。1人は、学校をやめたいと相談にいったところ、将来のことを考えて高校は出たほうが良いとアドバイスされ、学校へ行くと約束した。また、1人は、受験のときに悩んで学校の先生らに相談して、合格することができたとのこと。「母親が聞いてくれない」と回答した1人は、「母は日本語が少ししかわからないし、いつも疲れている」とした。

ウ 相談機関

知っている相談機関についての質問には、全員が1つも知らないと回答したが、2人が「SOSカードは見覚えがある」と回答した。

相談したいと思うかという質問には、2人が「電話がないからできない」、1人が「知らない人には電話できない」と回答した。

(4) 子どもの権利条例の認知度

子どもの権利条例を知っているかという質問には、全員が「知らない」と回答。うち2人は「条例リーフレットが配られたのは覚えている」と回答した。1人は「英語だったら読んでみようかなと思う」と回答した。

(5) 子どもの参加・意見表明

ア 子どもの参加

地域のイベントや行事に参加するかという質問には、1人が「ふれあい館のイベントは参加する」と回答し、理由を「室内で安全だし、知っている人もいるから」としていた。3人が「参加しない」と回答しており、理由を「以前はお祭りとかに行っただけ、集団が好きじゃないし、家に1人でいたほうが良いから」「人がいっぱいいるところが好きじゃないから」としていた。ただし、うち1人は「たまたま知ったら行くかも」としていた。

イ 子どもの意見表明

誰かに言いたいこと、伝えたいことがあるかという質問には、1人が「ある」と回答し、「いじめをする子がいるので、やめてほしいと言いたい」としていた。他はそれぞれ「言いたいことは沢山あるけれど、自分のことはあまりべらべら喋らないほうがいい」「親にも言えないことがある。そういうときは1人で泣いている」「日本語ができないので言いにくいときがある」と回答した。

(6) 子どもの自己肯定感等

ア 自己肯定感

自分のことが好きかという質問には、1人は「好き」と回答し、理由を「日本語ができるようになって、日本の友だちが増えたから」としていた。2人が「あまり好きではない」と回答し、理由を「学校で恥ずかしくて発言できないから」としている。1人が「わからない。あまり考えたことがない」と回答した。

親や周りの大人に大切にされていると思うかという質問には、2人が「思う」と回答し、理由として「母親は自分のことを大切に思っていて、そうじゃなければ日本に連れて来ないと思うから」としていた。1人は「あまり思わない」と回答し、「母にいつも怒られる。大切にされていないと思う」としていた。1人は「わからない」と回答した。

友だちに大切にされていると思うかという質問には、2人が「思う」と回答し、「友だちが大好きで、いなくなってしまうから」としていた。1人が「だいたいそう思う」と回答し、「日本人の友だちもフィリピン人の友だちもいて、悪口ばかり言っているが、友だちは好き」としていた。1人は「ふつう」と回答した。

毎日が楽しいかという質問には、2人が「楽しい」と回答し、「友だちが沢山いるから」「最初は友だちがいなかったけど、今は沢山できて、高校に入ってよかった」としていた。2人が「だいたい楽しい」と回答し、「学校の勉強はだるいけど、ぼちぼち楽しい」としていた。

イ 自信のあること、得意なこと

それぞれ「運動会のリレー」「物を作るのが得意」「友だちの悩みを聞くのが上手」「友だちの中では自分が一番小さいけど、携帯ゲームが一番うまいのは自分」と回答した。

ウ 将来の夢

2人が「大学に行きたい」と回答。そのほかに「飛行機のCA」「もしものときのためにシェルターを作りたい」「看護師か先生になりたい」「パイロットになりたい」と回答した。

(7) 母語・母文化

母語や母文化について学ぶ機会があるかという質問について、「母語を学ぶ機会がある」という回答はなかった。1人は「親が教えてくれない」、1人は「タガログ語はまったくわからない」と回答した。母文化については、2人がふれあい館でフィリピンの踊りなどを習ったことがあると回答し、「文化をほかの人に教えたい」「フィリピンに行ってみた

いし、文化を学んでみたい」としていた。また2人が、同じ国の友だちと交流する機会があると回答した。

(8) 川崎市子どもの権利委員会によるまとめ

子どもの居場所について、「公園」と答える子どもが複数いて、大人の見えない場所で集まっていることがうかがえた。また、学校や地域に居場所のない子どもが、家にこもってインターネットに夢中になってしまうなどの状況も推察される。大人の目がある場所、大人との関係が結べるような居場所、特に中学生や高校生の居場所のあり方を考えなくてはならない。

不安や悩んでいることについては、学校の勉強を挙げている子どもが多い。親が勉強を見てくれないため、学校でしか勉強できないという環境にあるケースがあり、学校の中での支援の取組はとりわけ重要である。また、無料で利用できる学習サポート教室等が地域にたくさんあることが望ましい。困ったり悩んだりしたときの相談相手について、親が日本語が苦手なため相談できないという状況がある。友だち同士の相談は解決につながらないことが多く、電話相談は外国の子どもにはハードルが高い。周りの大人が気にすれば解決することもあり、学校の先生やスクールカウンセラーが子どもにとっての身近な相談相手となってほしい。

地域との交流については、地域の行事は活発に行われているが、情報が外国人に届きにくいという課題がある。地域の行事に参加することは、日本の文化等を学ぶ良い機会にもなり、地域の行事に参加したがつている子どもは多いので、地域からの積極的な声かけを期待したい。

自己肯定感については、日本語に自信がないと自己肯定感を持ってないという傾向がある。自分や親が外国籍であることを恥ずかしがつて隠そうとすることもあり、自己肯定感を持つことが難しい面がある。そのような子どもは、自分のルーツ（文化など）を人に話したりすることで、自分に自信を持つことができる。母語や母文化を教えることは親の役目ではあり、それを学べる場が地域にあることが望まれる。

3 障がいのある子ども

実施期間：平成29(2017)年7月

実施場所：市内の障害児通所支援事業所

実施対象：4人(中学生1人、高校生3人 / 男4人)

調査方法：個別面談で実施。1人20～25分の聴き取り。冒頭のみ施設職員が同席

川崎市子どもの権利委員会による障がいのある子どもへのヒアリング調査は、今回が3回目である。

平成28(2016)年度の統計では、市内の県立・市立特別支援学校に1,343人の児童生徒が在籍し、また全ての市立小・中学校に設置されている特別支援学級には2,186人の児童生徒が在籍し、いずれも増加の傾向にある。このような状況から、障がいのある子どもの放課後の過ごし方、休日や長期休業中に活動する場所等へのニーズが高まっている。

今回は放課後等デイサービスを実施している障害児通所支援事業所の協力を得て聴き取りをした。調査にあたっては、(1)子どもの興味・関心、楽しみ、(2)子どもの居場所、(3)子どもの不安、悩み及び相談、(4)子どもの権利条例の認知度、(5)子どもの参加・意見表明、(6)子どもの自己肯定感等について、質問シートを作成し、個別に聴き取りを行った。質問にあたっては、冒頭のみ施設職員が同席し、質問内容をゆっくりとやさしい言葉で説明する、無理に言葉を引き出さないようにするなど、子どもの状況を配慮して行った。これにより、障がいのある子どもの置かれている状況の一端がうかがえた。

(1) 子どもの興味・関心、楽しみ

最近夢中になっていること、楽しみにしていることはという質問には、「読書(伝記物)」「パソコン」「野球をやったり、テレビを見ること。特に高校野球が好き。学校では体育が好きでバスケットボールやサッカーが得意。国語、数学はあまり好きではない」「学校で友だちと遊ぶことが一番楽しい。学校の作業学習でクリーニングをやっている」との回答があった。

(2) 子どもの居場所

最近一番居心地のよい場所はどこかという質問には、「学校。友だちと一緒に遊べるから」「自分の部屋。好きなことができ落ち着くから」「他の放課後等デイサービス施設。同じ学校の小学部の友だちと遊べるから。施設の広さが広い」との回答があった。また、ヒアリングを実施した4人全員が対象施設は安心できると回答した。

(3) 子どもの不安、悩み及び相談

ア 不安や悩み

心配していることや悩んでいることは何かという質問には、「学校の交流体育に参加させてもらえないこと」「学校で怒られることが多いこと」「疲れることが多いこと」との回答が1人からあったが、他の3人については特にないとの回答であった。

イ 不安や悩みの相談相手

疲れているとき、困っているとき、悩んでいるときはどうするか、誰に相談するかという質問には、「困ったときはお母さんに話す」「親に話せないで抱え込んでいる。両親は話を聞いてくれるが『しっかりしなさい。がまんしなさい』と言われ、すべてを出して話せない」「すべてを話せない自分も嫌になることがある」「学校の複数担任の中では女性の先生が話しやすい。いじめられた時は直接先生に訴えるが、すべてをわかってもらふことはできない」「(対象施設の)スタッフに相談する」との回答があった。

ウ 相談機関

相談カードについては、1人から「見覚えがある」との回答があったが、他の3人は「相談カードを見たことがない」との回答があり、さらに4人全員が相談機関を知らず、「相談したことがない」と回答した。もっとも、うち1人から「話を聞いてくれるのであれば、相談したい」との回答もあった。

(4) 子どもの権利条例の認知度

子どもの権利条例については、1人から「(リーフレットを)見たことがある」との回答があったが、内容を知っている人はいなかった。また、子どもの権利があることについて「いいなと思う」との回答があった。

(5) 子どもの参加・意見表明

ア 子どもの参加

地域のお祭りについて、3人から「お祭りは好き」との回答があり、他の1人も「行ったことはないが参加したい」との回答があった。また、1人から「学校のイベントが好き。文化祭は楽しい」との回答があった。

イ 子どもの意見表明

だれかに言いたいこと、伝えたいことはあるかという質問には、「施設のスタッフ」「学校では言えない。施設で言えるかわからない。」との回答があった。

(6) 子どもの自己肯定感等

ア 自己肯定感

自分のことが好きかという質問には「自分の明るいところが好き」「自分のことが好き。好きなことをしているから。」との回答があった一方で、「わからない」との回答が2人からあった。

親や周りのおとな、友だちに大切にされているかという質問には、「大切にされていると思う。家の人や学校の先生、施設のスタッフは助けてくれる」「大切にされていると思う。いろいろなことを教えてくれたり、ごはんを作ってくれたりする。外ではあまり感じない。」との回答があった。

友だちに大切にされているかという質問には「思う。遊んでくれるから。」「思わない。仲の良い友だちがいないから」との回答があった。

毎日が楽しいかという質問には4人全員が「楽しい」と回答し、その理由として「遊ぶことが楽しい。体育が好き。」「家でゆっくりしていると楽しい。勉強が好きなので学校も楽しい。」との回答があった。

イ 自信のあること、得意なこと

得意なこと、将来の夢についての質問には、「サッカー」「本を読むこと、絵を描くこと」「人の名前を覚えること。日本史が得意」との回答があった。

ウ 将来の夢

将来の夢については、「自動車工場で働くこと。車の改造をすること。」「漫画家になること」「清掃の仕事。きれいにするのが好きだから。」との回答があった。

(7) 川崎市子どもの権利委員会によるまとめ

今回ヒアリング調査では、比較的障がいの程度が軽い4人から話を聞くことができた。4人がみな安心できる場所を持ち、それぞれの楽しみや目標を持って生活している様子がうかがえた。

放課後等デイサービスについては、障がいの程度や本人の希望、家族の都合・ニーズ等から多様な形態や特色があることが予想され、その数も増えているようである。そのような放課後デイサービスの特徴を活かして、今後、職員の資質の向上や、子どもの特徴にあった施設を子どもや保護者が探しやすくする等のアクセスの便宜を一層図ることの必要性も感じられた。

4 不登校の子ども

実施期間：平成29(2017)年7月

実施場所：市内フリースペース

実施対象：10人(小学生2人、中学生5人、高校生世代3人 / 男5人 女5人)

調査方法：個別又はグループ面談で実施。各20～30分の聴き取り

川崎市子どもの権利委員会による不登校の子どもへのヒアリング調査は、今回が4回目である。

平成27(2015)年度の不登校についての調査によると、市立小学校に293人、市立中学校に1,003人の不登校の児童生徒がおり、これらの子どもたちへの支援、とくに居場所の確保へ向けた支援が求められている。

ヒアリングに関しては、(1)子どもの興味・関心、楽しみ、(2)子どもの居場所、(3)子どもの不安、悩み及び相談、(4)子どもの権利条例の認知度、(5)子どもの参加・意見表明、(6)子どもの自己肯定感等について、質問シートを作成し、個別もしくは2～3人のグループで聴き取りを行った。市内フリースペース1か所のみという限定的な調査のため川崎市全体の状況とは言えないが、ヒアリングで得られた意見から、不登校の子どもの置かれている状況の一端がうかがえた。

(1) 子どもの興味・関心、楽しみ

最近夢中になっていること、楽しみにしていることはという質問には、ちょうど夏休み前ということもあり、施設に通うメンバーで行く「キャンプ」を挙げる子どもが半数いた。ほか、「みんなでやるバスケットボール」「映画」「ドラム。フリースペースのスタジオでもやる。」「友だちと遊ぶこと」といった回答があり、子どもによって興味・関心が多岐にわたっていた。

(2) 子どもの居場所

最近、一番居心地のよい場所はどこかという質問には、「自分の家」を挙げる子どもが多かった。「施設(屋上)」を挙げた子どもも複数いて、その理由は「スタッフや友だちがいるから」「いろんな人がいるから」などであった。

(3) 子どもの不安、悩み及び相談

ア 不安や悩み

最近の悩みとしては、「将来の夢や進路、受験」を挙げる子どもが多かった。

イ 相談相手

疲れているとき、困っているとき、悩んでいるときはどうするかという質問には、「親に相談する」子どもがいる一方で、「親には相談しないで友だちに相談する」と答える子どももいた。また、「施設のスタッフや親、友だちに相談しないで、自分で解決する」という子どももいた。

ウ まわりの大人

まわりの大人が自分の話を聞いてくれるかという質問には、「聞いてくれる」がほとんどだった。施設のスタッフも気にかけてくれているようで、気軽に相談ができる雰囲気が感じられた。

エ 相談機関

知っている相談機関は何かという質問には、「チャイルドライン」「総合教育センター」を挙げる子どもが多かった。

オ 相談カード

黄色の相談カードの配布については、知っている子どもは4人だった。ただ配られただけで、説明を受けた記憶はなかった。

(4) 子どもの権利条例の認知度

子どもの権利条例については、「学校の授業で学んだ」が2人で、他は「施設内にポスターが掲示されているのを見て知った」だった。

条例のパンフレットを見せて7つの権利を示し興味があるものを尋ねたところ、「安心して生きる権利」「差別されない権利」「自分で決める権利」などが挙げられた。

(5) 子どもの参加・意見表明

ア 子どもの参加

地域イベント(お祭)に参加したことがある子どもがほとんどだったが、参加したことが無い子どももいた。参加したことがある子どもは、「和太鼓をたたいた」「やきそばの売り子」「うどん屋を手伝った」「子ども会の祭を今でも手伝っている」など、記憶に残っているようであった。

イ 言いたいこと

「言いたいのに言えないことはない」と答えた子どもがほとんどであった。

ウ 子どもの意見表明

日常における意見表明の機会についての質問には、「施設内で定期的に利用者によるミーティングがある」「そのミーティングでは自分たちでルールを決め、そこで決まったルールを大切にしている」という回答があった。実際に、提案した内容が実現した経験が複数上がり、意見表明することの意義を感じているようだった。

(6) 子どもの自己肯定感等

ア 自己肯定感

自分のことが好きかという質問には、「好き」が3人、「だいたい好き」が5人、「きらい」が1人だった。また、親や友だちに大事にされているかについては、「だいたいそう思う」が9人だった。また、「施設の皆で遊んでいるとき」を「楽しいとき」と答える子どもが多かった。

イ 自信のあること、得意なこと

自分の自信のあることは何かという質問には、「リフティング」「鉄棒」「絵を描くこと」「バスケットボール」「サッカー」などが即座に挙がった。

「特になが、ベースが得意だと言えるようになりたい」「今まで家にいて外に出ることが無かったが、外に出れるようになったこと」と答える子どもがいて、施設に行くことで、自信を持てるようになっていたことがうかがえた。

ウ 将来の夢

アーティスト、建築家、マダガスカルに行きたい、音楽か舞台の仕事がしたい、絵を描く仕事をしたい、この施設で働きたいなど、それぞれ描いている夢があった。

(7) 川崎市子どもの権利委員会によるまとめ

今回のヒアリングにおいては、あらかじめ対象者が決まっているわけではなく、当日、その施設に来所した子どもに交渉をしてヒアリングを行った。前回のヒアリング時は、夏休み期間に入ってからでのヒアリングだったためか、来所していた子どもも少なく、4人という限られた人数にしかヒアリングできなかった。そこで今回は、夏休み前の7月上旬に実施したこともあり、10人の子どもにヒアリングを行うことができた。

ただ、今回は、10人中6人は2人組でのヒアリングとなったため、同席している友だちの回答を気にしたり、その回答に反応を示すなど、子ども自身が本音で答えられる環境だったかは課題となっている。また、2か所に分かれてヒアリングを行ったが、スタッフや他の子どもに近い部屋でのヒアリングと、離れた場所でのヒアリングとでは、子ども自身の反応も異なっていたようである。

とはいえ、「自分らしくいられる場所」という、その施設における安心感、居心地の良さを感じる中でのヒアリングを行うことができ、どの子どもも落ち着いて話をしてくれた。こうした施設があるからこそ、毎日のように通うことができているようで、他人との触れ合いやコミュニケーションを大事にしていることがうかがえた。

5 乳幼児とその親

実施期間：平成29(2017)年7月

実施場所：地域子育て支援センター

実施対象：7人(0歳～1歳児の親、20代2人、30代4人、40代1人 / 女7人)

調査方法：個別面談で実施。1人20～30分の聴き取り

川崎市子どもの権利委員会による乳幼児の親へのヒアリング調査は、今回が2回目である。平成28年における市内の未就学児の人口は約8万人で、増加の傾向にある。一方で、児童相談所における子どもの虐待相談・通告件数のうち、乳幼児へのものは47.2%と半数近くを占めており、乳幼児の権利保障は大きな課題となっている。

就学前の子どもと親と一緒に遊び、過ごす場所として、市内約46か所に地域子育て支援センターが設置されているが、今回は地域子育て支援センター1箇所の協力を得て、乳幼児の親へのヒアリング調査を実施した。調査の相手方が子ども本人ではなく、その親であるため、質問の内容は他の分野の質問から大きく変更し、(1)子どもが夢中になっていること・遊び、(2)子育てに関する意識、(3)子育てに必要な養育支援、(4)子どもの権利条例の認知度、(5)親等の自己肯定感等について質問シートを作成した。

乳幼児の子どもと一緒にの場所でヒアリングを行ったため、集中することが難しい状況ではあったが、乳幼児をとりまく状況や、親の子育てへの意識等について一端をうかがうことができた。

(1) 子どもが夢中になっていること・遊び

子どもが夢中になっていることや遊びについての質問には、「スイミングスクールに通っているのをそれを楽しみにしている」「公園など外で遊ぶこと」「大人の持っているもの、リモコン、スマホ等に興味を示す」「ミッキーのアニメ」「テレビを見ながら踊ること」「電車」「何でも登れるものに登る」等の回答があった。

(2) 子育てに関する意識

子育てで楽しいことや、不安や心配、困っていることについての質問には、「いままで出来なかったことが出来るようになった時」「何をやっても可愛い、泣いても可愛い、日々感謝」「子どもとコミュニケーションを取れたとき」「ディズニーランドも子どもと行くと見方が変わって楽しい」等子育てに楽しさを感じていた反面、「断乳の時期」「子どもに集団行動をさせる時期」等子どもの成長とともに切り換えの時期の不安も感じていた。

親との時代の違いについては、お互いに時代が違うと考えることにして、うまくやっているとの回答だった。

(3) 子育てに必要な養育支援

子育てを手伝ってくれる人についての質問には、「義父母」「夫」「自分の両親」等が挙げられたが、義父母については気を使う等の難点もあげられた。

「美容院等のちょっとした用事」や「兄弟が具合悪くて病院に連れていきたい時」等、急でもちょっと預かってもらえるところがほしい、との回答もあった。

「この場所が近所で同じ年代の子どもを持つ親と知り合える場になっている」「担当の方に育児相談をする。愚痴を聞いてもらうこともある」等、有効利用出来ているとの回答もあった。

(4) 子どもの権利条例の認知度

母子健康手帳や子育てガイドブックにある条例のページを見たことがあるかの質問には「見たことがない」、パンフレットについては「学生時代にパンフレットを配られた記憶はある」との回答があった。

子どもの権利については、「当たり前の事なのに条例にしなくてはいけない時代なのか」との疑問も上がった。

(5) 親等の自己肯定感等

自分のことが好きかという質問には、「好き」と答えた方は、「子どもが好きではなかったが生んでみて、子育てが楽しい」との回答があった。しかし、「好きではない」と答える人が多く、子育てで「すぐ怒ってしまったり、イライラしてしまう自分が嫌だ」「自分にちゃんと子育てが出来るのかなど、ネガティブに考えてしまう」等の回答があった。

(6) 川崎市子どもの権利委員会によるまとめ

まだ年齢的に集団で遊べないの子どもたちだったが、ジャングルジムや滑り台等の遊具等もあり、それぞれがブロックやおままごとセット、電車等で遊んでおり、ヒアリング当日は雨の天気だったが、元気で楽しそうだった。

すべてが見渡せる部屋で、お母さん同士も会話しながら子どもを見られるので、幼稚園選びや習い事の情報や、子どもの成長の悩み等話している声も聞かれた。

お母さん達にとってのママ友づくりに役立っており、子育てに不安を抱えている親への支援にもつながると考えられる。

母子健康手帳や子育てガイドブックにある権利条例のページについては前回と同じで、「見たことがない」という結果であり、これらを交付・配布する時に条例の説明を加えること、親子が集う場で条例の説明を実施する必要性が感じられた。

6 その他（小学生・中学生）

実施期間：平成29（2017）年7月

実施場所：（小学生）こども文化センター

（中学生）地域の寺子屋

実施対象：（小学生）6人（男5人、女1人）

（中学生）15人（男7人、女8人）

調査方法：2～4人のグループで実施。1グループ20～30分の聴き取り

本ヒアリング調査では、個別の支援を必要とする子どもたちを対象にして行うものであるが、今回の調査では、こども文化センターと地域の寺子屋を利用する小中学生への聞き取りを行った。その目的としては、個別の支援を必要とする子どもとの比較対象とすること、地域での居場所となっている施設等の実態を把握することにある。

今回調査を実施したこども文化センターは、児童福祉法に規定する「児童厚生施設」で、子育て支援、子どもの居場所づくりを行うとともに、多世代が交流しながら主体的に活動できる地域の拠点施設である。地域の寺子屋は、地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点となる場であり、平成29年度末時点で38か所で開講している。

これらの場で行われたヒアリング調査は、（1）子どもの興味・関心、楽しみ、（2）子どもの居場所、（3）子どもの不安、悩み及び相談、（4）子どもの権利条例の認知度、（5）子どもの参加、（6）子どもの自己肯定感等について、質問シートを作成し、2～4人のグループで聴き取りを行った。

I 小学生

（1）子どもの興味・関心、楽しみ

最近夢中になっていること、楽しみにしていることについての質問に対しては、「ドッジボール」「野球」「サッカー」「バスケットボール」「テニス」と、スポーツが多かった中、「いところ星を見ること」と答えた子どももいた。

（2）子どもの居場所

ア こども文化センターについて

よく利用するかという質問に対しては、全員「たまにしか来ない」だった。来館の動機については、「ゲームが出来るから」「友だちと約束していなくても楽しく遊べるから」があった。他に「雨でプールに入れないから」という子どももいた。施設のすぐそばにプールがあるが、この日は雨だったためここに来たそうだった。

来てよかったことについては、「友だちが増えること」という回答だった。

スタッフと何を話すかについては、「職員の人とはあまり話さない」「来たときはいつも話す」と、子どもによって関わり方が分かれている様子がうかがえた。いつも話すという子どもも「友だちが来てるかどうかを聞く」というのが話す内容だった。

イ 居心地のよい場所について

最近、一番居心地がよい場所はどこか、どうしてそう感じるかという質問に対しては、「自分の家」「いとこの家」「友だちの家」があり、他に「畑があるから、おじいちゃんの家」「親からがみがみ言われなから、こども文化センター」と答えた子どももいた。日常生活の中で、家に居づらい状況の時の居場所になっているようだ。

(3) 子どもの不安、悩み及び相談

ア 不安や悩み

心配していることや悩んでいることについての質問に対しては、「勉強ができないこと」「スイミングでゴーグルを忘れてしまう」があった。他に「9月に引っ越すこと。親から言われたときは泣いた」と答えた子どもがいた。7月の末に行ったヒアリングだが、夏休みが終わったら、友だちがいる川崎を離れなければならないことが寂しいと話していた。父親の仕事の関係での引っ越しのようだが、「お父さんが、一か月に一回は川崎に泊まりに来ると言ってくれてる」と話していた。また、その場にいた友だちに「学校の先生が言うまで、引っ越しのこと誰にも言わないでね」と頼んでいた。

イ 相談相手

困っているとき、悩んでいるときはどうしているか、どこかに、誰かに相談するかという質問に対しては、「両親」「親友」「大人（父母、おばあちゃん）」「友だち」という回答だった。

(4) 子どもの権利条例の認知度

子どもの権利条例を知っているかという質問に対しては、「知っている。学校で配られた」「知らない。配られていない」と分かれた。

(5) 子どもの参加

地域のイベントや行事への参加についての質問に対しては、「お祭りで神輿を担いだことがある」や「サマーフェスタのバザーでお店を出す。ラムネを売ったりする。ただお祭りに行くより楽しい」があった。“参加”をしていて、それが楽しいと感じているようだ。

(6) 子どもの自己肯定感等

ア 自己肯定感

自分のことが好きかという質問に対しては、「好き」「だいたい好き」と、ほとんどの

子どもが答えた。

親や周りの大人に大切にされているかに対しては、「思う」「だいたいそう思う」とほとんどの子どもが答えたが、一人だけ「そう思わない」と答えた。

友だちに大切にされているかに対しては、前の質問に対しての結果と同じで、「そう思わない」と答えたのは同じ子どもだった。

毎日が楽しいかに対しては、「だいたい楽しい」「ゲームが出来るから、だいたい楽しい」がほとんどだったが、“だいたい”の理由としては「お母さんに毎日怒られるから」だった。

イ 自信のあること、得意なこと

自信のあること、うまくできること、得意なことについての質問に対しては、「国語」「算数」「社会」「理科」「工作」「音楽」「野球」「サッカー」「水泳」「バスケットボール」「テニス」「体育」と、ほとんどの教科や習い事が全員からあがり、それぞれが得意なことを持っていることが分かった。

ウ 将来の夢

将来の夢については、「バスケットボールの選手」「プロ野球の選手（ソフトバンク）」「テニスの選手」「ゲームを作る人」「ユーチューバー」が挙がった。夢を聞かれてすぐに答える子どもが多かった。

(7) 子どもの権利委員会によるまとめ

今回のヒアリングは、事前に対象者を決めていたのではなく、当日こども文化センターに来館した子どもに、話を聞かせてもらいたいことを伝えて行った。友だちと遊んでいる途中に急に大人からのヒアリングが始まった訳だが、グループだったせいか、あまり緊張した様子もなく答えてくれた。

こども文化センターにはたまにしか来ないという回答が多かったが、良さとして、友だちが増える、友だちと約束しなくても楽しく遊べる、親からがみがみ言われないから等があり、いつでも自由に、一人でも気楽に来て楽しく遊べる場所、そしていい意味での逃げ場、居場所のひとつになっているようだ。

自分のことが好きと思えて、周りからも大切にされていると感じている子どもは多かった。自信のあることや得意なこともたくさん持っていて、積極的にそして得意げに話してくれた。将来の夢もそれぞれが持っていて明るく楽しげに教えてくれた。地域のイベントや行事にも参加している子どもが多かった。神輿を担いだり、バザーで出店したりしている。ただお祭りに行くより楽しいという感想を持っていて、主体的に関わることの心地良さを感じられているようだ。

こういう気持ちは、周りから大切にされている安心感によって自信も持てていることが大きいように思う。だから、様々なことに積極的になれるのではないかと思う。それだけ周りの関わり方、特に大人がどう関わるかによって、子どもの自己肯定感がどれだけのものになるかに大きく影響しているように思う。

それでも中には、親や周りの大人、友だちから大切にされていると思えていない子どももいた。その子どもは答える時も静かで声も小さかった。

様々な思いを持っている子どもたちが集まるこども文化センター、その場が多くの子どもたちにとって、心地良い居場所となり続けるためにも、地域の大人やこども文化センター職員が、子どもたちを大切に思っていることを、子どもにしっかり感じてもらえるような関わりを続けていく必要があると考える。

II 中学生

今回中学生については合計5グループ15人からのヒアリングを行った。冒頭で書かれている通り「地域の寺子屋」は市内38か所（小学校28か所、中学校2か所）で開講しているが、それぞれ独自の形態・運営をしている。今回調査した中学校で開催されている地域の寺子屋は、学校と地域との連携もはかられていて、多い時には数十名の参加者がある。参加している生徒も、「図書館より集中できる」の言葉通り、補習的な意味合いより自主学習・グループ学習をする中で、わからない所を聞くといった利用の仕方をしていた。ヒアリング対象者の中には、この寺子屋に来ながら、塾にも行っている生徒も数人いた。

（1）子どもの興味・関心、楽しみ

最近、夢中になっていること、楽しみにしていることは何かとの質問に対しては、「漫画」3人、「スマホ」2人、「アニメ」「サッカー」「自転車で遠くに行く」などの回答のほか、「特になし、早く学校から帰りたい」も2人いた（同グループ）。

（2）子どもの居場所

ア 地域の寺子屋について

全員が「居心地がよい」と回答しており、「いつでも（わからない所が）聞ける」「図書館より集中できる。静かすぎないのがいい」「友だちとおしゃべりできて落ち着く」といった理由をあげていた。

イ 居心地のよい場所について

最近、一番居心地がよい場所はどこか、どうしてそう感じるのかとの質問に対しては、「自分の部屋」4人、「自分の家」7人と、自分の家が「落ち着く」との回答が多かった。その他、「塾」（先生や友だちがいいから、涼しいから）、「学校の教室」（落ち着くから）等の回答があった。

（3）子どもの不安、悩み及び相談

ア 不安や悩み

心配していることや悩んでいることについての質問に対しては、3年生は「高校入試や進路での悩み」が5人、「高校に入れなかったらどうしよう。できれば大学にも行きたい」

「テストの結果が気になる」などの回答があった。そのほか、「部活動での人間関係」が2人、「部活動での疲労」が3人、「学校・授業が疲れる」が2人だった。

イ 相談相手

困っているとき、悩んでいるときはどうしているか、どこか誰かに相談するかとの質問には、「母親」2人、「兄弟」1人、「友だち」2人であった。勉強についての相談は、「塾の先生」3人、「学校の先生」2人、「寺子屋の先生」1人で、「ゲームのことはゲーマーの父親に聞く」という回答もあった。

(4) 子どもの権利条例

子どもの権利条例を知っているか、どう思ったかの質問には、「知っている」11人、「知らない」4人、「相談カード『ひとりで悩まないで』」が配られた。今は相談することがないので使わないが、カードがあるのはいいことだと思う」「学べる権利がある。子どもの権利がなかったら自分がどうなってるかわからない」との意見があった。

(5) 子どもの参加

ア 子どもの参加

地域のイベントや行事に参加するかの質問には、「お祭りに参加する」が7人、そのうち2人から「お祭りで美味しいものを食べる」という回答があった。子ども会に入っている子どもの参加の仕方は、おみこしを担いだり売店をするなど、能動的な参加になっている。

イ 子どもの意見表明

誰かに言いたいこと、伝えたいことがあるかの質問には、「特にない」「思い浮かばない」を含め「ない」が9人。「父への不満は言えないので、母に言う」が2人、「友だちとは面白かったこととかの普通の会話しかできない。思ったことを全部話せるわけではない」の意見もあった。

(6) 子どもの自己肯定感等

ア 自己肯定感

自己肯定感については①自分が好きか②親や周りの大人に大切にされているか③友達に大切にされているか④毎日が楽しいかの質問を行った。

①については「好き」6人で、理由として「他の人と入れ替わることができないから」「さぼっちゃうこともあるけど最終的には頑張るから」が挙げられた。「好きでない」「あまり好きでない」8人で、理由として「周りの人と比較してしまうから」「運動神経がないから」が挙げられた。②については、12人が大切にされていると感じていて、理由として「好きなことをやらせてもらえているから」「ご飯をつくってもらったりしているから」「信頼されている」が挙げられた。③については、「話を聞いてくれる」など9人が大切にされていると感じているが、「いいときもあれば悪口を言われることもある」「友

だちからどう思われているかわからない」などの回答もあった。④については、10 人が「楽しい」と回答。「友だちがいいから」など友だちとの良い関係が理由の大半を占めていた。「楽しくない」には「親から勉強を強制されてつらい」という回答があった。

イ 自信のあること、得意なこと

自信のあること、うまくできること、得意なことの質問には、「マンガが早く読める」、「カゼをひかない」、「絵がうまい」3 人、「書初めがうまい」、「テニスがうまい」2 人、「寺子屋で数学が伸びた」、「変な声を出すこと、人を笑わせること」、「ピアノ」3 人、歌うこと「サッカー」、「本を読むこと」、「体が柔らかいこと」など、色々な回答が寄せられた。

ウ 将来の夢

将来の夢については、「公務員」、「看護師」、「スタバでアルバイトをしてからカフェを開きたい」の具体的なものから、「ホワイトな仕事がいい」「干上がらないように働いていきたい」「ゆったりと暮らすこと」「安定した生活」「運動が得意なので、いかせたら」まで、多様な意見が出た。3 人から「まず大学に行きたい」という回答があった。

(7) 川崎市子どもの権利委員会によるまとめ

居場所については、対象者が安定した家庭環境に暮らしていると感じられ、自分の部屋も持っていることが推察される。そうした環境で、ゆったりと過ごす時間を大切にしている様子も伝わってきた。それとともに、友だちと過ごす時間も気持ちの上での居場所として大切にしている様子も伝わってきた。地域の寺子屋にも部活の始まり・終わりの時間的な流れもあると思うが、部活の友だち同士で参加しているケースが多い。中学生の場合は、人間関係においても部活の占める割合が多いと感じられた。また、学校の授業、部活、塾、習いごとと苦痛とまではいかないが「忙しい」と感じている気持ちも伝わってきた。

地域との関わりについては、子ども会などの果たす役割の大きさを再認識するとともに、近年子ども会の組織率が減少している中で、何らかの対応が必要であろう。親や周りの大人に大切にされているかの質問で、生徒たちの頭には親は浮かぶが周囲の大人のイメージ、昔で言えば「隣のおっちゃん・おばちゃん」は浮かんでこない状況があると思われる。子どもたちの「忙しさ」の背景への根本的な解決策とともに、この地域の寺子屋を含めた地域からの取組が一層進むことを期待したい。

Ⅲ 川崎市子どもの権利委員会の分析

今回のヒアリング調査は、冒頭の「1 調査の目的」に記したように、平成29(2017)年4月に実施した「川崎市における子どもの実態・意識調査」(11～17歳 2,100人、18歳以上900人を住民基本台帳から無作為抽出によるアンケート調査)からでは個別の支援を必要とする子どもたちの実態や意識を十分に把握しきれないため、各関係機関の協力を得て、子どもの権利委員会委員が子どもに直接聴き取り(ヒアリング)を行なうことにより、個別の支援を必要とする子どもたちの実態や意識を把握することを目的として実施したものである。

そこで、原則11歳から17歳までの「ア 児童養護施設等に入所している子ども」「イ 多様な文化的背景をもつ子ども」「ウ 障害のある子ども」「エ 不登校の子ども」「カ その他(地域の寺子屋、こども文化センター)」にヒアリングを行った。

また前回に引き続き「オ 乳幼児とその親」にもヒアリングを実施した。「子育て不安」が子どもの権利保障と表裏をなすものであり、1つの課題である。

<子どもの興味・関心、楽しみ>は、ゲーム、野球やバスケットボール、ダンス、ギター、絵を描くこと、友達と遊ぶことなど、施設に関わりなく、多岐に渡っている。ネット動画や、昨年(2017年)から流行りだしたハンドスピナーなどを挙げる子どももあり、最近の傾向を反映していた。

<子どもの居場所>についても施設に関わりなく、友だちと一緒にいる教室や遊び場、自分の部屋など多様である。「スタッフや友だちがいるから」「親がガミガミ言わないから」などの理由で、利用している「施設」を挙げた子どもも多かった(障がいのある子ども、不登校の子ども、こども文化センターの子ども、など)。

<子どもの不安、悩み及び相談>は、不安や悩みがある子どももいれば、「ない」と答える子どももいた。不安や悩みの内容としては「勉強の悩み(夏休みの宿題、部活動との両立、受験)」「学校に居場所がない」「学校で怒られること」などが挙げられた。また、「実際の相談相手」は、保護者、友だち、施設の職員など、それぞれが身近に感じる人を相談相手として挙げていた。相談機関については、「SOSダイヤル」「こども家庭センター」「人権オンブズパーソン」「チャイルドライン」などが挙げられたが、知っている子どもよりも知らない子どものほうが若干多かった。

<条例の認知度・広報のあり方>は、条例を知らない子どもが半数近くいる中、学校で配布されたリーフレット等を通じて知った子どもも多く、学校配布の効果を感じることができた。ただし「配られただけ」「名前だけ」という子どもも多く、実際の普及において「授業で取り上げる」「大人向けに説明会を開く」というように、リーフレットを配布するだけではなく、その内容をきちんと子どもとおとなに届ける活動の必要性がある。特に「多様な文化的背景をもつ子ども」からは「英語だったら読んでみようかなと思う」との声があっ

た。川崎市のウェブサイト上で英語版をアップするだけでなく、多様な文化的背景をもつ方が暮らしている川崎市という特性を踏まえると、広報のあり方には課題が認められ、多言語に翻訳した条例をカードにして配布するなどの工夫が必要であると思われる。

＜子どもの参加・意見表明＞については、地域のイベントや、行事への参加については関心を示したり、実際に参加している子どももいた。単なる参加者としてだけではなく、「和太鼓をたたいた」「やきそばの売り子」「お神輿をかついだ」など、積極的な参加も見受けられた。また、利用している施設において、子ども自身が意見表明できるような工夫(意見箱、定期的な会合等)を子どもたちは知っており、実際に意見表明した内容が実現した経験もあった。ただし、これらの経験は、施設での取組のみで、学校において同様の仕組みがあると考えている子どもはいなかった。また、「多様な文化的背景をもつ子ども」からは「日本語ができないので言いにくい」という声もあり、＜条例の認知度・広報のあり方＞同様に、多様な文化的背景のある人が暮らしている川崎市という特性を踏まえた対応が必要であろう。

＜子どもの自己肯定感等＞だが、「自己肯定感」については「好き+だいたい好き」と答えた子どもは「ウ 障害のある子ども」「エ 不登校の子ども」「カ その他(地域の寺子屋、こども文化センター)」では多く、「ア 児童養護施設等に入所している子ども」「イ 多様な文化的背景をもつ子ども」では「好きではない+あまり好きではない」のほうが多かった。一方で、「まわりの親やおとなは自分のことを大切にしてくれる」「友だちが大切にしてくれる」はどこの子どもも挙げており、子ども自身を尊重する雰囲気が認められる。

また、「自信のあること、得意なこと」はほとんどの子どもが挙げており、それぞれが得意なことを持っていることが分かった。

今回実施した6施設の子どものヒアリング調査では、権利委員会委員が施設に訪問して、初めて会う子どもとヒアリングを行う、という形態をとった。そのため、ヒアリング対象となった子どもにとって、初対面のおとなからヒアリングを受けたことになる。普段、身近にいる施設の職員がいないからこそ本音を話しやすい環境になっているとも言えるが、一方で、信頼できるおとなかどうか分からない中で、自分の本音をはたして語ることができたのかどうかは、課題として挙げられる。

また、ヒアリングの中で出てくる「おとな像」が、保護者、施設の職員、学校の先生という程度にとどまっており、地域のおじさん・おばさん・お兄さん・お姉さんが身近に感じられている状況にあるとは言えない。もちろん、子ども自身が「監視されている」と感じてしまうようでは問題であるが、地域の中のおとなに見守られて生活している、という安心感を与えていくことは、地域住民の一人としての自覚をもつためにも重要なことである。地域の課題は地域で解決していくことが求められる中、子ども自身が地域の一員だということを実感できることが望まれる。

上段:件数
下段:%

I 子ども(11～17歳)

『あなた自身のこと』について

F-1. あなたの年齢をおしえてください。(平成29(2017)年3月1日での年齢を書いてください)

全 体	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	無 回 答
691 100.0	155 22.4	135 19.5	71 10.3	85 12.3	64 9.3	92 13.3	77 11.1	12 1.7

F-2. あなたは平日(月曜日から金曜日まで)おもに何をしていますか。

全 体	学校 に行 っている	学校 以外 の ところ で す ご し て い る	働 い て い る	無 回 答
691 100.0	676 97.8	5 0.7	1 0.1	9 1.3

F-3. あなたの住んでいるところをおしえてください。

全 体	川 崎 区	幸 区	中 原 区	高 津 区	宮 前 区	多 摩 区	麻 生 区	無 回 答
691 100.0	92 13.3	75 10.9	118 17.1	111 16.1	103 14.9	87 12.6	95 13.7	10 1.4

F-4. あなたは、川崎市に住んで、どのくらいになりますか。

全 体	1 年 未 満	1 ～ 5 年	6 ～ 10 年	11 年 以 上	無 回 答
691 100.0	9 1.3	51 7.4	117 16.9	502 72.6	12 1.7

F-5. あなたは、誰と暮らしていますか。(あてはまるものすべてに○)

全 体	父	母	祖 父	祖 母	兄 弟 姉 妹	お じ	お ば	そ の 他 (※)	無 回 答
691 100.0	616 89.1	669 96.8	34 4.9	71 10.3	526 76.1	5 0.7	5 0.7	20 2.9	10 1.4

※「その他」の回答例
曾祖母/親の再婚相手/
ペット など

上段:件数
下段:%

I 『川崎市子どもの権利条例』について

Q1-1. 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。

全 体	知 っ て い る	聞 い た こ と が あ る が 内 容 は よ く わ か ら な い	知 ら な い	無 回 答
691 100.0	113 16.4	230 33.3	332 48.0	16 2.3

Q1-2. 川崎市子どもの権利条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。（あてはまるものすべてに○）

全 体	学 校 の 先 生 の 話	施 設 の 先 生 の 話	親 や 友 だ ち の 話	学 校 で 配 布 さ れ た パ ン フ レ ッ ト	川 崎 市 ホ ー ム ペ ー ジ	ポ ス タ ー	ち ら し	新 聞 、 テ レ ビ な ど	そ の 他 （※）	無 回 答
343 100.0	184 53.6	6 1.7	7 2.0	212 61.8	13 3.8	58 16.9	26 7.6	19 5.5	16 4.7	12 3.5

※「その他」の回答例
塾/なんとなく知って
るだけ/児童相談所の
担当/参考書/映画で見
た/紹介ビデオ など

Q2. 次の川崎市のしくみで知っているものは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

全 体	権 利 の 日	かわさき子どもの 権利の日	川 崎 市 子 ど も 会 議	川 崎 市 人 権 オ ン ブ ズ パ ー ソ ン	川 崎 市 子 ど も の 権 利 委 員 会	子 ど も の 権 利 に 関 する 行 動 計 画	一 つ も 知 ら な い	無 回 答
691 100.0	138 20.0	337 48.8	159 23.0	57 8.2	17 2.5	242 35.0	24 3.5	

II 『あなたの生活』について

Q3. あなたは、おとな（親、先生など）から次のことをされることがありますか。答えられる範囲で教えてください。

【たたかれたり、なぐられたりする】

全 体	あ て は ま る	あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	あ ま り あ て は ま ら な い	無 回 答	あ て は ま る （計）	あ て は ま ら な い （計）
691 100.0	13 1.9	23 3.3	88 12.7	560 81.0	7 1.0	36 5.2	648 93.8

上段:件数
下段:%

【心を傷つけられる言葉をいわれる】

全 体	あてはまる	だいたいあ てはまる	あまりあて はまらない	あてはまら ない	無回 答	あてはまる (計)	あてはまら ない(計)
691 100.0	34 4.9	35 5.1	118 17.1	494 71.5	10 1.4	69 10.0	612 88.6

【性的にいやなことをされたり、させられたりする】

全 体	あてはまる	てはまる だいたいあ てはまる	あまりあて はまらない	ない あてはまら ない	無回 答	(計) あてはまる	あてはまら ない(計)
691 100.0	2 0.3	2 0.3	22 3.2	657 95.1	8 1.2	4 0.6	679 98.3

【世話をしてもらえなかったり無視されたりする】

全 体	あてはまる	てはまる だいたいあ てはまる	あまりあて はまらない	ない	あてはまら ない	無回 答	あてはまる (計)	あてはまら ない(計)
691 100.0	4 0.6	6 0.9	55 8.0	617 89.3	9 1.3	10 1.4	672 97.3	

Q4. あなたは、友だちや先輩、後輩から、次のことをされることがありますか。答えられる範囲で教えてください。

【無視される】

全 体	あてはまる	だいたいあ てはまる	あまりあて はまらない	あてはまら ない	無回 答	あてはまる (計)	あてはまら ない(計)
691 100.0	6 0.9	12 1.7	78 11.3	587 84.9	8 1.2	18 2.6	665 96.2

【お金を要求される】

全 体	あてはまる	てはまる だいたいあ てはまる	あまりあて はまらない	ない あてはまら ない	無回 答	(計) あてはまる	あてはまら ない(計)
691 100.0	1 0.1	- -	14 2.0	668 96.7	8 1.2	1 0.1	682 98.7

上段:件数

下段:%

【悪口を言われる。またはインターネットに悪口を書き込まれる】

全 体	あてはまる	だいたいあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答	あてはまる (計)	あてはまらない (計)
691 100.0	12 1.7	19 2.7	84 12.2	568 82.2	8 1.2	31 4.5	652 94.4

【暴力をふるわれる】

全 体	あてはまる	だいたいあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答	あてはまる (計)	あてはまらない (計)
691 100.0	1 0.1	13 1.9	39 5.6	629 91.0	9 1.3	14 2.0	668 96.7

Q5. あなたは、次の中で疲れること、不安に思うことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

全 体	学校の勉強・宿題	学校の規則	クラブ活動・部活動	児童会・生徒会活動	塾の勉強・宿題	おけいこ・習いごと	住んでいる地域のスポーツ活動	親・保護者との関係	兄弟姉妹との関係	祖父母との関係	先生との関係	友達や先輩との関係	アルバイト・仕事先の人間関係
691 100.0	370 53.5	97 14.0	184 26.6	12 1.7	139 20.1	70 10.1	7 1.0	55 8.0	61 8.8	8 1.2	33 4.8	135 19.5	11 1.6
	彼氏・彼女との関係	Facebook, Twitter, LINE, Instagram など SNS 上の人間関係	受験・進路	性のこと	自分の身体のこと	家のお金のこと	その他(※)	疲れること、不安なことはない	無回答	※「その他」の回答例 筋肉がつかない/偏頭痛/日常/小遣いすくない/少ない/ストレスでおしつぶされそうになる/周囲の目、自己嫌悪/犯罪の被害者になることが不安/このアンケート/日本と北朝鮮/となりの席のやつがうるさいのでつかれます/給食/通学/友達がケンカをした時の態度!!/体育のとき運動が苦手なため責められたりする/生きる事 など			
	11 1.6	34 4.9	284 41.1	12 1.7	74 10.7	75 10.9	18 2.6	92 13.3	16 2.3				

Q6. あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいますか。

全 体	いる	いない	無回答
691 100.0	592 85.7	66 9.6	33 4.8

上段:件数
下段:%

Ⅲ 『相談するところ』について

Q7. あなたは、困ったり悩んだりしたとき、誰かに相談したいと思いますか。

全 体	したいと思う	したいけどできない(※)	したいと思わない(※)	無回答
691 100.0	575 83.2	29 4.2	77 11.1	10 1.4

※「したいけどできない」の理由（自由記述例）
恥ずかしいから/迷惑をかけたくない/どう思われるか不安だから/だれかにばらされないか不安/言いにくい など
※「したいと思わない」の理由（自由記述例）
自分で解決できるから/面倒臭いから/相談しても解決できると思わないから/心配させたくないから/知られたくないから など

Q8. あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

全 体	親	友だちの親	兄弟姉妹	祖父母	友だち	先輩	今の学校の先生	今の学校の保健室の先生	動の先生 今の学校のクラブ・部活	卒業した学校の先生	ソククラブの監督・コーチ	習いごとの先生、スポーツの先生	ゆうゆう広場・相談学級の先生	スクールカウンセラー
691 100.0	526 76.1	27 3.9	108 15.6	46 6.7	514 74.4	86 12.4	202 29.2	24 3.5	28 4.1	30 4.3	36 5.2	- -	- -	16 2.3
	Facebook, Twitter, LINE, InstagramなどのSNS上の友だち	その他(※)	無回答											
	20 2.9	17 2.5	12 1.7											

※「その他」の回答例
後輩/したいけど親は中国人で日本語があまりわからないのでできません。(そうだしなくても) /児童相談所/離任した先生/身近な人に愚痴るだけでたいていすっきりする/いない/カウンセリングをうけられるウェブサイト/通っている相談室のお姉さん/仲間/自分の彼女 など

上段:件数

下段:%

Q9. 次のような川崎市の子どもの相談を受けてくれるところを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

全 体	児童相談所	児童・青少年電話相談	児童虐待防止センター	スクールカウンセラー	総合教育センター	24時間子供SOS 電話相談	室 教育委員会の教育相談 (体罰など)	電話相談ホットライン	相談窓口 インターネット問題	やまびこ相談	子どもあんしんダイヤル (人権オンブズパーソン)	川崎いのちの電話	かわさきチャイルド ライン
691 100.0	349 50.5	200 28.9	89 12.9	263 38.1	87 12.6	257 37.2	44 6.4	136 19.7	51 7.4	22 3.2	251 36.3	121 17.5	313 45.3
	0 子どもの人権11番	神奈川県弁護士会 子どもの人権相談	知らない	知っているものは ない(※)	無回答								
	151 21.9	10 1.4	95 13.7	14 2.0									

Q10. あなたは、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思いますか。

全 体	したいと思う	したいけど きない(※)	したいと思わ ない(※)	無 回 答
691 100.0	319 46.2	23 3.3	339 49.1	10 1.4

※「したいけどできない」の理由 (自由記述例)
こわいから/知らない人に話せない/はずかしい/親になにもいわずに、かってに電話していいのかなと思うから など

※「したいと思わない」の理由 (自由記述例)
周りに相談できる人がいるから/知らない人には相談したいと思わないから/面倒くさいから/相談したい悩みがない/信用できるか分からないから/自分で解決できるから/電話するのがいやだから など

Q11. あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、どこに相談しますか。(あてはまるものすべてに○)

全 体	児童相談所	児童・青少年電話相談	児童虐待防止センター	総合教育センター	24時間子供SOS 電話相談	室 教育委員会の教育相談 (体罰など)	電話相談ホットライン	相談窓口 インターネット問題	やまびこ相談	子どもあんしんダイヤル (人権オンブズパーソン)	川崎いのちの電話	かわさきチャイルド ライン	子どもの人権110番
691 100.0	168 24.3	60 8.7	8 1.2	30 4.3	115 16.6	18 2.6	23 3.3	21 3.0	5 0.7	105 15.2	35 5.1	107 15.5	56 8.1
	神奈川県弁護士会 子どもの人権相談	掲示板 インターネット	その他(※)	無回答									
	13 1.9	27 3.9	103 14.9	146 21.1									

※「その他」の回答例
周りの人に相談するだけで十分だから/どこがいいかわからない/どこにも相談しない/身近な人に愚痴るだけでたいいすっきりする/身内に相談します/楽に話せる親に相談します/あてはまらない/親・友達・学校の先生/通ってる学校のスクールカウンセラー/家/したことがないからとくになり/すでに通っている相談室/2ch (相談室よりも話やすいし真剣に答えないから気楽) など

上段:件数
下段:%

Q12. あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。自由に書いてください。

全 体	※ 記入 あり	記入 なし	※自由記述例 話をちゃんと聞いてくれるところ/自分が相談したことを秘密にしてくれるところ/気軽に話せそうなところ/親身に自分の相談を聞いてくれるところ/安心して相談できる場所/信頼できる場所/問題をしっかり解決してくれるところ/優しい人がいるところ/匿名で話を聞いてくれる/電話で相談できる場所/聞くだけではなくてちゃんとアドバイスしてくれるところ/自分の知っている人がいる所/インターネットで相談したい/自分の事を理解してくれる人がいる所 など
691 100.0	462 66.9	229 33.1	

Ⅳ『あなたの周りのこと』について

Q13. あなたは、学校の行事や話し合いに参加していますか。

全 体	参加 している	ときどき参加 している	あまり参加し ていない	い 参加して いない	無 回答	(計) 参加して いる	い 参加して いない (計)
691 100.0	561 81.2	86 12.4	28 4.1	11 1.6	5 0.7	647 93.6	39 5.6

Q14. 学校で何かを決めるとき、先生は、子どもの意見を聞いていますか。

全 体	聞 いている	ときどき聞 いている	あまり聞 いていない	い 聞いてい ない	無 回答	(計) 聞 いている	い 聞いてい ない (計)
691 100.0	602 87.1	64 9.3	16 2.3	4 0.6	5 0.7	666 96.4	20 2.9

Q15. 学校にはあなたの話をよく聞いてくれる先生がいますか。

全 体	い る	い ない	無 回答
691 100.0	608 88.0	70 10.1	13 1.9

Q16. あなたは、学校に何でも話せる友だちがいますか。

全 体	い る	い ない	無 回答
691 100.0	594 86.0	87 12.6	10 1.4

Q17. あなたは、学校の勉強がよくわかりますか。

全 体	わ かる	わ だいた い	か らな い	あ まりわ か らな い	い わ か ら な い	無 回 答	(計) わ かる	い わ か ら な い (計)
691 100.0	280 40.5	335 48.5	55 8.0	15 2.2	6 0.9	615 89.0	70 10.1	

上段:件数

下段:%

Q18. あなたは、学校で休み時間や放課後、安心してすごせますか。

全 体	す ご せ る	と き ど き す ご せ る	あ ま り す ご せ ない	す ご せ ない	無 回 答	す ご せ る (計)	す ご せ ない (計)
691 100.0	597 86.4	68 9.8	13 1.9	6 0.9	7 1.0	665 96.2	19 2.7

Q19. あなたは、放課後どこですごしますか。(あてはまるものすべてに○)

全 体	自 分 の 部 屋	リ ビ ン グ ・ 居 間	祖 父 母 の 家	友 だ ち の 家	学 童 保 育 の 場 所	ク ラ ブ 活 動 の 場 所	学 校 図 書 館	教 室	塾	ス ポ ー ツ ク ラ ブ	地 域 の 図 書 館 ・ 市 民 館	こ ど も 文 化 セ ン タ ー ・ わ く わ く プ ラ ザ	子 ど も 夢 パ ー ク ・ 公 園
691 100.0	398 57.6	493 71.3	32 4.6	144 20.8	1 0.1	241 34.9	31 4.5	79 11.4	226 32.7	176 25.5	34 4.9	54 7.8	100 14.5

ア ル バ イ ト 先 ・ 仕 事 場	店 ・ フ ァ ミ リ エ ス ・ コ ン ビ ニ	ゲ ー ム セ ン タ ー ・ カ ラ オ ケ ボ ク ス ・ ネ ッ ト カ フ ェ ・ マ ン ガ 喫 茶 ・ フ ァ ス ト フ ー ド	そ の 他 (※)	無 回 答
17 2.5	58 8.4	32 4.6	23 3.3	

※「その他」の回答例

部活/放課後等デイサービス/学校の校庭/外全体(うろうろする)/川崎に1人で買いものをしたりする/勉強のためのカフェ/電車でグルグルまわっています/市民プラザ/地いきのスポーツセンター/部活→音楽室/何かを練習/買い物する時などあるため、ヨーカドーやマルイ・友だちと外であそぶ/部活で多摩川/マンション(家)の前/ユーユー/所属クラブチーム/友達の宅の前/外で野球の練習します/自習室/学校にあるカフェテリア など

Q20. あなたは、地域の活動・イベント・ボランティア等に参加したことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

全 体	子 ど も 夢 パ ー ク ・ こ ど も 文 化 セ ン タ ー ・ わ く わ く プ ラ ザ の 活 動 ・ イ ベ ン ト	「 地 域 の 寺 子 屋 」 の 体 験 活 動	地 域 の ス ポ ー ツ 活 動 ・ 文 化 活 動	子 ど も 会 活 動 (ジ ュ ニ ア リ ー ダ ー な ど)	地 域 の お 祭 り (み こ し、 模 擬 店 の 手 伝 い な ど)	ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 (町 内 会 の 清 掃 ボ ラ ン テ ィ ア な ど)	ボ ー イ ス カ ウ ト ・ ガ ー ル ス カ ウ ト	そ の 他 (※)	参 加 し た こ と が な い	無 回 答
691 100.0	181 26.2	26 3.8	55 8.0	41 5.9	212 30.7	103 14.9	14 2.0	21 3.0	261 37.8	37 5.4

※「その他」の回答例

少年消防クラブ/ラジオ体操/学校のお祭り/知らない/別の地域に参加してる/ラジオ体操/大根栽培(JA)/少年野球/黒鯛稚魚放流/おもちゃつき/神社の祭&フリマとか/子ども会議/中原コミュニティフォーラム/びっくり市/リーダー研修/学童保育/たぬきフェスティバル/町内会のパーティなど/たんぼぼちゃ(中原区子ども会議実行委員) など

上段:件数
下段:%

Q21. 地域で何かを決めるとき、おとなは、子どもの意見を聞いていますか。

全 体	聞 いて いる	と き ど き 聞 いて いる	あ ま り 聞 い て い な い	い 聞 いて い な い	無 回 答	聞 いて いる (計)	聞 いて い な い (計)
691	283	146	62	53	147	429	115
100.0	41.0	21.1	9.0	7.7	21.3	62.1	16.6

Q22. あなたは、次のような場で、話し合ったり意見を言ったりしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

全 体	校 区 子 ど も 会 議 の 話 し 合 い	川 崎 市 子 ど も 会 議 、 行 政 区 ・ 中 学	子 ど も 夢 パ ー ク ・ こ ど も 文 化 セ ン タ ー ・ わ く わ く プ ラ ザ の 話 し 合 い	学 校 教 育 推 進 会 議 、 生 徒 会 ・ 児 童 会 の 話 し 合 い	子 ど も 会 の 話 し 合 い	そ の 他 (※)	し た こ と が な い	無 回 答
691	34	45	53	24	14	488	57	
100.0	4.9	6.5	7.7	3.5	2.0	70.6	8.2	

※「その他」の回答例

ぼくの学校には学級会議というのがあります/委員会(図書)/学校やクラス/小学校3校と中学校の生徒会児童会の合同の話し合い/学校・地域のイベントの話し合い/学校の話し合い(より良くするためには?など...) /学校の活動で71の清掃に行った時、どうすれば効率よくできるかを話しあった/学校の授業でやります など

Q23. 地域(学校以外)に、一緒に遊んだり話したりする友だちがいますか。

全 体	い る	い な い	無 回 答
691	533	129	29
100.0	77.1	18.7	4.2

Q24. 地域に、遊んだりスポーツをしたり安心して自分が好きなことをする場所がありますか。

全 体	あ る	な い	無 回 答
691	472	186	33
100.0	68.3	26.9	4.8

Q25. あなたは、家で話を聞いてもらえますか。

全 体	聞 いて もら える	と き ど き 聞 いて もら える	あ ま り 聞 いて もら え な い	い 聞 いて もら え な い	無 回 答	聞 いて もら える (計)	聞 いて もら え な い (計)
691	580	76	10	2	23	656	12
100.0	83.9	11.0	1.4	0.3	3.3	94.9	1.7

上段:件数
下段:%

Q26. 家で何かを決めるとき、おとなにあなたの意見を聞いてもらえますか。

全 体	聞いてもらえる	ときどき聞いて もらえる	あまり聞いても られない	聞いてもらえな い	無回答	聞いてもらえる (計)	聞いてもらえな い(計)
691 100.0	507 73.4	126 18.2	20 2.9	9 1.3	29 4.2	633 91.6	29 4.2

Q27. あなたには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分にありますか。

全 体	ある	ときどき ある	あまりな い	ない	無回答	ある(計)	ない(計)
691 100.0	439 63.5	152 22.0	56 8.1	19 2.7	25 3.6	591 85.5	75 10.9

Q28. あなたにとってホッとできる場所はどこですか。(あてはまるものすべてに○)

全 体	自分の部屋	リビング・居間	お風呂	トイレ	祖父母の家	友だちの家	学童保育の場所	クラブ活動の場 所	学校図書館	教室	塾	習いごとの教室・ スポーツクラブ	地域の図書館・ 市民館
691 100.0	476 68.9	478 69.2	367 53.1	242 35.0	142 20.5	100 14.5	3 0.4	81 11.7	54 7.8	144 20.8	54 7.8	65 9.4	36 5.2

わくわくプラザ 子ども文化センター・	子ども夢パーク・公園	アルバイト先・仕事場	ゲームセンター・カラオケ ボックス・ネットカフェ・マ ンガ喫茶・ファストフー ド・ファミレス・コンビニ	その他※	特にな い	無回 答	※「その他」の回答例 CDショップなど音楽にまつわる場 所/1人でいられる場所(携帯使える ところ)/母の部屋/笑って過ごせる場 所/ガチャガチャ屋/部活の活動場所/ 友達といる時/ソファ/ねるとき/ラ イブ/布団の中/心の相談室です/ペラ ンダ/学校の相談室/知っている人が いる場所/森や山などの自然がたくさんある場所/河川敷/寝室/せまい場所 /だれもないリビング/外(自主練) /一人になれる知っている所/いとこ の家/多摩川沿いの道/公園であそん でそのことをわすれる!!/毎週通っ ている相談室/小学校の頃の友達がい るところ/多摩川 など
28 4.1	32 4.6	4 0.6	56 8.1	38 5.5	10 1.4	23 3.3	

Q29. あなたは、生活のなかで文化・国籍などのちがいが、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていと思いますか。

全 体	そう思う	だいたいそう思う	い あまりそう思わな い	そう思わない	無回答	そう思う(計)	そう思わない(計)
691 100.0	314 45.4	241 34.9	81 11.7	27 3.9	28 4.1	555 80.3	108 15.6

上段:件数
下段:%

V 『あなたの思い』について

Q30. あなたは、自分が好きですか。

全 体	好き	だいたい好き	い あまり好きではな	好きではない	無回答	そう思う（計）	そう思わない（計）
691 100.0	231 33.4	265 38.4	118 17.1	54 7.8	23 3.3	496 71.8	172 24.9

Q31. あなたは、自分は親や周りのおとなから大切にされていると感じますか。

全 体	そう思う	だいたいそう思う	い あまりそう思わな	そう思わない	無回答	そう思う（計）	そう思わない（計）
691 100.0	454 65.7	187 27.1	22 3.2	5 0.7	23 3.3	641 92.8	27 3.9

Q32. あなたは、自分は友だちにとって大切だと思いますか。

全 体	そう思う	だいたいそう思う	い あまりそう思わな	そう思わない	無回答	そう思う（計）	そう思わない（計）
691 100.0	320 46.3	263 38.1	60 8.7	22 3.2	26 3.8	583 84.4	82 11.9

Q33. あなたは、毎日が楽しいですか。

全 体	楽しい	だいたい楽しい	い あまり楽しくない	楽しくない	無回答	楽しい（計）	楽しくない（計）
691 100.0	367 53.1	269 38.9	29 4.2	22 3.2	4 0.6	636 92.0	51 7.4

上段:件数
下段:%

Q34. あなたは、次のことがあてはまりますか。答えられる範囲で教えてください。

【誰も助けてくれないと思う】

全 体	あてはまる	だいたいあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答	あてはまる（計）	あてはまらない（計）
691 100.0	18 2.6	32 4.6	148 21.4	488 70.6	5 0.7	50 7.2	636 92.0

【つらくて死にたいと思う／消えたいと思う】

全 体	あてはまる	だいたいあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答	あてはまる（計）	あてはまらない（計）
691 100.0	21 3.0	34 4.9	120 17.4	510 73.8	6 0.9	55 8.0	630 91.2

Q35. 次の子どもの権利のなかで、自分にとってもっとも大切だと思うものは何ですか。（あてはまるもの2つに○）

全 体	安心して生きる権利	ありのままの自分 でいる権利	自分を守り、 守られる権利	自分を豊かにし、 力づけられる権利	自分で決める権利	参加する権利	個別の必要に応じて 支援を受ける権利	無回答
691 100.0	412 59.6	229 33.1	117 16.9	157 22.7	132 19.1	52 7.5	77 11.1	87 12.6

さいごに 子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるには、どんなことが大切だと思いますか。何でも自由に書いてください。

全 体	記入あり（※）	記入なし
691 100.0	502 72.6	189 27.4

※自由記述例は「第1部アンケート調査 Ⅲ 自由記述」参照

上段:件数
下段:%

Ⅱ おとな(18歳以上)

『あなた自身のこと』について

F-1. あなたの年齢をおしえてください。(平成29(2017)年3月1日での年齢を書いてください)

全 体	10 歳 代	20 歳 代	30 歳 代	40 歳 代	50 歳 代	60 歳 代	70 歳 代	80 歳 以上	無 回 答
282 100.0	9 3.2	17 6.0	56 19.9	59 20.9	60 21.3	40 14.2	22 7.8	17 6.0	2 0.7

F-2. あなたの性別をおしえてください。(答えたくない場合は、記入しなくてもかまいません。)

全 体	男	女	無 回 答
282 100.0	103 36.5	172 61.0	7 2.5

F-3. あなたにはお子さんはいらっしゃいますか。(あてはまるものすべてに○)

全 体	妊 娠 中	0 ～ 2 歳 の 子 ど も が い る	3 ～ 6 歳 (就 学 前) の 子 ど も が い る	小 学 1 ～ 3 年 生 の 子 ど も が い る	小 学 4 ～ 6 年 生 の 子 ど も が い る	中 学 生 が い る	18 歳 未 満 (3 月 1 日 現 在) の 高 校 生 世 代 が い る	18 歳 以上 (3 月 1 日 現 在) の 子 ど も が い る	子 ど も は い な い	無 回 答
282 100.0	4 1.4	23 8.2	22 7.8	20 7.1	21 7.4	22 7.8	21 7.4	111 39.4	86 30.5	8 2.8

F-4. あなたの住んでいるところをおしえてください。

全 体	川 崎 区	幸 区	中 原 区	高 津 区	宮 前 区	多 摩 区	麻 生 区	無 回 答
282 100.0	30 10.6	36 12.8	52 18.4	42 14.9	48 17.0	43 15.2	30 10.6	1 0.4

F-5. あなたは、川崎市に住んでどのくらいになりますか。

全 体	1 年 未 満	1 ～ 5 年	6 ～ 10 年	11 年 以上	無 回 答
282 100.0	7 2.5	42 14.9	28 9.9	204 72.3	1 0.4

上段:件数
下段:%

F-6. あなたは、誰と暮らしていますか。（あてはまるものすべてに○）

全 体	父	母	祖父	祖母	兄弟姉妹	者・夫・妻・ パートナ ー・配偶	おじ	おば	子ども	孫	一人暮らし	その他(※)	無 回 答
282 100.0	28 9.9	40 14.2	- -	7 2.5	16 5.7	196 69.5	- -	- -	148 52.5	7 2.5	35 12.4	4 1.4	1 0.4

I 『川崎市子どもの権利条例』について

Q1-1. 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。

※「その他」の回答例
老人ホーム/娘/夫の父母
など

全 体	知 っ て い る	聞 い た こ と が あ る が 内 容 は よ く わ か ら な い	知 ら な い	無 回 答
282 100.0	29 10.3	79 28.0	171 60.6	3 1.1

Q1-2. 川崎市子どもの権利条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。（あてはまるものすべてに○）

全 体	学 校 の 先 生 の 話	施 設 の 先 生 の 話	知 人 ・ 友 人 の 話	学 校 で 配 布 さ れ た パン フレット	川 崎 市 ホ ー ム ペ ー ジ	ポ ス タ ー	ち ら し	新 聞 、 テ レ ビ な ど	そ の 他 (※)	無 回 答
108 100.0	1 0.9	1 0.9	4 3.7	40 37.0	18 16.7	18 16.7	17 15.7	18 16.7	14 13.0	5 4.6

※「その他」の回答例
市政だより/研修会/
母子手帳/妻の話/町
会の役員会でパンフ
レットと説明を聞き
ました など

Q2. 次の川崎市のしくみで知っているものは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

全 体	か わ さ き 子 ど も の 権 利 の 日	川 崎 市 子 ど も 会 議	川 崎 市 人 権 オン ブ ズ パー ソン	川 崎 市 子 ど も の 権 利 委 員 会	子 ど も の 権 利 に 関 する 行 動 計 画	一 つ も 知 ら な い	無 回 答
282 100.0	20 7.1	58 20.6	66 23.4	13 4.6	3 1.1	167 59.2	10 3.5

上段:件数
下段:%

Ⅱ『あなたや子どもの生活』について

Q3. あなたは、子どもが、おとな（親・保護者、先生など）から、以下のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。

【たたかれたり、なぐられたりする】

全 体	あてはまる	てはまる だいたいあ	はまらない	あまりあて はまらない	ない あてはまら	無回答	(計) あてはまる	ない(計) あてはまら
282	8	9	29	215	21	17	244	
100.0	2.8	3.2	10.3	76.2	7.4	6.0	86.5	

【心を傷つけられる言葉をいわれる】

全 体	あてはまる	てはまる だいたいあ	はまらない	あまりあて はまらない	ない あてはまら	無回答	(計) あてはまる	ない(計) あてはまら
282	13	20	43	185	21	33	228	
100.0	4.6	7.1	15.2	65.6	7.4	11.7	80.9	

【性的なことをされたり、させられたりする】

全 体	あてはまる	てはまる だいたいあ	はまらない	あまりあて はまらない	ない あてはまら	無回答	(計) あてはまる	ない(計) あてはまら
282	4	3	14	239	22	7	253	
100.0	1.4	1.1	5.0	84.8	7.8	2.5	89.7	

【世話をしてもらえなかったり、無視されたりする】

全 体	あてはまる	てはまる だいたいあ	はまらない	あまりあて はまらない	ない あてはまら	無回答	(計) あてはまる	ない(計) あてはまら
282	6	11	32	212	21	17	244	
100.0	2.1	3.9	11.3	75.2	7.4	6.0	86.5	

Q4. あなたは、子どもに以下のことをすることがありますか。

【たたいたり、なぐったりする】

全 体	あてはまる	てはまる だいたいあ	はまらない	あまりあて はまらない	ない あてはまら	無回答	(計) あてはまる	ない(計) あてはまら
282	4	7	31	224	16	11	255	
100.0	1.4	2.5	11.0	79.4	5.7	3.9	90.4	

上段:件数

下段:%

【心を傷つける言葉をいう】

全 体	あてはまる	てはまる だいたいあ	はまらない あまりあて	ない あてはまら	無 回答	(計) あてはまる	ない (計) あてはまら
282	5	8	52	202	15	13	254
100.0	1.8	2.8	18.4	71.6	5.3	4.6	90.1

【性的なことをしたり、させたりする】

全 体	あてはまる	てはまる だいたいあ	はまらない あまりあて	ない あてはまら	無 回答	(計) あてはまる	ない (計) あてはまら
282	1	-	2	261	18	1	263
100.0	0.4	-	0.7	92.6	6.4	0.4	93.3

【世話をしなかったり、無視したりする】

全 体	あてはまる	てはまる だいたいあ	はまらない あまりあて	ない あてはまら	無 回答	(計) あてはまる	ない (計) あてはまら
282	-	1	16	247	18	1	263
100.0	-	0.4	5.7	87.6	6.4	0.4	93.3

Q5. あなたは、保護者による体罰をどう思いますか。

全 体	いかなる場合も子どもへの 体罰はよくないと思う	子どものしつけのための 体罰は必要だと思う	子どもへの体罰は必要だ と思う	その他(※)	無 回答
282	141	91	4	38	8
100.0	50.0	32.3	1.4	13.5	2.8

※「その他」の回答例

保護者自身の怒りや不満の捌け口としては決してやってはならない行為だと思う/体罰というのか、その程度にもよるが、どうしてもわかってもらわなければならない事での最後の最後の手段として愛情のあるものであればしかたないと思う/子どもが他の子へ叩いた時、どんなに相手が痛かったのか、どんな思いをしたか知る為(もちろん、手加減はしなければならない) /本当に必要時に軽くたく位であれば良いと思う/約束した事、何回注意しても守らなければ必要なこともある/「体罰」と言う言葉ですべてをまとめるのはどうかと思う。親から「たたかれる」等によって、善悪を子どもが「知る」のであれば必要/感情的にならないなら体罰も必要/本当に悪い事をした場合のみ必要だと思う/危険な行為をやめさせるためなら必要/どうしても、絶対にダメなことをした時に、それを聞かない時に、一発…くらいが限界と思います/感情にまかせての体罰は絶対に良くない/どうしても超えてはいけな一線を越えた時には、それを本人に分らせる意味で敢えて使うことがある/基本的には不要だが、必要だとしても保護者と被保護者間に信頼関係があることが前提 など

Q6. あなたは、最近、子どものいじめに気づいたことがありますか。

全 体	ある	ある ときどき	い あまりな	ない	無 回答	ある (計)	ない (計)
282	11	23	59	183	6	34	242
100.0	3.9	8.2	20.9	64.9	2.1	12.1	85.8

上段:件数

下段:%

Q7. 子どもには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが、少なくとも一人はいると思いますか。

全 体	そう 思う	な い そう 思わ ない	無 回 答
282	192	80	10
100.0	68.1	28.4	3.5

Q8. あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも一人はいますか。

全 体	い る	い ない	無 回 答
282	241	34	7
100.0	85.5	12.1	2.5

Q9. あなたは、子どもの頃、おとな（親・保護者、先生など）に以下のことをされたことがありますか。答えられる範囲で教えてください。

【たたかれたり、なぐられたりした】

全 体	あ て は ま る	だ い た い あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	あ て は ま ら な い	無 回 答	あ て は ま る (計)	あ て は ま ら な い (計)
282	75	47	48	102	10	122	150
100.0	26.6	16.7	17.0	36.2	3.5	43.3	53.2

【心を傷つけられる言葉をいわれた】

全 体	あ て は ま る	だ い た い あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	あ て は ま ら な い	無 回 答	あ て は ま る (計)	あ て は ま ら な い (計)
282	41	49	69	113	10	90	182
100.0	14.5	17.4	24.5	40.1	3.5	31.9	64.5

【性的にいやなことをされたり、させられたりした】

全 体	あ て は ま る	だ い た い あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	あ て は ま ら な い	無 回 答	あ て は ま る (計)	あ て は ま ら な い (計)
282	6	4	16	244	12	10	260
100.0	2.1	1.4	5.7	86.5	4.3	3.5	92.2

【世話をしてもらえなかったり、無視されたりした】

全 体	あ て は ま る	だ い た い あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	あ て は ま ら な い	無 回 答	あ て は ま る (計)	あ て は ま ら な い (計)
282	10	11	29	222	10	21	251
100.0	3.5	3.9	10.3	78.7	3.5	7.4	89.0

上段:件数
下段:%

Q10. あなたは次の中で疲れること、不安に思うことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

全体	家事	お金のこと	自分の身体のこと	自分の将来	いじめ・嫌がらせ・シカト	就職	介護	近所づきあい	町内会の活動	自分の親との関係	友人関係	職場の人間関係	配偶者やパートナー(彼氏・彼女)との関係	Facebook, Twitter, LINE, InstagramなどSNS上の人間関係
282 100.0	64 22.7	106 37.6	118 41.8	93 33.0	12 4.3	18 6.4	68 24.1	25 8.9	26 9.2	28 9.9	18 6.4	47 16.7	49 17.4	7 2.5
	嫁といわゆる「舅・姑」「婿・嫁」との関係	自分(配偶者)の仕事	子どもとのコミュニケーション	子どものしつけ	子どもの進路・将来	子どもの友人関係	子どものいじめ	子どもの不登校・ひきこもり・中退	子どもの非行・暴力	同居家族(子ども以外)からの暴力	その他(※)	疲れること、不安に思うことはない	無回答	
	19 6.7	47 16.7	20 7.1	27 9.6	77 27.3	34 12.1	22 7.8	18 6.4	11 3.9	1 0.4	14 5.0	23 8.2	10 3.5	

Q11. あなたは、家で自由な時間がありますか。

全体	ある	ない	無回答
282 100.0	261 92.6	13 4.6	8 2.8

※「その他」の回答例

兄弟姉妹関係/弟の病気のこと/妻の介護/不妊であること/精神障害をもつ兄弟の将来/おとなの人間性、マナー、一般常識など/配偶者の病気/ニュースなどでみる、子どもへの虐待/子供の話聞かされること。私は死産したので、つらい/息子(30才)から大量にお金を要求される など

Ⅲ 『相談するところ』について

Q12. あなたは、困ったり悩んだりしたとき、誰かに相談したいと思いますか。

全体	したいと思う	(※)したいけどできない	(※)したいと思わない	無回答
282 100.0	229 81.2	9 3.2	36 12.8	8 2.8

※「したいけどできない」の理由(自由記述例)

心配させてしまうから/言葉にできない、モヤモヤした感じ/時間がない/する相手、場所がない/言葉にするとつらくなる/本当に人権が守られるかが不安 ほか

※「したいと思わない」の理由(自由記述例)

相談事がほとんどない/人生を達観しているから/自分で解決する、自身のことだから/相談しても解決しない/人それぞれなので相談してもしょうがない/本人次第でなったことだから/相談が必要な困り事がない/信頼できる人がいない、意味がない など

上段:件数

下段:%

Q13. あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、だれに相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

全 体	自分の親、義理の親	自分の子ども	親戚	兄弟姉妹	夫・妻、パートナー	友だち	職場の同僚	職場の先輩	職場の上司・管理職	近所の人	保健師	医師	民生委員・主任児童委員
282 100.0	93 33.0	66 23.4	9 3.2	70 24.8	156 55.3	145 51.4	46 16.3	29 10.3	14 5.0	17 6.0	4 1.4	28 9.9	6 2.1
	子どもの担任の先生	子どものクラブ・部活動の先生	校長先生、教頭先生	ゆうゆう広場・相談学級の先生	スクールカウンセラー	心理カウンセラー	Facebook, Twitter, LINE, Instagram など SNS 上の友だち	その他(※)	無回答	※「その他」の回答例 地域包括センター/老人ホームの職員/ポリスマン/前職で知り合った上司など/保育園の先生/教会の牧師/しない/公共の相談所 など			
	12 4.3	1 0.4	- -	- -	5 1.8	11 3.9	3 1.1	12 4.3	9 3.2				

Q14. 次のような川崎市の子どもの相談を受けてくれるところを知っていますか。（あてはまるものすべてに○）

全 体	保健福祉センター（地域みまもり支援センター）	児童相談所	児童・青少年電話相談	児童虐待防止センター	民生委員・主任児童委員	スクールカウンセラー	総合教育センター	24時間子供 SOS 電話相談	教育委員会の教育相談室	電話相談ホットライン（体罰など）	インターネット問題相談窓口	やまびこ相談	かわさき若者サポートステーション
282 100.0	82 29.1	139 49.3	46 16.3	27 9.6	62 22.0	64 22.7	17 6.0	41 14.5	17 6.0	34 12.1	4 1.4	1 0.4	1 0.4
	人権オンブズパーソン	川崎いのちの電話	かわさきチャイルドライン	子どもの人権 110 番	神奈川県弁護士会子どもの人権相談	知っているものはない	無回答						
	35 12.4	53 18.8	37 13.1	53 18.8	15 5.3	76 27.0	11 3.9						

上段:件数
下段:%

Q15. あなたは、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思いますか。

全 体	したいと思う	きない(※)	したいけど ない(※)	無 回 答	※「したいけどできない」の理由（自由記述例） どこに相談すれば良いかわからないし、また、信用できるか不安だから/教科書通りの返事が返ってくるだけだと思う/相談しても意味がないと思う ほか ※「したいと思わない」の理由（自由記述例） 他人に一人から説明しようと思わないから/そこにいる人の人柄がわからないため/身近な人に相談するから/どこに相談して良いかわからない/相談所に行くより、相談内容によって相手をえらんで相談したい/大ごとにしたくないから/面倒/窓口に相談する程の悩みはない/解決できると思わないので/相談後の見返り等/自分だけで解決できないことが出てくれば考える/怒られそうだから など
282 100.0	163 57.8	7 2.5	95 33.7	17 6.0	

Q16. あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、どこに相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

全 体	保健福祉センター （地域まもり支援センター）	児童相談所	児童・青少年電話相談	児童虐待防止センター	総合教育センター	24時間子供SOS電話 相談	教育委員会の教育相談室	電話相談ホットライン（体 罰など）	窓口 インターネット問題相談	やまびこ相談	かわさき若者サポートス テーション	人権オンブズパーソン	川崎いのちの電話
282 100.0	71 25.2	33 11.7	6 2.1	6 2.1	3 1.1	6 2.1	5 1.8	4 1.4	11 3.9	1 0.4	6 2.1	8 2.8	14 5.0
	かわさきチャイルド ライン	子どもの人権110 番	神奈川県弁護士会子 どもの人権相談	板 インターネット掲 示	その他(※)	無 回 答	※「その他」の回答例 都度、相談先をさがす/悩んだ時に考えます/自分の相談がどこにあてはまるのかいくつかある場合はどうして良いかわからない。弁護士会に相談したことがあったが解決しなかった/どんな所かわからないのでできないと思う/とくに相談せずに情報を集めて自分で解決する/必要になった時に、どこに相談してよいかを区役所に聞く/議員/公共機関に相談する程の事は起きないと思う/子ども関係ではないところ/ない 相談しても役に立たなかった/スピリチュアルカウンセラー/医療機関 など						
	2 0.7	7 2.5	28 9.9	19 6.7	48 17.0	80 28.4							

Q17. あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。自由に書いてください。

全 体	記入あり(※)	記入なし	※自由記述例 人の話を親身になって聞いてくれるところ/秘密を厳守してくれる所/専門家が対応してくれるところ/公営の信頼できる所/気軽に利用できる所/解決策を具体的に言ってくれる所/特定の専門分野ごとに相談できる所/ちゃんとした資格等を持っているカウンセラーがいるところ/相談されたからには1度きりで終わりではなく責任をもって最後まで対応してくれる/相談相手がたらい回しにならない所/どこかの施設に出向いたり、電話するよりも、ネット上での書き込みによる相談の方が相談しやすいと思います/行政機関よりも同じ境遇経験のある人がある民間の相談機関のほうが相談しやすいかと思う など
282 100.0	103 36.5	179 63.5	

上段:件数
下段:%

Ⅳ『あなたの周りのこと』について

Q18. あなたは、保育園・幼稚園・学校の話し合い(たとえば、PTAなど)に参加していますか。

全 体	参加 している	とき どき参加 している	あ ま り参加 して いない	参 加 し て い な い	保 育 園・幼 稚 園・学 校に通 て い る 子 ど も は い な い	無 回 答	参 加 し て い る (計)	参 加 し て い な い (計)
282 100.0	60 21.3	22 7.8	14 5.0	95 33.7	68 24.1	23 8.2	82 29.1	109 38.7

Q19. あなたの職場や地域など、あなたの周辺にあなたの話を聞いてくれる人がいますか。

全 体	い る	い な い	無 回 答
282 100.0	214 75.9	50 17.7	18 6.4

Q20. あなたは、地域の活動・イベント行事や話し合い(たとえば、町内会・自治会など)に参加していますか。

全 体	参加 している	い る とき どき参加 して い な い	あ ま り参加 して い な い	参 加 し て い な い	無 回 答	参 加 し て い る (計)	参 加 し て い な い (計)
282 100.0	54 19.1	36 12.8	56 19.9	125 44.3	11 3.9	90 31.9	181 64.2

Q21. あなたは、地域で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。

全 体	聞 い て い る	い る とき どき聞 い て い な い	あ ま り聞 い て い な い	聞 い て い な い	無 回 答	聞 い て い る (計)	聞 い て い な い (計)
282 100.0	44 15.6	37 13.1	46 16.3	110 39.0	45 16.0	81 28.7	156 55.3

Q22. あなたは、普段家で子どもの話を聞いていますか。

全 体	聞 い て い る	い る とき どき聞 い て い な い	あ ま り聞 い て い な い	聞 い て い な い	い 子 ど も は い な い	無 回 答	聞 い て い る (計)	聞 い て い な い (計)
282 100.0	129 45.7	47 16.7	8 2.8	8 2.8	73 25.9	17 6.0	176 62.4	16 5.7

上段:件数

下段:%

Q23. あなたは、家の中で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。

全 体	聞 い て い る	と き ど き 聞 い て い る	あ ま り 聞 い て い ない	聞 い て い ない	い 子 ど も は い な い	無 回 答	(計) 聞 い て い る	(計) 聞 い て い ない
282	116	55	13	8	73	17	171	21
100.0	41.1	19.5	4.6	2.8	25.9	6.0	60.6	7.4

Q24. あなたは、子どものことをわかっていると思いますか。

全 体	わ か つ て い る	だ い た い わ か つ て い る	あ ま り わ か つ て い ない	わ か つ て い ない	無 回 答	(計) わ か つ て い る	(計) わ か つ て い ない
282	24	145	66	29	18	169	95
100.0	8.5	51.4	23.4	10.3	6.4	59.9	33.7

Q25. 子どもには、地域に、一緒に遊んだり話したりする友だちがいますか。

全 体	そ う 思 う	そ う 思 わ な い	無 回 答
282	217	35	30
100.0	77.0	12.4	10.6

Q26. 子どもには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分あると思いますか。

全 体	あ る と 思 う	と き ど き あ る と 思 う	あ ま り な い と 思 う	な い と 思 う	無 回 答	(計) あ る と 思 う	(計) な い と 思 う
282	126	78	48	4	26	204	52
100.0	44.7	27.7	17.0	1.4	9.2	72.3	18.4

Q27. 子どもには、地域に、遊んだりスポーツをしたり自分が好きなことをする場所があると思いますか。

全 体	そ う 思 う	そ う 思 わ な い	無 回 答
282	167	90	25
100.0	59.2	31.9	8.9

上段:件数

下段:%

Q28. 子どもにとってホッとできる場所はどこだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

全 体	自 分 の 部 屋	リ ビ ン グ ・ 居 間	お 風 呂	ト イ レ	祖 父 母 の 家	友 だ ち の 家	学 童 保 育 の 場 所	ク ラ ブ 活 動 の 場 所	学 校 図 書 館	教 室	塾	習 い ご と の 教 室 ・ ス ポ ー ツ ク ラ ブ	館 地 域 の 図 書 館 ・ 市 民
282 100.0	176 62.4	182 64.5	107 37.9	61 21.6	96 34.0	57 20.2	19 6.7	23 8.2	14 5.0	7 2.5	4 1.4	34 12.1	12 4.3
	こ ど も も の 文 化 セ ン タ ー ・ わ く わ く プ ラ ザ	子 ど も 夢 パ ー ク ・ 公 園	ア ル バ イ ト 先 ・ 仕 事 場	ス ・ コ ン ビ ニ ・ ス ト フ ー ド 店 ・ フ ァ ミ レ	ゲ ー ム セ ン タ ー ・ カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス ・ ネ ッ ト カ フ ェ ・ マ ン ガ 喫 茶 ・ フ ァ ミ レ	そ の 他 (※)	特 に な い	無 回 答	※「その他」の回答例 家庭全体/幼稚園/屋上/ボーイスカウト活動のとき/孫を預ると一日いるから気楽なのではないかと思う/ 保育園(先生とお友達大好きです)/ 教会/保健室(学校)/病院の病棟・病室。入院したときに使う部屋/子どもが、ホッとできるところだと思ったところ 全て/人間関係がうまくいけば、どこでも大丈夫だと思います など				
	20 7.1	22 7.8	13 4.6		15 5.3	18 6.4	5 1.8	12 4.3					

Q29. 日常生活で、文化・国籍等のちがいが、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていると思いますか。

全 体	そ う 思 う	思 う と き ど き そ う	あ ま り そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	無 回 答	そ う 思 う (計)	そ う 思 わ な い (計)
282 100.0	100 35.5	112 39.7	49 17.4	12 4.3	9 3.2	212 75.2	61 21.6

V 『あなたの思い』について

Q30. 子どもは、毎日が楽しいと感じていると思いますか。

全 体	そ う 思 う	う 思 う だ い た い そ う	あ ま り そ う 思 わ な い	い そ う 思 わ な い	無 回 答	そ う 思 う (計)	い そ う 思 わ な い (計)
282 100.0	44 15.6	175 62.1	44 15.6	6 2.1	13 4.6	219 77.7	50 17.7

Q31. あなたは、自分が好きですか。

全 体	好 き	だ い た い 好 き	あ ま り 好 き で は な い	好 き で は な い	無 回 答	好 き (計)	好 き で は な い (計)
282 100.0	72 25.5	141 50.0	52 18.4	12 4.3	5 1.8	213 75.5	64 22.7

上段:件数
下段:%

Q32. あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。

全 体	感 じ る	感 じ る と き ど き 感 じ ない	あ ま り 感 じ ない	感 じ ない	無 回 答	感 じ る (計)	感 じ ない (計)
282	131	110	33	5	3	241	38
100.0	46.5	39.0	11.7	1.8	1.1	85.5	13.5

Q33. あなたは、毎日が楽しいですか。

全 体	楽 しい	し だ い たい 楽 しい	あ ま り 楽 しくない	楽 しく ない	無 回 答	楽 しい (計)	楽 しく ない (計)
282	67	166	38	6	5	233	44
100.0	23.8	58.9	13.5	2.1	1.8	82.6	15.6

Q34. 次の子どもの権利のなかで、子どもにとって最も大切だと思うものは何ですか。（あてはまるもの2つに○）

全 体	安 心 し て 生 き る 権 利	あ り の ま ま の 自 分 で い る 権 利	自 分 を 守 り 、 守 ら れ る 権 利	自 分 を 豊 か に し 、 力 づ け ら れ る 権 利	自 分 で 決 め る 権 利	参 加 す る 権 利	個 別 の 必 要 に 応 じ て 支 援 を 受 け る 権 利	無 回 答
282	210	88	53	61	34	7	30	34
100.0	74.5	31.2	18.8	21.6	12.1	2.5	10.6	12.1

さいごに 子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるには、どんなことが大切だと思いますか。何でも自由に書いてください。

全 体	記 入 あり (※)	記 入 なし
282	159	123
100.0	56.4	43.6

※自由記述例は「第1部アンケート調査 III 自由記述」参照

上段:件数
下段:%

Ⅲ 職員

『あなた自身のこと』について

F-1. あなたの所属をおしえてください。

全 体	学 校 関 係	施 設 関 係	無 回 答
384 100.0	211 54.9	171 44.5	2 0.5

F-2. あなたの勤続年数をおしえてください。（平成29（2017）年3月1日での勤続年数を書いてください）

全 体	1 年 未 満	1 年 以 上 5 年 未 満	5 年 以 上 10 年 未 満	10 年 以 上 20 年 未 満	20 年 以 上 30 年 未 満	30 年 以 上	無 回 答
384 100.0	8 2.1	81 21.1	65 16.9	100 26.0	68 17.7	62 16.1	- -

Ⅰ 『川崎市子どもの権利条例』について

Q1. 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。

全 体	知 っ て い る	聞 い た こ と が あ る が 内 容 は よ く わ か ら な い	知 ら な い	無 回 答
384 100.0	295 76.8	80 20.8	7 1.8	2 0.5

Q2. 川崎市子どもの権利条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。（あてはまるものすべてに○）

全 体	職 場 で の 話	職 場 以 外 の 講 座 や 学 習 会 、 研 修 会	パ ン フ レ ッ ト	川 崎 市 ホ ー ム ペ ー ジ	ポ ス タ ー	ち ら し	新 聞 、 テ レ ビ な ど	そ の 他 （※）	無 回 答
375 100.0	231 61.6	110 29.3	213 56.8	69 18.4	109 29.1	71 18.9	19 5.1	18 4.8	2 0.5

※「その他」の回答例
組合手帳/学校からの配布物/子どもの学校のPTA/職場に掲示/21 研究会/地域活動で/施設乳幼児親子クリスマスコンサートで講話を入れ込んでいる/子供から聞く など

上段:件数

下段:%

Q3. 川崎市のしくみで知っているものは何ですか。(知っているものすべてに○)

全 体	かわさき子どもの 権利の日	川崎市子ども会議	川崎市人権オンブ ズパーソン	川崎市子どもの権 利委員会	子どもの権利に関 する行動計画	一つも知らない	無回答
384 100.0	257 66.9	285 74.2	289 75.3	118 30.7	63 16.4	28 7.3	2 0.5

II 『あなたやあなたの職場の子どもたちの生活』について

Q4. あなたは、子どもが、おとな(親・保護者、先生など)から、以下のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。

【たたかれたり、なぐられたりする】

全 体	あ て は ま る	だ い た い あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	あ ま り あ て は ま ら な い	無 回 答	(計) あ て は ま る	あ て は ま ら な い (計)
384 100.0	32 8.3	31 8.1	74 19.3	244 63.5	3 0.8	63 16.4	318 82.8

【心を傷つけられる言葉をいわれる】

全 体	あ て は ま る	だ い た い あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	あ ま り あ て は ま ら な い	無 回 答	(計) あ て は ま る	あ て は ま ら な い (計)
384 100.0	37 9.6	61 15.9	131 34.1	153 39.8	2 0.5	98 25.5	284 74.0

【性的なことをされたり、させられたりする】

全 体	あ て は ま る	だ い た い あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	あ ま り あ て は ま ら な い	無 回 答	(計) あ て は ま る	あ て は ま ら な い (計)
384 100.0	5 1.3	4 1.0	41 10.7	332 86.5	2 0.5	9 2.3	373 97.1

【世話してもらえなかったり、無視されたりする】

全 体	あ て は ま る	だ い た い あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	あ ま り あ て は ま ら な い	無 回 答	(計) あ て は ま る	あ て は ま ら な い (計)
384 100.0	32 8.3	45 11.7	107 27.9	197 51.3	3 0.8	77 20.1	304 79.2

上段:件数
下段:%

Q5. あなたは、子どものいじめに最近気づいたことがありますか。

全 体	あ る	と き ど き あ る	あ ま り な い	な い	無 回 答	あ る (計)	な い (計)
384 100.0	17 4.4	91 23.7	127 33.1	145 37.8	4 1.0	108 28.1	272 70.8

Q6. あなたは、子どもには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいると思いますか。

全 体	思 う	思 わ な い	無 回 答
384 100.0	306 79.7	75 19.5	3 0.8

Q7. あなたは、職場で、子どもに以下のことをしたことがありますか。

【たたいたり、なぐったりする】

全 体	あ て は ま る	だ い た い あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	あ て は ま ら な い	無 回 答	あ て は ま る (計)	あ て は ま ら な い (計)
384 100.0	3 0.8	1 0.3	21 5.5	358 93.2	1 0.3	4 1.0	379 98.7

【心を傷つける言葉をいう】

全 体	あ て は ま る	だ い た い あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	あ て は ま ら な い	無 回 答	あ て は ま る (計)	あ て は ま ら な い (計)
384 100.0	2 0.5	5 1.3	87 22.7	288 75.0	2 0.5	7 1.8	375 97.7

【性的なことをしたり、させたりする】

全 体	あ て は ま る	だ い た い あ て は ま る	あ ま り あ て は ま ら な い	あ て は ま ら な い	無 回 答	あ て は ま る (計)	あ て は ま ら な い (計)
384 100.0	- -	- -	1 0.3	382 99.5	1 0.3	0 0.0	383 99.7

上段:件数

下段:%

【世話をしなかったり、無視したりする】

全 体	あてはまる	だいたいあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答	(計) あてはまる	(計) あてはまらない
384 100.0	- -	1 0.3	21 5.5	361 94.0	1 0.3	1 0.3	382 99.5

Q8. あなたは、体罰をどう思いますか。

全 体	いかなる場合も、子どもへの体罰はよくないと思う	子どものしつけのための体罰は必要だと思う	子どもへの体罰は必要だと思う	その他(※)	無回答
384 100.0	333 86.7	27 7.0	- -	22 5.7	2 0.5

※「その他」の回答例

いかなる場合にも体罰は良くないと思うが、他人を傷つけるような行為を行った場合は、体罰も必要となる時もあるのではないかとどこまでを体罰とするか判断が難しいが、ケースバイケースかと思う/体罰としつけの線引きがあまり分らない/しつけとは何か、体罰とは何か、定義がなされていないと回答できない/命にかかわるような時に、体罰はあるかもしれない/学校においては法制上体罰は行っていないと思う。家庭においては状況などにより個々の判断によると思う/世の中との共通認識を持つべき/体罰と思う度合いは人それぞれだと思うからむずかしい/体罰はよくないが、その事について思考停止している大人が増えている/基本的に体罰はだめだと思うが、たたかないからといって心を傷つける言葉→（その子にしかわからない、目に見えない傷）を言うのは、もつといけないと思う/体罰はよくないことだが、体罰をしないで子どもたちへメッセージ（しつけ？）を伝えるには大人側のスキルや経験が必要だと感じる など

Q9. あなたは、仕事上の悩みがありますか。

全 体	ある	あるときどき	あまりない	ない	無回答	(計) ある	(計) ない
384 100.0	126 32.8	203 52.9	45 11.7	8 2.1	2 0.5	329 85.7	53 13.8

Q10. あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも一人はいますか。

全 体	いる	いない	無回答
384 100.0	358 93.2	25 6.5	1 0.3

Ⅲ 『相談するところ』について

Q11. あなたは、困ったり悩んだりしたとき、誰かに相談したいと思いますか。

全 体	したいと思う	したいけどできない(※)	したいと思わない(※)	無回答
384 100.0	350 91.1	12 3.1	20 5.2	2 0.5

※「したいけどできない」の理由（自由記述例）

相談機関に行ったり、電話したりする時間がない/個人情報に関わる内容が多すぎる/相手がどのように感じるかわからない/言いづらい、適切なアドバイスをもらえるか心配/うまく説明できないから など

※「したいと思わない」の理由（自由記述例）

日々が充実していて相談できる上司がいる/解決するのは自身なので/解決したためしがない/状況がわからない人には、話せないと思う/そこまで悩まない/悩み、困りごとが相談によって（その人によって）解決の目途がない時はかえってブリ返したり、拡散すると思うので など

上段:件数

下段:%

Q12. あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

全 体	義理の親、 自分の親、 自分の子ども	親戚	兄弟姉妹	夫・妻、 パートナー	友だち	職場の同僚	職場の先輩	職場の上司・ 管理職	近所の人	保健師	医師	民生委員・ 主任児童委員	
384 100.0	152 39.6	51 13.3	9 2.3	60 15.6	216 56.3	231 60.2	256 66.7	183 47.7	148 38.5	5 1.3	2 0.5	12 3.1	4 1.0
	子どもの担任の先生	子どものクラブ・部活動 の先生	校長先生、教頭先生	ゆうゆう広場・相談学級 の先生	スクールカウンセラー	心理カウンセラー	Facebook, Twitter, LINE, Ins tagram などSNS上の友だち	その他(※)	無回答	※「その他」の回答例 同業者/相談しない			
	14 3.6	5 1.3	40 10.4	5 1.3	13 3.4	12 3.1	2 0.5	2 0.5	4 1.0				

Q13. 川崎市には次のような相談を受けてくれるところがありますが、知っているものは何ですか。（知っているものすべてに○）

全 体	保健福祉センター （地域みまもり支援センター）	児童相談所	児童・青少年電話相談	児童虐待防止センター	民生委員・主任児童委員	スクールカウンセラー	総合教育センター	24時間子供 SOS 電話 相談	教育委員会の教育相談室	電話相談ホットライン（体 罰など）	インターネット問題相談 窓口	やまびこ相談	かわさき若者サポートス テーション
384 100.0	233 60.7	347 90.4	195 50.8	160 41.7	248 64.6	300 78.1	244 63.5	189 49.2	134 34.9	166 43.2	58 15.1	23 6.0	33 8.6
	人権オンブズパーソン	川崎いのちの電話	かわさきチャイルドライン	子どもの人権 110 番	神奈川県弁護士会 子どもの人権相談	知っているものはない	無回答						
	248 64.6	239 62.2	221 57.6	205 53.4	44 11.5	6 1.6	1 0.3						

上段:件数

下段:%

Q14. あなたは、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思いますか。

全 体	したいと思う	きかない(※)	したいけどできない(※)	無回答
384 100.0	233 60.7	16 4.2	126 32.8	9 2.3

※「したいけどできない」の理由（自由記述例）
忙しいので/知らない人にはなかなか話せない/どのようなことをどこに相談すれば良いのかわからない など

※「したいと思わない」の理由（自由記述例）
身近に相談できる人がいるから/他人には相談したくない/そこまでの悩みにはなっていないから/自分で解決できる/解決につながらないから/本当の気持ちをくんでももらえないと思っている/秘密を守ってくれるか心配 など

Q15. あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、どこに相談しますか。（知っているものすべてに○）

全 体	保健福祉センター （地域みまもり支援センター）	児童相談所	児童・青少年電話相談	児童虐待防止センター	総合教育センター	24時間子供SOS電話 相談	教育委員会の教育相談室	電話相談ホットライン（体 罰など）	窓口	インターネット問題相談	やまびこ相談	かわさき若者サポートス テーション	人権オンブズパーソン	川崎いのちの電話
384 100.0	78 20.3	106 27.6	21 5.5	38 9.9	71 18.5	17 4.4	54 14.1	26 6.8	13 3.4	5 1.3	11 2.9	38 9.9	28 7.3	
	かわさきチャイル ドライン	子どもの人権 110番	神奈川県弁護士会 子どもの人権相談	職場の相談窓口	掲示板	インターネット	その他（※）	無回答	※「その他」の回答例 職場/教育委員会/病院/警察/エンゼル 110/必要に応じた関係機関/資格を 持っている人がいるところ/インター ネットで情報収集をして、適切な機関 へ行く/施設として知っている所は多 いが自分も相談できる事を知らなかつ た/どこが適切なかわからない など					
	25 6.5	24 6.3	21 5.5	62 16.1	5 1.3	46 12.0	106 27.6							

Q16. あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。自由に書いてください。

全 体	(※) 記入あり	記入なし
384 100.0	158 41.1	226 58.9

※自由記述例
秘密や個人情報をしっかり守ってくれるところ/自分の悩みを親身に聞いてくれるところ/専門知識を持っていて、具体的なサポートをしてくれるところ/自分の話を聞いて解決に導いてくれるところ/匿名でも相談可能なお店/職場のことをよく知っている相談所/電話で聞いてくれる所/必要に応じ、すぐに動いてくれるところ/職場とのつながりが全くなところ/行きやすいところ/夜遅くまで電話で相談できるところ/対応すべき内容に応じて、関係機関につなぐ窓口を豊富に知っている人/法律に詳しく福祉に関する知識に長けている人/自分の話を否定せず聞き入れてもらえるところ/職業上公的機関への相談は避けてしまうかも知れないです/同じような体験・経験をした人からのアドバイスだと共感出来るし色々、聞きやすいと思う/何に悩んだとき、どんな性格のひとはここに電話を、みたいな、簡単診断できる場所があるといいと思いました など

Ⅳ『あなたの周りのこと』について

Q17. あなたは、職場のある地域の活動・イベントや話し合いに参加していますか。

全 体	参加している	ときどき参加している	あまり参加していない	参加していない	無回答	(計) 参加している	(計) 参加していない
384 100.0	59 15.4	131 34.1	98 25.5	90 23.4	6 1.6	190 49.5	188 49.0

上段:件数

下段:%

Q18. あなたは、職場で子どもに関わること(運営方針、授業・保育内容、行事等)を決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れていますか。

全 体	取り 入 れ て い る	と き ど き 取 り 入 れ て い る	あ ま り 取 り 入 れ て い な い	い り 取 り 入 れ て い な い	無 回 答	(計) 取 り 入 れ て い る	(計) 取 り 入 れ て い な い
384 100.0	261 68.0	101 26.3	8 2.1	4 1.0	10 2.6	362 94.3	12 3.1

Q19. あなたは、職場で子どもに関わること(運営方針、授業・保育内容、行事等)を決めるとき、自分の思いや考えを自由に言えますか。

全 体	言 え る	言 え る だ い た い	あ ま り 言 え な い	言 え な い	無 回 答	(計) 言 え る	(計) 言 え な い
384 100.0	138 35.9	192 50.0	41 10.7	4 1.0	9 2.3	330 85.9	45 11.7

Q20. あなたの職場の子どもには、何でも話せる友だちがいますか。

全 体	そ う 思 う	そ う 思 わ な い	無 回 答
384 100.0	269 70.1	95 24.7	20 5.2

Q21. あなたの職場の子どもには、地域に、一緒に遊んだり話したりする友だちがいますか。

全 体	そ う 思 う	そ う 思 わ な い	無 回 答
384 100.0	316 82.3	51 13.3	17 4.4

Q22. あなたの職場の子どもは、学校の休み時間や放課後、好きなように過ごしていると思いますか。

全 体	そ う 思 う	う だ い た い そ う 思 う	あ ま り そ う 思 わ な い	思 わ な い	無 回 答	(計) そ う 思 う	(計) 思 わ な い
384 100.0	113 29.4	222 57.8	32 8.3	8 2.1	9 2.3	335 87.2	40 10.4

上段:件数

下段:%

Q23. あなたの職場の子どもには、地域に、遊んだりスポーツをしたり自分が好きなことをする場所があると思いますか。

全 体	そう 思う	そう 思わない	無 回 答
384 100.0	292 76.0	87 22.7	5 1.3

Q24. あなたの職場の子どもには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分にあると思いますか。

全 体	そう 思う	思う だいたい そう	あ ま り そ う 思 わ ない	思 わ ない	無 回 答	そう 思う (計)	思 わ ない (計)
384 100.0	68 17.7	189 49.2	108 28.1	12 3.1	7 1.8	257 66.9	120 31.3

Q25. あなたは、子どものことをよくわかっていると思いますか。

全 体	思 う わ か つ て い る と	思 う わ か つ て い る と	思 う わ か つ て い る と	思 う わ か つ て い る と	無 回 答	思 う (計)	思 う (計)
384 100.0	29 7.6	266 69.3	76 19.8	5 1.3	8 2.1	295 76.8	81 21.1

Q26. あなたは、子どもの話をよく聞いていますか。

全 体	聞 い て い る	聞 い て い る	あ ま り 聞 い て い ない	聞 い て い ない	無 回 答	聞 い て い る (計)	聞 い て い ない (計)
384 100.0	268 69.8	95 24.7	14 3.6	1 0.3	6 1.6	363 94.5	15 3.9

Q27. あなたの職場では、子どもが自分の権利を学ぶ機会がありますか。

全 体	あ る	あ ま り あ る	あ ま り あ る	あ ま り あ る	無 回 答	あ る (計)	あ ま り あ る (計)
384 100.0	92 24.0	157 40.9	95 24.7	27 7.0	13 3.4	249 64.8	122 31.8

上段:件数
下段:%

Q28. あなたの職場では、あなたが子どもの権利を学ぶ機会がありますか。

全 体	あ る	あ る と き ど き	い あ ま り な い	な い	無 回 答	あ る (計)	な い (計)
384 100.0	125 32.6	147 38.3	88 22.9	17 4.4	7 1.8	272 70.8	105 27.3

Q29. あなたの職場で子どもを支援する際、関係機関（児童相談所、区役所など）と協働・連携して行うことがありますか。

全 体	あ る (※)	あ る と き ど き	い あ ま り な い	な い (※)	無 回 答	あ る (計)	な い (計)
384 100.0	223 58.1	92 24.0	38 9.9	18 4.7	13 3.4	315 82.0	56 14.6

※「ある」の具体例(自由記述例)
気になる子がいたら児相などと連携している/生徒の問題行動に対して警察と連携/個別支援会議等で役割分担をする/児童相談所、家庭センターなどがすぐに対応してくれる/何か異常を感じたり専門機関が必要な場合に連絡を取る ほか
※「ない」の理由(自由記述例)
連絡をしていないから/関係機関と一緒に行動を考えていなかったため/そのようなものがあるのか分からない など

Q30. あなたの職場で子どもを支援する際、地域の市民や活動団体（ボランティア、民生委員、民間の支援団体など）と協働・連携して行うことがありますか。

全 体	あ る (※)	あ る と き ど き	い あ ま り な い	な い (※)	無 回 答	あ る (計)	な い (計)
384 100.0	180 46.9	82 21.4	61 15.9	42 10.9	19 4.9	262 68.2	103 26.8

※「ある」の具体例(自由記述例)
子ども会と連携してイベントに参加をしている/学習アドバイザーとして退職された学校の先生を招いている/年に数回民生委員との話し合いを実施/イベントを行う際、ボランティアの方々に協力してもらっている/登下校の見守り/図書ボランティアとの連携/バザー等の行事、 など
※「ない」の理由(自由記述例)
連絡をしていないから/関係機関と一緒に行動を考えていなかったため/そのようなものがあるのか分からない など

Q31. あなたの職場では、文化・国籍等のちがいが、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていると思いますか。

全 体	思 う	思 わ な い	無 回 答
384 100.0	376 97.9	6 1.6	2 0.5

Q32. あなたは、子どもへの懲戒権限の範囲を認識していますか。

全 体	い 認 識 し て	い 認 識 し て な い	無 回 答
384 100.0	261 68.0	112 29.2	11 2.9

V 『あなたの思い』について

Q33. 子どもは毎日楽しいと感じていると思いますか。

全 体	思 う	思 わ な い	無 回 答
384 100.0	301 78.4	69 18.0	14 3.6

上段:件数
下段:%

Q34. あなたは、自分が好きですか。

全 体	好き	き だ い た い 好 き	で な い あ ま り 好 き	好 き で な い	無 回 答	好 き (計)	好 き で な い (計)
384 100.0	86 22.4	236 61.5	55 14.3	6 1.6	1 0.3	322 83.9	61 15.9

Q35. あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。

全 体	感 じ る	じ る だ い た い 感 じ	な い あ ま り 感 じ	感 じ な い	無 回 答	感 じ る (計)	感 じ な い (計)
384 100.0	124 32.3	234 60.9	24 6.3	1 0.3	1 0.3	358 93.2	25 6.5

Q36. あなたは、毎日が楽しいですか。

全 体	と と も 楽 し い	い だ い た い 楽 し い	な い あ ま り 楽 し く	楽 し く な い	無 回 答	楽 し い (計)	楽 し く な い (計)
384 100.0	61 15.9	281 73.2	36 9.4	4 1.0	2 0.5	342 89.1	40 10.4

Q37. 次の子どもの権利のなかで、子どもにとって最も大切だと思うものは何ですか。（あてはまるもの2つに○）

全 体	安 心 し て 生 き る 権 利	あ り の ま ま の 自 分 で い る 権 利	自 分 を 守 り 、 守 ら れ る 権 利	自 分 を 豊 か に し 、 力 づ け ら れ る 権 利	自 分 で 決 め る 権 利	参 加 す る 権 利	個 別 の 必 要 に 応 じ て 支 援 を 受 け る 権 利	無 回 答
384 100.0	326 84.9	160 41.7	103 26.8	48 12.5	40 10.4	5 1.3	30 7.8	24 6.3

さいごに 子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるには、どんなことが大切だと思いますか。何でも自由に書いて下さい。

全 体	記 入 あ り (※)	記 入 な し
384 100.0	225 58.6	159 41.4

※自由記述例は「第1部アンケート調査 III 自由記述」参照

（子ども用）

かわさきし こ けんり かん じつたい いしきちょうさ あんけーと
川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査（アンケート）

きょうりよく ねが
ご協力のお願い

かわさきし こ あんしん じぶん い しゃかい さんか せいちょう
川崎市には、子どもが安心して自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるように作った「かわさきし こ けんり かん じょうれい」があります。この条 例を元に川崎市ではさまざまな子どもに関する取組を行 っています。このアンケートは、この取組をより良くするためにお願いするものです。

あんけーと きょうりよく ねが
アンケートへのご協力をお願いしているのは、コンピューターでランダムに選んだ、かわさきし ない す さい さい にん さいいじょう
川崎市内にお住まいの11歳から17歳までの2,100人、18歳以上の900人の
かたがた
方々です。

あんけーと けっか ほうこくしょ よてい めいわく
アンケート結果は報告書にまとめる予定ですが、あなたにご迷惑をおかけしたりすることはありません。

きょうりよく ねが
どうぞご協力をお願いします。

へいせい ねん がつ
平成29（2017）年4月

かわさきし みらいきよく せいしょうねんしえんしつ
川崎市 こども未来局 青少年支援室

かわさきし こ けんりいいんかい
川崎市子どもの権利委員会

ほごしゃ みな
保護者の皆さまへ

かわさきし ねん かわさきし こ けんり かん じょうれい こ
川崎市では2000年に「川崎市子どもの権利に関する条例」をつくり、子どもを
ひとり にんげん ぞんちょう けんりしんがい まも じぶん い ささ
一人の人間として尊重し、権利侵害から守り、自分らしく生きることを支えるため
に、さまざまな取り組みをおこなっています。

ほんじつ おく かわさきし こ けんり かん じったい いしきちょうさ かわさきし
本日お送りしました「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、「川崎市」
と「川崎市子どもの権利委員会*」が子どもに関する市の施策の参考にするために行
っているものです。

こんかいちょうさ ねが こん ぴゅーた むさく いちゅうしゅつ らん だ む
今回調査をお願いしたのは、コンピュータにより無作為抽出した（ランダム
に選んだ）、本市にお住まいの11歳から17歳までの子ども 2,100人と18歳
いじょう にん かたがた
以上の900人の方々です。

ちょうさけっか ほうこくしょ よてい なまえ か だ
調査結果は報告書にまとめる予定ですが、お名前を書かないでお出しいただき、
ごめいわく じゅうぶん き
御迷惑をおかけすることのないよう、十分気をつけております。

てすう ちょうさ ごきょうりょく ねが
お手数をおかけいたしますが、この調査に御協力いただきますようお願い
申し上げます。

へいせい ねん がつ
平成29（2017）年4月

かわさきし みらいきょく せいしょうねんしえんしつ
川崎市 こども未来局 青少年支援室
かわさきし こ けんりいいんかい
川崎市子どもの権利委員会

【お問い合わせ先】 かわさきし みらいきょく
川崎市 こども未来局

せいしょうねんしえんしつ こ けんりたんとう
青少年支援室 子どもの権利担当

でんわ ぶあつくず
電話044-200-2344 Fax 200-3931

かわさきし こ けんりいいんかい かわさきし こ けんり かん じょうれい せっち こ かん
*川崎市子どもの権利委員会とは、「川崎市子どもの権利に関する条例」により設置され、子どもに関する
し しさく こ けんりほしょう じょうきょう けんしょう
市の施策について子どもの権利保障の状況を検証しています。

かわさき し こ けんり かん じったい いしきちょうさ 川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査 こ さい よう 子ども（11～17歳）用

～ あんけーと きょうりよく ねが
～ アンケートにご協力をお願い～

- お送りしたあて名のご本人がお答えください。
- 質問に対して、あてはまるものに○（まる）をつけてください。
- 答えられる範囲でかまいません。
- 鉛筆かボールペンで書いてください。
- 答え終わりましたら、いっしょにお送りした返信用封筒に入れて、送り返してください。
(返信用封筒には切手をはる必要はありません)
- 平成29(2017)年4月30日までにポストに入れてください。

※ このアンケートは、川崎市にお住まいの方の中から、コンピュータで3,000人を選んでお送りしています。

※ あなたの答えた内容が、他の人に知られることはありません。

《 このアンケートをごらんになった保護者の方へ 》

無記名のアンケートであり、個人が特定されることはありません。お子様やご家族にご迷惑がかかることのないよう、十分配慮いたします。お子様が思っていることや考えていることを自由に書くようお伝えください。

★パソコンやスマートフォンから答えることもできます★

https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form_id=1874

※二重で回答しないように、パソコンやスマートフォンから答えた

ときは、この調査票は捨ててください。



アクセスはこちらから↑



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【お問合せ先】

かわさき し こ けんり かん じったい いしきちょうさ
川崎市こども未来局 青少年支援室 子どもの権利担当
でんわ 044-200-2344 ふあつくす 044-200-3931
いーめーる E-mail: 45sien@city.kawasaki.jp

さいしょ
最初に「あなた自身のこと」についておききします。

F-1 あなたの年齢をおしえてください。（平成29(2017)年3月1日での年齢を書いてください）

- 1 11歳 2 12歳 3 13歳 4 14歳 5 15歳 6 16歳 7 17歳

F-2 あなたは平日（月曜日から金曜日まで）おもに何をしていますか。

- 1 学校に行っている 2 学校以外のところすごしている 3 働いている

F-3 あなたの住んでいるところをおしえてください。

- 1 川崎区 2 幸区 3 中原区 4 高津区 5 宮前区 6 多摩区 7 麻生区

F-4 あなたは、川崎市に住んで、どのくらいになりますか。

- 1 1年未満 2 1～5年 3 6～10年 4 11年以上

F-5 あなたは、誰と暮らしていますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 父 2 母 3 祖父 4 祖母 5 兄弟姉妹
6 おじ 7 おば 8 その他（ ）

I 平成12(2000)年12月につくられた「川崎市子どもの権利条例」についておききします。

Q1-1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。

- 1 知っている 2 聞いたことがあるが内容はよくわからない 3 知らない ⇒ Q2へ

Q1-2 川崎市子どもの権利条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。

（あてはまるものすべてに○）

- 1 学校の先生の話 2 施設の先生の話 3 親や友だちの話 4 学校で配布されたパンフレット 5 川崎市ホームページ 6 ポスター 7 ちらし 8 新聞、テレビなど 9 その他
（具体的に： ）

Q2 次の川崎市のしくみで知っているものは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 かわさき子どもの権利の日 2 川崎市子ども会議 3 川崎市人権オンブズパーソン 4 川崎市子どもの権利委員会 5 子どもの権利に関する行動計画 6 一つも知らない

Ⅱ 『あなたの生活』についておききします。

Q3 あなたは、おとな（親、先生など）から次のことをされることがありますか。答えられる範囲で教えてください。

3-1 たたかれたり、なぐられたりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
3-2 心を傷つけられる言葉をいわれる	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
3-3 性的にいやなことをされたり、させられたりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
3-4 世話をしてもらえなかったり無視されたりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない

Q4 あなたは、友だちや先輩、後輩から、次のことをされることがありますか。答えられる範囲で教えてください。

4-1 無視される	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
4-2 お金を要求される	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
4-3 悪口を言われる。またはインターネットに悪口を書き込まれる	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
4-4 暴力をふるわれる	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない

Q5 あなたは、次の中で疲れること、不安に思うことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1 学校の勉強・宿題	9 兄弟姉妹との関係	16 受験・進路
2 学校の規則	10 祖父母との関係	17 性のこと
3 クラブ活動・部活動	11 先生との関係	18 自分の身体のこと
4 児童会・生徒会活動	12 友だちや先輩との関係	19 家のお金のこと
5 塾の勉強・宿題	13 アルバイト・仕事先の人間関係	20 その他
6 おけいこ・習いごと	14 彼氏・彼女との関係	具体的に：
7 住んでいる地域のスポーツ活動	15 Facebook, Twitter, LINE, InstagramなどSNS上の人間関係	21 疲れること、不安なことはない
8 親・保護者との関係		



Q6 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいますか。

- 1 いる 2 いない

Ⅲ 『相談するところ』についておききます。

Q7 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、誰かに相談したいと思いますか。

- 1 したいと思う
2 したいけどできない（理由： ）
3 したいと思わない（理由： ）

Q8 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。
（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|---------|---------------------|------------------------------|
| 1 親 | 7 今の学校の先生 | 13 スクールカウンセラー |
| 2 友だちの親 | 8 今の学校の保健室の先生 | 14 Facebook, Twitter, LINE, |
| 3 兄弟姉妹 | 9 今の学校のクラブ・部活動の先生 | InstagramなどSNS上の友だち |
| 4 祖父母 | 10 卒業した学校の先生 | 15 その他 |
| 5 友だち | 11 習いごとの先生、スポーツクラブの | 具体的に： ） |
| 6 先輩 | 監督・コーチ | |
| | 12 ゆうゆう広場・相談学級の先生 | |

Q9 次のような川崎市の子どもの相談を受けてくれるところを知っていますか。
（あてはまるものすべてに○）



- | | | |
|-----------------|--------------------|-----------------|
| 1 児童相談所 | 7 教育委員会の教育相談室 | 12 川崎いのちの電話 |
| 2 児童・青少年電話相談 | 8 電話相談ホットライン(体罰など) | 13 かわさきチャイルドライン |
| 3 児童虐待防止センター | 9 インターネット問題相談窓口 | 14 子どもの人権110番 |
| 4 スクールカウンセラー | 10 やまびこ相談 | 15 かながわけんべんごしかい |
| 5 総合教育センター | 11 子どもあんしんダイヤル | 子どもの人権相談 |
| 6 24時間子供SOS電話相談 | (人権オンブズパーソン) | 16 知っているものはない |

Q10 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思いますか。

- 1 したいと思う
2 したいけどできない（理由： ）
3 したいと思わない（理由： ）

Q11 あなたは、^{こま}困ったり^{なや}悩んだりしたとき、^{そうだん}相談するとしたら、どこに^{そうだん}相談しますか。

（あてはまるものすべてに○）

1 ^{じどうそうだんじょ} 児童相談所	8 ^{いんたーねっともんだい} インターネット問題相談窓口	14 ^{かながわけんべんごしかい} 神奈川県弁護士会
2 ^{じどうせいしょうねんでんわ} 児童・青少年電話相談	9 ^{そうだん} やまびこ相談	^{こじんけんそうだん} 子どもの人権相談
3 ^{じどうぎゃくたいぼうしせんたー} 児童虐待防止センター	10 ^{こどもあんしんダイヤル} 子どもあんしんダイヤル	15 ^{いんたーねっとけいじばん} インターネット掲示板
4 ^{そうごうきょういくせんたー} 総合教育センター	^{じんけんおんぶすぱーそん} （人権オンブズパーソン）	16 ^た その他
5 ^{じかんこどもえすおーえすでんわ} 24時間子供SOS電話相談	11 ^{かわさきでんわ} 川崎いのちの電話	^{ぐだいてき} 具体的に
6 ^{きょういくいいんかいきょういくそうだんしつ} 教育委員会の教育相談室	12 ^{かわさきちやいるどらいん} かわさきチャイルドライン	
7 ^{でんわそうだんほつとらいんたいばつ} 電話相談ホットライン（体罰など）	13 ^{こじんけんひやくとうばん} 子どもの人権110番	

Q12 あなたは、どのようなところなら^{そうだん}相談しようと思いませんか。^{じゆう}自由に書いてください。

IV 『^{まわ}あなたの周りのこと』についておききます。

Q13 あなたは、^{がっこうぎょうじ}学校の行事や話し合いに^{さんか}参加していますか。

1 ^{さんか} 参加している	2 ^{さんか} ときどき参加している	3 ^{さんか} あまり参加していない	4 ^{さんか} 参加していない
-------------------------	-----------------------------	-----------------------------	--------------------------

Q14 ^{がっこう}学校で何かを決めるとき、^{せんせい}先生は、^こ子どもの意見を聞いていますか。

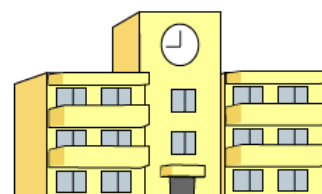
1 ^き 聞いている	2 ^き ときどき聞いている	3 ^き あまり聞いていない	4 ^き 聞いていない
----------------------	--------------------------	--------------------------	-----------------------

Q15 ^{がっこう}学校にはあなたの^{はなし}話をよく聞いてくれる^{せんせい}先生がいますか。

1 いる	2 いない
------	-------

Q16 あなたは、^{がっこう}学校に何でも話せる友だちがいますか。

1 いる	2 いない
------	-------



Q17 あなたは、^{がっこう}学校の勉強がよくわかりますか。

1 わかる	2 だいたいわかる	3 あまりわからない	4 わからない
-------	-----------	------------	---------

Q18 あなたは、^{がっこう}学校で休み時間や放課後、^{やす}安心して^{じんかんと}すごせますか。

1 すごせる	2 ときどきすごせる	3 あまりすごせない	4 すごせない
--------	------------	------------	---------

Q19 あなたは、^{ほうかご}放課後どこですごしますか。（あてはまるものすべてに○）

1 自分 ^{じぶん} の部屋 ^{へや}	10 習いごと ^{なら} の教室・スポーツクラブ ^{きょうしつ すぽーつくらぶ}
2 リビング・居間 ^{りびんぐ いま}	11 地域の図書館・市民館 ^{ちいき としょかん しみんかん}
3 祖父母 ^{そふぼ} の家 ^{いえ}	12 こども文化センター・わくわくプラザ ^{ぶんかせんたー わくわくぷらざ}
4 友だち ^{とも} の家 ^{いえ}	13 子ども夢パーク・公園 ^{こどもゆめぱーく こうえん}
5 学童保育 ^{がくどうほいく} の場所 ^{ばしょ}	14 アルバイト先・仕事場 ^{あるばいとさき しごとば}
6 クラブ活動 ^{くらぶかつどう} の場所 ^{ばしょ}	15 ゲームセンター・カラオケボックス・ネットカフェ・マンガ喫茶・ファストフード店・ファミレス・コンビニ ^{げーむせんたー からおけほっくす ネットかふえ まんがきっさ ふあすとふーどてん ふあみれす こんびに}
7 学校図書館 ^{がっこうとしょかん}	16 その他（具体的に： ^た ^{ぐたいてき} ^{さんか} ）
8 教室 ^{きょうしつ}	
9 塾 ^{じゅく}	



Q20 あなたは、^{ちいき}地域の活動・^{かつどう}イベント・^{いべんと}ボランティア等に参加したことがありますか。

（あてはまるものすべてに○）

1 子ども夢パーク・こども文化センター・わくわくプラザの活動・イベント ^{こどもゆめぱーく こどもぶんかせんたー わくわくぷらざのかつどう いべんと}	6 ボランティア活動（町内会の清掃ボランティアなど） ^{ほうらんていあかつどう ちょうないかい せいそうほうらんていあ}
2 「地域の寺子屋」の体験活動 ^{ちいき てらこや たいけんかつどう}	7 ボーイスカウト・ガールスカウト ^{ぼーいすかうと がーるすかうと}
3 地域のスポーツ活動・文化活動 ^{ちいき すぽーつかつどう ぶんかかつどう}	8 その他 ^た
4 子ども会活動（ジュニアリーダーなど） ^{こどもかいかつどう じゅにありーだー}	具体的に： ^{ぐたいてき}
5 地域のお祭り（みこし、模擬店の手伝いなど） ^{ちいき まつ もぎてん てつだ}	9 参加したことがない ^{さんか}

Q21 地域で何かを決めるとき、おとなは、^{こども}子どもの意見を聞いていますか。

1 聞いている ^き	2 ときどき聞いている ^き	3 あまり聞いている ^き	4 聞いていない ^き
----------------------	--------------------------	-------------------------	-----------------------

Q22 あなたは、次のような場で、話し合ったり意見を言ったりしたことがありますか。

（あてはまるものすべてに○）

1 川崎市子ども会議、行政区・中学校区子ども会議の話し合い ^{かわさきしこ こどもかいぎ ぎやうせいく ちゅうがうくこ こどもかいぎ はな あ}	4 子ども会の話し合い ^{こどもかい はな あ}
2 子ども夢パーク・こども文化センター・わくわくプラザの話し合い ^{こどもゆめぱーく こどもぶんかせんたー わくわくぷらざ はな あ}	5 その他 ^た
3 学校教育推進会議、生徒会・児童会の話し合い ^{がっこうきやういんすいしんかいぎ せいとかい じどうかい はな あ}	具体的に： ^{ぐたいてき}
	6 したことがない

Q23 地域（学校以外）に、一緒に遊んだり話したりする友だちがいますか。

1 いる	2 いない
------	-------



Q24 地域に、遊んだりスポーツをしたり安心して自分が好きなことをする場所がありますか。

1 ある	2 ない
------	------



Q25 あなたは、家で話を聞いてもらえますか。

- 1 聞いてもらえる 2 ときどき聞いてもらえる 3 あまり聞いてもらえない 4 聞いてもらえない

Q26 家で何かを決めるとき、おとなにあなたの意見を聞いてもらえますか。

- 1 聞いてもらえる 2 ときどき聞いてもらえる 3 あまり聞いてもらえない 4 聞いてもらえない

Q27 あなたには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分にありますか。

- 1 ある 2 ときどきある 3 あまりない 4 ない

Q28 あなたにとってホッとできる場所はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------|--|
| 1 自分の部屋 | 12 習いごとの教室・スポーツクラブ |
| 2 リビング・居間 | 13 地域の図書館・市民館 |
| 3 お風呂 | 14 こども文化センター・わくわくプラザ |
| 4 トイレ | 15 子ども夢パーク・公園 |
| 5 祖父母の家 | 16 アルバイト先・仕事場 |
| 6 友だちの家 | 17 ゲームセンター・カラオケボックス・ネットカフェ・マンガ喫茶・ファストフード店・ファミレス・コンビニ |
| 7 学童保育の場所 | 18 その他 |
| 8 クラブ活動の場所 | 具体的に： |
| 9 学校図書館 | 19 特にな |
| 10 教室 | |
| 11 塾 | |



Q29 あなたは、生活のなかで文化・国籍などのちがひ、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていると思いますか。

- 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

V 『あなたの思い』についておききします。

Q30 あなたは、自分が好きですか。

- 1 好き 2 だいたい好き 3 あまり好きではない 4 好きではない

Q31 あなたは、自分は親や周りのおとなから大切にされていると感じますか。

- 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

Q32 あなたは、自分は友だちにとって大切だと思ひますか。

- 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

Q33 あなたは、毎日^{まいにち たの}が楽しいですか。

1 ^{たの}楽しい 2 ^{たの}だいたい楽しい 3 ^{たの}あまり楽しくない 4 ^{たの}楽しくない

Q34 あなたは、次^{つぎ}のことがあてはまりますか。答えられる範囲^{はんい}で答え^{こた}てください。

34-1 ^{だれ たす} 誰も助けてくれないと思う ^{おも}	1 あてはまる 2 ^{だいたい} あてはまる 3 ^{あまり} あてはまらない 4 あてはまらない
34-2 ^し つらくて死にたいと思う ^{おも} / ^き 消えたいと思う ^{おも}	1 あてはまる 2 ^{だいたい} あてはまる 3 ^{あまり} あてはまらない 4 あてはまらない

Q35 次^{つぎ}の子どもの権利^{けんり}のなかで、自分^{じぶん}にとってもっとも大切^{たいせつ}だと思う^{おも}ものは何^{なん}ですか。

（あてはまるもの2つに○）

1 ^{あんしん い} 安心して生きる権利 ^{けんり}	^{たいせつ} いのちが大切にされ、いじめられたりしないで、 ^{あんしん せいかつ} 安心して生活できる
2 ^{じぶん} ありのままの自分 ^{けんり} でいる権利	^{ほか ひと} 他の人との違いや個性が ^{たいせつ} 大切にされ、 ^{ひみつ まも} 秘密が守られる
3 ^{じぶん まも} 自分 ^{けんり} を守り、守られる権利	^{こころ からだ きず} 心や体を傷つけられないように逃げ、 ^{たす} 助けてもらうために相談 ^{そうだん} できる
4 ^{じぶん ゆた} 自分を豊かにし、 ^{ちから} 力づけられる権利 ^{けんり}	^{あそ べんり} 遊んだり学んだり ^{かつどう} 活動したりすることができる
5 ^{じぶん き} 自分で決める権利 ^{けんり}	^{じぶん} 自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなに ^{たす} 助けてもらえる
6 ^{さんか} 参加する権利 ^{けんり}	^{じぶん いけん い} 自分の意見を言ったり、 ^{しゃかい} 社会で活動 ^{かつどう} したりできる
7 ^{こべつ ひつよう おう} 個別の必要に応じて支援 ^{しえん} を受ける権利 ^{けんり}	^{くに} 国の違いや ^{しょう} 障がいなどで差別 ^{さべつ} されず支え ^{ささ} えられる

さいごに

^こ子どもが安心して、自分^{じぶん}らしく生き、社会^{しゃかい}に参加^{さんか}しながら成長^{せいちょう}していけるには、どんなことが大切^{たいせつ}だと思いますか。何でも自由^{じゆう}に書いてください。

ご協力^{きょうりょく}ありがとうございました。

（おとな用）

かわさきし こ けんり かん じったい いしきちようさ あんけーと
川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査（アンケート）
きょうりよく ねが
ご協力のお願い

かわさきし ねん かわさきし こ けんり かん じょうれい こ ひとり
川崎市では2000年に「川崎市子どもの権利に関する条例」をつくり、子どもを一人
にんげん そんちょう けんりしんがい まも じぶん い ささ
の人間として尊重し、権利侵害から守り、自分らしく生きることを支えるために、さ
まざまなとりくみ おこな
まざまな取組を行っています。

ほんじつ おく かわさきし こ けんり かん じったい いしきちようさ かわさきし
本日お送りしました「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、「川崎市」と
かわさきし こ けんり いんかい こ かん し しさく はんえい き そ しりょう
「川崎市子どもの権利委員会*」が子どもに関する市の施策に反映する基礎資料を
つく おこな
作るために行っているものです。

こんかいちようさ ねが こんぴゅーた むさく い ちゅうしゅつ らんだむ
今回調査をお願いしたのは、コンピュータにより無作為に抽出した（ランダム
えら ほんし す さい さい こ にん さいいじょう
に選んだ）、本市にお住まいの11歳から17歳までの子ども2,100人と18歳以上
の900人の方々です。お子様のいない方へもお送りしておりますが、市全体での意識
にん かたがた こさま かた おく しぜんたい いしき
を調査するものですので、ご理解ください。

ちようさけっか ほうこくしょ よてい なまえ か だ
また、調査結果は報告書にまとめる予定ですが、お名前を書かないでお出しただ
き、めいわく じゅうぶん き
ご迷惑をおかけすることのないよう、十分気をつけております。

てすう ちようさ きょうりよく ねが
お手数をおかけいたしますが、この調査にご協力いただきますようお願い
もう あ
申し上げます。

へいせい ねん がつ
平成29（2017）年4月

かわさきし みらいきよく せいしょうねんしえんしつ
川崎市 こども未来局 青少年支援室

かわさきし こ けんり いんかい
川崎市子どもの権利委員会

かわさきし こ けんり いんかい
*川崎市子どもの権利委員会

かわさきし こ けんり かん じょうれい せっち こ かん し しさく こ けんり
「川崎市子どもの権利に関する条例」により設置され、子どもに関する市の施策について子どもの権利
ほしょう じょうきょう けんしょう
保障の状況を検証しています。

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査 おとな（18歳以上）用

～ アンケートにご協力 のお願い ～

- お送りしたあて名のご本人がお答えください。
- 質問に対して、あてはまるものに○（まる）をつけてください。
- 18歳未満の子どもとお住まいの方は、その子どものことについてお答えください。子どもとお住まいでない方は、身近な子ども（近所や親戚の子どもなど）または子ども一般のことについてお答えください。
- 答えられる範囲でかまいません。
- 鉛筆かボールペンで書いてください。
- 答え終わりましたら、いっしょにお送りした返信用封筒に入れて、送り返してください。（返信用封筒には切手をはる必要はありません）
- 平成29（2017）年4月30日までにポストに入れてください。

※ このアンケートは、川崎市にお住まいの方の中から、コンピュータで3,000人を選んでお送りしています。

※ 川崎市子どもの権利に関する条例では、「子ども」を18歳未満としています。

※ あなたの答えた内容が、他の人に知られることはありません。

※ 外国人市民や障がいのある方などにも読みやすいように、ふりがなを振っています。

★パソコンやスマートフォンから答えることもできます★

https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form_id=1909

※二重で回答しないように、パソコンやスマートフォンから答えたときは、この調査票は捨ててください。



アクセスはこちらから↑



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【お問合せ先】

川崎市こども未来局 青少年支援室 子どもの権利担当
電話 044-200-2344 Fax 044-200-3931
E-mail: 45sien@city.kawasaki.jp

「**あなた自身のこと**」についておききします。（この回答で書いた人がわかることはありません。）

F-1 あなたの年齢をおしえてください。（平成29(2017)年3月1日での年齢を書いてください）

1 10歳代	3 30歳代	5 50歳代	7 70歳代
2 20歳代	4 40歳代	6 60歳代	8 80歳以上

F-2 あなたの性別をおしえてください。（答えたくない場合は、記入しなくてもかまいません。）

1 男	2 女
-----	-----

F-3 あなたにはお子さんはいらっしゃいますか。（あてはまるものすべてに○）

1 妊娠中	6 中学生がいる
2 0～2歳の子どもがいる	7 18歳未満(3月1日現在)の高校生世代がいる
3 3～6歳(就学前)の子どもがいる	8 18歳以上(3月1日現在)の子どもがいる
4 小学1～3年生の子どもがいる	9 子どもはいない
5 小学4～6年生の子どもがいる	

F-4 あなたの住んでいるところをおしえてください。

1 川崎区	2 幸区	3 中原区	4 高津区	5 宮前区	6 多摩区	7 麻生区
-------	------	-------	-------	-------	-------	-------

F-5 あなたは、川崎市に住んでどのくらいになりますか。

1 1年未満	2 1～5年	3 6～10年	4 11年以上
--------	--------	---------	---------

F-6 あなたは、誰と暮らしていますか。（あてはまるものすべてに○）

1 父	2 母	3 祖父	4 祖母	5 兄弟姉妹	6 夫・妻・配偶者・パートナー
7 おじ	8 おば	9 子ども	10 孫	11 一人暮らし	12 その他（ ）

I 平成12(2000)年12月につくられた『川崎市子どもの権利条例』についておききします。

Q1-1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。

1 知っている	2 聞いたことがあるが内容はよくわからない	3 知らない ⇒ Q2へ
---------	-----------------------	--------------

Q1-2 川崎市子どもの権利条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。

（あてはまるものすべてに○）

1 学校の先生の話	4 学校で配布されたパンフレット	8 新聞、テレビなど
2 施設の先生の話	5 川崎市ホームページ	9 その他
3 知人・友人の話	6 ポスター	（具体的に： ）
	7 ちらし	

Q2 次の川崎市のしくみで知っているものは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|----------------|-----------------|------------------|
| 1 かわさき子どもの権利の日 | 3 川崎市人権オンブズパーソン | 5 子どもの権利に関する行動計画 |
| 2 川崎市子ども会議 | 4 川崎市子どもの権利委員会 | 6 一つも知らない |

II 『あなたや子どもの生活』についておききます。

※子どもとお住まいでない方は、身近な子ども（近所や親戚の子どもなど）または子ども一般のことについてお答えください。

Q3 あなたは、子どもが、おとな（親・保護者、先生など）から、以下のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。

3-1 たたかれたり、なぐられたりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
3-2 心を傷つけられる言葉をいわれる	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
3-3 性的なことをされたり、させられたりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
3-4 世話をしてもらえなかったり、無視されたりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない

Q4 あなたは、子どもに以下のことをすることがありますか。

4-1 たたいたり、なぐったりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
4-2 心を傷つける言葉をいう	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
4-3 性的なことをしたり、させたりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
4-4 世話をしなかったり、無視したりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない

Q5 あなたは、保護者による体罰をどう思いますか。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1 いかなる場合も子どもへの体罰はよくないと思う | 2 子どもへのしつけのための体罰は必要だと思う |
| 3 子どもへの体罰は必要だと思う | 4 その他（具体的に： ） |

Q6 あなたは、最近、子どものいじめに気づいたことがありますか。

- | | | | |
|------|----------|---------|------|
| 1 ある | 2 ときどきある | 3 あまりない | 4 ない |
|------|----------|---------|------|

Q7 子どもには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが、少なくとも一人はいると思いますか。

- | | |
|--------|----------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない |
|--------|----------|



Q8 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも一人はいますか。

1 いる 2 いない

Q9 あなたは、子どもの頃、おとな（親・保護者、先生など）に以下のことをされたことがありますか。
答えられる範囲で教えてください。

9-1 たたかれたり、なぐられたりした	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
9-2 心を傷つけられる言葉をいわれた	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
9-3 性的にいやなことをされたり、させられたりした	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
9-4 世話をしてもらえなかったり、無視されたりした	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない

Q10 あなたは次の中で疲れること、不安に思うことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1 家事	12 職場の人間関係	20 子どもの友人関係
2 お金のこと	13 配偶者やパートナー（彼氏・彼女）との関係	21 子どものいじめ
3 自分の身体のこと	14 Facebook, Twitter, LINE, InstagramなどSNS上の人間関係	22 子どもの不登校・ひきこもり・中退
4 自分の将来	15 いわゆる「舅・姑」「婿・嫁」との関係	23 子どもの非行・暴力
5 いじめ・嫌がらせ・シカト	16 自分（配偶者）の仕事	24 同居家族（子ども以外）からの暴力
6 就職	17 子どもとのコミュニケーション	25 その他
7 介護	18 子どものしつけ	具体的に：
8 近所づきあい	19 子どもの進路・将来	
9 町内会の活動		
10 自分の親との関係		
11 友人関係		
		26 疲れること、不安に思うことはない

Q11 あなたは、家で自由な時間がありますか。

1 ある 2 ない

Ⅲ 『相談するところ』についておききします。

Q12 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、誰かに相談したいと思いますか。

1 したいと思う 2 したいけどできない（理由）
3 したいと思わない（理由）

Q13 あなたは、^{こま}困ったり^{なや}悩んだりしたとき、^{そうだん}相談するとしたら、^{そうだん}だれに相談しますか。

（あてはまるものすべてに○）

1 自分 ^{じぶん} の親 ^{おや} 、義理 ^{ぎり} の親 ^{おや}	9 職場 ^{しょくば} の上 ^{じょうし} 司 ^{かんり} ・管理 ^{しよく} 職	17 ゆうゆう広場 ^{ひろば} ・相談 ^{そうだん} 学級 ^{がくきゅう} の先生 ^{せんせい}
2 自分 ^{じぶん} の子ども ^こ	10 近所 ^{きんじょ} の人 ^{ひと}	18 スクールカウンセラー ^{すくーかうんせらー}
3 親戚 ^{しんせき}	11 保健師 ^{ほけんし}	19 心理カウンセラー ^{しんりかうんせらー}
4 兄弟姉妹 ^{きょうだいしまい}	12 医師 ^{いし}	20 Facebook, Twitter, LINE, InstagramなどSNS上の友だち ^{いんすたぐらむ えすえぬえすじょう とも}
5 夫 ^{おと} ・妻 ^{つま} 、パートナー ^{ぱーとなー}	13 民生委員 ^{みんせいいいん} ・主任児童委員 ^{しゅにんじどういいん}	21 その他 ^た
6 友だち ^{とも}	14 子どもの担任 ^{こ たんにん} の先生 ^{せんせい}	具体的に： ()
7 職場 ^{しょくば} の同僚 ^{どうりょう}	15 子どものクラブ ^{こ くらぶ} ・部活動 ^{ぶかつどう} の先生 ^{せんせい}	
8 職場 ^{しょくば} の先輩 ^{せんぱい}	16 校長先生 ^{こうちょうせんせい} 、教頭先生 ^{きょうとうせんせい}	

Q14 次のような川崎市^{かわさきし}の子どもの相談^{そうだん}を受けてくれるところを知っていますか。

（あてはまるものすべてに○）

1 保健福祉センター ^{ほけんふくしせんたー}	7 総合教育センター ^{そうごうきょういくせんたー}	14 人権オンブズパーソン ^{じんけんおんぶすぱーそん}
(地域みまもり支援センター) ^{ちいき しえんせんたー}	8 24時間子供SOS電話相談 ^{じかんこどもえすおーえすでんわそうだん}	15 川崎いのちの電話 ^{かわさき でんわ}
2 児童相談所 ^{じどうそうだんじょ}	9 教育委員会の教育相談室 ^{きょういくいいんかい きょういくそうだんしつ}	16 かわさきチャイルドライン ^{ちやいるどらいん}
3 児童・青少年電話相談 ^{じどう せいしょうねんでんわそうだん}	10 電話相談ホットライン(体罰など) ^{でんわそうだん ほっとらいん たいばつ}	17 子どもの人権110番 ^{こ じんけんひやくとうばん}
4 児童虐待防止センター ^{じどうぎゃくたいぼうしせんたー}	11 インターネット問題相談窓口 ^{いんたーねっともんだいそうだんまどぐち}	18 神奈川県弁護士会 ^{かながわけんべんごしかい}
5 民生委員・主任児童委員 ^{みんせいいいん しゅにんじどういいん}	12 やまびこ相談 ^{やまびこ そうだん}	子どもの人権相談 ^{こ じんけんそうだん}
6 スクールカウンセラー ^{すくーかうんせらー}	13 かわさき若者 ^{わかもの}	19 知っているものはない ^し
	サポートステーション ^{さぽーとすてーしょん}	

Q15 あなたは、^{こま}困ったり^{なや}悩んだりしたとき、^{そうだん}どこかに相談^{おも}したいと思いますか。

1 したい ^{おも} と思う	2 したいけどできない ^{りゆう} （理由）	（ ）
3 したいと思わない ^{おも} （理由）		

Q16 あなたは、^{こま}困ったり^{なや}悩んだりしたとき、^{そうだん}相談するとしたら、^{そうだん}どこに相談しますか。

（あてはまるものすべてに○）

1 保健福祉センター ^{ほけんふくしせんたー}	8 電話相談ホットライン(体罰など) ^{でんわそうだんほっとらいん たいばつ}	15 子どもの人権110番 ^{こ じんけん ひやくとうばん}
(地域みまもり支援センター) ^{ちいき しえんせんたー}	9 インターネット問題相談窓口 ^{いんたーねっともんだいそうだんまどぐち}	16 神奈川県弁護士会 ^{かながわけんべんごしかい}
2 児童相談所 ^{じどうそうだんじょ}	10 やまびこ相談 ^{やまびこ そうだん}	子どもの人権相談 ^{こ じんけんそうだん}
3 児童・青少年電話相談 ^{じどう せいしょうねんでんわそうだん}	11 かわさき若者 ^{わかもの}	17 インターネット掲示板 ^{いんたーねっとけいじばん}
4 児童虐待防止センター ^{じどうぎゃくたいぼうしせんたー}	サポートステーション ^{さぽーとすてーしょん}	18 その他 ^た
5 総合教育センター ^{そうごうきょういくせんたー}	12 人権オンブズパーソン ^{じんけんおんぶすぱーそん}	具体的に： ()
6 24時間子供SOS電話相談 ^{じかんこどもえすおーえすでんわそうだん}	13 川崎いのちの電話 ^{かわさき でんわ}	
7 教育委員会の教育相談室 ^{きょういくいいんかい きょういくそうだんしつ}	14 かわさきチャイルドライン ^{ちやいるどらいん}	



Q17 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。自由に書いてください。

IV 『あなたの周りのこと』についておききします。

※子どもとお住まいでない方は、身近な子ども（近所や親戚の子どもなど）または子ども一般のことについてお答えください。

Q18 あなたは、保育園・幼稚園・学校の話し合い（たとえば、PTAなど）に参加していますか。

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1 参加している | 4 参加していない |
| 2 ときどき参加している | 5 保育園・幼稚園・学校に通っている子どもはいない |
| 3 あまり参加していない | |

Q19 あなたの職場や地域など、あなたの周辺にあなたの話を聞いてくれる人がいますか。

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

Q20 あなたは、地域の活動・イベント行事や話し合い（たとえば、町内会・自治会など）に参加していますか。

- | | | | |
|----------|--------------|--------------|-----------|
| 1 参加している | 2 ときどき参加している | 3 あまり参加していない | 4 参加していない |
|----------|--------------|--------------|-----------|

Q21 あなたは、地域で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。

- | | | | |
|---------|-------------|-------------|----------|
| 1 聞いている | 2 ときどき聞いている | 3 あまり聞いていない | 4 聞いていない |
|---------|-------------|-------------|----------|

Q22 あなたは、普段家で子どもの話を聞いていますか。

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 1 聞いている | 3 あまり聞いていない | 5 子どもはいない |
| 2 ときどき聞いている | 4 聞いていない | |

Q23 あなたは、家の中で何かを決めるとき、子どもの意見を聞いていますか。

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 1 聞いている | 3 あまり聞いていない | 5 子どもはいない |
| 2 ときどき聞いている | 4 聞いていない | |

Q24 あなたは、子どものことをわかっていると思いますか。

- | | | | |
|----------|--------------|--------------|-----------|
| 1 わかっている | 2 だいたいわかっている | 3 あまりわかっていない | 4 わかっていない |
|----------|--------------|--------------|-----------|

Q25 子どもには、地域に、一緒に遊んだり話したりする友だちがいますか。

- 1 そう思う 2 そう思わない

Q26 子どもには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分ありますか。

- 1 あると思う 2 ときどきあると思う 3 あまりないと思う 4 ないと思う

Q27 子どもには、地域に、遊んだりスポーツをしたり自分が好きなことをする場所があると 思いますか。

- 1 そう思う 2 そう思わない



Q28 子どもにとってホッとできる場所はどこだと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| 1 自分の部屋 | 12 習いごとの教室・スポーツクラブ |
| 2 リビング・居間 | 13 地域の図書館・市民館 |
| 3 お風呂 | 14 こども文化センター・わくわくプラザ |
| 4 トイレ | 15 子ども夢パーク・公園 |
| 5 祖父母の家 | 16 アルバイト先・仕事場 |
| 6 友だちの家 | 17 ゲームセンター・カラオケボックス・ネットカフェ・マンガ喫茶・ |
| 7 学童保育の場所 | ファストフード店・ファミレス・コンビニ |
| 8 クラブ活動の場所 | 18 その他 |
| 9 学校図書館 | 具体的に： |
| 10 教室 | 19 特にない |
| 11 塾 | |



Q29 日常生活で、文化・国籍等のちがい、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていると思いますか。

- 1 そう思う 2 ときどきそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

V 『あなたの思い』についておききます。

Q30 子どもは、毎日が楽しいと感じていると思いますか。

- 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

Q31 あなたは、自分が好きですか。

- 1 好き 2 だいたい好き 3 あまり好きではない 4 好きではない

Q32 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。

- 1 感じる 2 ときどき感じる 3 あまり感じない 4 感じない

Q33 あなたは、毎日が楽しいですか。

- 1 楽しい 2 だいたい楽しい 3 あまり楽しくない 4 楽しくない

Q34 次の子どもの権利のなかで、子どもにとって最も大切だと思うものは何ですか。

（あてはまるもの2つに○）

- | | |
|---------------------|---------------------------------|
| 1 安心して生きる権利 | いのちが大切にされ、いじめられたりしないで、安心して生活できる |
| 2 ありのままの自分である権利 | 他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる |
| 3 自分を守り、守られる権利 | 心や体を傷つけられないように逃げ、助けをもらうために相談できる |
| 4 自分を豊かにし、力づけられる権利 | あそんだり学んだり活動したりすることができる |
| 5 自分で決める権利 | 自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなに助けをもらえる |
| 6 参加する権利 | 自分の意見を言ったり、社会で活動したりできる |
| 7 個別の必要に応じて支援を受ける権利 | 国の違いや障がいなどで差別されず支えられる |

さいごに

子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるには、どんなことが大切だと思いますか。何でも自由に書いてください。

協力ありがとうございました。

（職員用）

平成29（2017）年4月

アンケートに協力していただく皆様へ

川崎市こども未来局青少年支援室
川崎市子どもの権利委員会

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査について（依頼）

日頃から、子どもの権利施策の推進に御協力いただきありがとうございます。

本日お送りいたしました「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」は、川崎市と市の附属機関である川崎市子どもの権利委員会が、市の子どもの施策の充実を図り、子どもの権利保障を推進する際の基礎資料を得るために実施するものです。

調査は、市内在住の外国人を含む子ども2,100人、おとな900人の他、子どもに関わる学校・施設の職員500人に各職場を通してお願いしています。

回答は同封の返信用封筒で御返送ください。（調査結果は報告書にまとめて公表する予定ですが、無記名・個別回収により、個人や施設が特定されないことがないよう、取扱には十分配慮いたします。）

年度初めのお忙しい時期にお手数をおかけいたしますが、御協力いただきますようお願い申し上げます。

川崎市こども未来局青少年支援室
子どもの権利担当
電話 044-200-2344 Fax 044-200-3931
E-mail : 45sien@city.kawasaki.jp

*子どもの権利委員会

「川崎市子どもの権利に関する条例」により設置され、子どもに関する市の施策における子どもの権利保障の状況を検証しています。

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査 職員用

～ アンケートにご協力のお願い ～

- 質問に対して、あてはまるものに○（まる）をつけてください。
- お答えいただける範囲でかまいません。
- 鉛筆かボールペンで書いてください。
- 回答が終わりましたら、一緒にお送りした返信用封筒に入れて、ご返送ください。
(返信用封筒には切手を貼る必要はありません)

●平成29(2017)年4月30日までにポストに投函してください。

※ このアンケートは、川崎市内の学校や子どもに関する施設を通して、子どもに関わっている職員の皆さまにお送りしています。

※ あなた個人の回答内容が職場や外部にもれることはありません。

★パソコンやスマートフォンから答えることもできます★

https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form_id=1915

※二重で回答しないように、パソコンやスマートフォンから答えたときは、この質問票は破棄してください。



アクセスはこちらから↑



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【お問合せ先】

川崎市こども未来局 青少年支援室 子どもの権利担当

電話 044-200-2344 Fax 044-200-3931

E-mail : 45sien@city.kawasaki.jp

「あなた自身のこと」についてお聞きします。

F-1 あなたの所属をおしえてください。

- | | |
|--------|--------|
| 1 学校関係 | 2 施設関係 |
|--------|--------|

F-2 あなたの勤続年数をおしえてください。（平成 29(2017)年 3 月1日での勤続年数を書いてください）

- | | | |
|---------------|-------------------|-------------------|
| 1 1 年未満 | 3 5 年以上 1 0 年未満 | 5 2 0 年以上 3 0 年未満 |
| 2 1 年以上 5 年未満 | 4 1 0 年以上 2 0 年未満 | 6 3 0 年以上 |

I 平成 12(2000)年 12 月につくられた『川崎市子どもの権利条例』についてお聞きします。

Q 1 川崎市子どもの権利条例を知っていますか。

- | | | |
|---------|-----------------------|--------------|
| 1 知っている | 2 聞いたことがあるが内容はよくわからない | 3 知らない ⇒ Q3へ |
|---------|-----------------------|--------------|

Q 2 川崎市子どもの権利条例をふだんどのような方法で見たり聞いたりしますか。

（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|-------------------|-------------|-------------------------------|
| 1 職場での話 | 4 川崎市ホームページ | 7 新聞、テレビなど |
| 2 職場以外の講座や学習会、研修会 | 5 ポスター | 8 その他 |
| 3 パンフレット | 6 ちらし | （具体的に： ） |

Q 3 川崎市のしくみで知っているものは何ですか。（知っているものすべてに○）

- | | | |
|----------------|-----------------|------------------|
| 1 かわさき子どもの権利の日 | 3 川崎市人権オンブズパーソン | 5 子どもの権利に関する行動計画 |
| 2 川崎市子ども会議 | 4 川崎市子どもの権利委員会 | 6 一つも知らない |

Ⅱ 『あなたやあなたの職場の子どもの生活』についておききします。（あてはまるもの1つに○）

Q4 あなたは、子どもが、おとな（親・保護者、先生など）から、以下のことをされたことに最近気づいたり聞いたりしますか。

4-1 たたかれたり、なぐられたりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
4-2 心を傷つけられる言葉をいわれる	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
4-3 性的なことをされたり、させられたりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
4-4 世話をもらえなかったり、無視されたりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない

Q5 あなたは、子どものいじめに最近気づいたことがありますか。

1 ある	2 ときどきある	3 あまりない	4 ない
------	----------	---------	------

Q6 あなたは、子どもには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいると思いますか。

1 思う	2 思わない
------	--------

Q7 あなたは、職場で、子どもに以下のことをしたことがありますか。

7-1 たたいたり、なぐったりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
7-2 心を傷つける言葉をいう	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
7-3 性的なことをしたり、させたりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない
7-4 世話をしなかったり、無視したりする	1 あてはまる 2 だいたいあてはまる 3 あまりあてはまらない 4 あてはまらない

Q8 あなたは、体罰をどう思いますか。

- 1 いかなる場合も、子どもへの体罰はよくないと思う
- 2 子どものしつけのための体罰は必要だと思う
- 3 子どもへの体罰は必要だと思う
- 4 その他（具体的に

）

Q9 あなたは、仕事上の悩みがありますか。

- 1 ある
- 2 ときどきある
- 3 あまりない
- 4 ない

Q10 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が少なくとも一人はいますか。

- 1 いる
- 2 いない

Ⅲ 『相談するところ』についてお聞きします。

Q11 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、誰かに相談したいと思いますか。

- 1 したいと思う
- 2 したいけどできない（理由：
- 3 したいと思わない（理由：

）

）

Q12 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、誰に相談しますか。

（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|-------------|-------------------|-----------------------------|
| 1 自分の親、義理の親 | 10 近所の人 | 19 心理カウンセラー |
| 2 自分の子ども | 11 保健師 | 20 Facebook, Twitter, LINE, |
| 3 親戚 | 12 医師 | Instagram など SNS 上の友だち |
| 4 兄弟姉妹 | 13 民生委員・主任児童委員 | 21 その他 |
| 5 夫・妻、パートナー | 14 子どもの担任の先生 | （具体的に： |
| 6 友だち | 15 子どものクラブ・部活動の先生 | ） |
| 7 職場の同僚 | 16 校長先生、教頭先生 | |
| 8 職場の先輩 | 17 ゆうゆう広場・相談学級の先生 | |
| 9 職場の上司・管理職 | 18 スクールカウンセラー | |

Q13 川崎市には次のような相談を受けてくれるところがありますが、知っているものは何ですか。
(知っているものすべてに○)

1 保健福祉センター (地域みまもり支援センター)	7 総合教育センター	14 人権オンブズパーソン
2 児童相談所	8 24時間子供SOS電話相談	15 川崎いのちの電話
3 児童・青少年電話相談	9 教育委員会の教育相談室	16 かわさきチャイルドライン
4 児童虐待防止センター	10 電話相談ホットライン(体罰など)	17 子どもの人権110番
5 民生委員・主任児童委員	11 インターネット問題相談窓口	18 神奈川県弁護士会 子どもの人権相談
6 スクールカウンセラー	12 やまびこ相談	19 知っているものはない
	13 かわさき若者 サポートステーション	

Q14 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、どこかに相談したいと思いますか。

1 したいと思う	
2 したいけどできない(理由:	)
3 したいと思わない(理由:	)

Q15 あなたは、困ったり悩んだりしたとき、相談するとしたら、どこに相談しますか。
(あてはまるものすべてに○)

1 保健福祉センター (地域みまもり支援センター)	8 電話相談ホットライン(体罰など)	15 子どもの人権110番
2 児童相談所	9 インターネット問題相談窓口	16 神奈川県弁護士会 子どもの人権相談
3 児童・青少年電話相談	10 やまびこ相談	17 職場の相談窓口
4 児童虐待防止センター	11 かわさき若者 サポートステーション	18 インターネット掲示板
5 総合教育センター	12 人権オンブズパーソン	19 その他
6 24時間子供SOS電話相談	13 川崎いのちの電話	(具体的に
7 教育委員会の教育相談室	14 かわさきチャイルドライン	)

Q16 あなたは、どのようなところなら相談しようと思いますか。自由に書いてください。

.....
.....
.....



Ⅳ 『あなたの周りのこと』についておききします。

Q17 あなたは、職場のある地域の活動・イベントや話し合いに参加していますか。

- 1 参加している 2 ときどき参加している 3 あまり参加していない 4 参加していない

Q18 あなたは、職場で子どもに関わること（運営方針、授業・保育内容、行事等）を決めるとき、子どもの思いや考えを取り入れていますか。

- 1 取り入れている 2 ときどき取り入れている 3 あまり取り入れていない 4 取り入れていない

Q19 あなたは、職場で子どもに関わること（運営方針、授業・保育内容、行事等）を決めるとき、自分の思いや考えを自由に言えますか。

- 1 言える 2 だいたい言える 3 あまり言えない 4 言えない

Q20 あなたの職場の子どもには、何でも話せる友だちがいますか。

- 1 そう思う 2 そう思わない

Q21 あなたの職場の子どもには、地域に、一緒に遊んだり話したりする友だちがいますか。

- 1 そう思う 2 そう思わない

Q22 あなたの職場の子どもは、学校の休み時間や放課後、好きなように過ごしていると思いますか。

- 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 思わない

Q23 あなたの職場の子どもには、地域に、遊んだりスポーツをしたり自分が好きなことをする場所があると思いますか。

- 1 そう思う 2 そう思わない

Q24 あなたの職場の子どもには、遊んだり休んだり自分の好きなことをする時間が十分にあると思いますか。

- 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない

Q25 あなたは、子どものことをよくわかっていると思いますか。

- 1 わかっていると思う 3 あまりわかっていないと思う
2 だいたいわかっていると思う 4 わかっていないと思う

Q 2 6 あなたは、子どもの話をよく聞いていますか。

- 1 聞いている 2 ときどき聞いている 3 あまり聞いていない 4 聞いていない

Q 2 7 あなたの職場では、子どもが自分の権利を学ぶ機会がありますか。

- 1 ある 2 ときどきある 3 あまりない 4 ない

Q 2 8 あなたの職場では、あなたが子どもの権利を学ぶ機会がありますか。

- 1 ある 2 ときどきある 3 あまりない 4 ない

Q 2 9 あなたの職場で子どもを支援する際、関係機関（児童相談所、区役所など）と協働・連携して行うことがありますか。

- 1 ある （具体例： ）
2 ときどきある （具体例： ）
3 あまりない （理由： ）
4 ない （理由： ）

Q 3 0 あなたの職場で子どもを支援する際、地域の市民や活動団体（ボランティア、民生委員、民間の支援団体など）と協働・連携して行うことがありますか。

- 1 ある （具体例： ）
2 ときどきある （具体例： ）
3 あまりない （理由： ）
4 ない （理由： ）

Q 3 1 あなたの職場では、文化・国籍等のちがい、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていると思いますか。

- 1 思う 2 思わない

Q 3 2 あなたは、子どもへの懲戒権限の範囲を認識していますか。

- 1 認識している 2 認識していない

V 『あなたの思い』についておききします。

Q 3 3 子どもは毎日が楽しいと感じていると思いますか。

- 1 思う 2 思わない

Q34 あなたは、自分が好きですか。

- 1 好き 2 だいたい好き 3 あまり好きでない 4 好きでない

Q35 あなたは、周りの人から大切にされていると感じますか。

- 1 感じる 2 だいたい感じる 3 あまり感じない 4 感じない

Q36 あなたは、毎日が楽しいですか。

- 1 とても楽しい 2 だいたい楽しい 3 あまり楽しくない 4 楽しくない

Q37 次の子どもの権利のなかで、子どもにとって最も大切だと思うものは何ですか。

（あてはまるもの2つに○）

- | | |
|---------------------|----------------------------------|
| 1 安心して生きる権利 | いのちが大切にされ、いじめられたりしないで、安心して生活できる |
| 2 ありのままの自分である権利 | 他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる |
| 3 自分を守り、守られる権利 | 心や体を傷つけられないように逃げ、助けってもらうために相談できる |
| 4 自分を豊かにし、力づけられる権利 | 遊んだり学んだり活動したりすることができる |
| 5 自分で決める権利 | 自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなに助けってもらえる |
| 6 参加する権利 | 自分の意見を言ったり、社会で活動したりできる |
| 7 個別の必要に応じて支援を受ける権利 | 国の違いや障がいなどで差別されず支えられる |

さいごに

子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるには、どんなことが大切だと思いますか。何でも自由に書いて下さい。

ご協力ありがとうございました。

川崎市子どもの権利に関する条例

平成 12（2000）年 12 月 21 日川崎市条例第 72 号
最近改正 2005（平成 17）年 3 月 24 日

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条～第 8 条）

第 2 章 人間としての大切な子どもの権利 （第 9 条～第 16 条）

第 3 章 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利の保障

第 1 節 家庭における子どもの権利の保障 （第 17 条～第 20 条）

第 2 節 育ち・学ぶ施設における子どもの権利の保障 （第 21 条～第 25 条）

第 3 節 地域における子どもの権利の保障 （第 26 条～第 28 条）

第 4 章 子どもの参加（第 29 条～第 34 条）

第 5 章 相談及び救済（第 35 条）

第 6 章 子どもの権利に関する行動計画 （第 36 条・第 37 条）

第 7 章 子どもの権利の保障状況の検証 （第 38 条～第 40 条）

第 8 章 雑則（第 41 条）

附則

前文

子どもは、それぞれが一人の人間である。子どもは、かけがえない価値と尊厳を持っており、個性や他の者との違いが認められ、自分が自分であることを大切にされたいと願っている。

子どもは、権利の全面的な主体である。子どもは、子どもの最善の利益の確保、差別の禁止、子どもの意見の尊重などの国際的な原則の下で、その権利を総合的に、かつ、現実保障される。子どもにとって権利は、人間としての尊厳をもって、自分を自分として実現し、自分らしく生きていく上で不可欠なものである。

子どもは、その権利が保障される中で、豊かな子ども時代を過ごすことができる。子どもの権利について学習することや実際に行使することなどを通して、子どもは、権利の認識を深め、権利を実現する力、他の者の権利を尊重する力や責任などを身に付けることができる。また、自分の権利が尊重され、保障されるためには、同じように他の者の権利が尊重され、保障されなければならない、それぞれの権利が相互に尊重されることが不可欠である。

子どもは、大人とともに社会を構成するパートナーである。子どもは、現在の社会の一員として、また、未来の社会の担い手として、社会の在り方や形成にかかわる固有の役割があるとともに、そこに参加する権利がある。そのために社会は、子どもに開かれる。

子どもは、同時代を生きる地球市民として国内外の子どもと相互の理解と交流を深め、共生と平和を願い、自然を守り、都市のより良い環境を創造することに欠かせない役割を持っている。

市における子どもの権利を保障する取組は、市に生活するすべての人々の共生を進め、その権利の保障につながる。私たちは、子ども最優先などの国際的な原則も踏まえ、それぞれの子どもが一人の人間として生きていく上で必要な権利が保障されるよう努める。

私たちは、こうした考えの下、平成元年 11 月 20 日に国際連合総会で採択された「児童の権利に関する条約」の理念に基づき、子どもの権利の保障を進めることを宣言し、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、子どもの権利に係る市等の責務、人間としての大切な子どもの権利、家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利の保障等について定めることにより、子どもの権利の保障を図ることを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1） 子ども 市民をはじめとする市に關係のある 18 歳未満の者その他これらの者と等しく権利を認めることが適当と認められる者

（2） 育ち・学ぶ施設 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に規定する児童福祉施設、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する学校、専修学校、各種学校その他の施設のうち、子どもが育ち、学ぶために入所し、通所し、又は通学する施設

（3） 親に代わる保護者 児童福祉法に規定する里親その他の親に代わり子どもを養育する者

（責務）

第 3 条 市は、子どもの権利を尊重し、あらゆる施策を通じてその保障に努めるものとする。

2 市民は、子どもの権利の保障に努めるべき場において、その権利が保障されるよう市との協働に努めなければならない。

3 育ち・学ぶ施設の設置者、管理者及び職員（以下「施設関係者」という。）のうち、市以外の施設関係者は、市の施策に協力するよう努めるとともに、その育ち・学ぶ施設における子どもの権利が保障されるよう努めなければならない。

4 事業者は、雇用される市民が養育する子ども及び雇用される子どもの権利の保障について市の施策に協力するよう努めなければならない。

（国等への要請）

第 4 条 市は、子どもの権利が広く保障されるよう国、他の公共団体等に対し協力を要請し、市外においてもその権利が保障されるよう働きかけを行うものとする。

（かわさき子どもの権利の日）

第 5 条 市民の間に広く子どもの権利についての関心と理解を深めるため、かわさき子どもの権利の日を設ける。

2 かわさき子どもの権利の日は、11 月 20 日とする。

3 市は、かわさき子どもの権利の日の趣旨にふさわしい事業を実施し、広く市民の参加を求めるものとする。

（広報）

第 6 条 市は、子どもの権利に対する市民の理解を深めるため、その広報に努めるものとする。

（学習等への支援等）

第 7 条 市は、家庭教育、学校教育及び社会教育の中で、子どもの権利についての学習等が推進されるよう必要な条件の整備に努めるものとする。

2 市は、施設関係者及び医師、保健師等の子どもの権利の保障に職務上関係のある者に対し、子どもの権利についての理解がより深まるよう研修の機会を提供するものとする。

3 市は、子どもによる子どもの権利についての自主的な学習等の取組に対し、必要な支援に努めるものとする。

（市民活動への支援等）

第8条 市は、子どもの権利の保障に努める市民の活動に対し、その支援に努めるとともに、子どもの権利の保障に努める活動を行うものとの連携を図るものとする。

第2章 人間としての大切な子どもの権利

(子どもの大切な権利)

第9条 この章に規定する権利は、子どもにとって、人間として育ち、学び、生活をしていく上でとりわけ大切なものとして保障されなければならない。

(安心して生きる権利)

第10条 子どもは、安心して生きることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1) 命が守られ、尊重されること。
- (2) 愛情と理解をもって育はぐくまれること。
- (3) あらゆる形態の差別を受けないこと。
- (4) あらゆる形の暴力を受けず、又は放置されないこと。
- (5) 健康に配慮がなされ、適切な医療が提供され、及び成長にふさわしい生活ができること。
- (6) 平和と安全な環境の下で生活ができること。

(ありのままの自分でいる権利)

第11条 子どもは、ありのままの自分でいることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1) 個性や他の者との違いが認められ、人格が尊重されること。
- (2) 自分の考えや信仰を持つこと。
- (3) 秘密が侵されないこと。
- (4) 自分に関する情報が不当に収集され、又は利用されないこと。
- (5) 子どもであることをもって不当な取扱いを受けないこと。
- (6) 安心できる場所で自分を休ませ、及び余暇を持つこと。

(自分を守り、守られる権利)

第12条 子どもは、自分を守り、又は自分が守られることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1) あらゆる権利の侵害から逃れられること。
- (2) 自分が育つことを妨げる状況から保護されること。
- (3) 状況に応じた適切な相談の機会が、相談にふさわしい雰囲気の中で確保されること。
- (4) 自分の将来に影響を及ぼすことについて他の者が決めるときに、自分の意見を述べるのにふさわしい雰囲気の中で表明し、その意見が尊重されること。
- (5) 自分を回復するに当たり、その回復に適切でふさわしい雰囲気の場合が与えられること。

(自分を豊かにし、かづけられる権利)

第13条 子どもは、その育ちに応じて自分を豊かにし、かづけられることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1) 遊ぶこと。
- (2) 学ぶこと。
- (3) 文化芸術活動に参加すること。
- (4) 役立つ情報を得ること。
- (5) 幸福を追求すること。

(自分で決める権利)

第14条 子どもは、自分に関することを自分で決めることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1) 自分に関することを年齢と成熟に応じて決めること。

- (2) 自分に関することを決めるときに、適切な支援及び助言が受けられること。

- (3) 自分に関することを決めるために必要な情報が得られること。

(参加する権利)

第15条 子どもは、参加することができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1) 自分を表現すること。
- (2) 自分の意見を表明し、その意見が尊重されること。
- (3) 仲間をつくり、仲間と集うこと。
- (4) 参加に際し、適切な支援が受けられること。

(個別の必要に応じて支援を受ける権利)

第16条 子どもは、その置かれた状況に応じ、子どもにとって必要な支援を受けることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1) 子ども又はその家族の国籍、民族、性別、言語、宗教、出身、財産、障害その他の置かれている状況を原因又は理由とした差別及び不利益を受けないこと。
- (2) 前号の置かれている状況の違いが認められ、尊重される中で共生できること。
- (3) 障害のある子どもが、尊厳を持ち、自立し、かつ、社会への積極的な参加が図られること。
- (4) 国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等を享受し、学習し、又は表現することが尊重されること。
- (5) 子どもが置かれている状況に応じ、子どもに必要な情報の入手の方法、意見の表明の方法、参加の手法等に工夫及び配慮がなされること。

第3章 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利の保障

第1節 家庭における子どもの権利の保障

(親等による子どもの権利の保障)

第17条 親又は親に代わる保護者(以下「親等」という。)は、その養育する子どもの権利の保障に努めるべき第一義的な責任者である。

- 2 親等は、その養育する子どもが権利を行使する際に子どもの最善の利益を確保するため、子どもの年齢と成熟に応じた支援に努めなければならない。
- 3 親等は、子どもの最善の利益と一致する限りにおいて、その養育する子どもに代わり、その権利を行使するよう努めなければならない。
- 4 親等は、育ち・学ぶ施設及び保健、医療、児童福祉等の関係機関からその子どもの養育に必要な説明を受けることができる。この場合において、子ども本人の情報を得ようとするときは、子どもの最善の利益を損なわない限りにおいて行うよう努めなければならない。

(養育の支援)

第18条 親等は、その子どもの養育に当たって市から支援を受けることができる。

- 2 市は、親等がその子どもの養育に困難な状況にある場合は、その状況について特に配慮した支援に努めるものとする。
- 3 事業者は、雇用される市民が安心してその子どもを養育できるよう配慮しなければならない。

(虐待及び体罰の禁止)

第19条 親等は、その養育する子どもに対して、虐待及び体罰を行ってはならない。

(虐待からの救済及びその回復)

第20条 市は、虐待を受けた子どもに対する迅速かつ適切な救済及びその回復に努めるものとする。

- 2 前項の救済及びその回復に当たっては、二次的被害が生じないようその子どもの心身の状況に特に配慮しなければならない。
- 3 市は、虐待の早期発見及び虐待を受けた子どもの迅速かつ適切な救済及びその回復のため、関係団体等との連携を図り、その支援に努めるものとする。

第2節 育ち・学ぶ施設における子どもの権利の保障 (育ち・学ぶ環境の整備等)

第21条 育ち・学ぶ施設の設置者及び管理者（以下「施設設置管理者」という。）は、その子どもの権利の保障が図られるよう育ち・学ぶ施設において子どもが自ら育ち、学べる環境の整備に努めなければならない。

- 2 前項の環境の整備に当たっては、その子どもの親等その他地域の住民との連携を図るとともに、育ち・学ぶ施設の職員の主体的な取組を通して行われるよう努めなければならない。

(安全管理体制の整備等)

第22条 施設設置管理者は、育ち・学ぶ施設の活動における子どもの安全を確保するため、災害の発生の防止に努めるとともに、災害が発生した場合にあっても被害の拡大を防げるよう関係機関、親等その他地域の住民との連携を図り、安全管理の体制の整備及びその維持に努めなければならない。

- 2 施設設置管理者は、その子どもの自主的な活動が安全の下で保障されるようその施設及び設備の整備等に配慮しなければならない。

(虐待及び体罰の禁止等)

第23条 施設関係者は、その子どもに対し、虐待及び体罰を行ってはならない。

- 2 施設設置管理者は、その職員に対し、子どもに対する虐待及び体罰の防止に関する研修等の実施に努めなければならない。
- 3 施設設置管理者は、子どもに対する虐待及び体罰に関する相談をその子どもが安心して行うことができる育ち・学ぶ施設における仕組みを整えるよう努めなければならない。
- 4 施設関係者は、虐待及び体罰に関する子どもの相談を受けたときは、子どもの最善の利益を考慮し、その相談の解決に必要な者、関係機関等と連携し、子どもの救済及びその回復に努めなければならない。

(いじめの防止等)

第24条 施設関係者は、いじめの防止に努めなければならない。

- 2 施設関係者は、いじめの防止を図るため、その子どもに対し、子どもの権利が理解されるよう啓発に努めなければならない。
- 3 施設設置管理者は、その職員に対し、いじめの防止に関する研修等の実施に努めなければならない。
- 4 施設設置管理者は、いじめに関する相談をその子どもが安心して行うことができる育ち・学ぶ施設における仕組みを整えるよう努めなければならない。
- 5 施設関係者は、いじめに関する子どもの相談を受けたときは、子どもの最善の利益を考慮し、その相談の解決に必要な者、関係機関等と連携し、子どもの救済及びその回復に努めなければならない。この場合において、施設関係者は、いじめを行った子どもに対しても必要な配慮を行った上で適切な対応を行うよう努めなければならない。

(子ども本人に関する文書等)

第25条 育ち・学ぶ施設における子ども本人に関する文書は、適切に管理され、及び保管されなければならない。

- 2 前項の文書のうち子どもの利害に影響するものにあつては、その作成に当たり、子ども本人又はその親等

の意見を求める等の公正な文書の作成に対する配慮がなされなければならない。

- 3 育ち・学ぶ施設においては、その目的の範囲を超えてその子ども本人に関する情報が収集され、又は保管されてはならない。
- 4 前項の情報は、育ち・学ぶ施設のその目的の範囲を超えて利用され、又は外部に提供されてはならない。
- 5 第1項の文書及び第3項の情報に関しては、子どもの最善の利益を損なわない限りにおいてその子ども本人に提示され、又は提供されるよう文書及び情報の管理等に関する事務が行われなければならない。
- 6 育ち・学ぶ施設において子どもに対する不利益な処分等が行われる場合には、その処分等を決める前に、その子ども本人から事情、意見を聴く場を設ける等の配慮がなされなければならない。

第3節 地域における子どもの権利の保障

(子どもの育ちの場等としての地域)

第26条 地域は、子どもの育ちの場であり、家庭、育ち・学ぶ施設、文化、スポーツ施設等と一体となってその人間関係を豊かなものとする場であることを考慮し、市は、地域において子どもの権利の保障が図られるよう子どもの活動が安全の下で行うことができる子育て及び教育環境の向上を目指したまちづくりに努めるものとする。

- 2 市は、地域において、子ども、その親等、施設関係者その他住民がそれぞれ主体となって、地域における子育て及び教育環境に係る協議その他の活動を行う組織の整備並びにその活動に対し支援に努めるものとする。

(子どもの居場所)

第27条 子どもには、ありのままの自分であること、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊び、若しくは活動すること又は安心して人間関係をつくり合うことができる場所（以下「居場所」という。）が大切であることを考慮し、市は、居場所についての考え方の普及並びに居場所の確保及びその存続に努めるものとする。

- 2 市は、子どもに対する居場所の提供等の自主的な活動を行う市民及び関係団体との連携を図り、その支援に努めるものとする。

(地域における子どもの活動)

第28条 地域における子どもの活動が子どもにとって豊かな人間関係の中で育つために大切であることを考慮し、市は、地域における子どもの自治的な活動を奨励するとともにその支援に努めるものとする。

第4章 子どもの参加

(子どもの参加の促進)

第29条 市は、子どもが市政等について市民として意見を表明する機会、育ち・学ぶ施設その他活動の拠点となる場でその運営等について構成員として意見を表明する機会又は地域における文化・スポーツ活動に参加する機会を諸施策において保障することが大切であることを考慮して、子どもの参加を促進し、又はその方策の普及に努めるものとする。

(子ども会議)

第30条 市長は、市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議（以下「子ども会議」という。）を開催する。

- 2 子ども会議は、子どもの自主的及び自発的な取組により運営されるものとする。
- 3 子ども会議は、その主体である子どもが定める方法により、子どもの総意としての意見等をまとめ、市長に提出することができる。
- 4 市長その他の執行機関は、前項の規定により提出された意見等を尊重するものとする。

- 5 市長その他の執行機関は、子ども会議にあらゆる子どもの参加が促進され、その会議が円滑に運営されるよう必要な支援を行うものとする。

(参加活動の拠点づくり)

第31条 市は、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援するため、子どもが子どもだけで自由に安心して集うことができる拠点づくりに努めるものとする。

(自治的活動の奨励)

第32条 施設設置管理者は、その構成員としての子どもの自治的な活動を奨励し、支援するよう努めなければならない。

- 2 前項の自治的な活動による子どもの意見等については、育ち・学ぶ施設の運営について配慮されるよう努めなければならない。

(より開かれた育ち・学ぶ施設)

第33条 施設設置管理者は、子ども、その親等その他地域の住民にとってより開かれた育ち・学ぶ施設を目指すため、それらの者に育ち・学ぶ施設における運営等の説明等を行い、それらの者及び育ち・学ぶ施設の職員とともに育ち・学ぶ施設を支え合うため、定期的に話し合う場を設けるよう努めなければならない。

(市の施設の設置及び運営に関する子どもの意見)

第34条 市は、子どもの利用を目的とした市の施設の設置及び運営に関し、子どもの参加の方法等について配慮し、子どもの意見を聴くよう努めるものとする。

第5章 相談及び救済

(相談及び救済)

第35条 子どもは、川崎市中権オンブズパーソンに対し、権利の侵害について相談し、又は権利の侵害からの救済を求めることができる。

- 2 市は、川崎市中権オンブズパーソンによるもののほか、子どもの権利の侵害に関する相談又は救済については、関係機関、関係団体等との連携を図るとともに子ども及びその権利の侵害の特性に配慮した対応に努めるものとする。

第6章 子どもの権利に関する行動計画

(行動計画)

第36条 市は、子どもに関する施策の推進に際し子どもの権利の保障が総合的かつ計画的に図られるための川崎市子どもの権利に関する行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

- 2 市長その他の執行機関は、行動計画を策定するに当たっては、市民及び第38条に規定する川崎市子どもの権利委員会の意見を聴くものとする。

(子どもに関する施策の推進)

第37条 市の子どもの権利に関する施策は、子どもの権利の保障に資するため、次に掲げる事項に配慮し、推進しなければならない。

- (1) 子どもの最善の利益に基づくものであること。
- (2) 教育、福祉、医療等との連携及び調整が図られた総合的かつ計画的なものであること。
- (3) 親等、施設関係者その他市民との連携を通して一人一人の子どもを支援するものであること。

第7章 子どもの権利の保障状況の検証

(権利委員会)

第38条 子どもに関する施策の充実を図り、子どもの権利の保障を推進するため、川崎市子どもの権利委員会(以下「権利委員会」という。)を置く。

- 2 権利委員会は、第36条第2項に定めるもののほか、市長その他の執行機関の諮問に応じ、子どもに関す

る施策における子どもの権利の保障の状況について調査審議する。

- 3 権利委員会は、委員10人以内で組織する。
- 4 委員は、人権、教育、福祉等の子どもの権利にかかわる分野において学識経験のある者及び市民のうちから、市長が委嘱する。
- 5 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 委員は、再任されることができる。
- 7 第4項の委員のほか、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、権利委員会に臨時委員を置くことができる。
- 8 委員及び臨時委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 9 前各項に定めるもののほか、権利委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(検証)

第39条 権利委員会は、前条第2項の諮問があったときは、市長その他の執行機関に対し、その諮問に係る施策について評価等を行うべき事項について提示するものとする。

- 2 市長その他の執行機関は、前項の規定により権利委員会から提示のあった事項について評価等を行い、その結果を権利委員会に報告するものとする。
- 3 権利委員会は、前項の報告を受けたときは、市民の意見を求めるものとする。
- 4 権利委員会は、前項の規定により意見を求めるに当たっては、子どもの意見が得られるようその方法等に配慮しなければならない。

5 権利委員会は、第2項の報告及び第3項の意見を総合的に勘案して、子どもの権利の保障の状況について調査審議するものとする。

6 権利委員会は、前項の調査審議により得た検証の結果を市長その他の執行機関に答申するものとする。

(答申に対する措置等)

第40条 市長その他の執行機関は、権利委員会からの答申を尊重し、必要な措置を講ずるものとする。

- 2 市長は、前条の規定による答申及び前項の規定により講じた措置について公表するものとする。

第8章 雑則

(委任)

第41条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長その他の執行機関が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。
(権利侵害からの救済等のための体制整備)
- 2 市は、子どもに対する権利侵害の事実が顕在化しにくく認識されにくいことと併せ、子どもの心身に将来にわたる深刻な影響を及ぼすことを考慮し、子どもが安心して相談し、救済を求めることができるようにするとともに、虐待等の予防、権利侵害からの救済及び回復等を図ることを目的とした新たな体制を早急に整備する。

附 則 (平成13年6月29日条例第15号)

この条例の施行期日は、市長が定める。

(平成14年3月29日規則第33号で平成14年5月1日から施行)

附 則 (平成14年3月28日条例第7号) 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成17年3月24日条例第7号) 抄

この条例は、公布の日から施行する。

第6期 川崎市子どもの権利委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	職 業 等	備 考
いがらし つとむ 五十嵐 努	市民委員	
うちだ とうこ 内田 塔子	東洋大学ライフデザイン学部准教授	実態・意識調査部会長
おおさき かつゆき 大崎 克之	弁護士（神奈川県弁護士会）	
さ さ き みつあき 佐々木 光明	神戸学院大学法学部教授	◎委員長 実態・意識調査部会
サルヴィオ ローズマリー	元外国人市民代表者会議委員	
しろ と たかし 白戸 隆	川崎愛児園施設長	
すずき ひでひろ 鈴木 秀洋	日本大学危機管理学部准教授	
でぐち さ ゆ り 出口 早百合	市民委員	
はやし だいすけ 林 大介	東洋大学社会学部講師	実態・意識調査部会
みつぼし こ 三星 とく子	子育て・性的マイノリティ支援活動	○副委員長 実態・意識調査部会

任期：平成28（2016）年10月1日～平成31（2019）年9月30日



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

第6回

川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査
報 告 書

平成30（2018）年3月

発行 川崎市 調査実施 川崎市子どもの権利委員会

編集 川崎市こども未来局青少年支援室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-2344 FAX 044-200-3931